

東京の森林・林業

平成29年版

はじめに

東京には、多摩地域と島しょ地域に総面積の約4割を占める森林が広がっています。この東京の森林は、都民の身近に位置し、急峻な地形の土砂を固定して土砂流出を防止するとともに、水源を涵養し、二酸化炭素を固定して酸素を供給し、多様な動植物を育み、木材等の資源を供給して都民生活に貢献しており、豊かな都民生活を維持するためには不可欠なものです。東京の森林は、都民の生活の豊かさを次世代に継承していくためには、なくてはならない都民共通の貴重な財産であります。

このような森林の機能を高度に発揮させるためには、伐採・利用・植栽・保育という森林の循環の継続が必要です。森林は、古くから地域の重要な産業である林業を通じて循環が確保されてきました。しかし、木材価格が長期に渡って低迷するなど林業の採算性が悪化し、伐採更新や木材生産が極度に減少し、森林の循環が停滞する状況となっております。

そこで、都では、森林経営計画制度の創設や木材利用の促進に関する法律の施行に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会施設での木材利用への期待などの社会情勢の変化を受け、平成26年3月に「森づくり推進プラン」を策定し、都民や企業等の森づくりへの協力をいただきながら、森林所有者、林業事業者、大学・研究機関、NPO等の多様な主体との協働により、持続的な森林整備と林業振興に向けてさまざまな施策を推進しています。

現在、平成18年度から取り組んできたスギ花粉発生源対策をさらに進め、森林循環の促進に向け、停滞していた森林の伐採や木材の搬出を促進し、植栽・保育を進めるとともに、林業の機械化を進めるため林道などの基盤整備や機能強化に加え、低コスト林業技術の開発・普及、森林経営の集約化などに取り組んでいます。併せて、東京の木多摩産材の利用拡大や林業就業者の確保育成に向けた様々な取組を展開しています。

本年秋には、都内において初めてとなる全国育樹祭を開催し、都民や企業等の森づくりへの機運を高めて参ります。

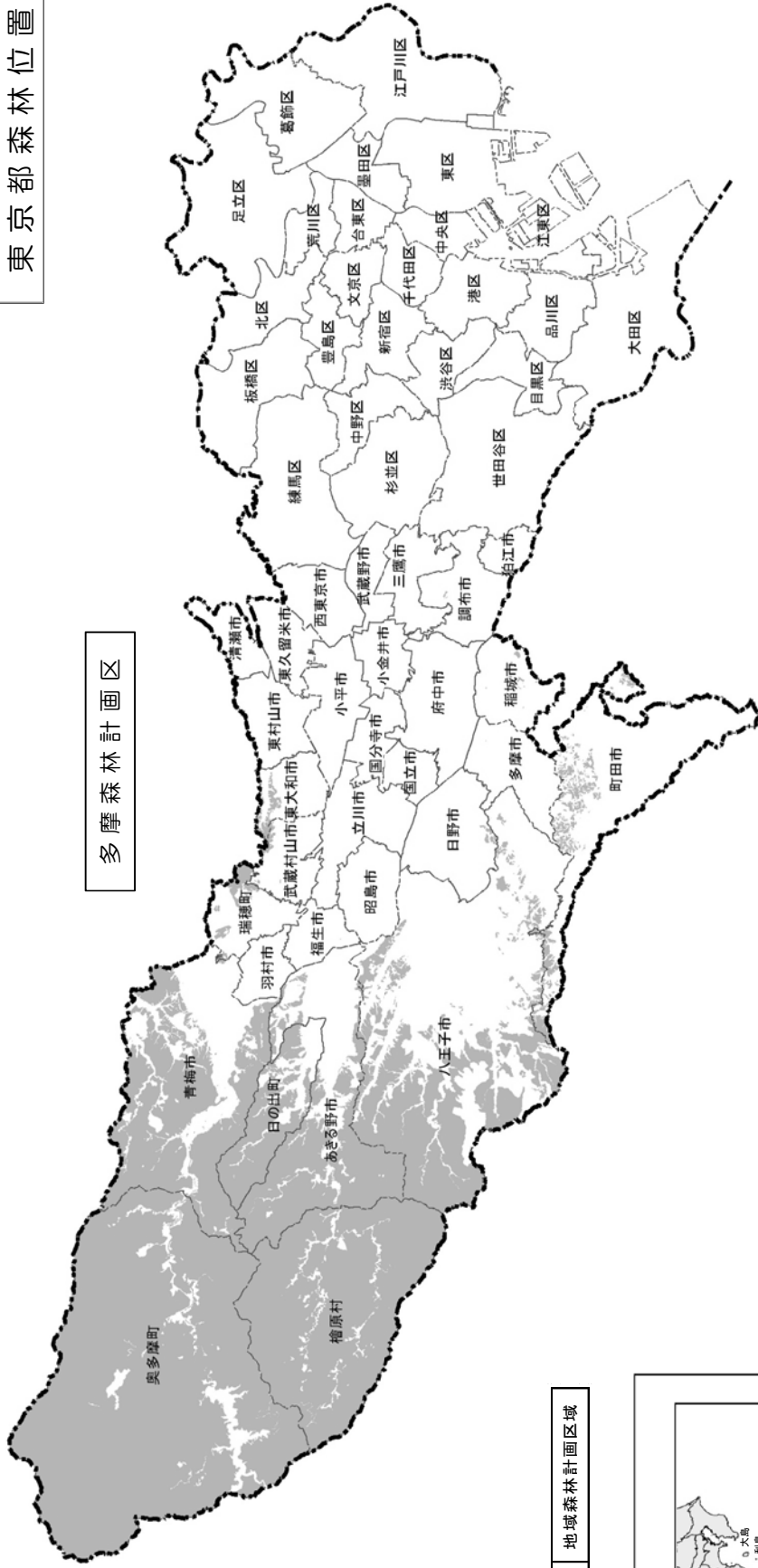
本書は、東京都の森林の現状及び林業関係の統計並びに平成28年度に実施した各種事業の実績及び推移などを取りまとめたものです。本書を通じて、広く都民の皆様が東京の森林・林業について、理解を深めて頂く一助として役立てていただければ幸いです。

平成30年3月

東京都産業労働局農林水産部
森林課長 石城 護

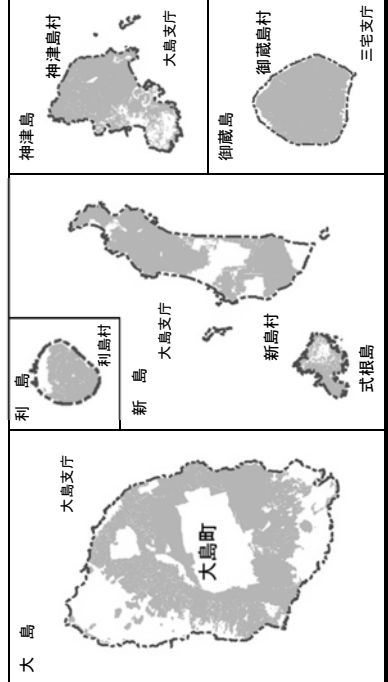
東京都森林位置図

多摩森林計画区

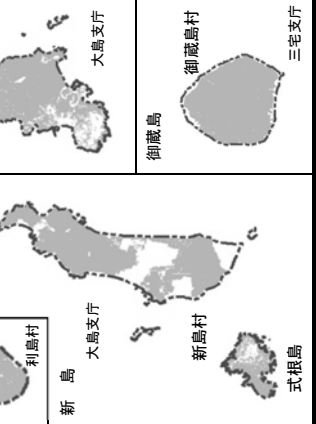


地域森林計画区域

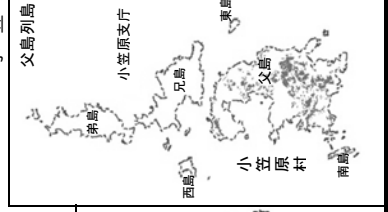
伊豆諸島



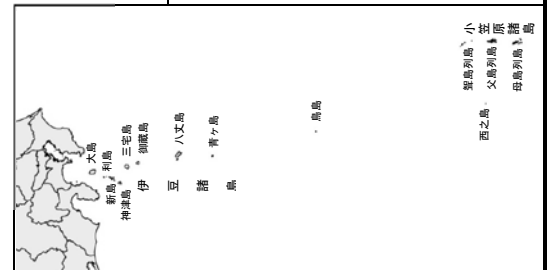
伊豆諸島森林計画区



小笠原諸島



母島列島



目 次

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況	2
(2) 施策の方向	5
(3) 市町村別の森林等概況	6
(4) 東京都の森林・林業の指標	7
(5) 森林資源の年次推移	8
(6) 所有形態別森林面積及び蓄積	9
(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積	9
(8) 国有林現況表（林野庁所管分）	10
(9) 自然公園等の現況	11
(10) 制限林の種類別面積一覧	12

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表	13
(2) 民有林齢級別森林資源表	14
(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表	17
(4) 民有林市町村別森林資源表	18

II 林業生産

1 森林計画

(1) 森林計画制度の体系	22
(2) 森林の機能区分別面積	23
(3) 森林経営計画の認定状況	24
(4) 平成28年度立木伐採面積及び材積	25
(5) 年度別伐採立木材積	25
(6) 地域指定一覧	26

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要	28
(2) 造林・保育事業年度別補助実績	30
(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績	31
(4) 平成28年度造林事業地域別・樹種別補助実績	32
(5) 平成28年度造林・保育事業事業種別実施面積	34
(6) 平成28年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）	35

(7) 平成28年度保育事業（間伐）補助実績	35
(8) 平成28年度保育事業補助実績	36
(9) 保育事業年度別補助実績	36
3 種苗確保等	
(1) 事業の目的	37
(2) 採種園等の現状	37
(3) 種苗生産状況	37
(4) 種苗生産補助	38
(5) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数	38
(6) 平成28年度山行苗供給実績	38
4 都有林及び都行造林	
(1) 事業の概要	39
(2) 都有林の現況	39
(3) 都行造林の現況	40
(4) 市町村別都行造林事業面積表	42
(5) 都行造林立木売払実績表	43
5 林道事業	
(1) 林道事業の概要	45
(2) 林内道路密度の現況と目標	46
(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）	47
(4) 平成28年度林道実績	48
(5) 林道現況表	50
(6) 林道路線別開設実績	51
6 林業・木材産業構造改革事業	
(1) 林業・木材産業構造改革事業の概要	57
(2) 市町村別等事業計画及び実績	60
7 木質バイオマスエネルギー利用の促進	
(1) 経過	67
(2) 公開研究会等	67
(3) イベント・展示会等	68
(4) 木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業	69
8 森林活用型新産業の創出（森林活用型新産業創出プロジェクト）	
(1) 事業目的	70
(2) 事業実績	70
(3) とうきょう森林産業研究会	71

9 森林循環の促進	
(1) 東京都花粉症対策本部	72
(2) 主伐事業（樹種更新）	72
(3) 主伐材搬出補助	74
(4) 色彩豊かな森事業	74
(5) 「花粉の少ない森づくり運動」	74
(6) とうきょう林業サポート隊	76
10 森林整備加速化・林業再生事業	
(1)～(5) 事業目的等	77
11 低コスト林業技術の確立事業	
(1)～(5) 事業目的等	79
Ⅲ 林業経営	
1 森林組合	
(1) 森林組合の現況	82
(2) 森林組合の改革	82
2 制度金融（林業金融）	
(1) 林業・木材産業制度金融の現状	84
(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績	85
(3) 林業近代化資金実績	85
(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績	86
(5) 林業就業促進資金貸付実績	86
3 林業労働力	
(1) 林業労働力対策	87
(2) 林業・林産業等従事者数	88
(3) 国勢調査による林業従事者数	89
(4) 林業労働災害の発生状況	89
(5) 平成28年度林業機械の設置状況	90
4 林業普及指導	
(1) 事業の概要	91
(2) 林業普及指導員の配置状況（平成28年度）	91
(3) 林業普及指導の活動実績（平成28年度）	92
(4) 林業後継者育成事業	93
(5) 林業研究普及団体一覧	94
5 森林経営強化事業	
(1)～(5) 事業目的等	95

6	農林水産物認証取得支援事業	
(1)～(5)	事業目的等	96
7	多摩木材センター（原木市場）の概要	
(1)～(4)	経緯等	97
(5)～(7)	実績等	98
IV	林産物の動態	
1	林産物の生産及び流通	
(1)	林産物の現況	100
(2)	林産物生産額推移	100
(3)	薪炭生産量（年次別）	101
(4)	シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）	101
(5)	合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】	102
(6)	木材流通量（年次別）	102
(7)	輸入木材通関量（東京港）	103
(8)	丸太・合板価格の推移（年平均）	104
(9)	主要製材品価格の推移	104
(10)	年次別山林素地価格【参考】	105
(11)	年次別山元立木価格【参考】	105
2	木材の需要拡大	
(1)	木材利用対策	106
(2)	多摩産材の利用拡大	106
(3)	東京の地域材と他県産木材の利用推進	108
(4)	木育活動の推進	108
V	森林の保全	
1	保安林	
(1)	保安林の概要	110
(2)	流域別・種類別保安林の現況	111
(3)	所有区分別民有保安林の現況	112
(4)	指定及び解除の面積（過去5年間の実績）	113
(5)	保健保安林の指定及び整備	114
2	治山	
(1)	治山事業の概要	115
(2)	国庫補助治山事業実績	116
(3)	都単治山事業実績	117
(4)	山地災害危険地区	117

(5)	治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績	118
(6)	治山施設災害復旧事業（都単）実績	118
(7)	林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績	119
(8)	林地荒廃復旧事業（都単）実績	119
(9)	平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧	120
3	林地開発許可制度【環境局】	
(1)	林地開発許可制度の改正及び概要	122
(2)	林地開発許可の状況	123
(3)	林地開発連絡調整の状況	123
4	森林保全巡視【環境局】	
(1)～(3)	目的等	124
5	林野保護【環境局】	
(1)	森林病虫害防除事業の概要	125
(2)	松くい虫防除事業実績	127
(3)	松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績	127
6	森林保険（旧・森林国営保険）	
(1)	森林国営保険の移管について	128
7	東京都の水道水源林【水道局】	
(1)	水道水源林の概要	129
(2)	水道水源林の管理	129
(3)	森林のタイプ別現況	131
8	多摩の森林再生事業【環境局】	
(1)～(2)	事業内容等	132
9	枝打ち事業【環境局】	
(1)～(2)	事業内容等	132
10	シカ被害対策	
(1)	事業実施の経緯	133
(2)	事業実績（産業労働局執行）	133
(3)	各局連携による裸山対策の取り組み	136
VI	森林の総合利用	
1	都民の森林^{もり}【環境局】	
(1)	「檜原都民の森」の運営	139
(2)	「奥多摩都民の森」の運営	140
2	（公財）東京都農林水産振興財団	
(1)	沿革	141

(2)	分収林事業	143
(3)	都民参加の森づくり事業	145
(4)	とうきょう林業サポート隊の運営	146
(5)	東京の森と木・総合サイト事業	146
(6)	多摩産材情報センター運営事業	146
(7)	にぎわい施設で目立つ多摩産材利用推進事業	147
(8)	林業労働者確保対策事業	148
(9)	森林を守る都民基金事業	149
(10)	都行造林管理事業	149
(11)	緑の募金事業	150
(12)	スギ花粉発生源対策事業	151
(13)	森林循環促進事業	151
(14)	花粉の少ない森づくり運動	151
(15)	木質バイオマス事業	152
3	多摩の森・大自然塾【環境局】	
(1)～(4)	事業目的等	154
4	全国育樹祭の開催準備	155
Ⅶ	鳥獣の保護管理及び狩猟	
1	鳥獣の保護管理【環境局】	
(1)	鳥獣の保護管理と狩猟の現況	158
(2)	鳥獣保護区等の現況	159
(3)	鳥獣保護管理員の配置状況	160
(4)	年度別放鳥実績	160
(5)	愛鳥モデル校（園）指定の現況	161
(6)	その他鳥獣関係調査	162
(7)	傷病野生鳥獣保護委託実績	162
2	狩猟事務【環境局】	
(1)	年度別狩猟者登録等の実績	163
(2)	年度別鳥獣飼養登録・更新件数	164
(3)	年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況	164
(4)	狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣	165
(5)	知事の許可による捕獲鳥獣	166

VIII 試験研究

1 (公財)東京都農林水産振興財団

農林総合研究センター緑化森林科(森林チーム)

(1)~(6) 概要等	168
-------------------	-----

IX 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織(平成28年度)	176
(2) 森林・林業施策体系(平成28年度)	177
(3) 平成28年度林業関係予算及び決算(歳出の部)	178
(4) 平成28年度林業関係予算及び決算(歳入の部)	179
(5) 林業振興予算の推移	180

2 附属機関

(1) 東京都森林審議会	181
(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会(林業関係)	181

3 平成28年度 森林・林業関係の主要な年譜

	182
--	-----

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況

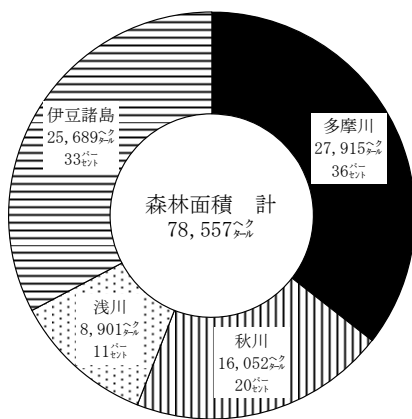
森林は再生産可能な木材資源を供給するだけでなく、国土保全、水や大気の循環、二酸化炭素の循環を良好な状態に保つ役割を果たしているなど、循環型社会の基盤として、その機能の維持増進を図っていくことが求められている。

しかし、長期に渡る木材価格の低迷により、林業及び林産業の採算性が著しく低下した結果、伐採、造林及び保育が停滞し、若い森林の減少と高齢林分の増加を招き、スギ花粉飛散量の増大や手入れの遅れによる林床の裸地化等が問題となった。そのため、森林循環の促進のための主伐事業を実施した結果、平成18年から28年度末までに約457ヘクタールの再造林が実施された。また、林道周辺での間伐は進んでいるものの、コストが高い奥山での森林整備がなかなか進まない状況となっている。加えて、シカによる食害や剥皮等による森林被害は、奥多摩町の多摩川北岸だけでなく広範囲に分散している。

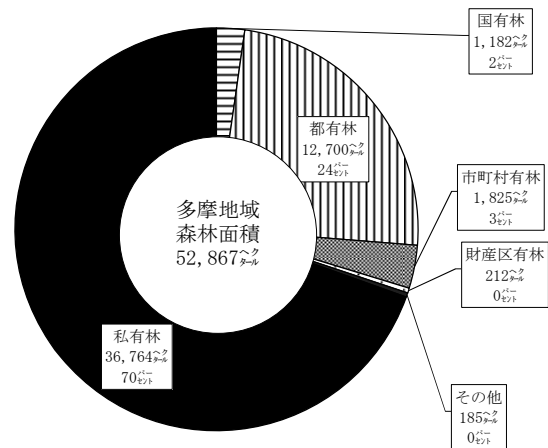
① 高い人工林率

東京都の森林面積は東京都の面積の約4割を占めている。森林の約7割が多摩地域西部に偏在し、その約4分の3が私有林である。

流域別森林面積

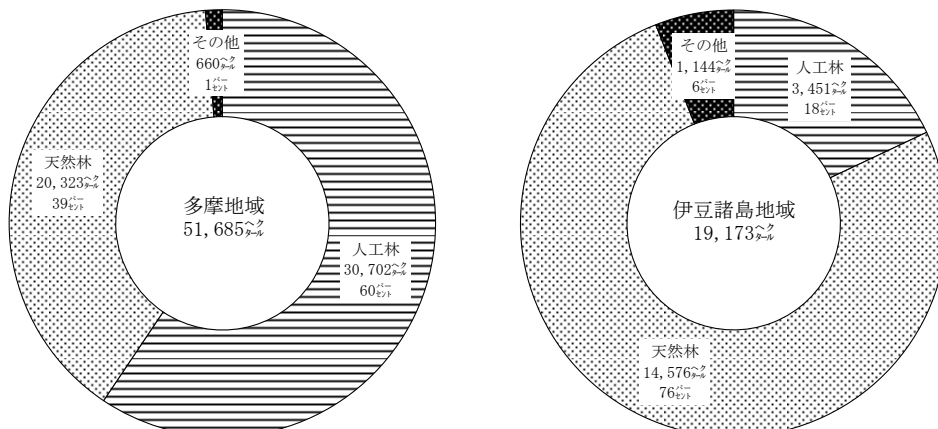


多摩地域所有形態別森林面積



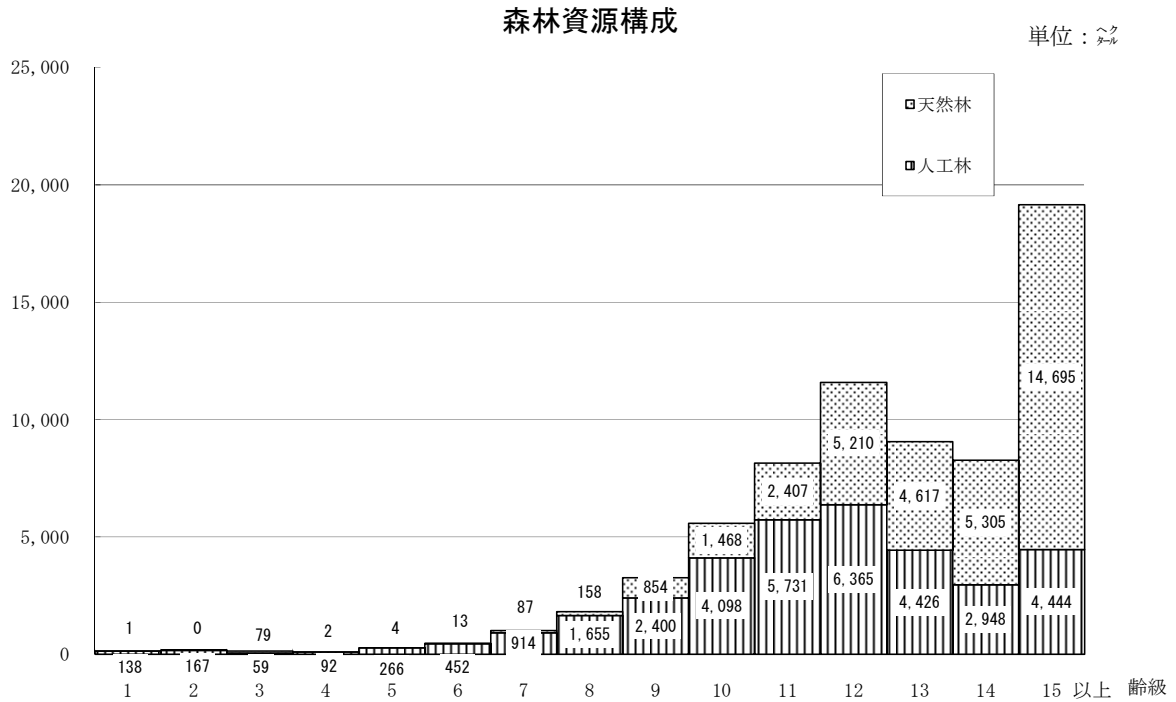
また、多摩地域の私有林では、森林の6割が人工林で、全国（41%）に比し、高い人工林率となっている。

私有林における人工林・天然林別森林面積



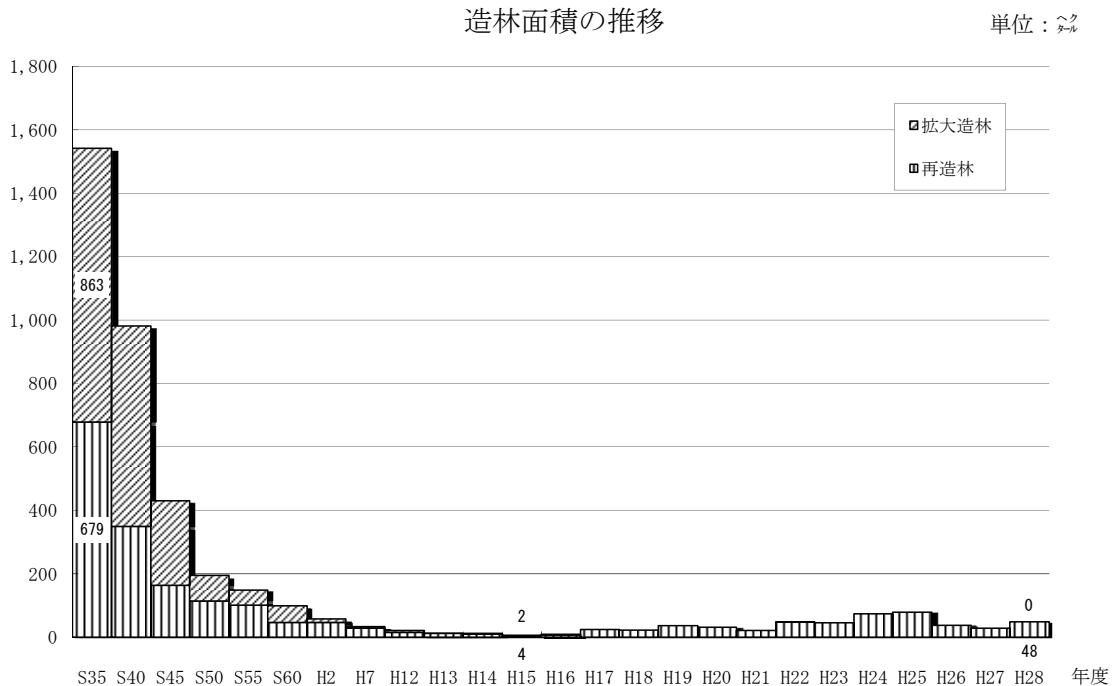
② 偏った林齢構成

林齢構成は、41年生以上（9齢級以上）が約9割を占める一方で、40年生以下（8齢級以下）は約1割にとどまっている。



③ 造林面積の減少

造林は、昭和35年に年間1,500ヘクタールを超える植栽が行われたが、平成15年には6ヘクタールまで激減した。その後、若干の増減で推移しつつ、平成28年度は48ヘクタールとなっている。

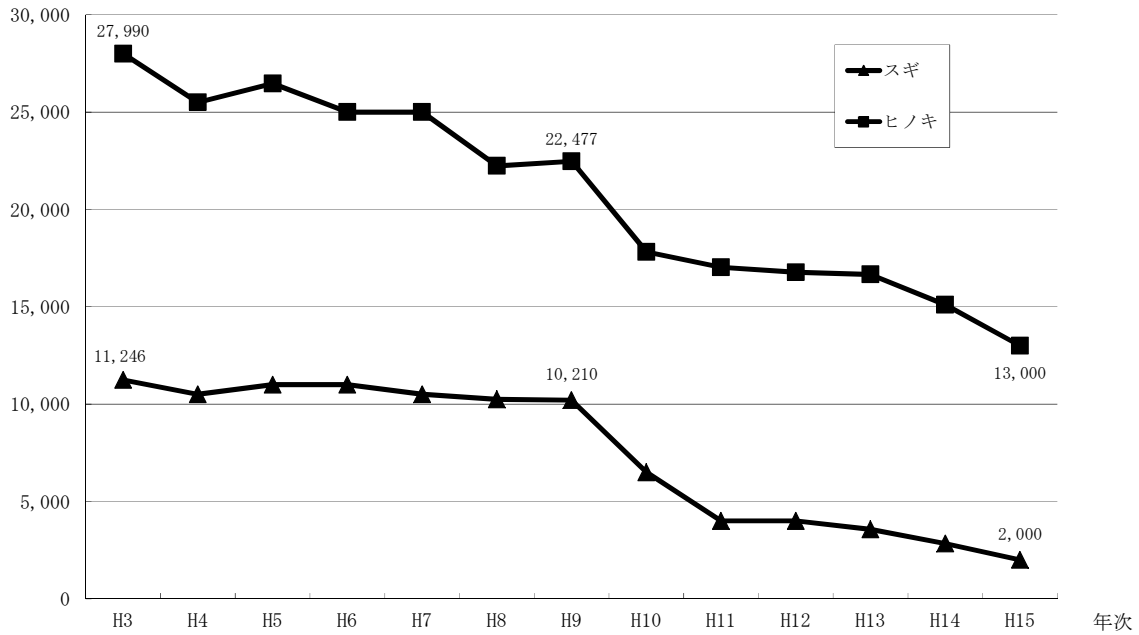


④ 木材価格の傾向

日本不動産研究所の調査によると、山元立木価格(1立方メートル当たり)は、平成3年のスギ11,246円、ヒノキ27,990円であった。その後、緩やかな下げ幅で推移したものの、平成10、11年には大きく下落し、平成15年では、それぞれ2,000円と13,000円となり、平成3年と比較してみるとスギは8割、ヒノキは5割以上も下落していた(平成16年次以降の都の山元立木価格が公表されていない。)

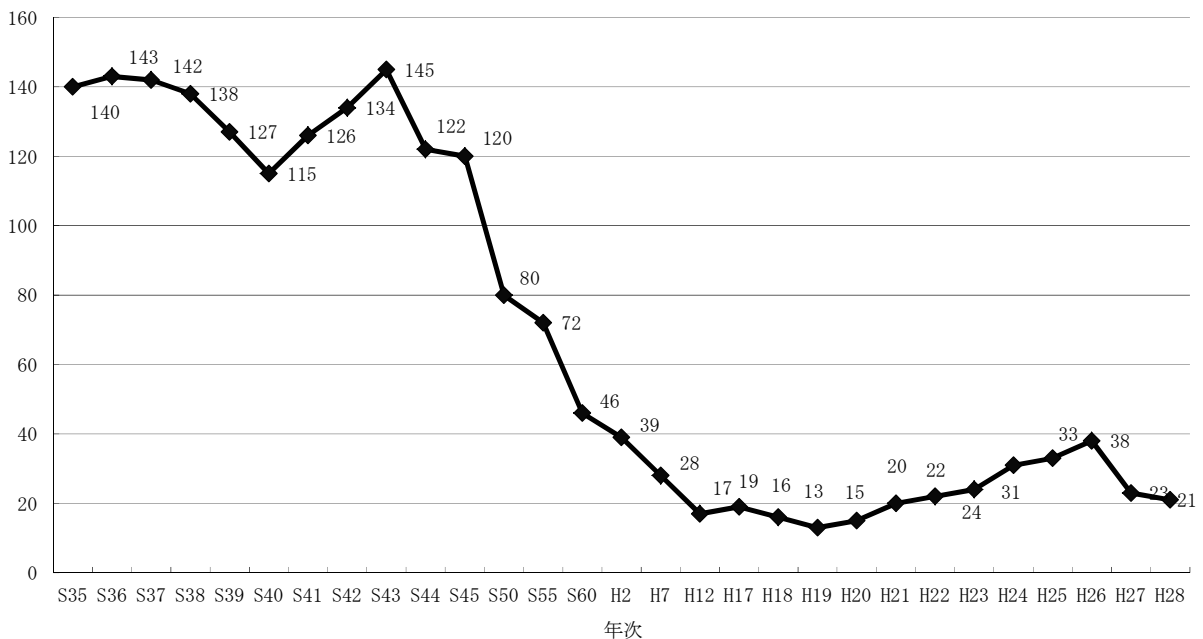
山元立木価格の推移

単位：円/利用材積1立方メートル当たり



素材生産量(製材用)の推移

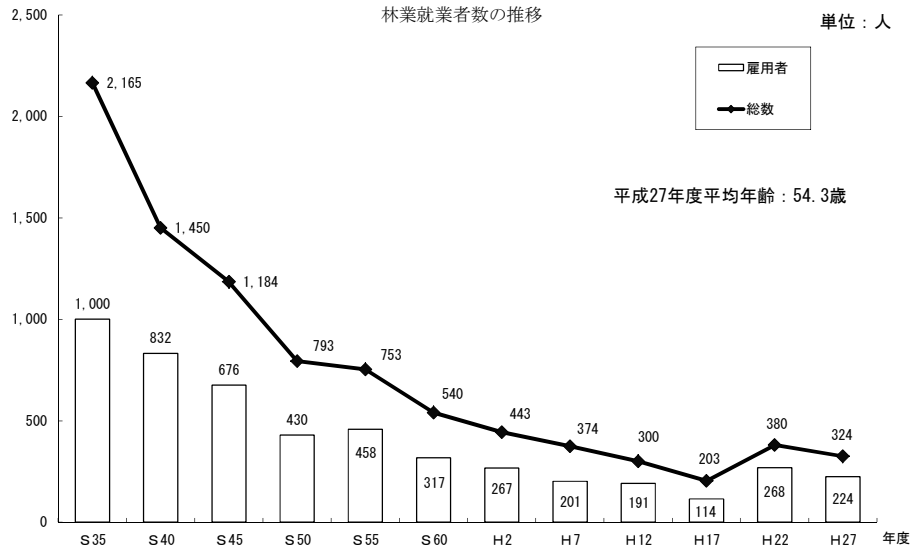
単位：千立方メートル



⑤ 林業従事者の減少、高齢化

国勢調査の結果を見ると、昭和35年には2,000人を超えていた林業従事者も平成17年には203人と激減した。平成22年より集計方法が改定され単純な比較はできないが、平成27年は324人となっている。同様に、雇用されて林業に従事している数は、平成27年に224人となっている。

また、林業退職金共済に加入する林業・林産業等従事者は、51歳以上が全体の約5割を占め、平成28年度の平均年齢は54.3歳となっている。



(2) 施策の方向

「森づくり推進プラン」について、国の法改正など森林・林業を取り巻く情勢が変化したことから、東京都農林・漁業振興対策審議会からの答申「東京における持続的な森林整備と林業振興について」を踏まえて平成26年3月に改定した。

新しいプランでは、2つの基本的視点と4つの戦略に基づき、都が計画期間内に重点的に取り組む施策を明示した。

基本的視点1 効率的な森林整備と安定的な木材供給

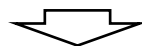
基本的視点2 民間が有する力の幅広い活用

戦略1 多様で包括的な森林整備の推進

戦略2 効率的な林業経営の実現

戦略3 東京の木「多摩産材」の利用拡大

戦略4 都民や企業等との協働による森づくりの促進



貴重な財産である東京の森林を健全な姿で次世代に継承

(3) 市町村別の森林等概況

流域	区市町村	総土地 面積 平方 ^{キロ} メートル	森林面積 ヘクタール	林野率 パーセント	世帯数 戸	人口 人	人口密度 人/平方 ^{キロ} メートル	1人当り 森林面積 平方 ^{キロ} メートル
	都総計	2,191.00	78,557	36	6,858,952	13,686,371	6,247	57
多摩川	青梅市	103.31	6,464	63	55,035	136,111	1,318	475
	福生市	10.16	-	-	27,744	58,444	5,752	-
	羽村市	9.90	5	1	23,617	55,434	5,599	1
	瑞穂町	16.85	278	17	13,405	33,194	1,970	84
	奥多摩町	225.53	21,167	94	1,998	5,089	23	41,594
	小計	365.75	27,915	76	121,799	288,272	788	968
秋川	あきる野市	73.47	4,397	60	31,367	80,703	1,098	545
	日の出町	28.07	1,905	68	5,882	17,448	622	1,092
	檜原村	105.41	9,751	93	837	2,123	20	45,929
	小計	206.95	16,052	78	38,086	100,274	485	1,601
浅川	八王子市	186.38	7,834	42	256,704	577,505	3,099	136
	立川市	24.36	-	-	85,568	178,824	7,341	-
	武蔵野市	10.98	-	-	75,079	146,085	13,305	-
	三鷹市	16.42	-	-	91,983	189,782	11,558	-
	府中市	29.43	-	-	120,444	261,077	8,871	-
	昭島市	17.34	-	-	48,810	111,508	6,431	-
	調布市	21.58	3	0	113,621	233,635	10,826	0
	町田市	71.80	778	11	189,912	434,463	6,051	18
	小金井市	11.30	-	-	60,987	123,143	10,898	-
	小平市	20.51	-	-	84,073	191,521	9,338	-
	日野市	27.55	32	1	86,330	187,645	6,811	2
	東村山市	17.14	-	-	65,476	149,703	8,734	-
	国分寺市	11.46	-	-	60,016	124,062	10,826	-
	国立市	8.15	-	-	34,699	74,353	9,123	-
	狛江市	6.39	-	-	40,655	81,895	12,816	-
	東大和市	13.42	173	13	35,998	84,803	6,319	20
	清瀬市	10.23	-	-	32,919	75,174	7,348	-
	東久留米市	12.88	-	-	50,464	116,427	9,039	-
	武蔵村山市	15.32	59	4	28,880	71,437	4,663	8
	多摩市	21.01	0	0	66,900	147,478	7,019	0
	稲城市	17.97	21	1	37,848	89,654	4,989	2
	西東京市	15.75	-	-	91,465	201,241	12,777	-
	23特別区	626.79	-	-	4,927,259	9,421,085	15,031	-
小計	1,214.16	8,901	7	6,686,090	13,272,500	10,931	7	
区部・多摩	計	1,786.85	52,867	30	6,845,975	13,661,046	7,645	39
伊豆諸島	大島町	90.76	4,740	52	3,766	7,518	83	6,304
	利島村	4.12	276	67	181	318	77	8,691
	新島村	27.54	1,785	65	1,246	2,627	95	6,794
	神津島村	18.58	1,428	77	788	1,811	97	7,888
	三宅村	55.26	4,184	76	1,403	2,342	42	17,865
	御蔵島村	20.54	1,827	89	184	317	15	57,638
	八丈町	72.23	3,962	55	3,783	7,260	101	5,457
	青ヶ島村	5.96	509	85	109	153	26	33,281
	小笠原村	104.35	6,978	67	1,517	2,979	29	23,425
	境界未定地	4.81	-	-	-	-	-	-
計	404.15	25,689	64	12,977	25,325	63	10,144	

1 総土地面積は、平成28年10月1日現在「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。

2 人口は、平成29年4月1日現在「東京都の人口(推計)」(東京都総務局)による。

3 森林面積は、平成29年4月1日現在で、地域森林計画対象森林と林野庁所管国有林を加えたもの。

(4) 東京都の森林・林業の指標

区 分	単位	東京都	内 訳		全 国	摘 要			
			区部・多摩	島しょ					
総土地面積 (28.10.1)	㉑	㊦	219,100	178,685	40,415	3,779,157	国土地理院全国都道府県市区町村別面積調、総務省人口推計による		
人口 (29.4.1)	㉒	人	13,686,371	13,661,046	25,325	126,760,784			
森林面積	㉓	㊦	78,557	52,867	25,689	25,081,390	全国の数値は、「森林資源現況調査(平成24年3月31日現在、林野庁計画課)」による。		
林野率	㉓/㉑	パーセント	36	30	64	664			
1人当たり森林面積	㉓/㉒	平方メートル	57	39	10,144	1,979	東京都内の国有林の数値は、関東森林管理局「地域別の森林計画書」による。		
国有林面積(林野庁所管)	㉔	㊦	7,700	1,182	6,518	7,610,376			
民有林資源	森林法5条面積	㉕	〃	70,857	51,685	19,172	17,356,319	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。 国有林は、林野庁所管分のみ。	
	区分	公有林	〃	23,354	14,921	8,433	2,918,906		
		私有林	〃	47,503	36,764	10,739	14,437,413		
	林相	人工林	㉖	〃	34,153	30,702	3,451		7,948,527
		天然林	〃	〃	34,900	20,323	14,576		8,681,550
	蓄積	人工林率	㉖/㉕	パーセント	48	59	18		46
		人工林	千立方メートル	〃	10,699	10,107	592		2,571,471
		天然林	〃	〃	4,612	2,970	1,642		1,170,432
	人工林年齢構成	計	〃	〃	15,311	13,077	2,234		3,741,903
		1～20年	パーセント	〃	1	1	1		6
		21～40年	〃	〃	10	10	5		27
		41年以上	〃	〃	89	89	94		67
	計	〃	〃	100	100	100	100		
	保安林	保安林面積	㉗	㊦	19,225	14,846	4,379		12,169,500
保安林率		㉗/(㉔+㉕)	パーセント	24	28	17	49		
林道	民有林林道延長	㉘	㊦	463	330	133	93,435	林野庁整備課調べ	
	林道密度	メートル/㊦	〃	7	7	7	5		
林業所得	林業産出額	千万円	〃	57	—	—	43,627	農林水産省統計部 「生産林業所得統計報告書」	
	生産林業所得	〃	〃	—	—	—	23,867		
生産物の動態	製材用素材生産量	千立方メートル	〃	18	—	—	12,004	農林水産省統計部 「木材需給報告書」 ※都内の合板工場の減少により調査終了。	
	普通合板生産量	〃	〃	※	—	—	2,756		
	素材入荷量	〃	〃	16	—	—	25,092		
	輸入木材通関量	〃	〃	1,462	1,462	—	9,661		財務省「貿易統計」
	木炭生産量	トン	〃	16	4	12	10,345		林野庁「特用林産基礎資料」
	生シイタケ生産量	〃	〃	202	195	7	68,285		
山元立木価格(利用材額1立法に当たり)	スギ	円	〃	※	—	—	2,804	山林素地及び山元立木価格調 ※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。	
	ヒノキ	〃	〃	※	—	—	6,170		
山林素地価格(普通品等10㊦当たり)	用材林	〃	〃	※	—	—	43,478		
	薪炭林	〃	〃	※	—	—	29,716		
森林組合現況	森林組合数	組合	〃	1	1	—	629	林野庁「森林組合統計」	
	組合員数	人	〃	2,636	2,636	—	2,434	全国は平均値	
	出資金額	千円	〃	137,157	137,157	—	86,286	全国は平均値	
製材工場数(7.5㊦以上)	件	〃	26	—	—	5,205	農林水産省統計部 「木材需給報告書」		

- (注) 1 東京都欄は、総務局の統計及び平成29年4月1日現在森林課調べ。ただし、林業所得、製材工場数、製材用素材生産量及び素材入荷量については、「森林・林業統計要覧(2017)(H27データ)」から抜粋である。
- 2 東京都欄の数値は、四捨五入の関係で内訳(区部・多摩と島しょの合計)と合わない場合がある。
- 3 全国欄は、「森林・林業統計要覧(2017)」からの抜粋である。なお、摘要欄は、同要覧の資料引用先を記載した。
- 4 東京都と全国の数値では調査時期が異なる場合がある。
- 5 国有林面積の全国欄は、林野庁所管分(国有林及び官行造林)の面積を計上した。

(5) 森林資源の年次推移

(単位：面積 ㎡、蓄積 千立方メートル)

年度	森林面積	国有林 林野庁 面積	民有林（地域森林計画対象森林）							
			総計		人工林		天然林		その他 面積	人工林 率(%)
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積		
昭26	80,388	1,451	78,937							
35	79,724	2,032	77,692	5,845	29,673	2,904	48,019	2,941		38.2
40	81,616	1,976	79,640	5,751	33,311	2,954	44,554	2,797	1,775	41.8
45	86,976	6,994	79,982	7,252	39,027	3,688	38,748	3,564	2,207	48.8
50	80,812	8,426	72,386	7,538	34,793	4,885	35,736	2,653	1,857	48.1
55	81,394	8,454	72,940	7,903	34,604	5,643	36,442	2,260	1,894	47.4
60	79,654	8,113	71,541	8,330	33,838	6,226	36,209	2,104	1,494	47.3
平元	79,424	8,113	71,311	9,826	34,067	6,615	35,380	3,211	1,864	47.8
2	79,380	8,116	71,264	9,229	33,881	6,120	35,588	3,109	1,795	47.5
3	79,193	8,116	71,077	9,938	33,819	6,638	35,513	3,300	1,745	47.6
4	78,731	7,655	71,076	10,242	33,809	6,867	35,683	3,375	1,584	47.6
5	78,731	7,655	71,076	10,529	33,809	7,098	35,683	3,431	1,584	47.6
6	78,730	7,655	71,075	10,808	33,808	7,324	35,683	3,484	1,584	47.6
7	78,678	7,661	71,017	11,202	33,991	7,647	35,394	3,555	1,632	47.9
8	78,683	7,666	71,017	11,237	33,997	7,661	35,386	3,576	1,634	47.9
9	78,689	7,666	71,023	11,445	33,931	7,831	35,351	3,614	1,741	47.8
10	78,688	7,666	71,022	11,694	33,937	8,033	35,348	3,661	1,737	47.8
11	78,690	7,666	71,024	11,933	33,938	8,227	35,348	3,706	1,738	47.8
12	78,698	7,669	71,029	12,817	33,983	8,624	35,289	4,193	1,757	47.8
13	78,575	7,706	70,869	12,949	33,986	8,784	35,058	4,165	1,825	48.0
14	78,649	7,706	70,943	13,162	34,293	8,994	34,844	4,168	1,806	48.3
15	78,649	7,706	70,943	13,529	34,293	9,176	34,844	4,353	1,806	48.3
16	78,649	7,706	70,943	13,746	34,298	9,348	34,839	4,398	1,806	48.3
17	78,539	7,706	70,833	13,935	34,291	9,515	34,738	4,420	1,804	48.4
18	78,666	7,706	70,960	13,718	34,136	9,431	35,070	4,287	1,754	48.1
19	78,666	7,706	70,960	13,905	34,136	9,580	35,070	4,325	1,754	48.1
20	78,666	7,706	70,960	14,086	34,136	9,726	35,070	4,360	1,754	48.1
21	78,666	7,706	70,960	14,271	34,136	9,876	35,070	4,395	1,754	48.1
22	78,553	7,705	70,848	14,408	34,129	9,999	34,968	4,409	1,751	48.2
23	78,566	7,705	70,862	14,696	34,141	10,219	34,968	4,477	1,752	48.2
24	78,566	7,705	70,862	14,828	34,143	10,322	34,967	4,507	1,752	48.2
25	78,566	7,705	70,862	14,972	34,143	10,437	34,967	4,535	1,752	48.2
26	78,566	7,705	70,862	15,104	34,143	10,543	34,967	4,561	1,752	48.2
27	78,562	7,704	70,858	15,235	34,139	10,652	34,911	4,584	1,808	48.2
28	78,557	7,700	70,857	15,311	34,153	10,699	34,900	4,612	1,804	48.2

- (注) 1 民有林の森林資源は、森林法第5条の対象森林で、地域森林計画書による。
2 国有林の森林資源は、林野庁所管の国有林で、平成4年度以前は東京地域施業計画書により、平成4年度からは森林法第7条の2による国有林地域森林計画書による。
3 各計と各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(6) 所有形態別森林面積及び蓄積

(上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方メートル)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林							
			民有林計	公有林計	公有林内訳				私有林	
					都有林	市町村有	財産区有	その他		
都計	78,557	7,700	70,857	23,354	(8,880)	13,847	7,631	1,665	210	47,503
	15,923	612	15,311	4,294	(1,806)	2,912	1,119	216	46	11,017
多摩	52,867	1,182	51,685	14,921	(8,880)	12,700	1,825	212	185	36,764
	13,436	359	13,077	3,315	(1,806)	2,787	433	50	45	9,762
多摩川	27,915	—	27,915	10,877	(8,704)	10,161	653	—	64	17,037
	6,988	—	6,988	2,338	(1,768)	2,173	153	—	13	4,649
秋川	16,052	—	16,052	2,775	1,618	871	212	74	13,278	
	4,194	—	4,194	653	385	201	50	18	3,541	
浅川	8,901	1,182	7,718	1,268	(177)	922	300	—	47	6,450
	2,255	359	1,896	323	(38)	230	80	—	14	1,572
伊豆諸島	25,689	6,518	19,172	8,433	1,147	5,807	1,453	26	10,739	
	2,487	253	2,234	979	125	686	167	1	1,255	

平成29年4月1日現在

(注) 1 () 内は都水道局所管分で内数である。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 国有林については、多摩は平成28年度樹立時点、伊豆諸島は平成29年度樹立時点とする。

(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積

(上段：所有者 人、下段：面積 ㎡)

流域	規模	1未満	1～5	5～10	10～20	20～50	50～100	100以上	計
		未満	～	～	～	～	～	以上	
都計		13,361	4,638	805	439	272	64	66	19,645
		4,018	10,163	5,546	5,994	8,451	4,232	32,451	70,857
多摩		6,701	2,587	559	368	247	60	48	10,570
		1,885	5,872	3,884	5,087	7,636	3,967	23,355	51,685
多摩川		2,930	1,056	214	168	123	30	24	4,545
		710	2,489	1,477	2,308	3,693	1,938	15,299	27,915
秋川		1,901	854	234	139	88	25	18	3,259
		536	1,959	1,635	1,937	2,692	1,698	5,595	16,052
浅川		2,004	737	113	64	39	9	9	2,975
		680	1,557	790	865	1,196	610	2,020	7,718
伊豆諸島		6,660	2,051	246	71	25	4	18	9,075
		2,134	4,291	1,663	907	816	265	9,096	19,172

平成29年4月1日現在

(注) 1 森林所有者数の内訳は重複計上している。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 多摩計画区の合計は流域毎の重複があるため、内訳と一致しない。

(8) 国有林現況表（林野庁所管分）

(単位 面積：ヘクタール、蓄積：千立方メートル)

森林計画区	市町村	区分	総数	立木地		無立木地等	森林管理署
				人工林	天然林		
多摩	八王子市	面積	1,182	911	204	67	東京・神奈川 森林管理署 (旧平塚営林署)
		材積	359	313	46	-	
多摩計画区 計		面積	1,182	911	204	67	
		材積	359	313	46	-	
伊豆諸島	神津島村	面積	13	-	-	13	
		材積	0	-	-	0	
	三宅村	面積	152	3	39	110	
		材積	2	0	2	-	
	八丈町	面積	25	-	25	-	
		材積	2	-	2	-	
	青ヶ島村	面積	148	-	-	148	
		材積	-	-	-	-	
	小笠原村	面積	6,180	-	3,605	2,575	小笠原総合 事務所
		材積	249	-	248	0	
伊豆諸島計画区 計		面積	6,518	3	3,669	2,846	
		材積	253	0	253	0	
合計		面積	7,700	914	3,873	2,913	
		材積	612	313	299	0	

- (注) 1 面積及び蓄積は、国有林の地域別の森林計画書による（多摩森林計画区は平成28年度樹立、伊豆諸島森林計画区は平成29年度樹立）。
- 2 各計と各内訳は四捨五入の関係であわない場合がある。

(9) 自然公園等の現況

(単位：㎡)

区分 名称	区域面積	所有別			地種区分			指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別保護 地区	第1～3種 特別地域	普通地域	
国立公園	69,426	6,688	22,166	40,572	7,416	37,906	24,104	
秩父多摩甲斐	(126,259) 35,298	406	10,349	24,543	148	14,816	20,334	昭25. 7. 10 厚告第 190号
富士箱根伊豆	(121,695) 27,499	878	11,526	15,095	2,334	21,413	3,752	昭39. 7. 7 厚告第 318号
小笠原	6,629	5,404	291	934	4,934	1,677	18	昭47. 10. 16 環告第30号
国立公園	777	452	57	268	-	777	-	
明治の森高尾	777	452	57	268	-	777	-	昭42. 12. 11 厚告第 467号
都立自然公園	9,686	1,276	510	7,900	-	1,298	8,388	
滝山	661	77	24	560	-	-	661	昭25. 11. 7 都告第 883号
高尾陣場	4,403	798	10	3,595	-	1,298	3,105	昭25. 11. 23 都告第 936号
多摩丘陵	1,959	156	103	1,700	-	-	1,959	昭25. 11. 23 都告第 937号
狭山	775	6	348	421	-	-	775	昭26. 3. 9 都告第 245号
羽村草花丘陵	553	138	10	405	-	-	553	昭28. 3. 15 都告第 173号
秋川丘陵	1,335	101	15	1,219	-	-	1,335	昭28. 10. 1 都告第 997号
合計	79,889	8,416	22,733	48,740	7,416	39,981	32,492	

自然環境保全地域	区域面積	所有別			指定区分		指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別地区	普通地区	
南硫黄島原生自然環境保全地域	367	367	-	-	-	-	昭50. 5. 17
桧原南部都立自然環境保全地域	405	-	380	25	350	55	昭55. 4. 30都告第486号 拡張・昭63. 12. 21 都告第1225号

- (注) 1 平成29年4月1日現在
ただし、都立自然公園の所有別の内訳は、指定時による。
2 () 内は、公園全体区域面積である。

(10) 制限林の種類別面積一覧

(単位：ヘクタール)

区分		森林計画区	多摩	島しょ	計	
民有保安林		水源かん養保安林	11,989	-	11,989	
		土砂流出防備保安林	1,364	2,204	3,568	
		土砂崩壊防備保安林	38	95	133	
		その他保安林	2,096	248	2,344	
		計	15,487	2,547	18,034	
保安施設地区			-	-	-	
砂防指定地			5,656	337	5,993	
自然公園	国立公園	特別保護地区	170	744	915	
		第1種特別地域	2,457	978	3,435	
		第2種特別地域	4,069	5,696	9,765	
		第3種特別地域	7,108	10,599	17,707	
		小計	13,804	18,017	31,822	
	国定公園	第1種特別地域	4	-	4	
		第2種特別地域	0	-	0	
		第3種特別地域	307	-	307	
		小計	311	-	311	
	都立自然公園	第1種特別地域	0	-	0	
		第2種特別地域	15	-	15	
		第3種特別地域	1,085	-	1,085	
		小計	1,101	-	1,101	
	計			15,217	18,017	33,234
	(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都自然環境保全地域			405	-	405
	(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都緑地保全地域			46	-	46
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都歴史環境保全地域			30	-	30	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都森林環境保全地域			23	-	23	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都里山保全地域			47	-	47	
(鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律) 特別保護地区			1,691	252	1,943	
(都市計画法) 風致地区			175	-	175	

地域森林計画書による（多摩については平成28年4月1日現在、伊豆諸島については平成29年4月1日現在）

- (注) 1 本表は地域森林計画対象森林（森林法第5条）に係わるものである。
 2 保安林の面積は、兼種指定の保安林を含む延べ面積である。
 3 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表

(単位：面積 ㎡ 蓄積、成長量：千立米)

区分		総数			制限林			普通林					
		面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量			
総数		70,857	15,311	118	43,456	8,216	57	27,401	7,095	61			
立木	総数	針葉	33,980	11,180	96	15,951	5,163	42	18,029	6,017	54		
		広葉	35,073	4,131	22	26,060	3,053	15	9,012	1,078	7		
		計	69,053	15,311	118	42,011	8,216	57	27,041	7,095	61		
	人工林	総数	針葉	32,181	10,536	94	14,841	4,727	41	17,339	5,809	53	
			広葉	1,972	163	1	1,696	144	1	276	19	0	
			計	34,153	10,699	94	16,537	4,871	42	17,616	5,828	53	
		育成単層林	針葉	31,950	10,473	93	14,751	4,704	41	17,199	5,769	52	
			広葉	1,972	163	1	1,696	144	1	276	19	0	
			計	33,922	10,636	94	16,447	4,848	41	17,475	5,788	52	
			育成複層林	針葉	231	63	1	90	23	0	140	40	0
				広葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				計	231	63	1	90	23	0	140	40	0
	天然林	総数	針葉	1,799	644	2	1,110	436	1	690	208	1	
			広葉	33,100	3,969	21	24,364	2,909	14	8,736	1,060	7	
			計	34,900	4,612	24	25,474	3,345	15	9,426	1,268	8	
		育成単層林	針葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			広葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
育成複層林			針葉	4	1	0	4	1	0	0	0	0	
			広葉	32	4	0	22	2	0	10	1	0	
			計	36	5	0	26	3	0	10	1	0	
天然生林		針葉	1,795	643	2	1,106	435	1	689	208	1		
		広葉	33,068	3,965	21	24,342	2,906	14	8,726	1,059	7		
		計	34,863	4,607	24	25,448	3,341	15	9,415	1,266	8		
竹林		137	0	0	87	0	0	50	0	0			
無立木地	総数	1,667	0	0	1,358	0	0	309	0	0			
	伐採跡地	148	0	0	78	0	0	69	0	0			
	未立木地	1,519	0	0	1,279	0	0	240	0	0			

平成29年4月1日現在

(注) 四捨五入により総数と内訳が一致しない場合がある

(2) 民有林齢級別森林資源表 その1 (東京都 計)

区分	齢級		(単位 上段：面積 下段：蓄積 千立法 ^{ヘクタール})																
	総数		I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～		
立	人	スギ	22,027	87	109	35	39	132	148	116	385	1,227	2,713	3,953	4,940	3,499	2,218	2,427	
		ヒノキ	8,073	0	2	2	16	23	24	24	104	393	943	1,461	1,883	1,364	888	967	
		マツ	428	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1,011	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	32,181	123	143	49	84	264	443	905	1,653	2,358	4,000	5,731	6,087	4,207	2,804	3,862	
	林	広葉樹	10,536	0	2	3	6	33	68	168	372	653	1,256	1,785	2,187	1,566	1,054	1,381	
		計	34,153	138	167	59	92	266	452	914	1,655	2,400	4,098	5,731	6,365	4,426	2,948	4,444	
		スギ	79	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4	5	24	11	9	22	
		ヒノキ	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	9	4	4	8	
		小計	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	14	14	2	6	
木	天	マツ	914	0	0	0	0	0	0	0	6	23	43	67	165	104	88	418	
		その他	266	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10	17	44	30	25	135	
		計	770	0	0	0	0	0	0	0	0	11	8	17	33	23	53	634	
		スギ	340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	10	9	21	294	
		小計	1,799	1	0	1	0	0	0	3	8	32	55	90	237	140	152	1,079	
	林	広葉樹	644	0	0	0	0	0	0	1	2	7	13	23	67	42	50	438	
		計	33,100	0	0	79	2	4	11	83	150	822	1,413	2,317	4,973	4,478	5,154	13,616	
		スギ	3,969	0	0	0	0	0	1	6	14	71	149	260	549	519	611	1,788	
		ヒノキ	34,900	1	0	79	2	4	13	87	158	854	1,468	2,407	5,210	4,617	5,305	14,695	
		小計	4,612	0	0	0	0	0	1	7	15	78	162	283	616	561	662	2,226	
地	人	スギ	22,106	87	109	36	39	132	149	116	386	1,231	2,715	3,958	4,964	3,510	2,227	2,448	
		ヒノキ	8,102	0	2	2	16	23	24	24	104	394	943	1,463	1,892	1,368	892	976	
		マツ	428	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	1,781	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	33,980	124	143	50	84	264	445	909	1,661	2,390	4,055	5,288	6,324	4,347	2,956	4,942	
	天	広葉樹	11,180	0	2	3	6	33	68	169	374	660	1,270	1,808	2,254	1,608	1,105	1,819	
		計	35,073	15	24	88	10	6	20	92	151	864	1,511	2,850	5,250	4,696	5,298	14,197	
		スギ	4,131	0	0	1	0	0	0	7	14	73	154	309	566	533	625	1,848	
		ヒノキ	69,053	139	167	138	94	270	465	1,001	1,812	3,254	5,566	8,138	11,574	9,043	8,253	19,139	
		小計	15,311	0	3	4	7	33	69	176	388	733	1,424	2,117	2,821	2,141	1,729	3,667	
その他	1,804	557	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	2	0	0		
総計	70,857	696	167	1,377	94	270	465	1,001	1,812	3,254	5,567	8,138	11,574	9,045	8,253	19,139			
	15,311	0	3	4	7	33	69	176	388	733	1,424	2,117	2,821	2,141	1,729	3,667			

平成29年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その2 (多摩 森林計画区)

(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立法㌢)

区分	齢級	総数	年令														
			I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～
人	針	20,593	87	109	13	21	89	118	75	356	1,189	2,583	3,671	4,553	3,302	2,115	2,312
	ヒノキ	7,696	0	2	1	2	15	23	19	100	388	910	1,370	1,792	1,313	845	917
	マツ	8,619	36	34	14	45	131	294	786	1,257	1,059	1,026	881	587	403	403	1,027
	その他	2,110	0	1	1	4	17	45	144	266	246	262	279	253	173	119	301
	小計	122	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	10	39	48	20
工	針	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	11	14	7
	マツ	1,009	0	0	0	0	0	0	1	8	62	213	183	189	59	65	230
	その他	228	0	0	0	0	0	0	0	2	13	45	40	42	14	16	57
	小計	30,344	123	143	27	66	221	412	861	1,622	2,311	3,837	4,880	5,632	3,988	2,631	3,589
	広葉樹	10,070	0	2	1	6	32	68	163	368	647	1,218	1,689	2,090	1,510	994	1,282
立	計	358	15	24	9	4	4	0	9	8	5	22	23	28	36	38	136
	針	37	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	3	5	5	18
	マツ	30,702	138	167	36	70	221	421	869	1,623	2,317	3,859	4,903	5,660	4,023	2,669	3,725
	その他	10,107	0	3	1	6	32	68	164	368	647	1,220	1,691	2,093	1,515	999	1,299
	小計	55	0	1	1	0	0	0	0	1	4	1	4	20	8	6	10
木	針	22	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	8	3	3	4
	マツ	36	0	0	0	0	0	0	1	3	2	1	14	14	1	2	6
	その他	9	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	4	0	0	2
	小計	664	0	0	0	0	0	0	0	6	23	42	60	161	102	77	191
	広葉樹	191	0	0	0	0	0	0	0	1	5	10	15	43	29	23	64
天	針	769	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	17	33	23	53	634
	マツ	339	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	10	10	9	21	294
	その他	1,524	1	0	1	0	0	2	3	8	31	54	82	239	135	138	841
	小計	561	0	0	0	0	0	0	1	2	7	13	21	66	42	48	363
	広葉樹	18,800	0	0	2	1	3	11	62	144	562	1,151	1,586	2,530	2,519	3,000	7,228
地	計	2,409	0	0	0	0	0	1	5	14	57	126	184	308	322	396	996
	針	20,323	1	0	3	1	3	13	65	152	593	1,205	1,668	2,758	2,654	3,139	8,069
	マツ	2,970	0	0	0	0	0	0	6	15	64	139	205	374	363	444	1,359
	その他	20,648	87	109	13	21	89	118	75	357	1,193	2,585	3,674	4,574	3,310	2,121	2,322
	小計	7,718	0	2	1	2	15	23	19	100	389	910	1,371	1,800	1,316	848	920
人	針	8,655	37	34	14	45	131	295	789	1,259	1,062	1,040	895	589	405	1,033	1,033
	マツ	2,119	0	1	1	4	17	45	145	267	247	262	279	257	173	119	303
	その他	786	0	0	0	0	0	0	0	6	24	45	61	171	142	126	212
	小計	226	0	0	0	0	0	0	0	1	5	10	15	46	40	38	70
	広葉樹	1,778	0	0	0	0	0	0	1	8	63	221	200	222	82	119	864
天	針	567	0	0	0	0	0	0	0	0	13	47	45	52	22	36	351
	マツ	31,868	124	143	27	66	221	414	865	1,630	2,342	3,891	4,962	5,861	4,122	2,770	4,430
	その他	10,631	0	2	1	6	32	68	164	370	654	1,230	1,710	2,155	1,552	1,041	1,644
	小計	19,158	15	24	11	5	3	20	70	145	568	1,173	1,609	2,557	2,555	3,038	7,364
	広葉樹	2,446	0	0	0	0	0	1	6	14	58	129	186	311	326	401	1,014
計	針	51,025	139	167	39	71	224	434	934	1,775	2,909	5,064	6,570	8,418	6,677	5,808	11,794
	マツ	13,077	0	3	2	7	32	69	170	383	711	1,359	1,896	2,466	1,878	1,442	2,658
	その他	660	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	広葉樹	51,685	191	167	644	71	224	434	934	1,775	2,909	5,064	6,570	8,418	6,680	5,808	11,794
総計	針	13,077	0	3	2	7	32	69	170	383	711	1,359	1,896	2,466	1,878	1,442	2,658
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

平成29年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その3 (伊豆諸島 森林計画区)

(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立法)

区分	階級	総数	年齢													XV 71~		
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65		XIV 66~70	
人	針葉樹	スギ	1,435	0	0	23	18	43	31	41	29	38	130	282	386	197	103	115
		ヒノキ	377	0	2	0	1	0	0	4	4	5	33	91	91	52	42	51
		マツ	96	0	0	0	0	0	0	2	2	2	13	17	39	8	7	4
		その他	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0	1	1
		小計	305	0	0	0	0	0	0	1	0	5	20	19	29	14	63	154
工	広葉樹	スギ	80	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	3	3	4	17	47
		ヒノキ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		マツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	1,837	0	0	23	18	43	31	44	31	47	162	318	455	219	173	273
立	計	スギ	466	0	0	2	0	1	0	5	4	7	39	96	98	56	61	99
		ヒノキ	1,614	0	0	0	4	2	0	1	1	37	76	510	250	183	106	445
		マツ	126	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	46	14	9	8	42
		その他	3,451	0	0	23	22	45	31	45	32	84	238	828	705	403	279	718
		小計	592	0	0	2	0	1	0	5	4	8	42	142	112	65	69	141
木	計	スギ	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	3	3	12
		ヒノキ	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	5
		マツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	251	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	4	2	11	226
		小計	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	71
林	計	スギ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		ヒノキ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		マツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	275	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	8	5	14	238
		小計	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	3	75
地	計	スギ	14,301	0	0	77	1	1	0	22	5	259	262	731	2,443	1,958	2,153	6,388
		ヒノキ	1,559	0	0	0	0	0	0	1	0	13	23	76	241	198	215	792
		マツ	14,576	0	0	77	1	1	0	22	5	261	263	740	2,451	1,963	2,167	6,626
		その他	1,642	0	0	0	0	0	0	1	0	14	23	78	243	198	218	867
		小計	1,458	0	0	23	18	43	31	41	29	38	130	283	390	200	106	126
人	針葉樹	スギ	384	0	2	0	0	1	0	4	4	5	34	92	92	52	43	56
		ヒノキ	96	0	0	0	0	0	0	2	2	5	13	17	40	8	7	4
		マツ	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0	1	1
		その他	556	0	0	0	0	0	0	1	0	5	21	26	33	16	73	380
		小計	155	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5	4	4	19	118
天	計	スギ	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		ヒノキ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		マツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	2,112	0	0	23	18	43	31	44	31	49	163	326	463	224	186	511
		小計	549	0	0	2	0	1	0	5	4	7	39	98	99	56	63	174
計	広葉樹	スギ	15,915	0	0	77	5	3	0	22	6	296	339	1,241	2,693	2,141	2,259	6,833
		ヒノキ	1,685	0	0	0	0	0	0	1	0	15	26	123	255	207	224	834
		マツ	18,028	0	0	99	22	46	31	66	37	345	502	1,567	3,156	2,366	2,445	7,344
		その他	2,234	0	0	2	0	1	0	6	4	22	65	221	354	263	287	1,008
		小計	1,144	505	0	633	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0
その他	計	スギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ヒノキ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		マツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	19,172	505	0	733	22	46	31	66	37	349	503	1,568	3,156	2,366	2,445	7,344
		小計	2,234	0	0	2	0	1	0	6	4	22	65	221	354	263	287	1,008
総計	計	スギ	19,172	505	0	733	22	46	31	66	37	349	503	1,568	3,156	2,366	2,445	7,344
		ヒノキ	2,234	0	0	2	0	1	0	6	4	22	65	221	354	263	287	1,008
		マツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	2,234	0	0	2	0	1	0	6	4	22	65	221	354	263	287	1,008

平成29年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表

(単位：面積^{ヘクタール}、蓄積^{立米})

区分	流域		都総数						多摩計画区 計						多摩計画区 内訳						伊豆諸島計画区																					
			面積		蓄積				面積		蓄積				面積		蓄積		面積		蓄積		面積		蓄積																	
	人	工	針	葉	樹	小計	計	針	葉	樹	小計	計	針	葉	樹	小計	計	針	葉	樹	小計	計	針	葉	樹	小計	計															
立木	天	然	スギ	22,027.36	8,072.663	20,592.86	7,696.118	9,965.10	3,767,573	7,394.09	2,701,390	3,233.67	1,434.50	376,545	スギ	22,027.36	8,072.663	20,592.86	7,696.118	9,965.10	3,767,573	7,394.09	2,701,390	3,233.67	1,434.50	376,545	スギ	22,027.36	8,072.663	20,592.86	7,696.118	9,965.10	3,767,573	7,394.09	2,701,390	3,233.67	1,434.50	376,545				
			ヒノキ	8,715.05	2,119,216	8,619.06	2,110,148	4,033.98	1,034,591	3,758.36	874,856	826.72	200,701	95.99	9,068	ヒノキ	8,715.05	2,119,216	8,619.06	2,110,148	4,033.98	1,034,591	3,758.36	874,856	826.72	200,701	95.99	9,068	ヒノキ	8,715.05	2,119,216	8,619.06	2,110,148	4,033.98	1,034,591	3,758.36	874,856	826.72	200,701	95.99	9,068	
			マツ	427.64	115,713	122.32	35,783	110.61	32,525	8.94	2,496	2.77	762	305.32	79,930	マツ	427.64	115,713	122.32	35,783	110.61	32,525	8.94	2,496	2.77	762	305.32	79,930	マツ	427.64	115,713	122.32	35,783	110.61	32,525	8.94	2,496	2.77	762	305.32	79,930	
			その他	1,010.74	228,283	1,009.48	227,913	893.36	202,850	104.42	23,160	11.70	1,903	1.26	370	その他	1,010.74	228,283	1,009.48	227,913	893.36	202,850	104.42	23,160	11.70	1,903	1.26	370	その他	1,010.74	228,283	1,009.48	227,913	893.36	202,850	104.42	23,160	11.70	1,903	1.26	370	
			小計	32,180.79	10,535,875	30,343.72	10,069,962	15,003.05	5,037,539	11,265.81	3,601,902	4,074.86	1,430,521	1,837.07	465,913	小計	32,180.79	10,535,875	30,343.72	10,069,962	15,003.05	5,037,539	11,265.81	3,601,902	4,074.86	1,430,521	1,837.07	465,913	小計	32,180.79	10,535,875	30,343.72	10,069,962	15,003.05	5,037,539	11,265.81	3,601,902	4,074.86	1,430,521	1,837.07	465,913	
	木	天	然	クヌギ	27.33	1,823	13.81	340	5.40	192	4.57	5	3.84	1,483	クヌギ	27.33	1,823	13.81	340	5.40	192	4.57	5	3.84	1,483	クヌギ	27.33	1,823	13.81	340	5.40	192	4.57	5	3.84	1,483						
				その他	1,944.87	160,947	344.29	36,487	232.37	28,509	33.12	1,743	78.80	6,235	124,460	その他	1,944.87	160,947	344.29	36,487	232.37	28,509	33.12	1,743	78.80	6,235	124,460	その他	1,944.87	160,947	344.29	36,487	232.37	28,509	33.12	1,743	78.80	6,235	124,460			
				マツ	914.35	266,067	663.66	190,512	459.73	125,741	15.35	3,961	188.58	60,810	250.69	75,555	マツ	914.35	266,067	663.66	190,512	459.73	125,741	15.35	3,961	188.58	60,810	250.69	75,555	マツ	914.35	266,067	663.66	190,512	459.73	125,741	15.35	3,961	188.58	60,810	250.69	75,555
				その他	769.77	339,503	768.98	339,446	638.19	293,383	119.26	43,464	11.53	2,599	0.79	57	その他	769.77	339,503	768.98	339,446	638.19	293,383	119.26	43,464	11.53	2,599	0.79	57	その他	769.77	339,503	768.98	339,446	638.19	293,383	119.26	43,464	11.53	2,599	0.79	57
				小計	1,799.30	643,784	1,523.88	560,716	1,163.79	443,374	140.63	48,895	219.46	68,447	275.42	83,068	小計	1,799.30	643,784	1,523.88	560,716	1,163.79	443,374	140.63	48,895	219.46	68,447	275.42	83,068	小計	1,799.30	643,784	1,523.88	560,716	1,163.79	443,374	140.63	48,895	219.46	68,447	275.42	83,068
地	人	天	クヌギ	38.96	4,947	38.78	4,947	0.00	0	1.34	172	37.44	0.18	0	クヌギ	38.96	4,947	38.78	4,947	0.00	0	1.34	172	37.44	0.18	0	クヌギ	38.96	4,947	38.78	4,947	0.00	0	1.34	172	37.44	0.18	0				
			その他	33,061.50	3,963,565	18,760.77	2,404,309	11,098.95	1,477,933	4,525.97	540,971	3,135.85	385,405	1,559,256	その他	33,061.50	3,963,565	18,760.77	2,404,309	11,098.95	1,477,933	4,525.97	540,971	3,135.85	385,405	1,559,256	その他	33,061.50	3,963,565	18,760.77	2,404,309	11,098.95	1,477,933	4,525.97	540,971	3,135.85	385,405	1,559,256				
			マツ	33,100.46	3,968,512	18,799.55	2,409,256	11,098.95	1,477,933	4,527.31	541,143	3,173.29	390,180	1,559,256	マツ	33,100.46	3,968,512	18,799.55	2,409,256	11,098.95	1,477,933	4,527.31	541,143	3,173.29	390,180	1,559,256	マツ	33,100.46	3,968,512	18,799.55	2,409,256	11,098.95	1,477,933	4,527.31	541,143	3,173.29	390,180	1,559,256				
			その他	34,899.76	4,612,296	20,323.43	2,969,972	12,262.74	1,921,307	4,667.94	590,038	3,392.75	458,627	1,642,324	その他	34,899.76	4,612,296	20,323.43	2,969,972	12,262.74	1,921,307	4,667.94	590,038	3,392.75	458,627	1,642,324	その他	34,899.76	4,612,296	20,323.43	2,969,972	12,262.74	1,921,307	4,667.94	590,038	3,392.75	458,627	1,642,324				
			小計	22,106.01	8,101,704	20,647.76	7,717,714	10,009.22	3,785,642	7,395.13	2,701,709	3,243.41	1,230,363	383,990	小計	22,106.01	8,101,704	20,647.76	7,717,714	10,009.22	3,785,642	7,395.13	2,701,709	3,243.41	1,230,363	383,990	小計	22,106.01	8,101,704	20,647.76	7,717,714	10,009.22	3,785,642	7,395.13	2,701,709	3,243.41	1,230,363	383,990				
	地	人	天	スギ	8,751.58	2,128,389	8,655.40	2,119,310	4,055.73	1,040,772	3,763.34	876,007	836.33	96.18	9,079	スギ	8,751.58	2,128,389	8,655.40	2,119,310	4,055.73	1,040,772	3,763.34	876,007	836.33	96.18	9,079	スギ	8,751.58	2,128,389	8,655.40	2,119,310	4,055.73	1,040,772	3,763.34	876,007	836.33	96.18	9,079			
				マツ	1,341.99	381,780	785.98	226,295	570.34	158,266	24.29	6,457	191.35	61,572	155,485	マツ	1,341.99	381,780	785.98	226,295	570.34	158,266	24.29	6,457	191.35	61,572	155,485	マツ	1,341.99	381,780	785.98	226,295	570.34	158,266	24.29	6,457	191.35	61,572	155,485			
				その他	1,780.51	567,786	1,778.46	567,359	1,531.55	496,233	223.68	66,624	23.23	4,502	427	その他	1,780.51	567,786	1,778.46	567,359	1,531.55	496,233	223.68	66,624	23.23	4,502	427	その他	1,780.51	567,786	1,778.46	567,359	1,531.55	496,233	223.68	66,624	23.23	4,502	427			
				小計	33,980.09	11,179,659	31,867.60	10,630,678	16,166.84	5,480,913	11,406.44	3,650,797	4,294.32	1,498,968	548,981	小計	33,980.09	11,179,659	31,867.60	10,630,678	16,166.84	5,480,913	11,406.44	3,650,797	4,294.32	1,498,968	548,981	小計	33,980.09	11,179,659	31,867.60	10,630,678	16,166.84	5,480,913	11,406.44	3,650,797	4,294.32	1,498,968	548,981			
				計	66.29	6,770	52.59	5,287	5.40	192	5.91	177	41.28	4,918	1,483	計	66.29	6,770	52.59	5,287	5.40	192	5.91	177	41.28	4,918	1,483	計	66.29	6,770	52.59	5,287	5.40	192	5.91	177	41.28	4,918	1,483			
無立木	地	伐採跡地	竹	137.35	-	51.98	-	4.56	-	4.54	-	42.88	-	竹	137.35	-	51.98	-	4.56	-	4.54	-	42.88	-	竹	137.35	-	51.98	-	4.56	-	4.54	-	42.88	-							
			林	147.52	-	117.42	-	39.36	-	37.40	-	40.66	-	林	147.52	-	117.42	-	39.36	-	37.40	-	40.66	-	林	147.52	-	117.42	-	39.36	-	37.40	-	40.66	-							
			未立木	1,518.99	-	490.25	-	367.04	-	38.68	-	84.53	-	未立木	1,518.99	-	490.25	-	367.04	-	38.68	-	84.53	-	未立木	1,518.99	-	490.25	-	367.04	-	38.68	-	84.53	-							
			地	1,666.51	-	607.67	-	406.40	-	76.08	-	125.19	-	地	1,666.51	-	607.67	-	406.40	-	76.08	-	125.19	-	地	1,666.51	-	607.67	-	406.40	-	76.08	-	125.19	-							
			計	70,856.61	15,310,941	51,684.90	13,076,761	27,914.52	6,987,547	16,052.06	4,193,688	7,718.32	1,895,526	2,234,180	計	70,856.61	15,310,941	51,684.90	13,076,761	27,914.52	6,987,547	16,052.06	4,193,688	7,718.32	1,895,526	2,234,180	計	70,856.61	15,310,941	51,684.90	13,076,761	27,914.52	6,987,547	16,052.06	4,193,688	7,718.32	1,895,526	2,234,180				

平成29年4月1日現在 (注)各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(4) 民有林市町村別森林資源表 その1

(上段：面積 下段：蓄積 立法)

流域	市町村	立木														竹林			無立木地	
		総数				人				工				地				総数	伐採跡地	未立木地
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹計	単層林	複層林	広葉樹	単層林	針葉樹	天然生林	広葉樹計	育天林	天然生林					
																天然生林	育天林			
都	総数	70,856.61	33,980.09	35,072.66	34,152.99	32,180.79	31,950.22	230.57	1,972.20	34,899.76	1,799.30	33,100.46	32.53	33,067.93	137.35	1,666.51	147.52	1,518.99		
		15,310.941	11,179.659	4,131.282	10,698.645	10,535.875	10,473.195	62.680	162.770	4,612.296	643.784	3,968.512	3,623	3,964,889	0	0	0	0		
多摩	多摩計画区計	51,684.90	31,867.60	19,157.65	30,701.82	30,343.72	30,113.15	230.57	358.10	20,323.43	1,523.88	18,799.55	16.31	18,783.24	51.98	607.67	117.42	490.25		
		13,076.761	10,630.678	2,446.083	10,106.789	10,069.962	10,007.282	62.680	36.827	2,969.972	560.716	2,409.256	2,020	2,407,236	0	0	0	0		
多	多摩川計	27,914.52	16,166.84	11,336.72	15,240.82	15,003.05	14,852.43	150.62	237.77	12,262.74	1,163.79	11,098.95	14.76	11,084.19	4.56	406.40	39.36	367.04		
		6,987.547	5,480.913	1,506.634	5,066.240	5,037.539	4,991.533	46.006	28.701	1,921.307	443.374	1,477.933	1,822	1,476,111	0	0	0	0		
多	青梅市	6,464.00	5,144.01	1,275.56	4,724.85	4,689.26	4,620.58	68.68	35.59	1,694.72	454.75	1,239.97	3.03	1,236.94	4.56	39.87	1.93	37.94		
		1,809.945	1,809.945	148.360	1,534.636	1,532.542	1,512.426	20.116	2.094	275.309	129.043	146.266	254	146,012	0	0	0	0		
摩	奥多摩町	21,167.16	10,898.59	9,902.11	10,461.63	10,259.82	10,177.88	81.94	201.81	10,339.07	638.77	9,700.30	11.73	9,688.57	366.46	37.36	329.10			
		5,116.804	3,779.346	1,337.458	3,513.209	3,486.645	3,460.755	25.890	26.564	1,603.595	292.701	1,310.894	1,568	1,309,326	0	0	0	0		
摩	羽村市	5.06	3.36	1.70	3.36	3.36	3.36			1.70	1.70	1.70		1.70	0.00	0.00				
		1,473	1,238	235	1,238	1,238	1,238			235	235	235		235	0	0				
瑞穂町	瑞穂町	278.30	120.88	157.35	50.98	50.61	50.61		0.37	227.25	70.27	156.98		156.98	0.07	0.07	0.07			
		59,325	38,744	20,581	17,157	17,114	17,114		43	42,168	21,630	20,538		20,538	0	0				
秋	秋川計	16,052.06	11,406.44	4,565.00	11,303.50	11,265.81	11,187.94	77.87	37.69	4,667.94	140.63	4,527.31	0.00	4,527.31	4.54	76.08	37.40	38.68		
		4,193,688	4,193,688	542,891	3,603,650	3,601,902	3,585,757	16,145	1,748	590,038	48,895	541,143	0	541,143	0	0	0	0		
川	あきる野市	4,396.50	3,287.64	1,074.25	3,302.62	3,281.25	3,251.80	29.45	21.37	1,059.27	6.39	1,052.88		1,052.88	1.05	33.56	14.81	18.75		
		1,158,778	1,033,700	125,078	1,033,369	1,031,886	1,025,975	5,911	1,483	125,409	1,814	123,595		123,595	0	0				
川	日の出町	1,904.75	1,869.11	308.06	1,537.09	1,531.74	1,498.02	33.72	5.35	332.02	29.31	302.71		302.71	2.52	33.12	13.23	19.89		
		513,740	478,645	35,095	469,363	469,186	462,395	6,791	177	44,377	9,459	34,918		34,918	0	0				
川	檜原村	9,750.81	9,740.44	3,182.69	6,463.79	6,452.82	6,438.12	14.70	10.97	3,276.65	104.93	3,171.72		3,171.72	0.97	9.40	9.36	0.04		
		2,521,170	2,138,452	382,718	2,100,918	2,100,830	2,097,387	3,443	88	420,252	37,622	382,630		382,630	0	0				

平成29年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その2

(上段：面積 下段：蓄積 立法)

流域	市町村	立木												竹林			無立木地		
		総数			人			天			然			樹	葉	樹	総数	伐採跡地	未立木地
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	単層林	複層林	樹	針葉樹	天然生林	広葉樹計	育天林						
														総数	針葉樹計	単層林			
浅川	計	7,718.32	4,294.32	3,255.93	4,157.50	4,074.86	4,072.78	2.08	82.64	219.46	3,173.29	1.55	3,171.74	42.88	125.19	40.66	84.53		
	浅川	1,895,526	1,498,968	396,558	1,436,899	1,430,521	1,429,992	529	6,378	68,447	390,180	198	389,982	0	0	0	0		
	南多摩計	7,483.29	4,214.48	3,100.74	4,155.02	4,073.11	4,071.03	2.08	81.91	141.37	3,018.83	1.55	3,017.28	42.88	125.19	40.66	84.53		
浅	八王子市	1,849,034	1,472,438	376,596	1,436,187	1,429,905	529	6,282	42,533	370,314	198	370,116	0	0	0	0	0		
	八王子市	6,652.03	4,007.92	2,496.21	3,999.13	3,925.32	3,923.24	2.08	73.81	82.60	2,422.40	1.55	2,420.85	26.64	121.26	40.66	80.60		
	八王子市	1,696,987	1,395,143	301,844	1,376,548	1,371,298	1,370,769	529	5,250	23,845	296,594	198	296,396	0	0	0	0		
川	町田市	778.01	199.29	560.61	152.93	144.83	144.83		8.10	54.46	552.51		552.51	14.48	3.63		3.63		
	町田市	143,909	74,604	69,305	58,240	57,208	57,208		1,082	17,396	68,273		68,273	0	0		0		
	町田市	31.95	5.65	24.83	1.99	1.99	1.99			3.66	24.83		24.83	1.47	0.00		0.00		
川	日野市	5.143	2.045	3.098	949	949	949			1.096	3.098		3.098	0	0		0		
	日野市	21.09	1.62	18.88	0.97	0.97	0.97			0.65	18.88		18.88	0.29	0.30		0.30		
	日野市	2,969	646	2,323	450	450	450			196	2,323		2,323	0	0		0		
川	稲城市	0.21	0.00	0.21	0.00	0.00	0.00			0.21	0.21		0.21	0.00	0.00		0.00		
	稲城市	26	0	26	0	0	0			26	26		26	0	0		0		
	稲城市	235.03	79.84	155.19	2.48	1.75	1.75	0.00	0.73	78.09	154.46	0.00	154.46	0.00	0.00	0.00	0.00		
川	多摩市	46,492	26,530	19,962	712	616	616	0	96	25,914	19,866	0	19,866	0	0	0	0		
	多摩市	59.10	8.42	50.68	0.71	0.06	0.06		0.65	8.36	50.03		50.03	0.00	0.00		0.00		
	多摩市	9,076	2,627	6,449	103	18	18		85	2,609	6,364		6,364	0	0		0		
川	武蔵村山市	172.86	71.34	101.52	1.77	1.69	1.69		0.08	69.65	101.44		101.44	0.00	0.00		0.00		
	武蔵村山市	36,978	23,877	13,101	609	598	598		11	23,279	13,090		13,090	0	0		0		
	武蔵村山市	9,076	2,627	6,449	103	18	18		85	2,609	6,364		6,364	0	0		0		
川	東大和市	3.07	0.08	2.99	0.00	0.00	0.00			0.08	2.99		2.99	0.00	0.00		0.00		
	東大和市	438	26	412	0	0	0			26	412		412	0	0		0		
	東大和市	3.07	0.08	2.99	0.00	0.00	0.00			0.08	2.99		2.99	0.00	0.00		0.00		
川	調布市	438	26	412	0	0	0			26	412		412	0	0		0		
	調布市	438	26	412	0	0	0			26	412		412	0	0		0		
	調布市	438	26	412	0	0	0			26	412		412	0	0		0		

平成29年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その3

(上段：面積 下段：蓄積 立法)

流域	市町村	立											地				竹林			無立木		地
		総数		数		人		木		天		然		林		総数	伐採跡地	未立木				
		総数	針葉樹	広葉樹	針葉樹計	単層林	複層林	樹	針葉樹	天然生林	広葉樹計	青葉林	天然生林	樹								
															針葉樹計	単層林	複層林	針葉樹	天然生林	広葉樹計	青葉林	
伊豆諸島 計画区計		19,171.71	18,027.50	2,112.49	15,915.01	3,451.17	1,837.07	1,837.07	1,837.07	0.00	1,614.10	14,576.33	275.42	14,300.91	16.22	14,284.69	85.37	1,058.84	30.10	1,028.74		
		2,234.180	2,234.180	548,981	1,685,199	591,856	465,913	465,913	0	125,943	1,642,324	1,642,324	83,068	1,559,256	1,603	1,557,653	0	0	0	0		
伊豆	大島支庁計	8,216.55	7,827.33	817.85	7,009.48	1,133.62	591.23	591.23	0.00	542.39	6,693.71	6,693.71	226.62	6,467.09	15.89	6,451.20	4.25	384.97	28.46	356.51		
		1,194.876	1,194.876	303,285	891,591	276,498	227,194	227,194	0	49,304	918,378	918,378	76,091	842,287	1,573	840,714	0	0	0	0		
	大島町	4,739.70	4,478.63	304.24	4,174.39	440.49	273.54	273.54		166.95	4,038.14	4,038.14	30.70	4,007.44	6.72	4,000.72	4.25	256.82	0.87	255.95		
	利島村	651,063	651,063	121,365	529,698	125,289	110,777	110,777		14,512	525,774	525,774	10,588	515,186	538	514,648		0				
	新島村	276.36	276.36	16.94	259.42	202.43	16.77	16.77		185.66	73.93	73.93	0.17	73.76	3.14	70.62		0.00				
	神津島村	31,713	31,713	7,747	23,966	22,416	7,681	7,681		14,735	9,297	9,297	66	9,231	246	8,985		0				
	三宅支庁計	5,858.90	5,338.39	803.18	4,535.21	1,676.37	780.50	780.50	0.00	895.87	3,662.02	3,662.02	22.68	3,639.34	0.00	3,639.34	32.33	488.18	0.80	487.38		
	三宅村	343,628	343,628	39,348	304,280	100,106	37,033	37,033		63,073	243,522	243,522	2,315	241,207	0	241,207		0	0	0		
	御蔵島村	4,031.79	3,674.81	788.79	2,886.02	1,308.99	769.04	769.04		539.95	2,365.82	2,365.82	19.75	2,346.07		2,346.07	0.17	356.81		356.81		
	八丈支庁計	124,528	124,528	32,510	92,018	53,739	31,593	31,593		22,146	70,789	70,789	917	69,872		69,872		0				
	八丈町	1,827.11	1,663.58	14.39	1,649.19	367.38	11.46	11.46		355.92	1,296.20	1,296.20	2.93	1,293.27		1,293.27	32.16	131.37	0.80	130.57		
	青ヶ島村	219,100	219,100	6,838	212,262	46,367	5,440	5,440		40,927	172,733	172,733	1,398	171,335		171,335		0				
	小笠原支庁 (小笠原村)	4,297.69	4,183.96	467.11	3,716.85	641.18	465.34	465.34	0.00	175.84	3,542.78	3,542.78	1.77	3,541.01	0.33	3,540.68	48.31	65.42	0.84	64.58		
	八丈町	657,948	657,948	202,510	455,438	215,252	201,686	201,686		13,566	442,696	442,696	824	441,872	30	441,842		0	0	0		
	青ヶ島村	3,936.36	3,830.39	441.51	3,388.88	607.11	439.74	439.74		167.37	3,223.28	3,223.28	1.77	3,221.51	0.33	3,221.18	40.55	65.42	0.84	64.58		
	小笠原支庁 (小笠原村)	603,871	603,871	190,386	413,485	202,039	189,562	189,562		12,477	401,832	401,832	824	401,008	30	400,978		0				
	八丈町	361.33	353.57	25.60	327.97	34.07	25.60	25.60		8.47	319.50	319.50		319.50		319.50	7.76	0.00				
	小笠原支庁 (小笠原村)	54,077	54,077	12,124	41,953	13,213	12,124	12,124		1,089	40,864	40,864		40,864		40,864		0				
	小笠原支庁 (小笠原村)	798.57	677.82	24.35	653.47	0.00	0.00	0.00		677.82	24.35	24.35		653.47		653.47	0.48	120.27		120.27		
	小笠原支庁 (小笠原村)	37,728	37,728	3,838	33,890	0	0	0		3,838	37,728	37,728		33,890		33,890		0				

平成29年4月1日現在

II 林業生產

1 森林計画

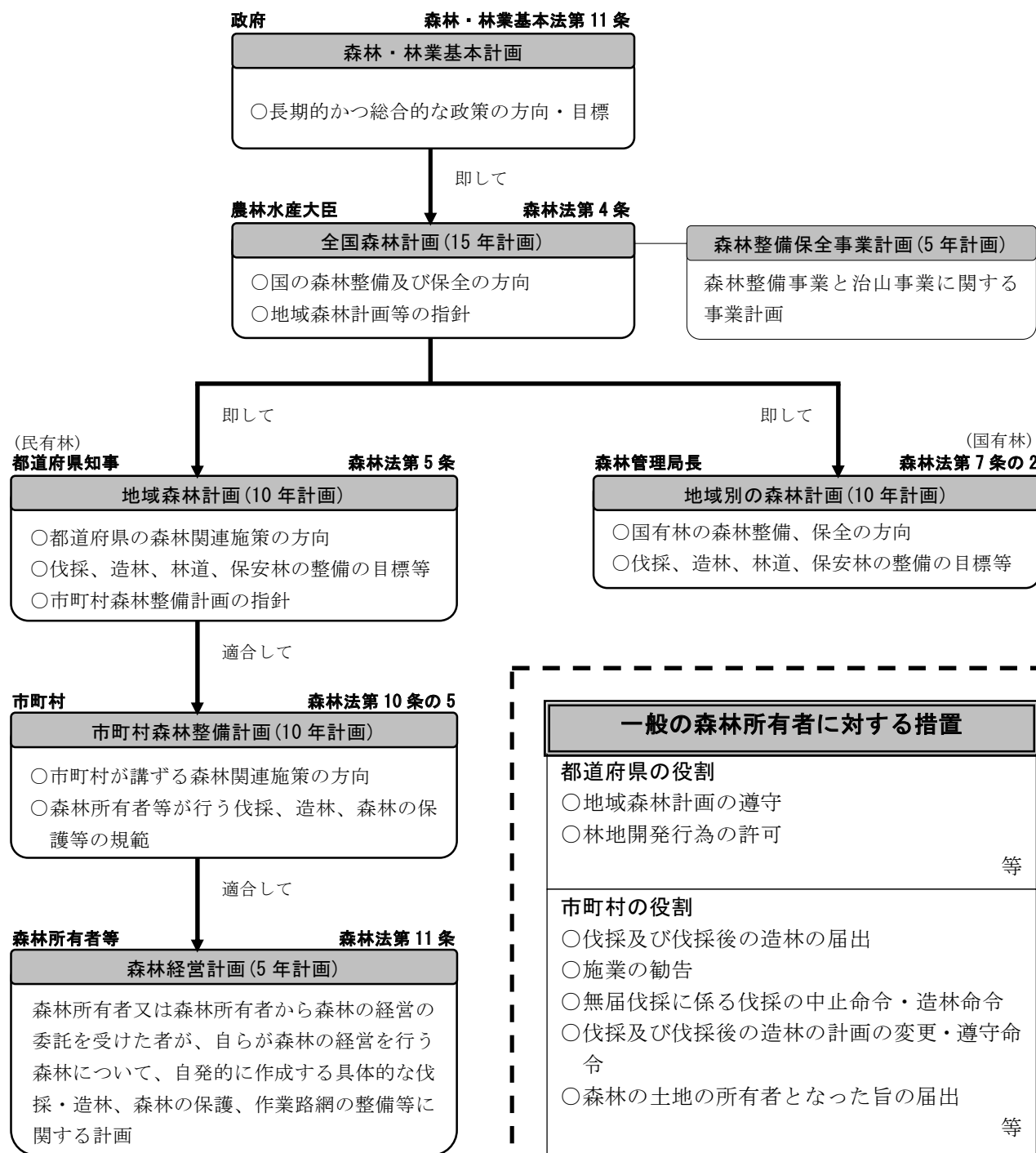
森林は、木材等の林産物の供給源や国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など人々の暮らしを支える大切な存在である。

無秩序な開発は、森林の荒廃を招き、山崩れや風水害等による災害を発生させる原因となるほか、無計画な伐採は森林資源を減少させ、安定的な林産物供給の面でも大きな支障をきたす恐れがある。しかも、森林の造成には超長期の年月を要することから、一旦このような状態になってから森林の機能の回復を図ることは容易でない。

そのため、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要であることから、森林法において森林計画制度を定めている。

現在の森林計画制度は、平成23年4月に森林法（昭和26年法律第249号）の一部が改正され、次の体系により実施している。

(1) 森林計画制度の体系



(2) 森林の機能区分別面積

(単位:㎡)

森林計画区	市町村名	森林面積	公益的機能別施業森林					公益的機能別施業森林以外の森林			合計	
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止／土壤保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林	その他の公益的機能別施業森林	小計	木材等生産機能維持増進森林	白地		小計
多摩	奥多摩町	21,167	18,494	2,474	—	200	—	21,167	10,678	—	10,678	31,846
	青梅市	6,464	4,141	885	—	1,438	—	6,464	525	—	525	6,989
	瑞穂町	278	115	—	—	162	—	277	—	1	1	278
	羽村市	5	—	—	—	5	—	5	—	—	—	5
	檜原村	9,751	6,541	485	—	177	—	7,203	2,548	—	2,548	9,751
	あきる野市	4,397	2,565	70	—	649	—	3,283	1,113	—	1,113	4,397
	日の出町	1,905	773	93	—	220	—	1,086	819	—	819	1,905
	八王子市	6,652	3,950	916	454	776	—	6,007	645	—	645	6,652
	町田市	778	126	—	652	112	—	778	—	—	—	778
	日野市	32	—	—	32	—	—	32	—	—	—	32
	稲城市	21	—	10	—	11	—	21	—	—	—	21
	多摩市	0	—	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	武蔵村山市	59	30	—	1	28	—	59	—	—	—	59
	東大和市	173	160	—	—	13	—	173	—	—	—	173
	調布市	3	—	—	—	3	—	3	—	—	—	3
小計	51,685	36,895	4,932	1,139	3,794	—	46,760	16,328	1	16,329	62,888	
伊豆諸島	大島町	4,740	—	279	92	4,369	—	4,740	—	—	—	4,740
	利島村	276	—	23	—	254	—	276	—	—	—	276
	新島村	1,785	—	194	71	1,520	—	1,785	—	—	—	1,785
	神津島村	1,416	62	278	—	1,076	—	1,416	—	—	—	1,416
	三宅村	4,032	3,319	3,632	1,359	880	—	9,191	311	—	311	9,502
	御蔵島村	1,827	—	612	—	1,215	—	1,827	—	—	—	1,827
	八丈町	3,936	—	604	9	3,323	—	3,936	—	—	—	3,936
	青ヶ島村	361	—	181	67	113	—	361	—	—	—	361
	小笠原村	799	—	—	—	799	—	799	—	—	—	799
小計	19,172	3,380	5,804	1,598	13,548	—	24,331	311	—	311	24,642	
合計	70,857	40,275	10,736	2,737	17,342	—	71,091	16,640	1	16,641	87,530	

平成29年4月1日現在

注1 市町村森林整備計画における森林の機能区分別の面積である。

2 当該機能区分は、平成23年の森林法改正により、平成24年4月からの適用されることとなった区分である。

3 水源涵養機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。

4 山地災害防止／土壤保全機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能の維持増進を図るための施業をすべき森林」である。

5 快適環境形成機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。

6 保健機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。

7 その他の公益的機能維持増進森林とは、注1～4に該当しない公益的機能維持増進森林で、市町村森林整備計画において定められた森林である。

8 木材等生産機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。

9 上記3～8の機能については、重複して設定することもある。

(3) 森林経営計画の認定状況

(単位 面積：㎡、認定率：%)

市町村名	森林計画 対象森林面積 (A)	森林経営計画認定面積									認定率 (B+C+D+E-H)/A
		属地計画		属人計画						重複 面積(H)	
		市町村長認定		市町村長認定		都知事認定		農林水産大臣認定			
		件数	面積(B)	件数	面積(C)	件数	面積(D)	件数	面積(E)		
奥多摩町	21,167	10	1,681	-	-	-	350	1	56	-	10%
青梅市	6,464	9	1,602	-	-	-	340	1	78	30	31%
その他	283	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<u>多摩川計</u>	27,915	19	3,284	-	-	-	690	2	134	30	15%
檜原村	9,751	9	2,232	-	-	-	747	-	-	89	30%
あきる野市	4,397	6	923	-	-	-	562	-	-	-	34%
日の出町	1,905	2	695	-	-	-	24	-	-	-	38%
秋川計	16,052	17	3,850	-	-	-	1,333	-	-	89	32%
八王子市	6,652	9	1,286	1	166	-	94	-	-	-	23%
その他	1,066	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浅川計	7,718	9	1,286	1	166	-	94	-	-	-	20%
<u>多摩合計</u>	51,685	45	8,420	1	166	4	2,117	2	134	119	21%
<u>伊豆諸島計</u>	19,172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都総計	70,857	45	8,420	1	166	4	2,117	2	134	119	15%

注1 平成29年4月1日現在

注2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

注3 都知事認定の属地計画の件数については、市町村間で重複しているため合計のみ記載

(4) 平成28年度立木伐採面積及び材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

			人工林			天然林			計			
			針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	
都合計	合計	面積	895	2	896	-	127	127	895	129	1,024	
		材積	99,586	61	99,647	-	8,238	8,238	99,586	8,299	107,885	
	主伐	皆伐	面積	28	-	28	-	4	4	28	4	33
			材積	11,254	-	11,254	-	440	440	11,254	440	11,694
		皆伐以外	面積	1	-	1	-	1	1	1	1	2
			材積	45	-	45	-	24	24	45	24	68
	間伐	面積	865	2	867	-	122	122	865	123	989	
		材積	88,287	61	88,348	-	7,774	7,774	88,287	7,835	96,122	
	多摩	合計	面積	895	2	896	-	127	127	895	129	1,023
			材積	99,586	61	99,647	-	8,238	8,238	99,586	8,299	107,885
主伐		皆伐	面積	28	-	28	-	4	4	28	4	32
			材積	11,254	-	11,254	-	440	440	11,254	440	11,694
		皆伐以外	面積	1	-	1	-	1	1	1	1	2
			材積	45	-	45	-	24	24	45	24	68
間伐		面積	865	2	867	-	122	122	865	123	989	
		材積	88,287	61	88,348	-	7,774	7,774	88,287	7,835	96,122	
伊豆諸島		合計	面積	-	-	-	-	0	0	-	0	0
			材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主伐	皆伐	面積	-	-	-	-	0	0	-	0	0
			材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		皆伐以外	面積	-	-	-	-	0	0	-	0	0
			材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	間伐	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

平成29年4月1日現在

注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から推計

2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(5) 年度別伐採立木材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
針葉樹	面積	1,146	1,233	1,350	1,305	1,450	1,621	772	973	807	895
	材積	92,982	135,458	129,469	115,120	129,239	146,534	84,183	83,713	89,345	99,586
広葉樹	面積	28	13	89	90	37	19	9	13	15	129
	材積	3,330	952	4,934	927	730	1,696	972	623	1,397	8,299
計	面積	1,174	1,245	1,439	1,395	1,487	1,640	781	986	822	1,024
	材積	96,312	136,410	134,403	116,047	129,969	148,230	85,155	84,337	90,742	107,885

平成29年4月1日現在

注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から推計

2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(6) 地域指定一覧

市町村名	特定市町村	林業振興地域	森林総合整備	林業構造改善事業	振興山村	過疎地域	離島振興地域	備考
奥多摩町	H11.6	(55)2 H6.3解除	S55	新林構 S62～H4 山村活性化 H6～H9 経営基盤強化 H10～H12 地域林業経営 H13～H15	S47.2.3	H8.4.1	-	
青梅市	H11.6	-	-	新林構 H元～H5	-	-	-	
檜原村	H11.6	S61 H7.3解除	-	新林構 S59～H3 山村活性化 H5～H9	S47.2.3	H2.4.1	-	
あきる野市	H11.6	-	-	(旧五日市町) 新林構 S58～H元 山村活性化 H2～H3	-	-	-	H7.9 市設置
日の出町	H11.6	H元 H7.3解除	-	新林構 S60	-	-	-	
八王子市	H11.6	-	-	-	-	-	-	
大島町	-	-	-	-	-	H22.4.1	S28.10.28	
利島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
新島村	-	-	-	-	-	H12.4.1	S28.10.28	
神津島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
三宅村	-	-	-	-	-	H2.4.1	S28.10.28	
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
八丈町	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
青ヶ島村	-	-	-	-	-	H2.4.1	S28.10.28	
小笠原村	-	-	-	-	-	-	※S44	

平成29年4月1日現在
〔根拠法令〕

- 特定市町村…… 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の7(平成11年4月1日法改正で廃止)
- 林業振興地域… 林業振興地域育成対策実施要綱(昭和55年4月農水次官通達)
- 森林総合整備… 森林総合整備事業実施要綱(昭和54年4月農水次官通達)
- 林業構造改善事業・ 新林業構造改善事業促進対策要綱(昭和55年4月農水次官通達)
林業山村活性化林業構造改善事業促進対策要綱(平成2年6月農水次官通達)
(地活…地域活性化型、総合…総合型)
- 振興山村…… 山村振興法(昭和40年5月法律第64号)第7条
- 過疎地域…… 過疎地域自立促進特別措置法(平成12年3月法律第15号)
- 離島振興地域… 離島振興法(昭和28年7月法律第72号)
- 小笠原諸島(※)… 小笠原諸島振興特別法(昭和44年12月法律第79号)

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要

民有林の造林事業は、戦時中の過伐、乱伐による林地の荒廃防止を目的として、戦後すぐに施策が実行された。昭和21年には造林事業の公共事業予算化、25年には造林臨時措置法による要造林地の指定などにより未済造林地の解消が図られた。

その後30年代からは、木材需要の増大と燃料転換による薪炭需要の激減に伴い、広葉樹からスギ、ヒノキ等への拡大造林が推進された。30年代後半のピーク時には、都内の造林面積は年間 1,500^{ha}を超え、40年代半ばには、都内の人工林率は48[%]前後に達した。

しかし、55年をピークに国産材丸太価格が下落傾向にあり、林業生産活動も次第に停滞するようになり、造林面積は、50年に200^{ha}を、60年に100^{ha}を下回り、さらに平成15年には10^{ha}を割り込むなど、ピーク時の1^{ha}未満にまで落ち込んだ。

このような中、平成18年度からスギ花粉発生源対策が始まり、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等への植え替えが進められていることにより、一貫して減少してきた造林や下刈面積は増加に転じている。

一方、この間森林の果たす役割に対し都民の認識も次第に高まり、人工林の間伐等森林の保全育成による森林の公益的機能の確保が重要な課題となり、様々な対策が講じられてきた。

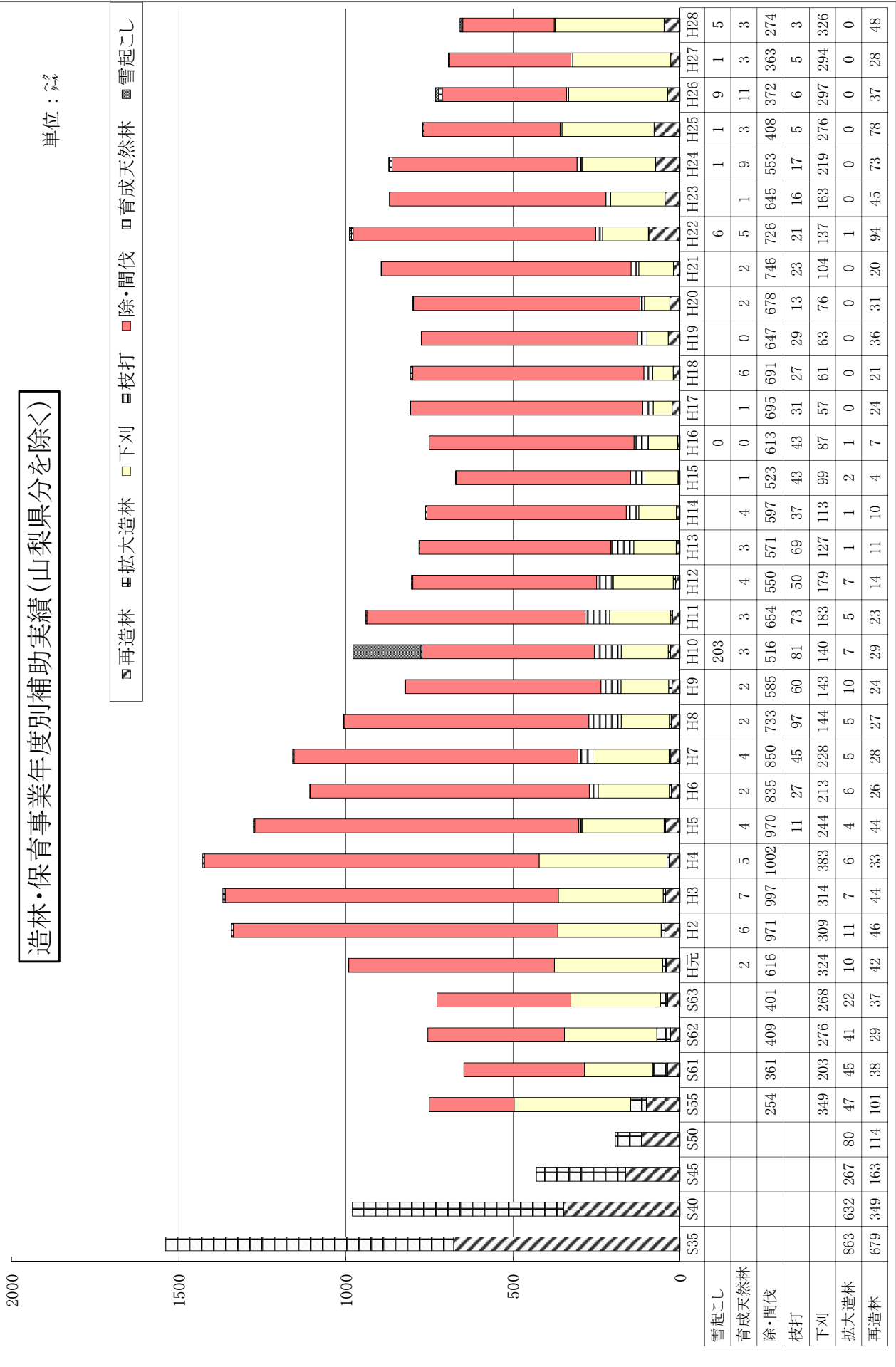
都では、昭和52年度から下刈、除間伐等保育の助成を開始し、61年3月の大雪害を契機に、間伐促進等のため森林保全対策事業を創設、都単補助事業を拡充し、補助対象の拡大や補助率のアップを行ってきた。助成開始以来、間伐補助実績は2万^{ha}となっている。

なお、森林保全対策事業は、平成9年度から間伐対策事業と名称を変更し、内容の充実を図っている。

このほか、島しょ地域での有用広葉樹造林に対しても、都単補助事業を行っている。

造林・保育事業年度別補助実績(山梨県分を除く)

単位：千円



(2) 造林・保育事業年度別補助実績

(単位:万円)

年度	造 林					保 育			育成天然林 改 良	計
	再造林	樹下植栽等	拡大造林	有用広葉樹	小 計	下 刈	枝 打	除・間伐		
6	(-) 25.95	(10.62) 0.45	(-) 5.46	(-) 0.60	(10.62) 32.46	(72.89) 212.55	(-) 26.81	(-) 835.19	(-) 1.90	(83.51) 1,108.91
7	(-) 27.64	(4.50) 0.49	(-) 4.10	(-) 0.75	(4.50) 32.98	(66.06) 229.49	(-) 45.43	(70.45) 850.07	(-) 3.78	(141.01) 1,161.75
8	(-) 26.15	(6.21) 0.90	(-) 4.49	(-) 0.60	(6.21) 32.14	(5.57) 143.70	(-) 97.38	(72.44) 732.68	(-) 1.77	(84.22) 1,007.67
9	(-) 21.06	(8.40) 2.49	(-) 9.38	(-) 0.80	(8.40) 33.73	(5.76) 143.41	(-) 59.59	(81.33) 585.39	(-) 2.15	(95.49) 824.27
10	(-) 24.63	(16.48) 3.26	(-) 7.84	(-) 0.74	(16.48) 36.47	(45.99) 140.13	(-) 81.44	(66.48) 515.90	(-) 2.76	(128.95) 776.70
11	(-) 17.38	(19.95) 4.81	(-) 5.31	(-) 0.89	(19.95) 28.39	(30.92) 182.86	(-) 73.11	(126.14) 654.23	(-) 3.00	(177.01) 941.59
12	(-) 11.73	(21.54) 2.33	(-) 6.23	(-) 0.80	(21.54) 21.09	(61.18) 178.77	(28.51) 50.08	(56.73) 550.16	(-) 4.00	(167.96) 804.10
13	(-) 10.68	(17.45) 0.18	(-) 0.72	(-) 0.67	(17.45) 12.25	(-) 127.47	(22.98) 69.46	(-) 570.75	(-) 3.40	(40.43) 783.33
14	(-) 10.03	(14.52) 0.20	(-) -	(-) 0.59	(14.52) 10.82	(-) 115.65	(22.98) 37.26	(-) 597.10	(-) 3.80	(37.50) 764.63
15	(-) 4.29	(8.31) -	(-) 0.94	(-) 0.59	(8.31) 5.82	(-) 99.40	(-) 42.91	(193.41) 523.41	(-) 0.56	(201.72) 672.10
16	- 6.68	(16.24) -	- 0.32	- 0.59	(16.24) 7.59	- 87.14	- 42.78	(-) 612.69	- -	(16.24) 750.20
17	(-) 24.16	(22.39) -	(-) -	(-) 0.17	(22.39) 24.33	(-) 57.14	(-) 30.69	(-) 694.62	(-) 0.75	(22.39) 807.53
18	(-) 21.29	(5.65) -	(-) -	(-) 0.74	(5.65) 22.03	(-) 61.25	(-) 27.33	(37.40) 691.10	(-) 6.10	(43.05) 807.81
19	(-) 27.21	(5.60) 8.92	(-) 0.08	(-) 0.31	(5.60) 36.52	(-) 62.69	(-) 29.32	(37.74) 647.14	(-) -	(43.34) 775.67
20	(-) 30.82	(6.60) -	(-) -	(-) 0.32	(6.60) 31.14	(-) 75.58	(-) 13.39	(38.60) 677.78	(-) 2.09	(45.20) 799.98
21	(-) 20.33	(1.86) -	(-) -	(-) 0.31	(1.86) 20.64	(-) 104.32	(-) 23.45	(34.88) 745.95	(-) 1.83	(36.74) 896.19
22	(-) 47.03	(4.36) 47.41	(-) 0.95	(-) 0.29	(4.36) 95.68	(-) 137.02	(-) 21.43	(32.32) 725.70	(-) 4.65	(36.68) 984.48
23	(-) 45.35	(-) -	(-) 0.15	(-) 0.26	(-) 45.76	(-) 163.15	(-) 16.45	(-) 645.32	(-) 0.83	(-) 871.51
24	(-) 73.31	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 73.31	(-) 219.36	(-) 16.54	(-) 553.24	(-) 9.00	(-) 871.45
25	(-) 78.15	(-) -	(-) -	(-) [216本]	(-) 78.15	(-) 275.79	(-) 5.16	(-) 408.17	(-) 3.24	(-) 770.51
26	(-) 37.27	(-) -	(-) 0.49	(-) [335本]	(-) 37.76	(-) 297.48	(-) 5.87	(-) 371.79	(-) 10.51	(-) 723.41
27	(-) 28.23	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 28.23	(-) 294.18	(-) 4.77	(-) 362.67	(-) 3.29	(-) 693.14
28	(-) 48.31	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 48.31	(-) 323.45	(-) 2.90	(-) 274.03	(-) 2.80	(-) 651.49

(注) 1 () 書きは、水道局山梨県分で外数

2 対象事業は、森林環境保全整備事業(水道局所管分を含む)・造林対策事業・間伐対策事業・シカ被害地造林対策事業・スギ花粉発生源対策事業(H19～、国庫対象)

3 保育の下刈は、複層林の下刈も含む

4 有用広葉樹造林の[]は、本数を単位とした有用広葉樹の植栽(H25～)

(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績

(上段：東京都分、下段：山梨県(水源林)分、単位：€)

区分	年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
再 造 林	スギ	2.28 (-)	1.86 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	23.73 (-)	15.73 (-)	31.16 (-)	
	ヒノキ	8.47 (15.86)	5.78 (17.45)	6.70 (14.52)	10.83 (8.31)	19.39 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	1.97 (4.36)	1.98 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.06 (-)	8.40 (-)	11.84 (-)	
	マツ	- (5.68)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	3.31 (-)	3.22 (-)	1.94 (-)	1.23 (-)	2.57 (-)	17.70 (-)	14.74 (-)	24.87 (-)	7.73 (-)	2.84 (-)	0.93 (-)	9.07 (-)	12.52 (-)	8.30 (-)	3.48 (-)	4.10 (-)	5.31 (-)	
	計	14.06 (21.54)	10.86 (17.45)	10.23 (14.52)	12.60 (8.31)	22.92 (16.24)	24.16 (22.39)	21.29 (5.65)	36.13 (5.60)	31.14 (6.60)	20.33 (1.86)	47.03 (4.36)	45.35 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.27 (-)	28.23 (-)	48.31 (-)	
拡 大 造 林	スギ	5.20 (-)	0.03 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.39 (-)	- (-)	- (-)	
	ヒノキ	1.03 (-)	0.69 (-)	- (-)	0.69 (-)	0.32 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.95 (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	0.10 (-)	- (-)	- (-)	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	広葉樹	0.80 (-)	0.67 (-)	0.59 (-)	0.84 (-)	0.59 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	0.29 (-)	0.26 (-)	- (-)	[216本] (-)	[335本] (-)	- (-)	- (-)	
	計	7.03 (-)	1.39 (-)	0.59 (-)	1.53 (-)	0.91 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	1.24 (-)	0.41 (-)	- (-)	- (-)	0.49 (-)	- (-)	- (-)	
計	スギ	7.48 (-)	1.89 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	24.12 (-)	15.73 (-)	31.16 (-)	
	ヒノキ	9.50 (15.86)	6.47 (17.45)	6.70 (14.52)	11.52 (8.31)	19.71 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	2.92 (4.36)	2.13 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.16 (-)	8.40 (-)	11.84 (-)	
	マツ	- (5.68)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	広葉樹	4.11 (-)	3.89 (-)	2.53 (-)	2.07 (-)	3.16 (-)	17.87 (-)	15.48 (-)	25.26 (-)	7.73 (-)	3.15 (-)	1.22 (-)	9.33 (-)	12.52 (-)	8.30 [216本] (-)	3.48 [335本] (-)	4.10 (-)	5.31 (-)	
	計	21.09 (21.54)	12.25 (17.45)	10.82 (14.52)	14.13 (8.31)	23.83 (16.24)	24.33 (22.39)	22.03 (5.65)	36.52 (5.60)	31.14 (6.60)	20.64 (1.86)	48.27 (4.36)	45.76 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.76 (-)	28.23 (-)	48.31 (-)	

(注) 1 複層林の樹下植栽及びシカ被害跡地造林は再造林に含む(水源林分を含む)
2 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 []は本数を単位とした有用広葉樹の植栽(H25～)
3 スギ花粉発生源対策(国庫対象)含む

(4) 平成28年度造林事業地域別・樹種別補助実績

施行主体	施行地区	市町村	国庫補助造林								都単補助造林			
			再造林				拡大造林				再造林			
			スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
都 都 有 行 林 造 林 林	水源林	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多 摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
財 団 (主伐事業)	多 摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		青梅市	3.78	1.62	0.22	5.62	-	-	-	-	5.29	2.27	0.29	7.85
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	1.73	0.34	0.43	2.50	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	1.14	0.48	0.91	2.53	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	4.40	1.10	0.99	6.49	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	11.05	3.54	2.55	17.14	-	-	-	-	5.29	2.27	0.29	7.85	
個 人 等	多 摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	0.72	-	0.72	
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	0.10	-	0.08	0.18
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	0.10	0.72	0.08	0.90
	伊豆諸島	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	0.10	0.72	0.08	0.90		
多 摩 地 区			11.05	3.54	2.55	17.14	-	-	-	-	5.39	2.99	0.37	8.75
伊豆諸島地区			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計			11.05	3.54	2.55	17.14	-	-	-	-	5.39	2.99	0.37	8.75
水源林(山梨県下)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 []は本数を単位とした有用広葉樹の植栽 (H25~)

(単位:千円)

都 単 補 助 造 林				合 計											
拡 大 造 林				再 造 林				拡 大 造 林				計			
スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	9.07	3.89	0.51	13.47	-	-	-	-	9.07	3.89	0.51	13.47
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1.73	0.34	0.43	2.50	-	-	-	-	1.73	0.34	0.43	2.50
-	-	-	-	1.14	0.48	0.91	2.53	-	-	-	-	1.14	0.48	0.91	2.53
-	-	-	-	4.40	1.10	0.99	6.49	-	-	-	-	4.40	1.10	0.99	6.49
-	-	-	-	16.34	5.81	2.84	24.99	-	-	-	-	16.34	5.81	2.84	24.99
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	0.72	-	0.72	-	-	-	-	-	0.72	-	0.72
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	0.10	-	0.08	0.18	-	-	-	-	0.10	-	0.08	0.18
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	0.10	0.72	0.08	0.90	-	-	-	-	0.10	0.72	0.08	0.90
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	0.10	0.72	0.08	0.90	-	-	-	-	0.10	0.72	0.08	0.90
-	-	-	-	16.44	6.53	2.92	25.89	-	-	-	-	16.44	6.53	2.92	25.89
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	16.44	6.53	2.92	25.89	-	-	-	-	16.44	6.53	2.92	25.89
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 平成28年度造林・保育事業事業種別実施面積

(単位:ヘクタール)

		造林・間伐補助	都有林・都行造林	水道水源林	スギ花粉対策	その他	計
造林	再造林	0.90	—	—	47.41	3.53	51.84
	拡大造林	—	—	—	—	—	—
	樹下植栽	—	—	11.72	—	—	11.72
	有用広葉樹造林	—	—	—	—	—	—
	小計	0.90	—	11.72	47.41	3.53	63.56
保育	単層林下刈	25.15	—	1.58	298.30	10.22	335.25
	複層林下刈	—	—	36.32	—	—	36.32
	雪起こし	4.73	—	48.31	—	—	53.04
	つる切	—	—	102.06	—	—	102.06
	枝打	2.90	21.24	111.95	—	173.19	309.28
	除・間伐	274.03	24.85	256.55	—	569.47	1,124.90
	小計	306.81	46.09	556.77	298.30	752.88	1,960.85
育成天然林改良		2.80	—	—	—	—	2.80
計		310.51	46.09	568.49	345.71	756.41	2,027.21

その他内訳

(再造林)

とうきょう林業サポート隊 3.53 ヘクタール

(下刈)

とうきょう林業サポート隊 7.19 ヘクタール

色彩の森 3.03 ヘクタール

(枝打)

とうきょう林業サポート隊 1.41 ヘクタール

環境局 171.78 ヘクタール

(除・間伐)

環境局 間伐 568.34 ヘクタール

とうきょう林業サポート隊 1.13 ヘクタール

水道水源林には、山梨県分及び多摩川水源森林隊実績を含む

(6) 平成28年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）

（単位：千円）

区 分		多 摩	伊豆諸島	計	
造 林	再造林	公共	17.14	-	17.14
		都単	31.17	-	31.17
	拡大造林	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	樹下植栽	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
有用広葉樹	都単	-	-	-	
小 計		48.31	-	48.31	
保 育	下 刈	公共	263.91	-	263.91
		都単	59.54	1.35	60.89
	樹下下刈	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	除伐	公共	-	-	-
		都単	1.29	-	1.29
	枝打	公共	-	-	-
		都単	2.90	-	2.90
雪起こし	公共	-	-	-	
	都単	4.73	-	4.73	
小 計		332.37	1.35	333.72	
育成天然林改良	都単	2.80	-	2.80	
計		383.48	1.35	384.83	

(注) 上記以外の造林補助実績

1 獣害防護柵 1,240千円

(7) 平成28年度保育事業（間伐）補助実績

（単位：千円）

地区	市町村	公 共	都 単	合 計	備考
多 摩	奥多摩町	5.38	24.10	29.48	
	青梅市	-	35.35	35.35	
	日の出町	-	39.32	39.32	
	あきる野市	5.08	44.88	49.96	
	檜原村	-	55.60	55.60	
	八王子市	-	63.03	63.03	
	計	10.46	262.28	272.74	
伊豆 諸島	-	-	-	-	
	計	0.00	0.00	0.00	
合計		10.46	262.28	272.74	

(注) 上記以外の間伐補助実績

1 間伐材搬出助成 1,435.9立方メートル

2 森林作業道補助 7,646.1千円

(8) 平成28年度保育事業補助実績

(単位：千円)

区 分	多摩					伊豆諸島				計				
	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計	下刈	除間伐	枝打	小計	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計
水源林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(0.00)	(0.00)	0.00	0.00	(0.00)					(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
都行造林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	323.45	274.03	2.90	4.73	605.11	1.35	0.00	0.00	1.35	324.80	274.03	2.90	4.73	606.46
計	323.45	274.03	2.90	4.73	605.11	1.35	0.00	0.00	1.35	324.80	274.03	2.90	4.73	606.46
	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

(注) 1 () 書きは山梨県分を外数
2 下刈、除間伐には、複層林の下刈、除間伐も含む。

(9) 保育事業年度別補助実績

(単位：千円)

年 度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28
水源林	0.00	0.00	11.88	21.74	25.25	35.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(0.00)	(0.00)	(37.40)	(38.60)	(34.88)	(32.32)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
都行造林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	742.61	782.45	767.80	745.85	846.77	848.58	826.39	789.14	690.22	683.70	662.67	606.46
計	742.61	782.45	779.68	767.59	872.02	884.15	826.39	789.14	690.22	683.70	662.67	606.46
	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(38.60)	(34.88)	(32.32)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

(注) () 書きは山梨県分を外数

3 種苗確保等

(1) 事業の目的

優良な林業用種苗や少花粉スギ種苗等の供給を確保するため、東京都農林総合研究センターに委託し、採種園等の整備、維持管理を行うとともに、採種園から採取した優良種子を育苗団体に供給し、優良種苗の生産を推進する。

(2) 採種園等の現状

農林総合研究センター日の出試験林（日の出町平井）及び青梅畜産センター（青梅市新町）に採種園及び採穂園を整備し、優良種苗を提供する。

所在地	名称	造成年月	面積	備考
西多摩郡日の出町平井（日の出試験地）	1号地：優良スギ採種園	S58/3	1.0 ^{ヘクタール}	26クローン 621本植栽 H21からスギ精英樹見本林として管理
	3号地：優良ヒノキ採種園	H3/3	1.0 ^{ヘクタール}	55クローン 431本植栽 H27からヒノキ精英樹見本林として管理
	4号地：無花粉スギ採穂園	H18/4	0.02 ^{ヘクタール}	無花粉スギ「爽春」1クローン 50本植栽、内38本育成
青梅市新町（畜産センター内）	1号地：少花粉スギミニチュア採種園	H18/6	0.03 ^{ヘクタール}	日の出2号地から移植 13クローン 140本
	2号地：少花粉スギミニチュア採種園	H20/3	0.03 ^{ヘクタール}	日の出2号地から移植 14クローン 140本
	3号地：少花粉スギミニチュア採種園	H21/3	0.09 ^{ヘクタール}	森林総研林木育種センターから苗購入 14クローン 140本
	4号地：少花粉ヒノキミニチュア採種園	H22/3	0.225 ^{ヘクタール}	森林総研林木育種センターから苗購入 15クローン 360本

(3) 種苗生産状況

採種年	西多摩郡日の出町平井			青梅市新町			
	1号地 (スギ)	3号地 (ヒノキ)	4号地 (スギ)	1号地 (スギ)	2号地 (スギ)	3号地 (スギ)	4号地 (ヒノキ)
H24	未採種	1,000 ^本	育苗	育苗	育苗	4,000 ^本	育苗
H25	未採種	1,000 ^本	育苗	4,000 ^本	育苗	育苗	育苗
H26	未採種	1,000 ^本	育苗	育苗	4,000 ^本	育苗	育苗
H27	未採種	未採種	育苗	育苗	育苗	4,000 ^本	1,000 ^本
H28	未採種	未採種	育苗	4,000 ^本	育苗	育苗	1,000 ^本

(4) 種苗生産補助

育苗団体（東京都山林種苗緑化樹生産組合）に優良系統の種子を供給し、種子の播付け、育苗に要する1年目の生産費の補助を行う。

（配布種子量と補助金額）

年度	配布種子量（㍩）	補助金額（千円）
H24	スギ 3.6＋ヒノキ 1.0	239
H25	スギ 2.3＋ヒノキ 0.9	229
H26	スギ 4.0＋ヒノキ 0.9	346
H27	スギ 4.0＋ヒノキ 1.0	358
H28	スギ 4.0＋ヒノキ 1.0	369

(5) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数（28年度末）

（単位：件）

区分	地区				計	備考
	西多摩地区	南多摩地区	伊豆諸島地区	その他県外		
①生産事業者登録数	23	5	0	18	46	
②配布事業者届出数	7	1	2	15	25	

（注） * 林業種苗法（昭45年法律第89号）第10条第1項及び同第17条第1項の規定による。

(6) 平成28年度山行苗供給実績

（単位：千本）

地域	生産者数	スギ	ヒノキ	その他	計	備考
西多摩地区	3名	120	60	27	207	その他：クロマツ・広葉樹

（注） * 他県からの移入分を含む。

* 関東地区林業用種苗需給調整協議会資料より作成（平成26年度産（26秋～27春））

4 都有林及び都行造林

(1) 事業の概要

産業労働局が所管する都有林は、昭和14年に旧御料林から移譲を受けた194㍏（檜原村に3箇所）と、平成元年度から都有保健保安林として買い入れた239㍏（八王子市、あきる野市、檜原村に計10箇所）の計433㍏がある。

近年、森林の効用に対する社会的要請が高まりつつある中で、都有林においても木材生産機能と、水源の涵養・林地の保全・保健休養等の公益的機能の発揮について調和を図っている。

都行造林は、水源かん養、国土保全、公有財産の造成及び地域林業の振興を目的とする分収造林である。昭和4年には府行造林規程を制定し、昭和6年度から昭和15年度まで「御大典記念事業」として1,200㍏行い、また、昭和16年度から昭和28年度まで「紀元2600年記念事業」として631㍏を実施した。しかし、保育管理の重要な時期に戦争の影響を受け、一部不成林地を解除した経緯がある。これらは、昭和33年度以降主伐を開始し、現在の面積は御大典記念事業が60㍏、紀元2600年記念事業は29㍏となっている。

その後、昭和35年には東京都都行造林条例が制定され、同年から「御成婚記念事業」として806㍏、昭和40年度からは「オリンピック記念事業」228㍏の植栽を実施した。しかし、昭和61年には豪雪により立木の折損、倒伏等の被害を受けた。特に南多摩地区では被害が大きかったことで、昭和62年度から平成元年度まで23.40㍏の雪害跡地造林を実施した。一部の主伐等を実施し、現在の面積は御成婚記念事業が395㍏、オリンピック記念事業が185㍏となっている。

近年では、昭和56年に東京都都行造林条例を一部改正し、「多摩森林の育成事業」として、12年間に400㍏を目標に分収造林を再開し、平成7年度までに390㍏の新植を完了した。しかし、昭和61年頃から奥多摩地区でシカによる食害が発生したため一部を解除し、現在は342㍏を保育管理している。

なお、三宅島では、昭和58年10月に発生した噴火災害により100㍏の都行造林地が降灰等の被害を受けた。このため、森林の復旧、自然植生の早期回復及び地域林業の振興を目的に、昭和59年度から平成12年度までに99㍏の跡地造林を行った。

しかし、平成12年7月に再び噴火し、都行造林地全域が全損状況となる被害を受け、以降も火山ガスの噴出が続いており、前生樹種による復旧が見込めないため契約解除とした。

(2) 都有林の現況

(単位：㍏)

	スギ,ヒノキ	カラマツ	モミ,ツガ	ザツ	除地	計	備考
藤原	36.00	—	10.24	2.70	0.70	49.64	
南郷	20.00	—		80.43	1.70	102.13	
倉掛	26.00	3.00	5.50	7.72	0.60	42.82	
計	82.00	3.00	15.74	90.85	3.00	194.59	

平成29年4月1日現在

※ 都有保健保安林については「保安林」の項を参照。

(3) 都行造林の現況

ア 御大典記念造林年度別現有面積表

(単位：㌦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭和6	7	8	9	11	12	13	15
西多摩	60.16	4.51	2.17	11.68	9.50	15.92	12.52	0.00	3.86

* 平成29年4月1日現在

イ 紀元2600年記念造林年度別現有面積表

(単位：㌦)

地区別	面積計	植 栽 年 度								
		昭16	17	18	19	20	24	27	28	元
西多摩	17.00	—	—	—	—	—	—	—	17.00	—
南多摩	11.90	—	—	—	—	—	—	—	11.90	—
計	28.90	—	—	—	—	—	—	—	28.90	—

* 平成29年4月1日現在

ウ 御成婚記念造林年度別現有面積表

(単位：㌦)

年 度	西 多 摩	南 多 摩	大島支庁	八丈支庁	計	
植 栽 年 度	昭35	23.00	6.56	4.79	13.00	47.35
	36	33.80	1.57	3.37	3.77	42.51
	37	13.00	1.00	3.78	4.78	22.56
	38	6.47	3.70	5.00	7.00	22.17
	39	3.00	3.80	4.99	3.00	14.79
	40	23.99	3.10	5.00	5.00	37.09
	41	22.50	4.97	0.60	2.00	30.07
	42	24.93	1.78	3.41	1.00	31.12
	43	17.92	2.90	3.88	—	24.70
	44	34.83	3.47	3.00	—	41.30
	45	20.70	0.90	3.00	—	24.60
	46	9.95	—	4.99	—	14.94
	47	9.49	—	4.98	—	14.47
	48	2.80	—	1.20	—	4.00
	49	9.96	—	—	—	9.96
	55	—	—	—	—	—
	62	—	3.70	—	—	3.70
	63	—	6.10	—	—	6.10
	平成元	—	3.50	—	—	3.50
面積計	256.34	47.05	51.99	39.55	394.93	

* 平成29年4月1日現在

* 南多摩地区の62. 63. 元年度植栽（計13.30㌦）は雪害跡地造林。

エ オリンピック記念造林年度別現有面積表

(単位： ha)

年 度	西多摩	南多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	備 考
植 裁 年 度	昭41	23.00	—	3.50	—	10.00	36.50
	42	30.00	—	3.50	—	10.00	43.50
	43	30.00	—	5.00	—	4.97	39.97
	44	25.00	—	4.00	—	5.00	34.00
	45	18.60	—	2.00	—	3.00	23.60
	46	6.00	—	—	—	—	6.00
	47	1.00	—	—	—	—	1.00
	48	—	—	—	—	—	—
	50	—	—	—	—	—	—
面 積 計	133.60	—	18.00	—	32.97	184.57	

*平成29年4月1日現在

*三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

オ 多摩森林の育成事業年度別現有面積 (単位： ha)

年 度	西多摩	南多摩	計	
植 裁 年 度	昭56	29.70	—	29.70
	57	19.85	10.00	29.85
	58	16.76	10.29	27.05
	59	34.30	15.00	49.30
	60	27.02	16.30	43.32
	61	36.97	5.90	42.87
	62	12.39	3.70	16.09
	63	10.50	4.70	15.20
	平元	7.97	9.00	16.97
度	2	5.20	5.10	10.30
	3	12.98	1.70	14.68
	4	12.21	2.20	14.41
	5	7.70	3.00	10.70
	6	5.20	1.60	6.80
7	10.70	4.00	14.70	
面 積 計	249.45	92.49	341.94	

*平成29年4月1日現在

(4) 市町村別都府道林事業面積表

(単位：㎡)

区分	総 数		御大典記念		紀元2600年記念		御成婚記念		オリンピック記念		多摩森林の育成		三宅島噴火災復旧		
	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有
市町村	27.58	—	27.58	—	—	—	—	—	—	—	—	27.58	—	—	—
青梅市	285.88	113.00	172.88	—	17.00	—	41.22	—	113.00	—	—	114.66	—	—	—
奥多摩町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日の出町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
あきる野市	66.86	47.29	19.57	30.98	27.12	3.86	12.41	5.20	—	—	23.47	14.97	8.50	—	—
檜原村	336.23	26.80	309.43	29.18	—	29.18	202.71	—	20.60	20.60	83.74	6.20	77.54	—	—
小 計	716.55	187.09	529.46	60.16	17.00	33.04	256.34	5.20	133.60	133.60	249.45	21.17	228.28	—	—
八王子市	138.14	—	138.14	—	11.90	—	33.75	—	—	—	92.49	—	92.49	—	—
町田市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	138.14	—	138.14	—	11.90	—	33.75	—	—	—	92.49	—	92.49	—	—
大島町	9.97	9.97	—	—	—	—	2.97	2.97	7.00	7.00	—	—	—	—	—
新島村	18.21	18.21	—	—	—	—	18.21	18.21	—	—	—	—	—	—	—
神津島村	41.81	41.81	—	—	—	—	30.81	30.81	11.00	11.00	—	—	—	—	—
三宅村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八丈町	72.52	72.52	—	—	—	—	39.55	39.55	32.97	32.97	—	—	—	—	—
小 計	142.51	142.51	—	—	—	—	91.54	91.54	50.97	50.97	—	—	—	—	—
計	997.20	329.60	667.60	60.16	28.90	33.04	381.63	96.74	184.57	184.57	341.94	21.17	320.77	—	—

*平成29年4月1日現在

*雪害跡地造林は含まない。

(5) 都庁造林立木売払実績表

年度	造林地名 (所在地)	面積 (㎡)	林齢	樹種	本数 (本)	材積 (立方メートル)	分収方法	分収割合(%) (東京都：地主)	適	用
平成23	紀元2600年記念 長井・伊勢沢造林地 (長井1日の出町大久野) (伊勢沢青梅市和田町)	【長井】 1.40	68年生	スギ ヒノキ 計	299 852 1,151	302.02 476.14 778.16	立木分収 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 0.77 ㎡	スギ 164本 ヒノキ 469本 166.11 立法行 261.88 立法行
		【伊勢沢】 1.10		スギ ヒノキ 計	294 337 631	291.73 159.90 451.63			立木分収 (都取得分売却)	50 : 50
	御成婚記念 今熊造林地 (八王子市上川町)	3.50	45年生	スギ ヒノキ 計	631 2,435 3,066	357.51 708.90 1,066.41	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.75 ㎡	スギ 315本 ヒノキ 1,218本 178.76 立法行 354.45 立法行
	御成婚記念 定使ヶ谷造林地 (八王子市市川町)	3.30	48年生	スギ ヒノキ 計	328 2,226 2,554	231.18 732.40 963.58	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.65 ㎡	スギ 164本 ヒノキ 1,113本 115.59 立法行 366.20 立法行
平成24	御成婚記念 小岩造林地 (檜原村樋里)	8.00	50年生	スギ ヒノキ 計	2,767 3,232 5,999	1,648.45 1,191.38 2,839.83	立木分収 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 4.40 ㎡	スギ 1,522本 ヒノキ 1,778本 906.65 立法行 655.26 立法行
	御成婚記念 金堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.20	53年生	スギ ヒノキ 計	1,435 5,456 6,891	717.15 1,993.89 2,711.04	立木分収 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) 4.18 ㎡	スギ 732本 ヒノキ 2,783本 365.75 立法行 1,016.88 立法行
	御成婚記念 小高井造林地 (八王子市上恩方町)	3.20	51年生	スギ ヒノキ 計	2,217 1,899 4,116	977.67 545.95 1,523.62	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.60 ㎡	スギ 1,109本 ヒノキ 950本 488.84 立法行 272.98 立法行
	御成婚記念 大幡造林地 (八王子市西寺方町)	9.50	52年生	スギ ヒノキ 計	6,601 6,955 13,556	2,919.54 1,562.84 4,482.38	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.75 ㎡	スギ 3,301本 ヒノキ 3,478本 1,459.77 立法行 781.42 立法行
	御成婚記念 きはだ造林地 (檜原村人里)	6.04	49年生	スギ ヒノキ 計	5,440 2,408 7,848	2,543.56 603.94 3,147.50	立木分収 (都取得分売却)	52 : 48	(都取得分) 3.14 ㎡	スギ 2,829本 ヒノキ 1,252本 1,322.65 立法行 314.05 立法行
平成25	2600年記念 浅間造林地 (檜原村樋里)	8.07	71年生	スギ ヒノキ 計	1,943 504 2,447	1,514.27 265.05 1,779.32	立木分収 (都取得分売却)	59 : 41	(都取得分) 4.76 ㎡	スギ 1,146本 ヒノキ 298本 893.42 立法行 156.38 立法行
	2600年記念 多奈沢造林地 (八王子市上川町)	18.40	71年生	スギ ヒノキ 計	3,703 11,017 14,720	2,365.49 3,765.56 6,131.05	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 9.20 ㎡	スギ 1,851本 ヒノキ 5,509本 1,182.75 立法行 1,882.78 立法行
	御成婚記念 柳久保造林地 (檜原村藪馬)	10.32	51年生	スギ ヒノキ 計	4,994 7,450 12,444	2,667.98 2,097.50 4,765.48	立木分収 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 5.88 ㎡	スギ 2,847本 ヒノキ 4,247本 1,520.75 立法行 1,195.58 立法行
平成26	御大典記念 神戸その1造林地 (檜原村神戸)	8.79	75年生	スギ ヒノキ 計	898 1,654 2,552	1,040.34 1,106.56 2,146.90	立木分収 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 4.84 ㎡	スギ 494本 ヒノキ 910本 572.19 立法行 608.61 立法行
	御大典記念 神戸その2造林地 (檜原村神戸)	6.88	79年生	スギ ヒノキ 計	1,885 5,797 7,682	2,115.87 3,230.33 5,346.20	立木分収 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 3.79 ㎡	スギ 1,037本 ヒノキ 3,188本 1,163.73 立法行 1,776.69 立法行
	オリンピック記念 盆堀谷造林地 (あきる野市戸倉)	6.00	45年生	スギ ヒノキ 計	269 4,280 4,549	121.98 1,450.30 1,572.28	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 3.00 ㎡	スギ 135本 ヒノキ 2,140本 60.99 立法行 725.15 立法行
	御成婚記念 入沢①造林地 (八王子市南浅川)	2.32	50年生	スギ ヒノキ 計	1,111 1,207 2,318	606.32 456.48 1,062.80	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.16 ㎡	スギ 556本 ヒノキ 604本 303.16 立法行 228.24 立法行
	御成婚記念 幸沢造林地 (八王子市上恩方)	0.40	53年生	スギ ヒノキ 計	130 198 328	99.03 124.82 223.85	立木分収 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) 0.21 ㎡	スギ 66本 ヒノキ 101本 50.51 立法行 63.66 立法行
	御成婚記念 日影造林地 (八王子市裏高尾)	7.74	53年生	スギ ヒノキ 計	5,819 4,154 9,973	2,553.56 1,417.71 3,971.27	立木売却	100 : 0	(都取得分) 7.74 ㎡ 公売により地上権消滅、立木分収せず	スギ 5,819本 ヒノキ 4,154本 2,553.56 立法行 1,417.71 立法行
	御成婚記念 権現谷造林地 (町田市相原町)	5.70	49年生	スギ ヒノキ 計	1,070 4,309 5,379	662.45 1,409.44 2,071.89	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.85 ㎡	スギ 535本 ヒノキ 2,155本 331.23 立法行 704.72 立法行
	御成婚記念 入沢②・第2入沢造林地 (八王子市南浅川)	5.28	47・51年生	スギ ヒノキ 計	1,930 3,800 5,730	1,049.62 1,300.62 2,350.24	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.64 ㎡	スギ 965本 ヒノキ 1,900本 524.81 立法行 650.31 立法行
平成27	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	9.50	53年生	スギ ヒノキ 計	4,152 3,978 8,130	3,803.66 1,787.65 5,591.31	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.75 ㎡	スギ 2,076本 ヒノキ 1,989本 1,901.83 立法行 893.83 立法行
	2600年記念 長石津造林地 (奥多摩町氷川)	46.20	49年生	スギ ヒノキ 計	13,027 18,329 31,356	9,418.20 6,974.23 16,392.43	立木分収	55 : 45	(都取得分) 25.41 ㎡	スギ 7,165本 ヒノキ 10,081本 5,180.01 立法行 3,835.83 立法行
	御大典記念 盆堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.13	81年生	スギ ヒノキ 計	1,476 4,484 5,960	1,103.50 2,354.89 3,458.39	立木分収 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 4.64 ㎡	スギ 841本 ヒノキ 2,556本 629.00 立法行 1,342.29 立法行
平成28	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	8.86	50年生	スギ ヒノキ 計	4,873 3,656 8,529	3,905.51 1,623.44 5,528.95	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.43 ㎡	スギ 2,437本 ヒノキ 1,828本 1,952.76 立法行 811.72 立法行

*平成29年4月1日現在

5 林道事業

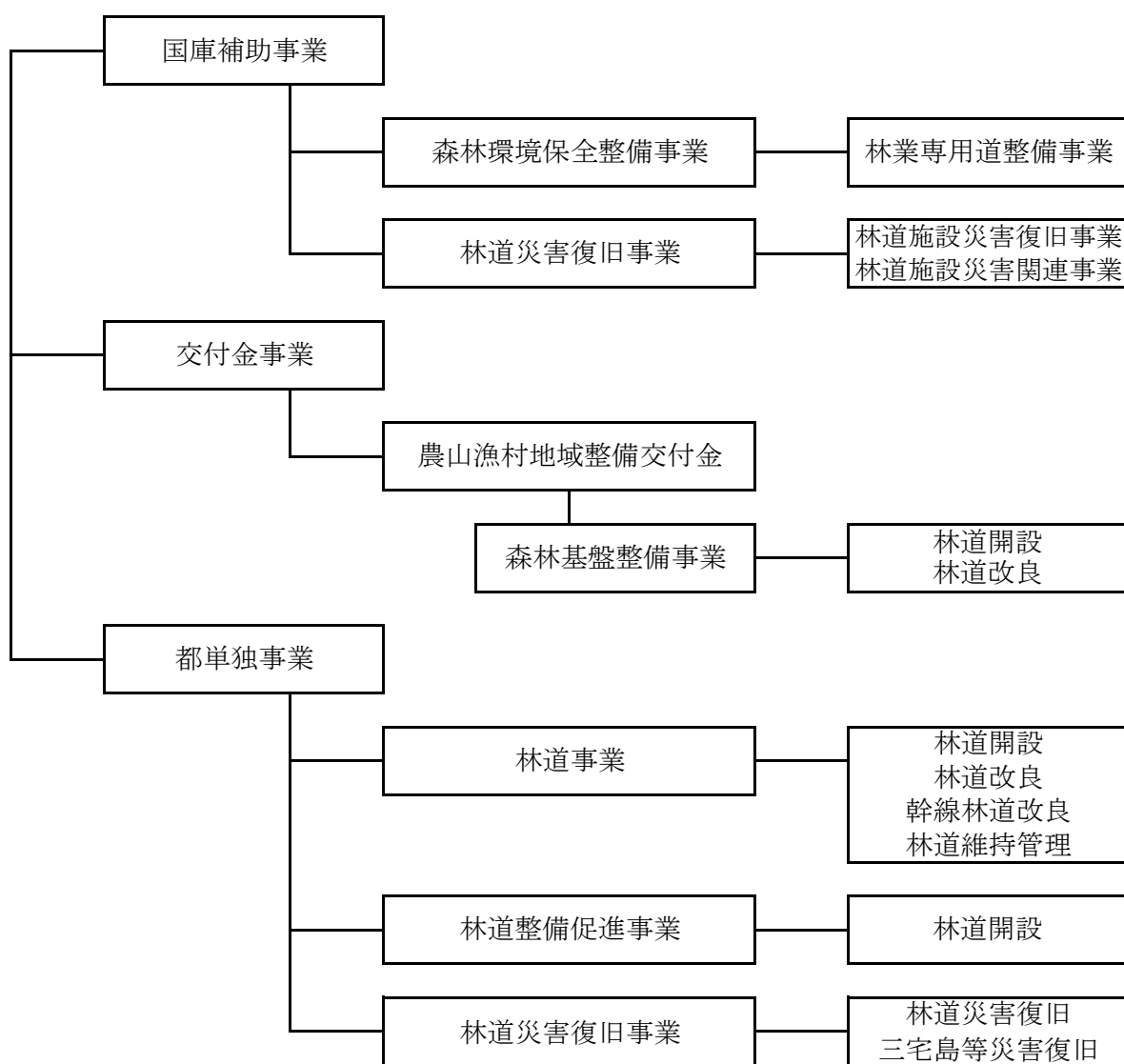
(1) 林道事業の概要

林道は、森林の総合的管理及び林業の合理的経営にとって基幹となる施設である。その役割は、木材等林産物の搬出コストの削減のみならず、間伐等森林の保育など、森林・林業に欠かせないものとなっている。また、農山村の重要な交通施設として、地場産業の振興、生活環境の基盤、住民福祉の向上に重要な役割を果たし、林業関係者や地元住民からの要望が高い。

現在の林道整備事業は、地域森林計画〔多摩地域（平成28年度～平成38年度）〕に基づき、計画延長50.5kmの林道開設を実施することとしている。

既設の林道については、地域の生活環境の改善及び林道の機能向上を図るため規格構造の改良、舗装化、災害復旧事業など林道の適正な維持管理に努めている。特に、市町村を連絡する幹線林道については、災害時の避難道や迂回路となるため、集中的に整備を実施している。

〔林道事業の体系〕



(2) 林内道路密度の現況と目標

森林計画名	森林面積 (ヘクタール)	林道密度				林道延長						
		目標林内道路密度 A ($\frac{\text{ヘクタール}}{\text{キロメートル}}$)	現況密度			目標林内道路延長 F ($\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$)	現況延長			今後の計画林道延長 F-I-K ($\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$)		
			林道密度 B ($\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$)	公道等密度 C ($\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$)	計 B+C=D ($\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$)		林道延長 G ($\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$)	公道等延長 H ($\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$)	計 G+H=I ($\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$)			
											今後の計画林道密度 E ($\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$)	林道延長 J ($\frac{\text{キロメートル}}{\text{ヘクタール}}$)
多摩	50,336	19.8	6.6	6.5	13.1	6.7	997.3	329.9	328.0	657.9	339.4	
伊豆諸島	18,012	19.3	7.4	10.5	17.9	1.4	347.3	133.3	189.9	323.2	24.1	
都内計	68,348	19.7	6.8	7.6	14.4	5.3	1,344.6	463.2	517.9	981.1	363.5	
山梨東部 富士川上流	14,394	13.1	3.9	3.3	7.2	5.9	188.6	55.6	47.3	102.9	85.7	
総合計	82,742	18.5	6.3	6.8	13.1	5.4	1,533.2	518.8	565.2	1,084.0	449.2	
	国有林は 除く。											

*平成29年3月31日現在

- (注) 1 多摩及び伊豆諸島森林計画区の森林面積の数値は、林道(作業道含む)が存在する市町村の合計値である。
 2 山梨県分の森林面積及び林道延長は、水道局が所管する水道水源林(甲州市・丹波山村・小菅村)に係るもの
 3 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）

（単位：延長 $\frac{\text{メートル}}{\text{トン}}$ 、面積 $\frac{\text{ヘクタール}}{\text{トン}}$ 、密度 $\frac{\text{メートル}}{\text{トン}}$ ）

流域	市町村名	全体計画延長	既設延長	今後全体延長	森林面積	現況密度	摘要
多摩	奥多摩町	(20,446) 301,930	(20,446) 112,959	188,971	21,167	5.3	() 他局分 で内数
	青梅市	59,961	45,273	14,688	6,464	7.0	
	檜原村	148,960	61,731	87,229	9,751	6.3	
	あきる野市	68,403	38,449	29,954	4,397	8.7	
	日の出町	51,939	34,950	16,989	1,905	18.3	
	八王子市	38,079	36,532	1,547	6,652	5.5	
多摩計		669,272	329,894	339,378	50,336	6.6	森林面積は該当 市町村の森林計 画全体面積
伊豆諸島	大島町	25,355	21,755	3,600	4,740	4.6	森林面積は該当 町村の森林計 画全体面積
	利島村	1,522	1,522	0	276	5.5	
	新島村	5,792	5,792	0	1,785	3.2	
	神津島村	10,478	10,478	0	1,416	7.4	
	三宅村	53,399	44,699	8,700	4,032	11.1	
	御蔵島村	11,757	7,257	4,500	1,827	4.0	
	八丈町	49,119	41,818	7,301	3,936	10.6	
伊豆諸島計		157,422	133,321	24,101	18,012	7.4	
東京都合計		826,694	463,215	363,479	68,348	6.8	
山梨県	甲州市	70,207	41,592	28,615	5,608	7.4	水道局(水道水 源林)管理分
	丹波山村	58,379	10,659	47,720	7,020	1.5	
	小菅村	12,750	3,375	9,375	1,766	1.9	
	計	141,336	55,626	85,710	14,394	3.9	
総計		968,030	518,841	449,189	82,742	6.3	

* 平成29年3月31日現在

(注) 1 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(4) 平成28年度林道実績

(単位：事業費 千円、延長 延)

地域別	区分	合計			林道開設			林道改良			
		路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	
多摩川	公共	2	308	119,643	2	308	119,643				
	都単	10	1,285	301,652	1	289	82,967	5	732	84,107	
	小計	12	1,593	421,295	3	597	202,610	5	732	84,107	
	秋川	公共	4	604	131,501	3	549	110,895	1	55	20,606
		都単	11	1,034	294,574	4	344	182,601	5	655	83,291
		小計	15	1,638	426,075	7	893	293,496	6	710	103,897
	浅川	公共	0	0	0						
		都単	2	92	24,961						
		小計	2	92	24,961	0	0	0	0	0	0
	計	公共	6	912	251,144	5	857	230,538	1	55	20,606
		都単	23	2,411	621,187	5	633	265,568	10	1,387	167,398
		計	29	3,323	872,331	10	1,490	496,106	11	1,442	188,004
伊豆諸島	公共	0	0	0							
	都単	15	3,380	351,242				5	406	77,736	
	計	15	3,380	351,242	0	0	0	5	406	77,736	
山梨県	公共	0	0	0							
	都単	0	0	0							
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	公共	6	912	251,144	5	857	230,538	1	55	20,606	
	都単	38	5,791	972,429	5	633	265,568	15	1,793	245,134	
	合計	44	6,703	1,223,573	10	1,490	496,106	16	1,848	265,740	

(注) 1 災害復旧の監督事務費は除く。 2 市町村直営事業を除く。

(単位：事業費 千円、延長 ㍎)

林道舗装（農免）			幹線林道整備			林道災害復旧			林道維持
路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	管理費
						4	264	130,026	4,552
0	0	0	0	0	0	4	264	130,026	4,552
			1	15	9,999	1	20	10,105	8,578
0	0	0	1	15	9,999	1	20	10,105	8,578
			1	71	8,464	1	21	14,049	2,448
0	0	0	1	71	8,464	1	21	14,049	2,448
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	2	86	18,463	6	305	154,180	15,577
0	0	0	2	86	18,463	6	305	154,180	15,577
			1	623	29,689	9	2,351	226,740	17,077
0	0	0	1	623	29,689	9	2,351	226,740	17,077
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	3	709	48,152	15	2,656	380,920	32,654
0	0	0	3	709	48,152	15	2,656	380,920	32,654

(5) 林道現況表

(単位:延長 千メートル)

流域	市町村名	東京都管理		市町村管理		計		摘 要
		路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
多摩	奥多摩町	[5] 20	[20,446] 69,155	(4) 27	43,804	(4) 47	[20,446] 112,959	[水道局・環境局] (海沢・板倉・井戸入・大橋)
	青梅市	4	12,784	(1) 40	32,489	(1) 44	45,273	(高士戸入)
	檜原村	<1> 9	30,648	(4) 24	31,083	(4) 33	61,731	<鋸山:檜原～奥多摩> (鋸山・小岩・森沢・水の戸)
	あきる野市	9	19,637	(2) 14	18,812	(2) 23	38,449	(星竹・深沢)
	日の出町	<1> 2	11,142	21	23,808	23	34,950	<大入:日の出～青梅>
	八王子市	<1> 16	28,972	(1) 15	7,560	(1) 31	36,532	<盆掘:八王子～あきる野> (南土代沢)
多摩 合計		<3> [5] 60	[20,446] 172,338	(12) 141	157,556	(12) 201	[20,446] 329,894	
伊豆諸島	大島町	5	21,755	0	0	5	21,755	
	利島村	0	0	1	1,522	1	1,522	
	新島村	1	1,518	3	4,274	4	5,792	
	神津島村	3	10,478	0	0	3	10,478	
	三宅村	8	38,194	2	6,505	10	44,699	
	御蔵島村	2	7,031	(1) 1	226	(1) 3	7,257	(鳥の尾)
	八丈島	6	38,239	2	3,579	8	41,818	
	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	
伊豆諸島 合計		25	117,215	(1) 9	16,106	(1) 34	133,321	
東京都 合計		<3> [5] 85	[20,446] 289,553	(13) 150	173,662	(13) 235	[20,446] 463,215	
山梨県	甲州市	[5]	[41,592]	0	0	[5]	[41,592]	
	丹波山村	<1> [2]	[10,659]	0	0	<1> [2]	[10,659]	<泉水横手山: 丹波山～甲州市>
	小菅村	[1]	[3,375]	0	0	[1]	[3,375]	
	計	<1> [8]	[55,626]	0	0	<1> [8]	[55,626]	
総 計		<4> [13] 93	[76,072] 345,179	(13) 150	173,662	(13) 243	[76,072] 518,841	

(注) 1 平成29年3月31日現在

- 2 ①摘要欄は、他局管理路線、2市町村にまたがる路線、管理主体が重複する路線を表示している。
 ②〔 〕は、他局管理分で、内数で表示する。
 ③< >は、2市町村にまたがる路線で、一方の市町村に外数で表示する。
 ④()は、管理主体が重複する路線で、市町村側に内数で表示する。
 ⑤ 管理が重複する路線が13路線があるため、**路線名ごとの計は、243-13=230 路線**となる。
- 3 間伐作業道を含む。

(6) 林道路線別開設実績 (1/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績(m)			摘要	
						27年度末まで	28年度実績	計		
西	にっぼら 日原	公共	3.6	7,908	7,908 -	7,908		7,908	水道局管理	
	おがわだに 小川谷	公共	4.0	6,282	6,282 -	6,282		6,282	"	
	いぬむぎ 犬麦	公共	3.6	1,688	1,688 -	1,688		1,688	"	
	まごそだに 孫惣谷	融資	3.5	4,240	4,240 -	4,240		4,240	" 水道局管理4路線 延長 20,118m	
	くらさわ 倉沢	公共	4.0	3,414	3,414 -	3,414		3,414		
	かわのり 川乗	公共	3.6~4.0	7,331	7,331 -	7,331		7,331		
	ひなたざわ 日向沢	公共	4.0	3,280	3,280 -	3,280		3,280		
	まな井 真名井	公共	4.0	6,509	6,509 -	6,509		6,509		
	ふるう 不老	公共	2.8~4.0	4,059	4,059 -	4,059		4,059	起点~1km先(ヘリポート)まで幅員4.0m	
	のこざりやま(おおさわいり) 鋸山(大沢入)	公共	3.6	6,621	6,621 -	6,621		6,621	※檜原村に接続	
	みずねざわ 水根沢	公共	2.8	1,221	1,221 -	1,221		1,221		
	多	みねだに 峰谷	公共	3.6~4.0	2,546	2,546 -	2,546		2,546	
いりがわ 入川		公共	3.6~4.0	651	651 -	651		651	S47.3月 町道へ移管(1,291m)	
こなかざわ 小中沢		公共	4.0	3,916	3,916 -	3,916		3,916		
うめざわすんにわ 梅沢寸庭		公共	3.0	3,262	3,262 -	3,037	225	3,262		
こいざわ 越沢		公共	4.0	1,313	1,313 -	1,230	83	1,313		
うなぎざわ 海沢		公共	3.6	4,895	3,658 1,237	4,895		4,895	H3.10月 町林道へ移管(1,237m)	
おおたば 大丹波		公共・林構	4.0	4,225	4,225 -	4,225		4,225		
にしかわ 西川		公共	3.6~4.0	4,284	4,284 -	4,284		4,284		
みずね 水根		公共	3.6~4.0	1,125	1,125 -	1,125		1,125	S59.1月 町林道へ移管(1,125m)	
おくさわ 奥沢		林構	3.6~4.0	3,522	3,522 -	3,522		3,522	S63.8月 町林道へ移管(1,210m)	
いり イヤ入		公共	2.8	1,315	1,315 -	1,315		1,315	H2.8月 町林道へ移管(1,315m)	
奥		あてらざわ 安寺沢	林総・公共	3.6~4.0	1,713	1,713 -	1,713		1,713	
	ぼうず 坊主	林総	4.0	900	900 -	900		900		
	みね 峰	公共・林総	3.0	5,058	5,058 -	5,058		5,058	(作業道)	
	にっぼら 日原	公共	3.0	1,730	1,730 -	1,730		1,730	(作業道)	
	とちより 栃寄	林溝・林総・ 都単	3.6~4.0	3,528	328 3,200	3,528		3,528	都環境局328m管理	
	たんざらうすんにわ 丹三郎寸庭	林溝・林総	4.0	1,141	1,141 -	1,141		1,141		
	おおか 大加	林溝・林総	3.6	618	618 -	618		618		
	すんにわ 寸庭	林溝	4.0	2,197	2,197 -	2,197		2,197		
	せみざわ 蟬沢	林溝	3.6	660	660 -	660		660		
	うめざわ 梅沢	林溝	3.0	820	820 -	820		820		
	しろまる 白丸	林溝・都単	3.6	902	902 -	902		902		
	摩	ぬまざわ 沼沢	都単	3.0	819	819 -	819		819	
とけ 登計		都単	3.0	853	853 -	853		853	S62.3月町林道へ移管(853m)	
みさわ 三沢		都単	4.0	500	500 -	500		500		
いどいり 井戸入		都単	3.0~4.0	2,381	645 1,736	2,381		2,381		
町		おおなる 大楯	都単	3.6	638	283 355	638		638	海沢線の支線
		くまざわ 熊沢	林溝・都単	3.0~4.0	1,550	1,550 -	1,550		1,550	
		とけおおか 登計大加	公共	3.0	840	840 -	840		840	(作業道)
		しゆちぎ 槐木	都単	4.0	552	552 -	552		552	
		あみだいら 君平	公共	4.0	860	860 -	860		860	
		なぞか 名坂	都単	3.7	1,092	1,092 -	803	289	1,092	
		奥多摩町 計	47路線	都20路線 町27路線	112,959	69,155 43,804	112,362	597	112,959	海沢・栃寄・井戸入・大楯は 2路線でカウント

(6) 林道路線別開設実績 (2/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績(m)			摘要	
						27年度末まで	28年度実績	計		
青	なちやぎり	公共	3.6~4.0	4,236	4,236	4,236		4,236		
	常盤	公共	4.0	3,068	3,068	3,068		3,068		
	高土戸入	公共	3.6~4.0	2,223	940 1,283	2,223		2,223		
	大入(岨端沢)	公共	3.6~4.0	4,540	4,540	4,540		4,540	H12.11月 市道へ移管(142m) ※目の出町に接続	
	三室	公共	4.0	1,000	1,000	1,000		1,000	H6.5月 市林道へ移管(1,000m)	
	琴沢	公共	4.0	411	411	411		411	S53.4月 市林道へ移管(1,460m) S57.10月 市道へ編入(1,049m)	
	栗平	公共	4.0	2,884	2,884	2,884		2,884		
	上栃谷	公共	3.0~4.0	1,130	1,130	1,130		1,130		
	善吾谷津	公共	3.6	830	830	830		830		
	山の神戸	公共	3.6	820	820	820		820		
	萱尾	林溝・市単	4.0	690	690	690		690		
	平溝	都単	3.5	470	470	470		470	S53.4月 青梅市へ移管(550m) S53 市道へ編入(80m)	
	荒田	都単	4.0	614	614	614		614		
	石神入	都単	2.5~3.6	1,400	1,400	1,400		1,400	S63.8月 市林道へ移管(800m) S63 市管理道路を編入(600m)	
	黒仁田	市単	2.5~3.6	1,035	1,035	1,035		1,035		
	黒仁田支線	市単・都単	4.0	750	750	750		750		
	滝成	市単	4.0	181	181	181		181		
	滝の沢	市単	2.5	676	676	676		676		
	松の木	市単	4.0	560	560	560		560		
	松岩	市単	2.5~3.0	909	909	909		909		
	天狗岩	市単	3.0	569	569	569		569		
	今井	市単	3.0	919	919	919		919		
	梅	二本竹	市単	2.5	2,260	2,260	2,260		2,260	
		正沢	市単	3.0	521	521	521		521	
		夏沢	市単	3.0	1,407	1,407	1,407		1,407	
		肝要	市単	2.0~3.0	704	704	704		704	
		伏木	市単	3.0	160	160	160		160	牛馬道
和田		市単	2.5	400	400	400		400		
並木入		市単	2.5	300	300	300		300		
天神入		市単・都単	3.0	689	689	689		689		
青渭		市単	2.0	470	470	470		470		
谷久保		市単	3.0	1,276	1,276	1,276		1,276		
西城		市単	1.8	800	800	800		800		
下宿入		市単	1.8	700	700	700		700		
長沢入		市単	1.8	800	800	800		800		
二本竹支線		市単	3.0	513	513	513		513		
正木沢		市単	3.0	600	600	600		600		
市		駒木野	市単	2.0~3.0	800	800	800		800	
		駒木野2	市単	1.8	465	465	465		465	
	駒木野3	市単	1.8~3.0	369	369	369		369		
	三門口	市単	3.0	293	293	293		293		
	八子谷	市単	3.0	283	283	283		283		
	馬引沢	市単・国庫	3.0	1,548	1,548	1,548		1,548	(作業道)	
青梅市 計		44路線	都4路線 市40路線	45,273	12,784 32,489	45,273	0	45,273	高土戸入は2路線でカウント	

(6) 林道路線別開設実績 (3/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳	開設実績(m)			摘要
					東京都管理 市町村管理	27年度末まで	28年度実績	計	
西 多 摩 郡 檜 原 村	のこざりやま 鋸山	公共	3.6	6,686	5,770 916	6,686		6,686	S37.3月村道へ(300m)、S62.8月村林道へ移管(916m) ※奥多摩町に接続
	みのり 水の戸	公共	2.8~4.0	1,315	856 459	1,315		1,315	S62.8月 村林道へ移管(459m)
	こいわ 小岩	公共	3.0~4.0	3,762	3,155 607	3,762		3,762	
	いりましらいわ 入間白岩	公共・都単	4.0	6,493	6,493	6,493		6,493	H10.8月 都林道へ移管(1,348m)
	やざわ 矢沢	公共	3.6	3,969	3,969	3,969		3,969	
	くまくら 熊倉	公共	4.0	1,514	1,514	1,514		1,514	
	うざい 笛吹	公共	2.8	1,180	1,180	1,180		1,180	
	もりさわ 森沢	公共	2.8~3.6	1,291	1,040 251	1,291		1,291	
	ほんどうさわたんた 板東沢丹田	公共	4.0	6,127	6,127	5,848	279	6,127	
	ごぜんやま 御前山	都単	4.0	544	544	544	0	544	
	せんげん 浅間	公共・都単	4.0	3,949	3,949	3,949		3,949	S55.4月 村林道へ移管(3,949m)
	こざかし 小坂志	公共・都単	3.6~4.0	3,096	3,096	3,096		3,096	S46.3月 村道へ移管(686m) S46 村林道へ移管(1,942m)
	みなみざわ 南沢	公共・林溝	3.6	963	963	963		963	S52.3月 村林道へ移管(503m)
	つきよみ 月夜見	公共	4.0	2,296	2,296	2,296		2,296	
	いでの 出野	林溝	3.0	790	790	790		790	
	うまぢ 馬道	林溝	3.0	533	533	533		533	
	やなぎわ 柳沢	公共・都単	3.6	884	884	884		884	作業道含む
	よこら 横倉	林溝	3.0	600	600	600		600	
	やわりさわ 八割沢	林溝	3.0	550	550	550		550	
	まんなり 万成	林溝	3.6	683	683	683		683	
ゆくほ 湯久保	林溝	3.0	807	807	807		807		
かみだいら 上平	林溝・都単	3.6	1,735	1,735	1,735		1,735		
いりざわ 入沢	都単	4.0	2,407	2,407	2,407		2,407		
かざはり 風張	都単	3.6~4.0	2,822	2,822	2,822		2,822		
なかもたいら 中峰平	都単	3.6	1,087	1,087	1,087		1,087		
せとざわ 瀬戸沢	都単	3.0~3.6	1,518	1,518	1,518		1,518		
さきのむかい 笹野向	公共・都単	4.0	1,872	1,872	1,759	113	1,872		
くらかけ 倉掛	公共	3.0	500	500	500		500	((作業道))	
あかいざわ 赤井沢	公共	3.0	1,354	1,354	1,354		1,354		
たてやま 立山	都単	3.7	404	404	307	97	404		
檜原村 計		34路線	都10路線 村24路線	61,731	30,648 31,083	61,242	489	61,731	鋸山・小岩・森沢・水の戸は2路線でカウント
あ き る 野 市	ほんぼり 盆堀	公共	3.6~4.0	5,139	5,139	5,139		5,139	※八王子市に接続
	さかさわ 坂沢	都単	3.6	36	36	36		36	
	かがみさわ 鏡沢	公共	3.0~4.0	1,852	1,852	1,852		1,852	H5.10月 ミツ合林道に移管(500m)
	ほしたけ 星竹	公共・都単	3.6~4.0	2,865	2,196 669	2,865		2,865	
	みたけ 御岳	公共	3.0~4.0	2,109	2,109	2,109		2,109	
	おおだけ 大岳	公共	3.6~4.0	2,753	2,753	2,753		2,753	
	かりよせ 刈寄	公共	3.6	2,561	2,561	2,561		2,561	
	ちがさわ 千ヶ沢	公共	3.6	1,384	1,384	1,384		1,384	
	ふかさわ 深沢	公共・都単	3.6	2,392	1,607 785	2,392		2,392	
	でんざわ 伝名沢	公共・都単	4.0	1,752	1,752	1,752		1,752	S61.10月 市林道へ移管(1,752m)
ほうざわ 宝沢	公共・都単	3.6~4.0	2,984	2,984	2,984		2,984	S60.7月 市林道へ移管(1,234m)	
よこら 横沢・小机	林溝・林総	3.6	1,540	1,540	1,540		1,540		
おおさわ 大沢	林溝	3.6	755	755	755		755		
いしはら 石原	林溝・林総	3.0	815	815	815		815		

(6) 林道路線別開設実績 (4/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳	開設実績(m)			摘要
					東京都管理 市町村管理	27年度末まで	28年度実績	計	
あきる野市	みなみざわ 南沢	林溝・都単	3.0~4.0	2,635	-	2,635	-	2,635	S62.2月 市林道へ移管(1,024m) H22市道及び作業道を林道へ編入
	いしにた 石仁田	林溝	2.8~3.0	790	790	790	-	790	
	みつごう 三ッ合	都単	3.6	838	838	838	-	838	H5.10月 市林道へ移管(338m) H5.10月 鏡沢林道を編入(500m)
	たるさわ 樽沢	都単	3.6	949	949	949	-	949	
	ほんほり 盆堀	公共・都単	4.0	1,580	1,580	1,380	200	1,580	H23.4 市作業道を編入(1,000m) 都管理(盆掘線)の支線 作業道(1,080m)含む
	はしざわ 橋沢	公共・都単	3.0	1,670	1,670	1,670	-	1,670	
	しょうにゅうどうざわ 鍾乳洞沢	公共	4.0	1,050	1,050	893	157	1,050	
あきる野市 計	23路線	都9路線 市14路線	38,449	19,637 18,812	36,712	357	38,449	星竹・深沢は2路線でカウン ト	
西多摩郡日の出町	おおいり 大入	公共	3.6~4.0	2,498	2,498	2,498	-	2,498	H7.1月 町道へ移管(502m) ※青梅市に接続
	うめ 梅の木	公共	4.0	4,295	4,295	4,295	-	4,295	
	だいさわ 台沢	公共・都単	4.0	4,349	4,349	4,349	-	4,349	
	にし 西の入オホバ沢	林溝・都単	4.0	3,368	3,368	3,368	-	3,368	
	ふどうさわ 不動沢	林溝・都単	4.0	764	764	717	47	764	
	やけいわざわ 焼岩沢	林溝・都単	3.0~3.6	1,622	1,622	1,622	-	1,622	
	いしがみざわ 石神沢	都単	3.6	242	242	242	-	242	
	おおほいり 大場入	都単	2.8~3.6	606	606	606	-	606	H元.7月 町林道へ移管(606m)
	かんよういり 肝要入	林溝・都単	3.0~3.6	1,019	1,019	1,019	-	1,019	H3.9月 町林道へ移管(479m) (作業道)
	タルクボ	都単	3.0	2,184	2,184	2,184	-	2,184	
	たかさいり 高指入	町単	3.0	245	245	245	-	245	
	みかんざわ みかん沢	町単	4.0	656	656	656	-	656	
	まつおざわ 松尾沢	町単	2.7	800	800	800	-	800	(作業道)
	こうみょうじいり 光明寺入	町単	2.7	430	430	430	-	430	(作業道)
	あそやま 麻生山	公共・都単	3.0	3,203	3,203	3,203	-	3,203	(作業道)
	さじかみいり 幸神入	公共	3.0	860	860	860	-	860	(作業道)
	やこざわ 矢越沢	公共・都単	3.0	995	995	995	-	995	(作業道)
	かざまいり 風巻入	公共・都単	3.0	1,785	1,785	1,785	-	1,785	(作業道)
	ひやまじ 檜山路	公共	3.0	547	547	547	-	547	(作業道)
	たき 滝の沢	公共	3.0	347	347	347	-	347	(作業道)
くろみざす 久留見指	公共・都単	3.0~4.0	576	576	576	-	576	(作業道)	
ぶんか 文化の森	町単	4.0	320	320	320	-	320		
いしはらおき 石原沖	都単	3.0	1,510	1,510	1,510	-	1,510	(作業道)	
かつぼつやま 勝峰山	都単	4.0	1,729	1,729	1,729	-	1,729		
日の出町 計	24路線	都3路線 町21路線	34,950	11,142 23,808	34,903	47	34,950		
八王子市	ほんほり 盆堀	公共	4.0	4,773	4,773	4,773	-	4,773	※あきる野市に接続
	だいご 醍醐	公共	3.0~4.0	5,215	5,215	5,215	-	5,215	
	じんば 陣馬	都単	4.0	181	181	181	-	181	
	くぬぎざわ くぬぎ沢	都単	3.6	948	948	948	-	948	
	きたつちよさわ 北土代沢	公共	3.6	1,690	1,690	1,690	-	1,690	
	みなみつちよさわ 南土代沢	公共	3.6	1,119	969 150	1,119	-	1,119	
	こまぎの 駒木野	公共	3.6	1,210	1,210	1,210	-	1,210	
	ににくざわ にく沢	公共	2.8	1,325	1,325	1,325	-	1,325	
	かこさわ か鹿の子沢	公共	3.6	1,255	1,255	1,255	-	1,255	
	こさじややまいり 糺谷山入	公共	3.0~4.0	1,489	1,489	1,489	-	1,489	S45 農道へ編入(237m)
ひろまち 広町	都単	3.0	716	716	716	-	716	H9.10月 廃道(100m)	
こげさわ 木下沢	公共	3.0	1,903	1,903	1,903	-	1,903	S45 市道に移管(273m)	

(6) 林道路線別開設実績 (5/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績(m)			摘要	
						27年度末まで	28年度実績	計		
八王子市	ひかげ 日影	公共	3.0	2,098	2,098	-	2,098	-	2,098	
	みつざわ 三ツ沢	公共	2.8	1,731	1,731	-	1,731	-	1,731	
	なか 中の沢	公共	2.8	958	958	-	958	-	958	
	くらぼねざわ 鞍骨沢	公共	2.8~4.0	950	950	-	950	-	950	
	なんごう 南郷	公共	4.0	1,561	1,561	-	1,561	-	1,561	
	おつ 小津	公共	3.6	1,514	1,514	-	1,514	-	1,514	S37 市道へ移管(1,045m) H4.5月 市林道へ移管(1,514m)
	にしざわ 西沢	公共	3.6	493	493	-	493	-	493	S46.12月 市林道へ移管(493m) S57.5月 用途変更(813m)
	はぶいり 羽生入	公共	3.6	663	663	-	663	-	663	
	いまくま 今熊	都単	3.6	645	645	-	645	-	645	
	みょうがさわ 茗荷沢	都単	3.6	304	304	-	304	-	304	
	ひのきさわ 櫓沢	都単	3.6	314	314	-	314	-	314	
	ななつくぼ 七ッ久保	都単	3.6	261	261	-	261	-	261	
	みょうおう 明王	公共	3.6	1,013	1,013	-	1,013	-	1,013	S52.3月 市林道へ移管(1,363m) S52.3月 市農道へ編入(350m)
	おお 大たな沢	都単	3.6	156	156	-	156	-	156	
	に 二の沢	都単	4.0	331	331	-	331	-	331	
	みょうおう 明王(の沢)	都単	3.0	250	250	-	250	-	250	
	なかざわ 中沢	公共	3.6	894	894	-	894	-	894	
	おつおさわ 小津大沢	都単	3.3	335	335	-	335	-	335	
さん 三の沢	市単	2.7	237	237	-	237	-	237		
八王子市 計	32路線	都17路線 市15路線		36,532	28,972 7,560		36,532	0	36,532	南土代沢は2路線でカウント
多摩地域 合計	204路線	都63路線 市町村141路線		329,894	172,338 157,556		327,024	1,490	329,894	内、管理が都と市町村で重複する路線(12) 内、管理が2市町村にまたがる路線(3)
伊豆諸島地域の林道										
大島町	せんつ 泉津	公共	3.0	4,254	4,254	-	4,254	-	4,254	S62.8月 町道へ移管(446m)
	もとまち(きた) 元町(北)	公共	4.0	2,011	2,011	-	2,011	-	2,011	H5.5月 一部廃道(1,570m)
	もとまち(みなみ) 元町(南)	公共	3.6~4.0	3,590	3,590	-	3,590	-	3,590	H22大宮沢導流堤建設に伴う 林道付替えによる延長の変更
	のまし 野増	公共	4.0	3,966	3,966	-	3,966	-	3,966	
	まふし 間伏	公共	3.6~4.0	7,934	7,934	-	7,934	-	7,934	S52 町道へ移管(830m) H2 町道へ移管(910m)
大島町 計	5路線	都5路線 町0路線		21,755	21,755		21,755	0	21,755	
利島村	みやざわ 宮沢	都単	4.0	1,522	1,522	-	1,522	-	1,522	
利島村 計	1路線	都0路線 村1路線		1,522	1,522		1,522	0	1,522	
新島村	あつちやま 阿土山	公共	3.6	1,518	1,518	-	1,518	-	1,518	H19.9月 一部廃道(550m)
	むかいやま 向山	公共	4.0	3,003	3,003	-	3,003	-	3,003	
	なかみち 中道	都単	3.6	891	891	-	891	-	891	
	みやつかやま 宮塚山	都単	4.0	380	380	-	380	-	380	
新島村 計	4路線	都1路線 村3路線		5,792	1,518 4,274		5,792	0	5,792	
神津島村	てんじょうさん 天上山	公共	3.0~4.0	6,336	6,336	-	6,336	-	6,336	
	こうべやま 神戸山	公共	3.0	1,932	1,932	-	1,932	-	1,932	
	みやつかやま 宮塚山	公共	4.0	2,210	2,210	-	2,210	-	2,210	
神津島村 計	3路線	都3路線 村0路線		10,478	10,478		10,478	0	10,478	那智線(H20.3月)村道へ全線移管
三宅村	おやまかんじょう 雄山環状	公共	3.6~4.0	20,809	20,809	-	20,809	-	20,809	S58 阿古から編入(879m)
	あこ 阿古	公共	3.6	2,377	2,377	-	2,377	-	2,377	S54 村道へ移管(3,900m) S58 雄山環状へ編入(879m)
	つぼた 坪田	公共	4.0	1,347	1,347	-	1,347	-	1,347	
	とさ 土佐	公共	3.6~4.0	3,180	3,180	-	3,180	-	3,180	
	いがや 伊ヶ谷	公共	3.6~4.0	2,539	2,539	-	2,539	-	2,539	
三宅村 計	5路線	都3路線 村2路線		29,655	29,655		29,655	0	29,655	H25 8月 都林道へ移管(120m)

(6) 林道路線別開設実績 (6/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員(m)	総延長(m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績(m)			摘要	
						27年度末まで	28年度実績	計		
三宅村	三の宮	都単	4.0	1,900	1,900	-	1,900	1,900		
	南戸	公共	3.6~4.0	3,077	3,077	-	3,077	3,077		
	上山	公共	4.0	1,977	1,977	-	1,977	1,977		
	清水	公共	4.0	4,528	4,528	-	4,528	4,528		
	三宅村 計	10路線	都8路線 村2路線	44,699	38,194 6,505	-	44,699	0	44,699	
御蔵島村	黒崎高尾	公共	3.0~4.0	5,582	5,582	-	5,582	5,582	H11.3月都道へ移管(418m)	
	鳥の尾	公共	3.0~4.0	1,675	1,449 226	-	1,675	1,675		
	御蔵島村 計	3路線	都2路線 村1路線	7,257	7,031 226	-	7,257	0	7,257	鳥の尾は2路線でカウント
八丈町	富士環状	公共	3.6~4.0	9,210	9,210	-	9,210	9,210	H17 7月 町道へ移管(771m) H26 11月 町道へ移管(330m)	
	東山	公共	4.0	3,757	3,757	-	3,757	3,757		
	富士縦断	公共	3.6~4.0	1,802	1,802	-	1,802	1,802	S59 町道へ移管(1,084m) H12 11月 町道へ移管(390m)	
	三原	公共	3.6~4.0	13,485	13,485	-	13,485	13,485	H21 6月 町道へ移管(1,260m)	
	こん沢	公共	3.6~4.0	7,341	7,341	-	7,341	7,341	H26 11月 町道へ移管(175m)	
	三郷田	公共	4.0	2,644	2,644	-	2,644	2,644		
	鴨川	公共	4.0	3,180	3,180	-	3,180	3,180		
	犬里	都単	4.0	399	399	-	399	399		
	八丈町 計	8路線	都6路線 町2路線	41,818	38,239 3,579	-	41,818	0	41,818	
青ヶ島村										
	青ヶ島村 計	0路線	都0路線 村0路線	0	-	-	0	0	0	丸山線 H17.12月 村道移管(1,166m)
	伊豆諸島 計	34路線	都25路線 町村9路線	133,321	117,215 16,106	-	133,321	0	133,321	内、管理が都と市町村で重複する路線(1)
東京都水道局管理林道										
甲州市	一ノ瀬	公共	4.0	12,338	12,338	-	12,338	12,338		
	大ダル	公共	3.6	13,504	13,504	-	13,504	13,504		
	山椒沢	公共	4.0	1,276	1,276	-	1,276	1,276		
	笠取	公共	4.0	3,730	3,730	-	3,730	3,730		
	泉水横手山	融資・公共	3.6	10,744	10,744	-	10,744	10,744	※丹波山村に接続	
	甲州市 計	5路線	都5路線 市0路線	41,592	41,592	-	41,592	0	41,592	
丹波山村	泉水横手山	公共	2.8	3,735	3,735	-	3,735	3,735	H25改築延長180m ※甲州市に接続	
	後山	公共	3.6	6,384	6,384	-	6,384	6,384	S59.1月 一部村へ移管	
	塩沢	公共	4.0	540	540	-	540	540		
	丹波山村 計	3路線	都3路線 村0路線	10,659	10,659	-	10,659	0	10,659	
小菅村	小菅	公共	3.6	3,375	3,375	-	3,375	3,375		
	小菅山村 計	1路線	都1路線 村0路線	3,375	3,375	-	3,375	0	3,375	
	山梨県 計	9路線	都9路線 市村0路線	55,626	55,626	-	55,626	0	55,626	内、管理が2市町村にまたがる路線(1)
①内地 計										
	204路線	都63路線 市町村141路線		329,894	172,338 157,556		327,024	1,490	329,894	内、管理が都と市町村で重複する路線(12) 内、管理が2市町村にまたがる路線(3)
②離島 計										
	34路線	都25路線 町村9路線		133,321	117,215 16,106		133,321	0	133,321	内、管理が都と市町村で重複する路線(1)
①+②=③ 東京都分 計										
	238路線	都88路線 市町村150路線		463,215	289,553 173,662		460,345	1,490	463,215	内、管理が都と市町村で重複する路線(13) 内、管理が2市町村にまたがる路線(3)
④山梨県分 計										
	9路線	都9路線 市村0路線		55,626	55,626 0		55,626	0	55,626	内、管理が2市町村にまたがる路線(1)
③+④合 計										
	247路線	都97路線 市村150路線		518,841	345,179 173,662		515,971	1,490	518,841	内、管理が都と市町村で重複する路線(13) 内、管理が2市町村にまたがる路線(4)
備考										
1 本表は、林道開設実績及び間伐作業道の開設実績を含む										
2 同一路線で管理主体が(都・市町村)が分かれる場合は、それぞれを1路線としてカウント。										
3 2市町村にまたがる路線は、それぞれの市町村で1路線としてカウント。										

6 林業・木材産業構造改革事業

(1) 林業・木材産業構造改革事業の概要

国は、昭和39年7月に林業基本法を制定し、林業総生産及び生産性の向上を図り、併せて林業従事者の所得を増大して、その経済的・社会的地位の向上を目標に掲げた。

このため、第1次林業構造改善事業(昭和40～49年度)に続いて、第2次林業構造改善事業(昭和48～60年度)を推進した。

(第1次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市・あきる野市
(旧五日市町)

(第2次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・日の出町

しかし、林業の低迷が長期化の様相を呈し、林業従事者の高齢化など厳しい状況が続いていた。こうした状況を打破し、生産から流通に至る総合的な国産材の供給体制づくりを行うとともに生産の場である山村地域社会における林業従事者の定住化を図ることを目的として、昭和55年度から新林業構造改善事業が実施された。

(新林業構造改善事業) ———— 地区林構 ———— あきる野市(旧五日市町)・日の出町
山村林構 ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市
地域活性化対策

しかしながら、林業・山村をめぐる環境は、機械化及び基盤整備の遅れや加工流通部門の弱体化等により、林業生産活動の停滞を余儀なくされた。一方、森林資源は人工林を中心として成熟度を増し、これを活かした林業を展開する時期を迎えていた。

このため、森林レクリエーションなど森林資源を活かした特色ある村づくりの推進、林業生産性の高度化による国産材の安定供給体制の整備を目的に、平成2年度から林業山村活性化林業構造改善事業がスタートした。

(林業山村活性化
林業構造改善事業) ———— 地域活性化型 ———— あきる野市(旧五日市町)
総合型 ———— 檜原村・奥多摩町

国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している状況が続いた。そこで、複数の市町村にまたがる大きな流域を単位として、国産材の供給、加工・流通に取り組み、それを担う足腰の強い森林組合等を育てることを目指して、平成10年度から経営基盤強化林業構造改善事業を始め、平成12年度終了した。

(経営基盤強化林業構造改善事業) ———— 担い手育成型 ———— 奥多摩町

その後も、経営意欲の減退により手入れの行き届かない森林が発生しており、森林機能の発揮に支障が懸念される一方、資源循環型社会の実現が課題で、森林資源の利用促進により生産力の高い森林づくりが求められた。

このため、自主的な管理が期待できない森林の経営を森林組合等へ委託するなどにより経営の集約化を図る地域林業経営確立林業構造改善事業が、平成13年度から実施され平成15年度に終了した。

(地域林業経営確立
林業構造改善事業) ————— 地域林業経営集約型 ————— 奥多摩町

平成13年に林業基本法が森林・林業基本法に改正され、森林・林業・木材産業をめぐる諸情勢に対応するため、森林の整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までの総合的な構造対策を推進することとした。

効率的な森林整備を推進し、地域材の安定的な供給と利用及び木材の加工を促進するための施設等の整備を行うため、林業・木材産業構造改革事業を平成16年度から実施することとなった。なお、本事業は単年度計画により実施された。

平成17年度からは、国の交付金化に伴い都市との共生等新たな事業メニューが加えられた。

平成20年度から、国の事業体系がこれまでの「強い林業・木材産業づくり交付金」と「森林づくり交付金」を一体化し、「森林・林業・木材産業づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業
構造改革事業)

- 林業経営構造対策事業 ————— 東京都森林組合
- 木材産業構造改革整備 ————— 檜原村、あきる野市
秋川木材協同組合
- 森林整備の推進 ————— 東京都森林組合
- 木材木質バイオマス利用促進等緊急整備 — (有)中嶋材木店
- 森林地域活性化施設整備事業 — 奥多摩町

平成27年度から、国の事業体系が「森林・林業再生基盤づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業
構造改革事業) ————— 木材産業の健全な発展と
木材利用の推進 ————— 東京急行電鉄(株)

林業・木材産業構造改革（林業構造改善）事業の推移

事業名	実施期間	事業の目標	目標が設定された背景	実施市町村等
第一次林構	昭和40～47	個別経営者の規模の拡大を図る。	造林事業が進むなかで、さらに効率的に進めるために、個人経営者の育成を目指した。	奥多摩町、青梅市、檜原村、あきる野市（旧五日市町）
第二次林構	昭和48～60	林地を団地的にまとめ、協業化を図る。	経営規模の拡大は十分進まなかった。そこで、林地の集団化を目指した。	奥多摩町 檜原村 日の出町
新林構	昭和55～平成6	国産材供給時代に備えて、地域に木材の、流通・加工ができる体制をつくる。 また、山村地域の活力を向上させるため林業者の定住環境整備を図る。	外材輸入の増大などで林業活動が停滞し、山村地域から人口流出が進んだ。	奥多摩町、青梅市、あきる野市、（旧五日市町） 檜原村、日の出町
活性化林構	平成2～9	高性能林業機械導入による生産性の向上 国産材の加工・流通の拠点をつくる。 また、森林レクリエーション活動などを活用した山村の活性化を図る。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化が進んだ。一方、人工林は成熟期に入り、また、国民の森林レクリエーション活動への期待が高まった。	あきる野市 奥多摩町 檜原村
強化林構	平成10～12	国産材の供給、加工・流通を複数の市町にまたがった大きな区域で取り組む事を指し、それを担う足腰の強い事業体を育てる。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している。	奥多摩町
確立林構	平成13～15	地域における持続的な林業経営の確立に向け、経営の集約化、資源の循環的利用、修行者の育成・確保を総合的に推進する。	森林所有者の経営意欲の減退等により、手入れ不足の森林が発生し、国土保全をはじめ森林の有する諸機能が十分に発揮されなくなっている。	奥多摩町
林業・木材産業構造改革	平成16～	林業経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給と利用の促進及び木材の処理・加工の推進に資する施設等の整備及び都市との共生を促進するための交流施設を整備する。	森林整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までを通じた施策を相互に有機的に連携させ効率的に推進する必要がある。また、森林の適正な管理には、都市住民の理解と協力が不可欠であり、そのための対策が望まれている。	東京都森林組合 あきる野市 檜原村 奥多摩町 (有)中嶋材木店 秋川木材協同組合 東京急行電鉄(株)

(2) 市町村別等事業計画及び実績

No. 1 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		58年度～元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
新林構(山村林構)	奥多摩町	林地保有合理化	林地の流動化	1,200	240	面積測量	120	面積測量5ヘクタール	120	面積測量5ヘクタール	120	面積測量5ヘクタール	平成4年度 事業完了	
		地域林業組織化推進	普及啓発、航空写真、下刈、間伐、林道	31,450	14,700	普及啓発 航空写真 間伐、枝打	140	普及啓発等	11,417	普及啓発等	3,304	普及啓発等		
		林業生産基盤整備	林道開設2,800ヘクタール	296,000		林道開設200ヘクタール	15,548	林道開設240ヘクタール	26,400	林道開設242ヘクタール	22,000	林道開設242ヘクタール		
		林業経営近代化施設整備	貯木場舗装改良 国産材加工施設	91,550	2,000	集材機					貯木場舗装	20,630		
		林業者定住化促進	山村広場、木材 工芸品施設等	176,300	133,405	木工施設 山村広場	28,500	研修施設 1棟			林道舗装720ヘクタール	24,100		
		予備費		35,500										
		事業費計		632,000	150,345		44,308		37,937			70,154		
		市町村附帯事務費		2,606	524		184		156			288		
		合計		634,606	150,869		44,492		38,093			70,442		
		新林構(山村林構)	青梅市	地域林業組織化推進	普及啓発、経営計画、間伐	11,830	339	普及啓発 間伐37.45ヘクタール	10,215	普及啓発	180	普及啓発		180
林業生産基盤整備	2路線2,500ヘクタール			273,270	林道開設340ヘクタール	21,661	林道開設240ヘクタール	17,500						
林業経営近代化施設整備	人員輸送車、機械保管庫、トラッククレーン、集材機			12,575							人員輸送車 トラック 集材機等	12,275		
林業者定住化促進	森林総合利用施設、林道舗装			110,560	1,890	計画樹立基本設計		林道舗装	12,000					
予備費				31,765										
事業費計				440,000	23,890		27,715		12,180			12,455		
市町村附帯事務費				1,814	96		114		50			42		
合計				441,814	23,986		27,829		12,230			12,497		

No. 2 (単位:千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		58年度～元年度		平成2年度		平成3年度		備考			
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費				
新林構(地区林構)	あきる野市(旧五日市町)	協業推進事業	経営計画、普及啓発、間伐、林道600㌔	59,000	59,876	普及啓発林道、間伐					平成元年度事業完了			
		林業生産基盤整備事業	林道750㌔	83,000	93,064	林道721㌔								
		資本整備高度化事業	林内作業車、集材機	6,000	6,413	集材機等								
		林業者定住化促進事業	加工施設、機械、新植、下刈、施肥等	25,000	24,030	加工機械、新植下刈、施肥								
		予備費		22,200										
		事業費計		195,200	183,383									
		市町村附帯事務費		1,172	750									
		合計		196,372	184,133									
		新林構(山村林構)	檜原村	林地保有合理化事業	分収育林の促進	1,200	1,150	59～63面積測量						平成3年度事業完了 平成4年度活性化林構(総合型)計画樹立
				地域林業組織化推進事業	普及啓発、航空写真、下刈、枝打、間伐、林道	211,678	147,287	普及啓発間伐、林道		普及啓発林道		11,776	林道150㌔、間伐25㌔、枝打2㌔	
林業生産基盤整備事業	林道1,245㌔			144,700	43,617	林道607㌔								
林業経営近代化施設整備事業	貯木場、加工施設、通信施設			35,700	15,260	通信施設、貯木場舗装								
林業者定住化促進施設	森林総合利用施設			163,900	131,707	給水施設 バンガロー5棟		休養施設2棟、歩道橋、丸太遊具	31,003					
予備費				28,822										
事業費計				586,000	339,021				42,779		29,885			
市町村附帯事務費				3,516	1,394				176		124			
合計				589,516	340,415				42,955		30,009			

No. 3 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		昭和60年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	
新林構(地区林構)	日の出町	地域林業活性化推進事業	協議会開催 2回 体験農林業教室 2回	500	協議会開催 2回 体験農林業教室 2回	500	昭和60年度事業完了
			林道 1路線	30,500	1路線 487 ^{メートル}	30,500	
		林業生産基盤整備	磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000	磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000	
			事業費計	55,000		55,000	
		市町村附帯事務費	226		226		
		合計	55,226		55,226		

No. 4 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成2年度		平成3年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
林業山村活性化林構 (地域活性化型)	あきる野市(旧五日市町)	地域活性化推進活動事業	協議会開催 2回	100	協議会開催 1回	50	協議会開催 1回	50	平成3年度事業完了
			歩道 350 ^{メートル} 林間広場 238平方 ^{メートル} バンガロー 5棟 シャワールーム 1棟 合併浄化槽 1棟	41,961	歩道 215 ^{メートル} 林間広場 238平方 ^{メートル} バンガロー 3棟 シャワールーム 1棟	20,950	歩道 135 ^{メートル} 林間広場 238平方 ^{メートル} バンガロー 2棟 合併浄化槽 1棟	21,010	
		事業費計	42,061		21,000		21,060		
		市町村附帯事務費	174		86		86		
合計	42,235		21,086		21,146				

No. 5 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成5年度		平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度			
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
林業山村活性化林構(総合型)	檜原村	構造改善推進事業	協議会開催8回、先進地調査、普及啓発、航空写真	2,098	1,234	協議会2回普及啓発	376	協議会2回普及啓発	356	協議会1回普及啓発	253					
		林業生産基盤整備事業	開設2路線 1,140 [㎡] 改良1路線 480 [㎡] 舗装	221,338	59,138	開設469 [㎡]	61,200	開設92 [㎡]	20,000				開設368 [㎡]	68,000		
		林業経営高度化施設整備事業	木材加工施設	217,492	51,191			敷地造成 取付道路		作業用建物1棟 管理棟1棟	69,108	加工機械7種	97,193			
		林業者定住化促進事業	給水施設	22,000			26,700									
		予備費		27,072												
		事業費計		490,000	111,563		88,276		89,464		89,464		97,446		68,000	
		市町村附帯事務費		1,890	460		342		368		368		402		282	
		合計		491,890	112,023		88,618		89,832		89,832		97,848		68,282	
		林業山村活性化林構(総合型)	奥多摩町	構造改善推進事業	協議会開催、先進地調査、普及啓発、航空写真、組織化会議、講習会、人材交流	5,790		協議会3回 先進地調査 普及啓発 航空写真	3,192	協議会2回、 先進地調査、 普及啓発、研 修会、組織化 会議、講習 会、人材交流	2,069	協議会2回 普及啓発 研修会 組織化会議 講習会	384	協議会2回 先進地調査 組織化会議 2回 人材交流		680
				林業生産基盤整備事業	開設2路線 1,450 [㎡] 改良1路線	245,000		開設180 [㎡] 改良1箇所	58,466	改良1箇所	4,200	改良1箇所	178 [㎡]	開設	開設222 [㎡]	28,800
林業経営高度化施設整備事業	素材生産用機械2台、木材加工施設情報処理機械施設			209,291		素材生産用機械2台	8,130	作業用建物 加工機械3種 フォークリフト、 コンベヤ等 研修宿泊施設 2棟	97,450	加工機械4種	70,118	かんぱな盤3台		26,923		
特認事業	研修宿泊施設2棟			30,000					29,000							
予備費				29,919												
事業費計				520,000	69,788		69,788		132,719		132,719		102,502		56,403	
市町村附帯事務費				2,012	282		282		546		546		422		232	
合計				522,012	70,070		70,070		133,265		133,265		102,924		56,635	

No. 6 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成10年度		平成11年度		平成12年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
経営基盤強化林構 (事業体育成型)	奥多摩町	担い手育成 推進事業	協議会 3回	240	協議会 1回	80	協議会 1回	80	協議会 1回	80	平成12 年度事業 完了
			先進地調査 1回	600	先進地調査 1回	600	協議会 1回	80			
		経営効率化 事業	講習会 4回	510	講習会 1回	170	講習会 1回	170	講習会 1回	170	
			林道開設2路線906㍓	154,000	1路線206㍓	31,212	1路線360㍓	62,184	1路線340㍓	62,833	
		受託推進路 網整備事業	林道改良2路線9箇所	75,000	4箇所	31,720	3箇所	23,566	2箇所	5,522	
			林業機械 クレーン1台	11,348	クレーン1台 5トﾝ	11,348					
		効율化施設 の整備事業	クレーン1台	8,925	クレーン1台 5トﾝ	8,925					
			クレーン1台	8,925	クレーン1台 5トﾝ	8,925					
		事業費計		250,623		84,055		86,000		68,605	
		予備費		14,377							
市町村附帯事務費		1,008		320		344		274			
合計		266,008		84,375		86,344		68,879			

No. 7 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成13年度		平成14年度		平成15年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
地域林業経営確立林構 (集約型)	奥多摩町	地域林業経 営集約化	検討会 6回	420	検討会 2回	140	検討会 2回	140	検討会 2回	140	平成15 年度事業 完了
			集約化計画策定 1件	1,500	計画策定 1件	1,500	検討会 2回	140	検討会 2回	140	
			集約化促進活動36回	1,080	促進活動12回	360	促進活動12回	360	促進活動12回	360	
		森林施業効 率化事業	林道開設1路線730㍓	143,000	1路線160㍓	48,000	1路線265㍓	50,000	1路線315㍓	45,000	
			林道改良1路線4箇所	32,000	1路線2箇所	12,000	1路線1箇所	10,000	1路線1箇所	10,000	
		事業費計		178,000		62,000		60,500		55,500	
		予備費		12,000							
		市町村附帯事務費		700		240		240		220	
		合計		190,700		62,240		60,740		55,720	

No. 8 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成20年度		平成21年度	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業構造改革事業	森東林業組合	林業経営構造改革事業	林業生産用機械 プロセッサースイックパーダ - 1台 1台	34,020								
	あきる野市	木材産業構造改革整備			木材処理加工施設 木材乾燥機2基	29,925						
	檜原村	木材産業構造改革整備					木材処理加工施設 木材乾燥機1基	12,810				
	森東林業組合	森林整備の推進					林業生産用機械 プロセッサ - 1台	14,679				
	材(有)店嶋	木材・木質バリエーション利用促進等緊急整備							木材製材施設装置 帯鋸盤 1台	45,518		
	協秋同川組木材	木材産業構造改革整備									木材製材施設装置 グレーディングマシン 1台 作業用建物 1棟	39,007
		事業費計		34,020		29,925		27,489		45,518		39,007
		市町村附帯事務費		-		552		50		-		-
		合 計		34,020		30,477		27,539		45,518		39,007

No. 9 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	全体計画(3カ年)		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業構造改革事業	興多摩町	木材利用及び木材産業体制の整備推進	活動拠点施設 1式 附帯施設	230,000	活動拠点施設 附帯施設	70,000	活動拠点施設 附帯施設	79,400	活動拠点施設 附帯施設	80,600
		事業費計		230,000		70,000		79,400		80,600
		市町村附帯事務費		918		280		316		322
		合 計		230,918		70,280		79,716		80,922

No. 10 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分		平成27年度	
		木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備	事業量	事業費
林業・改草 木材事業 産業	電 東 鉄 京 急 行	木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備	上屋建替工事1式 (池上瀬戸越銀座駅)	[263,704]
			事業費計		[263,704]
	市町村附帯事務費			0	
	合 計			[263,704]	

[]は、補助金額で全額平成28年度へ繰越

7 木質バイオマスエネルギー利用の促進

木材は再生可能な資源であり、木材を生産する森林は、循環型社会を形成し持続可能な生活を支えるためになくはない資源である。特に、近年は地球温暖化の防止に向け、カーボンニュートラルな木質系バイオマスのエネルギー利用が注目されている。

また、法改正等により焼却炉の構造規制が強化されたことに伴い、製材行程で発生する端材、オガ屑、樹皮の焼却処理が困難となり、製材工場の死活問題となっている。

こうした背景を踏まえ、東京の森林に由来するバイオマス資源である間伐材や林地残材、製材端材などの未利用資源の有効活用を進め、地域における循環型社会の構築を進める視点から、木質バイオマスのエネルギー利用とその事業化の可能性について検討を進めてきた。

平成 16 年度に民間事業者による木質ペレット製造施設（東京都木質資源活用センター〔東京ペレット〕）が青梅市において稼働を開始した。東京都は、市町村や民間事業者と連携し、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大を図るべく、ペレットストーブやボイラーの普及PRや情報収集を行なっている。

また、平成 20 年度からは、東京都の地球温暖化防止対策の一環として、下水汚泥焼却時に木質系バイオマスを燃料として使うことにより化石燃料を削減していく「木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業」を局間連携事業としてスタートさせた。

(1) 経過

（平成 15 年度）

- ・ 木質バイオマス利用開発(エネルギー資源開発)調査研究（試験場）

（平成 16～20 年度）

- ・ 民間事業者等と連携し、木質バイオマスエネルギー利用の普及啓発

(2) 公開研究会等

	テーマ	内容
第 1 回 (平成 12 年 7 月)	「木質バイオマスエネルギー利用の可能性を探る」	国有林での検討結果、民間でのペレット製造事業の実際を学び、東京での可能性を探る。
第 2 回 (平成 12 年 10 月)	「木を活かすエネルギー利用を考える」	先進事例を紹介し、新しい産業と雇用、林業の活性化、森林の再生をめざす木材のエネルギー利用について展望する。
第 3 回 (平成 13 年 4 月)	「製材廃材、林地残材等をエネルギー利用できるか」	導入可能性予備調査を報告。 製材、建築業関係者等による廃棄木材の現状とバイオマスへの期待をパネルディスカッション。
第 4 回 (平成 14 年 5 月)	「調査結果の報告とペレットボイラー等の公開」	事業化可能性に関する調査結果の報告とボイラー、開発中のペレット用バーナーなどを公開。
第 5 回 (平成 17 年 3 月)	「木質バイオマス普及活動報告会」	木質バイオマスに関する動向を報告。 東京ペレット及びペレットストーブ利用者の感想などを紹介。

(3) イベント・展示会等

	テーマ	内容
平成 17 年 11 月 (武蔵野市地域情報コーナー)	森のエネルギー展 「やまからまちへ、森のエネルギーがやってきた」	・森とバイオマス利用のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ほか 協力：市町村、民間事業者等
平成 17 年 11 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・製材所、木質ペレット工場、檜原都民の森等の見学会
平成 19 年 2 月 (日比谷公園)	東京マラソン祭り連携 東京の森林・バイオマス展	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ・ペレットボイラによる足湯の提供 ほか
平成 19 年 3 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・製材所、木質ペレット工場、多摩木材センター等の見学会
平成 19 年 10 月 (都立木場公園)	木と暮らしのふれあい展連携	・東京の森林・林業のパネル展示 ・ペレットボイラーによる足湯の提供 ほか
平成 20 年 3 月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ・ペレットボイラによる足湯の提供 ほか
平成 21 年 1 月 31 日 ～2 月 8 日	「多摩産材 PR キャンペーン」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレット、ストーブの紹介展示 ほか
平成 21 年 3 月	森のエネルギー見学ツアー 「東京の木×暖炉のすすめ」	建築士や工務店等を対象に、多摩産材やペレットストーブについて学ぶ見学ツアー
平成 22 年 2 月 8 日 ～2 月 16 日	「多摩産材 PR キャンペーン」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレット、ストーブの紹介展示 ほか
平成 22 年 3 月 9 日	森のエネルギー見学ツアー 「東京の木×暖炉のすすめ」	建築士や工務店等を対象に、多摩産材やペレットストーブについて学ぶ見学ツアー
平成 23 年 1 月 26 日	檜原村・日の出町・あきる野市関連施設見学ツアー	・製材端材の利用状況や林地残材の未利用状況及び利用に向けた取り組み等の見学
平成 23 年 3 月(震災のため中止)	セミナー 「東京の森林がバイオマス最前線」	・東京からスタートしたバイオマスビジネスや市町村の取組事例の紹介
平成 23 年 12 月 14 日	セミナー 「東京の森林がバイオマスエネルギー利用の最新動向」	・多摩地域の取組を紹介するとともに、今後のバイオマス利用の課題と間伐材の集材・搬出について国等の動向を紹介
平成 25 年 3 月 6 日	現地セミナー 「未利用材を利用したバイオマスボイラー見学ツアー」	・西多摩地域において H24 年度に稼働開始した、未利用材を利用した木質バイオマスボイラーと関連施設を見学
平成 25 年 9 月 28 日、10 月 12 日～14 日	ワークショップ ペレットストーブの展示等	・森林資源エネルギーを活用した製品(ペレットストーブ)や情報を都民に普及
平成 26 年 3 月 14 日	現地セミナー 「未利用材を利用したバイオマスボイラー見学ツアー」	・山梨県道志村の薪ボイラー施設を見学し、未利用材利用の取組状況について、参加者と村及び NPO と意見交換を実施
平成 27 年 2 月 22 日	ワークショップ ペレットストーブの展示等	・森林資源エネルギーを活用した製品(ペレットストーブ)や情報を、東京大マラソン祭り 2015 にて、都民に普及
平成 27 年 3 月 10 日	現地セミナー 「薪ストーブ、ペレットストーブ、ペレット工場見学」	・都内のペレットストーブのショールーム、薪ストーブを備えた施設で、参加者にストーブを体験してもらい、施設関係者と意見交換を実施

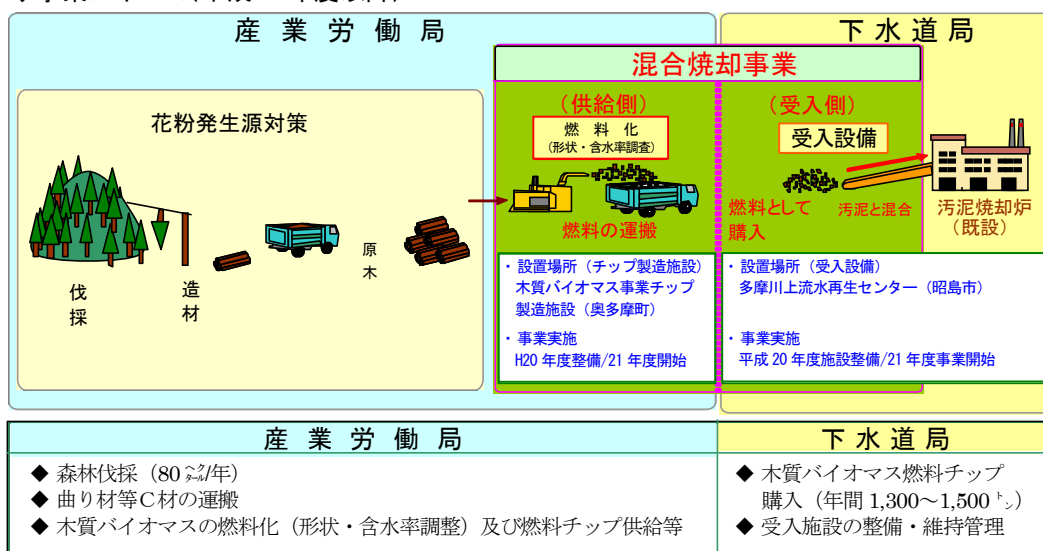
平成 28 年 2 月 28 日	ワークショップ ペレットストーブの展示等	・森林資源エネルギーを活用した製品（ペレットストーブ）や情報を、東京大マラソン祭り 2016 にて、都民に普及
平成 28 年 3 月 10 日	セミナー 「木質バイオマス利用セミナー」	・ペレットストーブの導入、薪ストーブ導入の事例を紹介し、導入に向けた課題等について、参加者と意見交換を実施
平成 29 年 2 月 26 日	ワークショップ ペレットストーブの展示等	・森林資源エネルギーを活用した製品（ペレットストーブ）や情報を、東京大マラソン祭り 2017 にて、都民に普及
平成 29 年 3 月 10 日	現地セミナー 「木質バイオマス見学会」	・ペレットストーブ、薪ストーブ、薪ストーブ等の導入の事例紹介と、薪製造施設、ペレット工場の見学により、導入に向けて、参加者と意見交換を実施

(4) 木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業

事業の概要

再生可能エネルギーである未利用の木質系バイオマス資源を下水汚泥の焼却時の補助燃料として有効利用することで化石燃料（都市ガス）の使用量を減らし、二酸化炭素の排出量を削減、環境負荷を軽減させる取り組みを産業労働局、下水道局、環境局の連携事業として事業化した。

◇事業スキーム(平成23年度以降)



※ 事業の詳細は VI-2-(14)「木質バイオマス事業」参照

8 森林活用型新産業の創出（森林活用型新産業創出プロジェクト）

(1) 事業目的

多摩地域にある森や溪流、野生動植物などの豊かな自然環境、農林業、山村文化、温泉などを、“癒し”や“健康”など、現代の都民ニーズに対応した地域資源として発掘・再評価するとともに、企業、大学、市町村などと連携し、東京の様々な集積を活かしながら、森をステージとして、それらを最大限に活用した新たな産業の創出を図る。

(2) 事業実績

		実施内容
平成16年度	① 森の新産業創出会議開催	学識経験者、森林・林業関係者、民間事業者関係者、試験研究機関研究者等の委員により、新産業の基本戦略、取り組みビジネスモデル等を検討
	② 森林活用型新産業創出に関する基礎調査委託	地域資源調査、事例調査、ビジネスモデル等の調査・検討
	③ 森林ビジネス創業セミナー開催	平成16年12月5日、立川市中央公民館（参加者115名） 第1部：講演、林を舞台としたビジネス展開の可能性について 第2部：パネルディスカッション「森林を舞台としたビジネス展開の可能性」
	④ 間伐材キャンペーンの実施（4回）	第1回 H16.5.2 JR五日市駅前 第2回 H16.9.16 JR五日市駅前 第3回 H16.11.2-3 明治神宮アグリフェスタ会場 第4回 H17.3.13 日の出町大久野地内山林
17年度	① 東京の森と木Webサイト発足	平成17年6月9日 http://www.tamamori.jp/
	② 事業者アンケートの実施	森林産業に関するアンケート形式の意向調査を実施
	③ 森林活用型新産業（森林産業）セミナー	平成18年3月2日、農林水産振興財団講堂、参加者：20名 第1部：講演＝東京農業大学 宮林教授 「東京における森林産業の展開について」 第2部：参加者交流タイム（名刺交換） 第3部：意見交換 第4部：森林産業研究会（仮称）案内
18年度	① とうきょう森林産業研究会発足 ② 研究会定例会開催	平成18年7月6日 加入 17社（名） 事務局 東京都 9回
19年度	① 研究会定例会開催 ② 森林産業セミナー開催	11回 講師：東京農業大学 宮林教授 「多摩川源流地域自治体の森林活用等の取り組み」
20年度	① 研究会定例会開催	11回
	② 現地視察研修	平成21年3月23日 新木場見学
	③ 森林産業セミナー開催	講師：東京農業大学 宮林教授 「森林を活用した地域振興の実践事例」
	④ シンポジウム「多摩地域から考えるエコツーリズム」共催	日時：平成20年12月23日 場所：立川市 JA東京第一ビル講堂
21年度	① 研究会定例会開催	11回うち現地研修3回、セミナー1回 セミナー「農商工連携」について
	② 森林産業セミナー開催	①「農商工連携」について ②「温暖化対策と森林ビジネス」 ③「東京での森林ビジネスの起業と課題」
22年度	① 研究会定例会開催	10回のうち現地研修会1回、セミナーは震災のため中止
23年度	① 研究会定例会開催	10回
	② 森林産業普及イベント	・主催イベント 11月26、27日 昭和記念公園「とうきょうの森と木のエキシビジョン」 ・参加イベント 6月4、5日 新宿西口「グリーンシアター2011」 10月22～30日 日比谷公園「ガーデニングショー」

24 年 度	① 研究会定例会開催	11回
	② 視察研修等	3回 7/13 檜原村「ふるさとの森」視察 7/14 島田小割製材所事務所改築内覧会 9/ 1 (株)トーセン見学
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 9月29日～10月5日 日比谷公園「ガーデニングショー」 12月13日～15日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展」
25 年 度	① 研究会定例会開催	9回
	② 視察研修等	6/19 青梅市 100年生の人工林見学及び講演会
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 12月12日～14日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展」
26 年 度	① 研究会定例会開催	8回
	② 視察研修等	10/23 檜原村ふるさとの森で里山林保全作業
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 12月11日～13日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展」
27 年 度	① 研究会定例会開催	8回
	② 視察研修等	4/21 総合展示場 BESS スクエアにてモデルハウスの見学
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 12月10日～12日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展(森林からはじまるエコライフ展 2015)」
28 年 度	① 研究会定例会開催	7回
	② 視察研修等	3/10 東京都木質バイオマス研修会
	③ 森林産業普及イベント	・参加イベント 11月26日～27日 国営昭和記念公園「とうきょうの森と木と遊びのエキシビジョン」 12月8日～10日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展(森からはじまるエコライフ展 2016)」

(3) とうきょう森林産業研究会

大都市に隣接する多摩の森林資源や文化資源に着目しビジネスに結びつけることで、地元や都会の人々が森林に目を向け、交流を盛んにすることを目的に、平成18年7月に設立された任意団体である。(事務局：平成24年4月まで東京都森林課)

宿泊、自然体験施設運営、地元製品の生産販売、飲食、製材、木工製品製造・販売、建築・リフォーム、民間コンサルタント、環境関連商品の貿易など様々な業種の方が会員となり、森林を活用した事業化にむけた検討・情報交換を実施している。

9 森林循環の促進

戦後の拡大造林政策により植えられたスギ林の多くは、その後の木材価格の低迷により更新されずに林齢を重ねている。スギは30年生以上になると多くの花粉を発生するため、近年、スギ花粉による花粉症患者の増加が社会問題となっている。

さらに、東京における林業及び木材産業の実態は、高コスト・低収入であることから、縮小の一途を辿っており、このままではスギ林の更新が進まないばかりか産業としての基盤が消滅する恐れがあった。

そこで、平成18年度から10年間の計画で、スギ花粉発生源対策を実施し、スギ林の伐採と新たな木材流通の枠組みを構築することにより、スギ花粉の削減と林業及び木材産業の再生を図ってきた。しかし、花粉を多く飛散する30年生以上のスギ・ヒノキ林は多摩地域に約3万ha存在し、民間による伐採更新は依然として低迷しているとともに、人件費高騰など社会情勢の変化も生じた。このため事業スキームの見直しを図り、平成27年度から新たに10カ年計画で事業実施することにより、森林の循環を促進し、引き続き花粉削減と多摩産材の安定供給を図っていく。

(1) 東京都花粉症対策本部

東京都の花粉症対策を総合的に推進することを目的として、関係局で構成される「東京都花粉症対策本部」を設置（平成17年11月9日）した。対策本部では、①花粉症発生源対策に関すること、②保健・医療対策に関すること、③その他の花粉症対策に関して必要なことについて、検討を行い、花粉症対策の施策の推進を図っている。平成17年11月14日に東京都花粉症対策本部全体会議（第1回）を開催し、以後、年1回程度開催している。

・平成28年度実績

平成28年11月15日 東京都花粉症対策本部第13回全体会議 開催

(2) 主伐事業（樹種更新）

① 事業の概要

将来も林業を継続する森林を対象に、森林循環を促進し、花粉削減及び多摩産材の安定供給を図ることを目的として、スギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等へ更新を行っている。事業は、(公財)東京都農林水産振興財団が、東京都が出えんする基金及び補助金により、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出・木材販売を行い、伐採後、20年間又は30年間の標準的な植栽、保育に必要な経費を全額負担して実施している。

② 立木購入契約実績

(単位：千円)

	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
花粉発生源対策事業 H18年度～H26年度	19.12	170.66	179.51	93.82	22.27	143.74	7.37	636.49
森林循環促進事業 H27年度～H28年度	0.00	20.26	28.93	44.76	1.76	7.31	0.00	103.02
(うち、H28年度)	(0.00)	(7.97)	(10.36)	(26.73)	(1.76)	(3.60)	(0.00)	(50.42)

花粉症対策の推進体制

～ 庁内15局で連携し、総合的に花粉症対策を推進 ～

※ 平成17年11月 東京都花粉症対策本部設置

東京都花粉症対策本部

本部長：中西副知事

副本部長：産業労働局長・環境局長・福祉保健局長

構成局：(15局)

政策企画局・総務局・財務局・生活文化局・オリンピック・パラリンピック準備局・都市整備局・環境局・福祉保健局・病院経営本部・産業労働局・建設局・港湾局・交通局・水道局・教育局

事務局

産業労働局

● 全体の進行管理

● 国による抜本的な花粉発生源対策の実施を要望

● 九都府市と連携し、共同で発生源対策への取組

(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)

スギ花粉発生源対策

森林整備

- 主伐、針広混交林化
(色彩豊かな森)
- 基盤整備(作業道整備等)
- 間伐、枝打ちの実施
(森林再生事業)

産業労働局・環境局
水道局

多摩産材の流通

- 木材流通、利用拡大
(住宅建築・公共施設での需要拡大)
- 販路開拓

財務局・オリンピック・パラリンピック準備局・都市整備局
産業労働局・建設局
港湾局・教育局

試験・研究・調査

- 花粉の少ないスギ育成研究等
- 生産・搬出コスト削減調査
(首都大学東京・産業技術研究センター・東京都農林水産振興財団(農林総合研究センター))

総務局・産業労働局

都民協働

- 都民等からの協力
- 協力金・募金等
- 都民活動の推進
(森林ボランティア等)

産業労働局・環境局
交通局

保健・医療

- 花粉観測と予報
- 普及啓発
- 治療

福祉保健局
病院経営本部

大気汚染対策

- デイゼル車排出規制
- 大気汚染の測定・調査研究

環境局

消費者保護対策等

生活文化局等

保健・医療対策

各局独自の取組

③ 伐採契約実績（当年度伐採搬出契約締結面積）

平成27年度 37ha

平成28年度 79ha

(3) 主伐材搬出補助

民間の主伐実施を促進するため、伐採された材の運搬経費の一部を補助している。(公財)東京都農林水産振興財団が基金を原資として実施している。

・事業実績 平成27年度 0ha

平成28年度 0.36ha

(4) 色彩豊かな森事業

① 事業の概要

搬出条件が悪いなど林業の継続が困難な森林において、花粉削減と針広混交林化を図ることを目的として、スギ林の小面積伐採と広葉樹の植栽を行う。

事業は、伐採、広葉樹植栽及び更新後5年間の下刈に係る経費の全額助成、広葉樹への転換奨励金の交付により実施している。伐採更新は平成18年度から平成23年度に実施した。更新後5年間の下刈が平成28年度で完了し、本事業は終了した。

② 事業実績（※面積は、小面積の実伐採面積）

(単位：ha)

	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
伐採更新 (H18年度～ H23年度)	6.03	38.16	36.13	18.70	13.87	36.63	0.09	149.61

平成28年度 下刈 3ha

(5) 「花粉の少ない森づくり運動」

① 事業の概要

花粉の少ない森づくり募金をはじめ、都民や企業等から幅広く協力を得るため「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会（※委員名簿は次頁参照）を設置し、都民協働による「花粉の少ない森づくり」を推進している。

② 事業の実績

・花粉の少ない森づくり募金

H18年度～H26年度	278,086,068円
H27年度	41,896,932円
H28年度	32,581,792円
合計	352,564,792円

「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会 委員名簿

平成29年1月24日現在

NO	団 体 名	職 ・ 氏 名	
1	気象予報士		◎ 村山 貢司
2	林業家		田中 惣次
3	林業家		福田 珠子
4	東京農業大学教授		宮林 茂幸
5	一般社団法人 日本経済団体連合会	環境エネルギー本部長	池田 三知子
6	一般社団法人 東京経営者協会	常務理事	平井 康行
7	東京都商工会議所連合会（武蔵野商工会議所）	専務理事	檜山 啓示
8	東京都中小企業団体中央会	専務理事	☆ 堀内 忠
9	一般社団法人 東京工業団体連合会	会長	舟久保 利明
10	東京都商工会連合会	専務理事	傳田 純
11	東京都商店街振興組合連合会	理事長	桑島 俊彦
12	日本労働組合総連合会東京都連合会	事務局長	杉浦 賢次
13	特別区長会	千代田区長	石川 雅己
14	東京都市長会	東大和市長	尾崎 保夫
15	東京都町村会	奥多摩町長	河村 文夫
16	東京都農業協同組合中央会	会長	須藤 正敏
17	一般社団法人 東京都木材団体連合会	会長	吉条 良明
18	東京都森林組合連合会	代表理事専務	植竹 一郎
19	東京都森林組合	代表理事組合長	○ 木村 康雄
20	特定非営利活動法人 森づくりフォーラム	理事	久保田 繁男
21	公益社団法人 東京都医師会	理事	○ 佐々木 伸彦
22	東京都合板組合連合会	会長	井上 篤博
23	東京都町会連合会（板橋区町会連合会）	会長	☆ 鈴木 孝雄
24	東京都地域住宅生産者協議会	顧問	☆ 池田 浩和

◎会長 ○副会長 ☆新委員

- ・ 企業の森 協定締結 累計 27 団体
平成 28 年度 2 団体
- ・ 森づくり支援倶楽部 個人 187 名、団体 23 団体
(平成 29 年 3 月 31 日現在)

③ これまでの経過

- H18 年 4 月 「花粉の少ない森づくり運動」 開始式
「花粉の少ない森づくり募金」 開始
- 9 月 「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」 を設置開催
- 10 月 企業の森、森づくり支援倶楽部の募集開始
- 11 月 伐採開始式 (青梅市柚木)
- H19 年 3 月 P A S M O 電子マネーによる募金の開始
- 5 月 「企業の森」第 1 号 協定締結
- H20 年 2-3 月 花粉飛散時期一斉 P R 実施
- 11 月 「多摩における森林整備に関する
東京都と東芝グループとの基本協定」 締結

「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」

平成 19 年度以降、毎年度 1 回程度開催

平成 29 年 1 月 24 日 第 11 回推進委員会開催

「花粉飛散時期の P R 活動」

平成 20 年度以降、毎年度実施

平成 29 年 1 月～3 月 花粉飛散時期の P R 活動実施

(6) とうきょう林業サポート隊

森林に対する公益的機能や林業に対する都民の関心の高まりがみられる中、都民のボランティアを募り、多摩地域の森林で植栽や下刈り等の森林作業に携わり、森づくりをサポートする活動を行う。活動をつうじて、森林作業の一翼を担える人材の育成も目指している。平成 27 年 10 月より活動を開始した。

- ・ 平成 28 年度事業実績 活動回数 97 回 メンバー登録数 508 名

10 森林整備加速化・林業再生事業

(1) 事業目的

国が平成21年度補正予算で事業化した「森林整備加速化・林業再生事業」の補助金を受け、東京都に基金を造成し、区市町村、林業事業者・林業経営体、木材加工業者等の幅広い関係者からなる協議会による地域の創意工夫を活かした間伐等の森林整備の加速化と林業・木材産業の再生を図る取組みに要する経費に対する支援を行う。

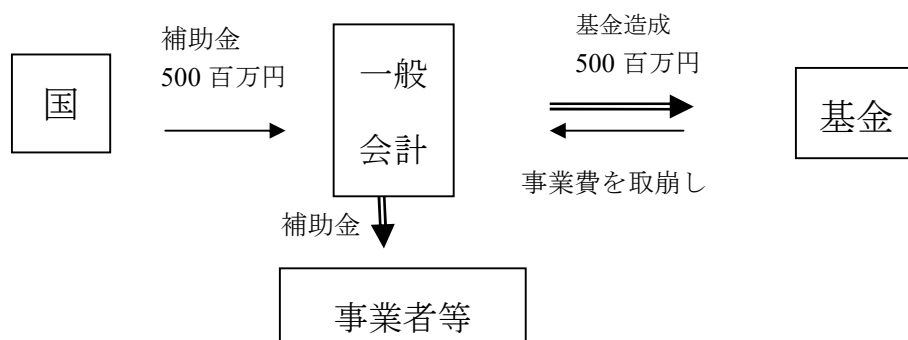
(2) 事業期間

平成21年度～平成29年度

国が本制度において平成29年度まで2年間延長したことに伴い、都においても本基金を2年間延長した。

(3) 事業の仕組み

- ① 国の補助金により「東京都森林整備加速化・林業再生基金」を造成
基金造成 平成21年12月24日
基金造成額 500百万円（国費補助金 500百万円）
- ② 基金の取り崩しにより、協議会に参画する事業者に補助



(4) 事業内容

- | | | |
|---|-----|--------------------------------------|
| ① 間伐
除間伐等の実施 | 補助率 | 定額(250千円/㎡) |
| ② 高性能林業機械等の導入 | 補助率 | 定額(1/2以内) |
| ③ 木材加工流通施設整備
ストックポイント、間伐材等加工流通施設等の整備(6施設・7件) | 補助率 | 1/2以内 |
| ④ 木造公共施設等整備
木造公共施設等の建築 | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル)他 |
| ⑤ 木造公共施設等整備 地域の元気臨時交付金
木造公共施設等の建築の市町村負担支援 | 交付率 | 定額(8/10以内) |
| ⑥ 木質バイオマス利用施設等整備
木質バイオマスエネルギー利用施設整備(1施設) | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル) |
| ⑦ 間伐材安定供給コスト支援
未利用間伐材等供給利用促進 | 補助率 | 定額(3千円/立方メートル) |
| ⑧ 間伐材流通経費支援
間伐材運搬 | 補助率 | 定額(1年目2千円/立方メートル)
(2年目1千円/立方メートル) |
| ⑨ 地域材利用開発
地域材を利用した新製品開発等 | 補助率 | 定額(10/10以内)
(上限50,000千円) |
| ⑩ 森林・林業人材育成対策(特別教育)
高性能林業機械等に従事する者への特別教育の支援 | 補助率 | 定額(10/10以内) |

(5) 事業実績

(補助額単位：千円)

事業内容	規模 単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		合計	
		規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額
間伐	区	200	49,935	200	49,970	445	100,095											845	200,000
高性能林業機械導入	台					1	7,100					3	749					4	7,849
木材加工流通施設等整備	件	1	9,520	5	82,703	4	38,625	1	5,600			1	9,000				12	145,448	
木造公共施設等整備	件			1	8,447	5	55,805			[2]	[129,859]	【1】	【11,000】			1	49,209	10	254,320
木造公共施設等整備 地域の元気臨時交付金	件											2	103,887					2	103,887
木質バイオマス利用施設	件			1	20,000													1	20,000
間伐材安定供給コスト支援	立法	95	286	876	2,473	222	330											1,193	3,089
間伐材流通経費	立法																		
地域材利用開発	件			2	36,000					4	127,207	【1】	【13,200】					7	176,407
森林・林業人材育成 対策(特別教育)	件											1	1,426					1	1,426
合計			59,741		199,593		201,955		5,600		127,207	7	115,062	0	0	1	49,209		912,426

[]は、全額平成26年度～繰越

【】は、全額平成27年度～繰越

11 低コスト林業技術の確立事業

(1) 事業目的

都は、多摩産材の安定供給及び造育林による森林の持続的循環のため、花粉対策等施策に加え、森林作業道整備や高性能林業機械導入支援を進めてきた。国は、木材自給率 50%以上を目指し、路網整備の徹底、施業集約化の促進等を柱として、所有者に代わって林業事業者が、高性能林業機械等を使用して専門的な森林経営を計画的に行う提案型集約化施業により効率的に生産及び森林整備を行う森林経営計画等への制度変更を行った。

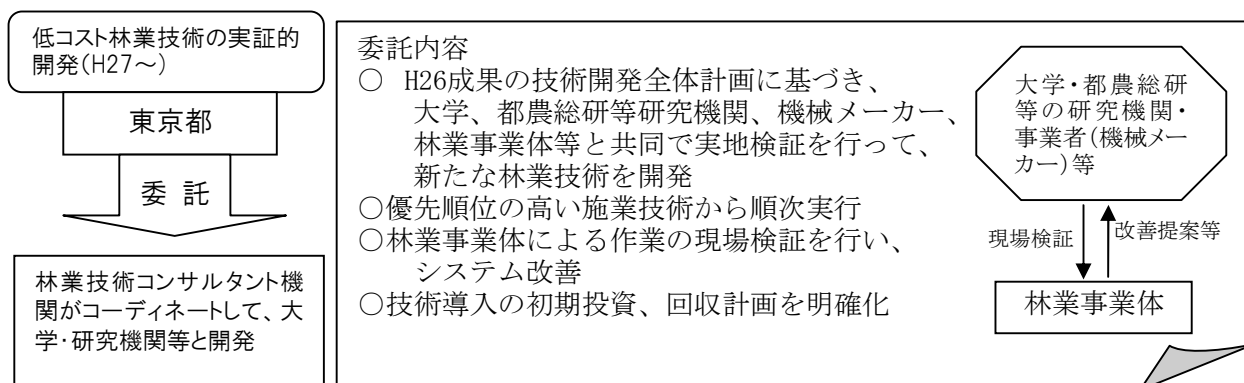
しかし、東京の地形は、急傾斜が多いため、技術開発をさらに進めないと、木材搬出や造育林で採算が合わず多摩産材の供給量が不足し森林の循環が停滞する恐れがある。

そこで、東京の地形等の条件に適合した林業の採算性を向上する低コスト作業システム開発のため、新たな東京型低コスト林業技術の実地検証を行う。

(2) 事業期間

平成 26 年度～平成 30 年度

(3) 事業の仕組み



(4) 事業内容

林業事業者が所有者に利益還元できる低コスト林業技術を確立し、多摩地域において森林・林業経営ができるように、大学・研究機関、林業事業者、林業機械等開発メーカー、森林所有者、主伐事業主体者等と連携して、新たな東京型低コスト林業技術の実地検証を行い、東京都における新たな林業技術の開発を行う。

(5) 事業実績

①平成 26 年度

東京型低コスト林業技術の確立に関する調査及び技術開発等全体計画策定

②平成 27 年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（伐採・搬出システム 4 事業）他

③平成 28 年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（伐採・搬出システム 4 事業、地拵え・植栽システム 1 事業）他

Ⅲ 林業經營

1 森林組合

(1) 森林組合の現況

森林組合は、森林所有者を組合員とする協同組織として、組合員所有森林の施業受託や森林施業の共同化に向けた支援などを行うことにより、地域の森林整備の推進に重要な役割を果たしてきた。

一方、都の森林・林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や人件費等の経営コストの上昇により、林業の採算性は大幅に低下し、持続的な林業経営が困難となり、森林所有者による林業生産活動が一層停滞している。

森林整備については、造林補助事業、森林再生事業等の公的事業が着実に実施され、更に、平成18年度に開始されたスギ花粉発生源対策事業が平成27年度から森林循環促進事業として再構築されるとともに、低コスト林業技術の導入や多摩産材利用拡大事業の推進等、総合的な施策により森林の循環が再生しつつある。

こうした中で、今後、森林組合は、全国的に行われている施業集約化等の実践及び森林整備の中心的担い手としての役割を一層発揮することが期待されている。

(2) 森林組合の改革

森林組合が、組合員の林業経営の発展を図り、地域に根ざした森林管理の担い手としての役割を果たしていくためには、時代に即応した組織・経営・技術の革新を図っていくことが不可欠である。

このため、多摩地域の6森林組合は、東京都森林組合連合会主導の下、平成14年4月1日付けで合併し、東京都森林組合となった。

合併後、自立的経営を確保できる強固な経営基盤の確立を目指し、「東京都森林組合改革プラン（17年度から5か年）」を策定したが、その後の国や東京都の施策による事業量の増加に対応するため、現行のプランを見直し、「中期経営計画（20～22年度）」を策定し、組合員のための組合づくりへの取組に向けた活動を行った。

その後、平成23年度に組合員のための事業展開と堅実な組合経営の確立を柱に据えた「第二次中期経営計画（平成23～27年度）」を策定し、計画に沿った取り組みが推進された。

平成28年度には「第三次中期経営計画（28～32年度）」が策定され、組合員サービスの向上、持続可能な組合経営の確立、信頼される業務執行体制の確立を基本方針に、地域との連携を強化し、安定した経営基盤の構築を図るための活動を行っている。

森林組合の現況一覧

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組			織		作業班員	地区内森林の概要			財務・経営			事業 年度
			組合長名	役員数	職員数	組合員数	民有林 面積		内組合員 所有面積	出資 口数	払込 出資金額	総事業費			
東京都 森林組合 連合会 (森林組合)	日の出町大久野7852 Tel. 042-597-2881 FAX 042-597-1520	S16. 11. 29	小峰 幸憲	8	1	1	—	—	—	—	—	1,179	5,895	19,596	28
東京都 森林組合	日の出町平井2759 Tel. 042-588-7963 FAX 042-597-5263	H14. 4. 1	木村 康雄	21	57	2,636	25	51,685	15,708	1,371,574	137,157	882,752	—	—	28
三宅村 森林組合	三宅島三宅村阿古672-5 村役場内 Tel. 041994-5-0899	S27. 7. 1 H29. 3. 16 (解散)	平松 一成	7	1	45	—	4,032	—	1,893	947	72,600	—	—	28
計	(2組合)			28	58	2,681	25	55,717	15,708	1,373,467	138,104	955,352	—	—	

(注)平成29年度「森林組合総会議案書」及び平成28年度「森林組合一斉調査」による。

(平成29年7月1日現在)

(生産森林組合)

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組		織		組合所有 面積	出資状況		事業年度
			組合長名	役員数	組合員数	役員数		出資金額	払込 出資金額	
和田 生産森林組合	青梅市和田町1-305-2 Tel. 0428-76-0946	S29. 4. 1	石川 毅	8	69	17	69	69	27	
不 生産森林組合	青梅市榑木町2-312-4 Tel. 0428-76-0507	S29. 3. 30	野村 貞良	13	193	30	193	1,000	28	
畑 生産森林組合	青梅市畑中1-13-2 Tel. 0428-24-3970	S29. 4. 30	土屋 貞雄	12	135	9	135	135	28	
上 生産森林組合	青梅市梅郷6-1263-3 Tel. 0428-76-0411	S29. 2. 17	渡邊友一郎	9	46	7	46	92	28	
中 生産森林組合	青梅市梅郷5-1117-1 Tel. 0428-76-1256	S30. 3. 1	尾澤 盛夫	10	81	10	—	—	28	
下 生産森林組合	青梅市梅郷2-399-1 Tel. 0428-76-0026	S29. 4. 23	島崎 孝	9	77	84	77	115	28	
計	(6組合)			61	601	157	520	1,411		

(注)平成28年度「森林組合一斉調査」による。

(平成29年7月1日現在)

2 制度金融（林業金融）

(1) 林業・木材産業制度金融の現状

森林組合や林業者、製材業者、木材流通業者等の経営の合理化、近代化を支援することを目的に、下記のような無利子資金の融資や借入金に対する利子補給を行う助成制度を設けているが、長期に渡り低迷する林業・木材産業の現況を反映し、利用実績は低調である。

①林業・木材産業改善資金制度（昭和52年～）

（平成15年まで「林業改善資金」）

林業・木材産業経営の改善、林業労働災害の防止、林業従事者の育成など、林業・木材産業経営者等の自助努力を積極的に助成するため、中・短期の無利子資金を貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置

「林業・木材産業改善資金助成法」

②林業近代化資金制度（平成元年～）

林業経営の合理化を通じて林業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借入れる場合、当該借入れに係る利子補給を行う制度

③木材産業等高度化推進資金制度（昭和59年～）

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、生産及び流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を指定金融機関と協調融資（4倍協調及び3倍協調）する制度

④林業就業促進貸付事業（平成11年～）

新たに林業に就業しようとする者に円滑な就業が図られるよう東京都林業労働力確保支援センター（（公財）東京都農林水産振興財団）が、都と国で造成した資金（国：3分の2、都：3分の1）を無利子で借入れ、その資金を認定事業主等に無利子で貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置

「林業労働力の確保の促進に関する法律」

(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	総事業量	貸付金額
14	林業生産高度化資金 ・技術導入資金 (小計)	きのこ生産施設機械	3	3セット	11,500
		集運材用クレーン付作業車	1	1台	5,000
		フォークリフト	1	1台	500
	計		4		(17,000)
15	林業生産高度化資金 ・技術導入資金 (小計)	クレーン付作業車	2	2台	9,000
		林業経営情報システム機器	1	1式	1,950
			3		(10,950)
	計		3		10,950
17	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	4,950
		全自動送材車	1	1台	14,000
			2		18,950
	計		2		18,950
18	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	10,765
			1		10,765
	計		1		10,765
20	林業・木材産業改善資金	クレーン付トラック	1	1台	8,433
			1		8,433
	計		1		8,433
22	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械・発生施設	1	1式	9,800
		グラップル付トラック	1	1台	14,550
			2		24,350
	計		2		24,350
25	林業・木材産業改善資金	チップ製造機	1	1式	13,650
			0		13,650
	計		0		13,650

(3) 林業近代化資金実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	借入額	利子補給額
13			0	0	
	計		0	0	(2) 243
14			0	0	
	計		0	0	(2) 92
15	林業等経営資金	森林整備(間伐)	1	3,500	(2) 46
	計		1	3,500	(2) 47

(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	件数	貸付金額	備考
15	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
16	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	2	135,000	
	経営高度化資金（短期）	1	12,000	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
計	5	242,000		
17	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
18	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
19	経営高度化促進資金（短期）	1	6,600	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		56,600	
20	経営高度化促進資金（短期）	1	4,800	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		54,800	
21	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		50,000	

*融資は、都が原資の1/4又は1/3を金融機関に預託し、金融機関は4倍協調又は3倍協調で低利資金を融資するものである。

(5) 林業就業促進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	事業主体	事業の内容	貸付金額	貸付期間
11	(財) 東京都農林水産振興財団	就業研修資金 就業準備金	3,000	20年 据置4年 (償還は17年2月から)
	計		3,000	
12	(財) 東京都農林水産振興財団	就業研修資金 就業準備金	1,200	20年 据置4年 (償還は18年2月から)
	計		1,200	
19	(財) 東京都農林水産振興財団	就業研修資金 就業準備金	206	20年 据置4年 (償還は24年2月から)
	計		206	

3 林業労働力

(1) 林業労働力対策

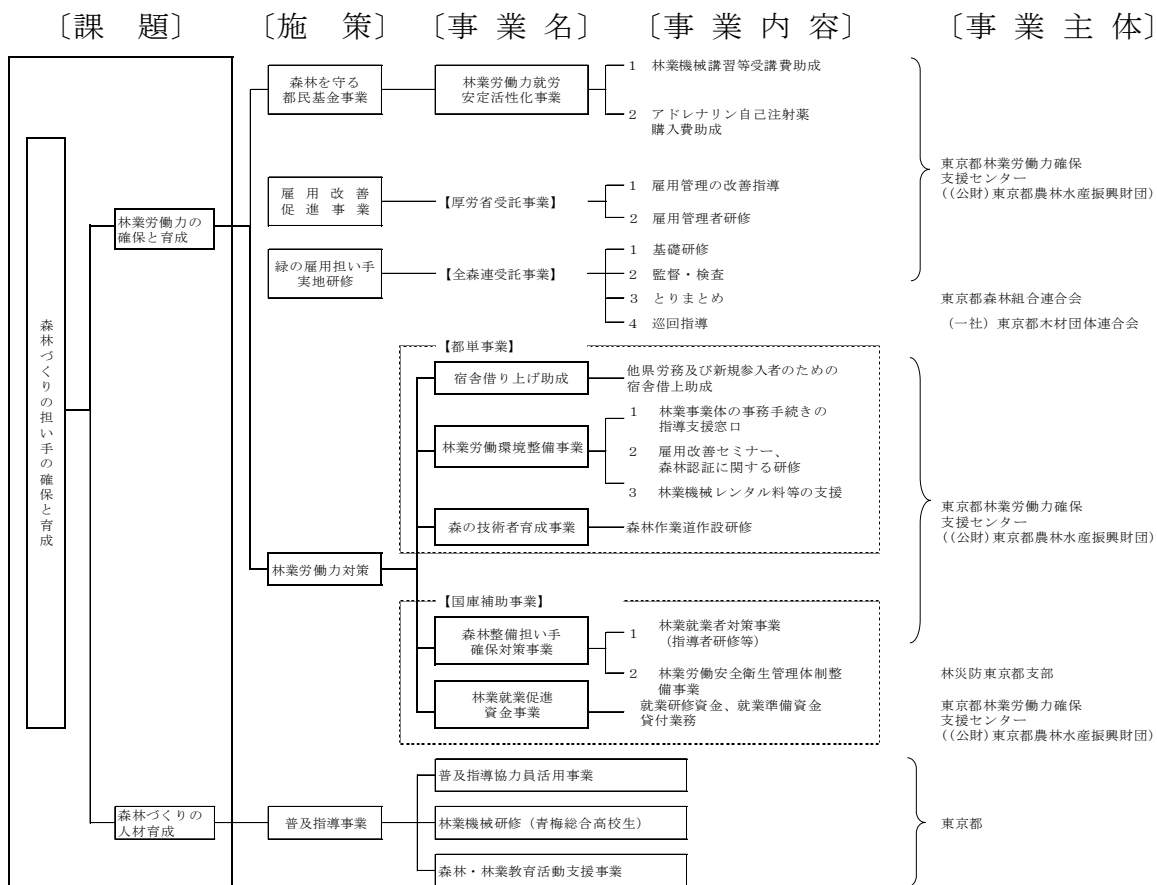
森林の管理作業、木材生産の担い手である林業従事者は、就労条件等が他産業と比べ劣るなど不安定要素が多いことから、減少、高齢化している。

しかしながら、最近では価値観の多様化などから森林・林業に対する関心が高まり林業事業体への求職者が増加してきている。

一方、平成27年度からは、森林循環促進事業が実施され、森林整備の公的な事業量の増大が見込まれている。

このことから、将来にわたり安定的に労働力を確保するため、林業従事者の確保・育成や労働安全向上等の課題に対し総合的な労働力対策を行っている。

林業労働力確保対策の体系(平成28年度)



(2) 林業・林産業等従事者数

① 年度別の推移

(単位：人)

区分	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
事業体等	加入	1	0	0	0	1	0	1	0	2	3
	脱退	8	0	0	0	1	1	2	1	6	2
	期末	56	56	56	56	56	55	54	53	49	50
従事者	加入	7	6	8	5	1	4	10	8	12	13
	脱退	55	29	16	4	5	8	18	4	4	9
	期末	131	108	100	101	97	93	85	89	97	101

資料：林業退職金共済事業調べ

② 年齢階層別

(単位：人)

年齢階層	年 度										
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
20歳以下	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	
21～25歳	3	1	1	0	0	2	2	0	0	1	
26～30歳	5	3	2	2	1	1	0	2	3	7	
31～35歳	8	6	8	8	6	8	5	3	4	5	
36～40歳	8	8	8	11	11	11	9	11	12	10	
41～45歳	8	9	10	8	9	9	12	12	12	11	
46～50歳	15	12	9	11	6	7	5	6	8	14	
51～55歳	14	12	13	10	13	11	7	6	9	6	
56～60歳	25	20	21	22	16	11	13	12	10	14	
61～65歳	9	10	9	12	18	18	15	19	17	11	
66～70歳	8	5	5	4	2	1	2	3	7	7	
71～75歳	14	10	3	3	5	4	3	3	2	1	
76歳以上	14	12	11	10	10	10	11	11	12	14	
計	131	108	100	101	97	93	85	89	97	101	
平均年齢(歳)	55.1	56.0	56.2	55.0	55.8	53.3	55.3	55.9	55.5	54.3	
51歳以上占有率	64 _{セント}	64 _{セント}	62 _{セント}	60 _{セント}	66 _{セント}	59 _{セント}	60 _{セント}	61 _{セント}	59 _{セント}	52 _{セント}	

資料：林業退職金共済事業調べ

(3) 国勢調査による林業就業者数

① 林業就業者数の推移

(単位：人)

区分	昭40年	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平17年	平22年	平27年
	東京都	2,785	1,795	1,429	1,318	990	834	682	577	294	572
雇用者	2,065	1,160	935	887	685	575	437	402	174	407	351
役員	—	89	98	95	73	67	57	49	35	54	56
事業主	—	98	67	67	47	43	39	29	15	26	18
雇人あり	—	98	67	67	47	43	39	29	15	26	18
雇人なし	524	320	261	208	154	118	112	76	61	58	54
家族従事者	196	128	68	61	31	31	37	21	9	27	18
地位不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
市町村	1,450	1,184	793	753	540	443	374	300	203	380	324
雇用者	832	676	430	458	317	267	201	191	114	268	224
役員	9	13	17	14	15	14	13	12	16	20	21
事業主	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
雇人あり	65	81	47	42	35	29	28	21	12	20	17
雇人なし	377	294	234	188	144	107	95	57	52	49	43
家族従事者	167	120	65	51	29	26	37	19	9	23	14
地位不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5

- (注) 1 林業就業者とは、国勢調査に用いる産業分類において、林業に分類される事業所に属する者である。
 2 総数は、地位区分の合計数で国勢調査の総数と一致しない場合もある。
 3 昭40年は、分類不詳47人を除いている（統計上は2,818人）。
 4 昭40年の役員、事業主・雇人ありは前回調査の数値で、事業主なしから控除し推定値。
 5 平22年の国勢調査では、「日本標準産業分類」の改定により、森林組合の事業就業者等これまで「協同組合」の就業者に分類されていた者が、新たに林業就業者に含まれるようになった。

② 市町村における林業就業者数（平成27年）

(単位：人)

流域	区分	総数	雇用者	役員	事業主	家族従業者	地位不詳	備考
	多摩川	市町村	35	22	6	7	—	—
多摩川	奥多摩町	35	22	6	7	—	—	—
	青梅市	61	49	3	9	—	—	—
	羽村市	7	6	—	1	—	—	—
	瑞穂町	8	5	2	1	—	—	—
	小計	111	82	11	18	—	—	—
秋川	日の出町	11	7	2	1	1	—	—
	あきる野市	43	27	—	12	4	—	—
	檜原村	22	14	3	3	1	1	—
	小計	76	48	5	16	6	1	—
浅川	八王子市	40	25	2	7	4	2	—
	町田市	9	6	—	2	1	—	—
	日野市	4	4	—	—	—	—	—
	稲城市	1	1	—	—	—	—	—
	多摩市	1	1	—	—	—	—	—
	東大和市	2	2	—	—	—	—	—
	武蔵村山市	—	—	—	—	—	—	—
	調布市	5	4	—	1	—	—	—
	府中市	3	3	—	—	—	—	—
	小計	65	46	2	10	5	2	—
伊豆諸島	大島町	4	1	—	3	—	—	—
	利島村	—	—	—	—	—	—	—
	新島村	1	1	—	—	—	—	—
	神津島村	—	—	—	—	—	—	—
	三宅村	5	4	—	1	—	—	—
	御蔵島村	—	—	—	—	—	—	—
	八丈町	7	—	—	5	2	—	—
	青ヶ島村	—	—	—	—	—	—	—
	小笠原村	4	3	—	1	—	—	—
小計	21	9	0	10	2	0	—	
その他の市町村	立川市	11	9	—	1	1	—	—
	武蔵野市	2	1	1	—	—	—	—
	三鷹市	6	3	—	3	—	—	—
	昭島市	5	3	1	1	—	—	—
	小金井市	2	2	—	—	—	—	—
	小平市	6	4	—	—	—	2	—
	東村山市	1	1	—	—	—	—	—
	国分寺市	6	5	1	—	—	—	—
	国立市	2	2	—	—	—	—	—
	福生市	2	2	—	—	—	—	—
	狛江市	1	1	—	—	—	—	—
	清瀬市	2	2	—	—	—	—	—
	東久留米市	2	2	—	—	—	—	—
	西東京市	3	2	—	1	—	—	—
小計	51	39	3	6	1	2	—	
計	324	224	21	60	14	5	—	

(注) 市町村毎の人数は、当該市町村に在住し、産業分類が林業に分類される事業所で働く人数である。

(4) 林業労働災害の発生状況

(単位：人)

区分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
林業	死亡者数	1	0	0	2	0	0	1	0	1
木材・木製品	死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：林業・木材製造業労働災害防止協会調べ

(5) 平成28年度林業機械の設置状況

機械種名		形式等	単位	公有林	会社等	森林組合	個人	その他	合計
索道	重力式		セツ		2				2
	動力式		セツ		4				4
集材機	小型	動力10ps未満	台		14	2			16
	大型	動力10ps以上	台		9	3			12
モノケーブル		ジグザグ集材施設	台	3	5				8
リモコンウインチ		リモコン等による可搬式木寄せ機	台		3				3
自走式搬器			台		1	1			2
モノレール		懸垂式含む	台	56					56
小型運材車		動力20ps未満のもの	台		8				8
		動力20ps以上のもの	台		3		1		4
トラクタ	ホイールタイプ	林内で集材等の作業を行うホイールタイプのトラクタ	台		1				1
	クローラタイプ	上記でクローラタイプのもの	台		2				2
育林用トラクタ		主として地拵え等の育林作業用	台		1				1
フォークリフト			台		10	5		2	17
フォークローダ			台						0
クレーン	運材機能なし	トラッククレーン、ホイールクレーン等	台						0
	運材機能あり	クレーン付きトラック	台		9	1	1		11
グラップル	運材機能なし	グラップルローダ作業車	台		8			2	10
	運材機能あり	グラップルローダ付きトラック	台		2			1	3
トラクタショベル		搬出、育林用等に係わる土工用	台		2				2
ショベル系掘削機械		搬出、育林用等に係わる土工用	台	1	5	1	1		8
チェーンソー			台	51	306	40	4	35	436
チェーンソーリモコン装置		リモコンチェーンソー架台	台						0
刈払機		携帯式刈払機	台	45	186	25	2	23	281
植穴掘機			台						0
動力枝打機		自動木登り式	台	1	1	3			5
〃		背負い式等の上記以外のもの	台		5			2	7
苗畑用トラクタ			台		1				1
樹木粉碎機		伐倒木、伐根、枝条等を粉碎する機械	台	1	6			1	8
フェラーバンチャ		立木を伐倒、集積する自走式機械	台						0
スキッド		牽引式集材専用のトラクタ	台						0
プロセッサ		枝払い・玉切りする自走式機械	台		2	2			4
ハーベスタ		伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	台		1				1
フォワーダ		積載式集材専用車両	台		2				2
タワーヤード		元柱を具備した自走式機械	台						0
スイングヤード		簡易索張方式に対応し、かつ旋回可能なブームを装備する	台		1	2			3
その他の高性能林業機械		従来の高性能林業機械上記7機種以外の高性能林業機械	台						0
グラップルソー		巻立・玉切り自走式機械	台						0

4 林業普及指導

林業普及指導事業は、昭和25年の開始以来、森林所有者等に対し林業技術及び知識の普及、森林施業技術の改善、林業経営の合理化に大きな役割を果たしてきた。

現在では、平成29年4月に定めた「林業普及指導実施方針」に基づき、毎年度実施計画を作成し普及指導活動を行っている。

(1) 事業の概要

① 実施方針

森林は、木材などの林産物を供給するだけでなく、国土の保全や水資源のかん養などの機能を有している。さらに、近年は、教育、文化、レクリエーションの場の提供など森林・林業に対する要請は、ますます多様化している。

一方、森林・林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷や林業従事者の減少・高齢化などにより林業生産活動が低迷している。

このような情勢に対処するため、木材の生産・加工・流通にわたる川上から川下まで、林業関係者の連携により流域を基本単位として、林業施策の新たな展開など特色ある森林の整備や効率的な林業生産等を推進する森林の流域管理システムの確立を図って行く必要がある。

一方、森林・林業に係るボランティア活動や基金・募金による都民参加の森林づくりなど、新たに森林・林業に関わりを持つ人々が増加するなかで、森林・林業施策の推進にあたっては、林業関係者のみならず幅広い都市住民を含めた対応が求められている。

このような情勢の変化の中で、林業普及指導事業においても、新たな普及対象者にも拡大しつつ、普及指導活動を展開していく。

② 事業の概要

普及指導事業は、国の交付金による林業普及指導事業と、これを円滑かつ効率的に推進するために林業後継者の育成確保等を図る都単独事業の林業後継者育成事業とからなっている。

林業普及指導事業では、林業普及制度改正に伴い、専門技術員及び改良指導員の設置から、両者の性格を備えた林業普及指導員に一元化された。林業普及指導員による巡回指導、活動を行うために必要な資機材等の整備（地区運営）及び職員対象の研修・シンポジウム並びに試験研究の成果の普及及び情報活動システム化事業を実施した。

また、林業後継者育成事業では、普及指導協力員（指導林家など）活用事業及び林業機械研修等を実施した。

さらに、平成25年度からは、森林総合監理士（フォレスター）制度も開始された。

(2) 林業普及指導員の配置状況（平成28年度）

林業普及指導員	5名
ア 本庁	2名
イ 森林事務所	3名

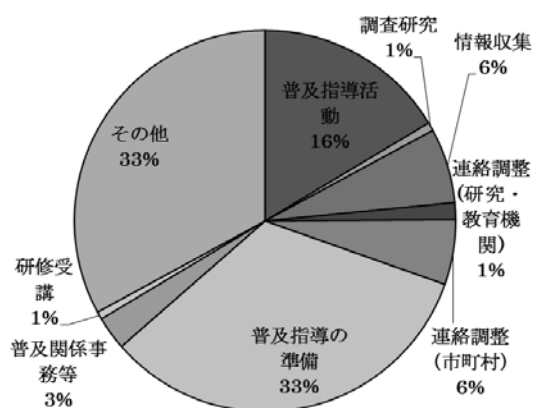
(3) 林業普及指導の活動実績（平成28年度）

① 活動実績の概要

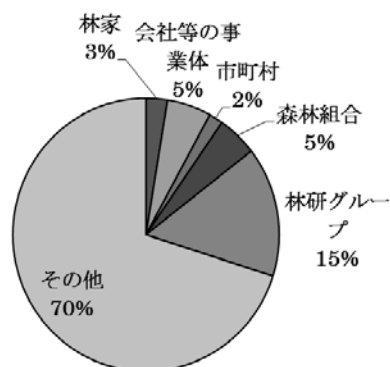
- ア 森林・林業及び山村が直面している諸課題への的確な対応
巡回指導を中心として各種技術指導、林業関係等講習会の開催や技術事例集・林研だよりの発行等により積極的に普及指導活動に取り組んだ。
- イ 高校生に対する林業機械の研修
森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に、林業機械操作の研修を実施し、機械化林業の普及及び担い手の技術向上を図った。
- ウ 林業担い手及び山村地域のリーダーの養成
林業後継者・従事者の確保と育成を図るため、林業後継者や他の職に就きながら林業経営を行う者などを中心に基本的な林業技術に関する指導や学習活動等を行い、林業の担い手を養成した。また、ベテランの林研グループ員を中心に各種の指導活動を通じて地域のリーダーを養成した。また、エンジョイ・フォレスト・女性林研（平成10年設立）の活動を支援した。
- エ 森林・林業教育の推進と強化
小学校等から「森林・林業学習」の依頼を受け、林業普及指導協力員を派遣して学校教育との連携を図った。
また、森林・林業パンフレットの配付や木育活動の推進事業、先生のための森林環境教育セミナー等を開催して森林・林業教育を推進した。
- オ 普及指導の対象及び内容の多様化
「みどりとふれあうフェスティバル」や「木と暮らしのふれあい展」等、林業関係団体、森林ボランティアのイベント活動に参加して技術指導を行った。

② 林業普及指導員活動

ア 普及指導活動内訳



イ 普及活動の客体内訳



(4) 林業後継者育成事業

① 普及指導協力員（委嘱期間：平成29年4月1日～平成32年3月31日）

区分	普及指導協力員	備考
林業経営	池谷キワ子、 <u>小澤順一郎</u> 、 <u>田中惣次</u> 、 <u>野島勉</u> 、村木洋一、福田珠子	
木材加工	<u>原島昭和</u> 、浜中英治	
森林生態 ・ 学校教育	林幸樹、竹内希美恵、築地豊、河野礼美、山根慎次、宇佐美生、青木亮輔、石山恵子	
特用林産	斉藤富次、清水高志、小山實、河内雅幸、内沼秀夫	

下線：指導林家

② 林業機械等研修

- ア 目的 森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒などを対象に研修を実施し、林業の機械化作業の普及と担い手の育成確保を図った。
- イ 日時 平成28年8月2日～8月3日（刈払機：2日間で研修2回）
平成28年8月4日～8月5日（チェーンソ：2日間で研修1回）
- ウ 場所 都立青梅総合高等学校
- エ 内容 労働安全衛生に関する法令（共通）
i 刈払機による草刈り等の業務研修
ii チェーンソによる伐倒等の業務研修

(5) 林業研究普及団体一覧

団体名	設立年月日	事務所所在地	電話番号	組織 範囲	会員数			代表者		連合体	主な活動事項、特徴
					男	女	計	氏名	職業		
東京都林業改良普及協会	S. 38. 12. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都	64	5	69	田中 惣次	林業	都林研	林業技術の普及等
東京都林業研究グループ連絡協議会	S. 42. 5. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都	-	-	6	榎田 操	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
奥多摩林研	H. 4. 6. 13	西多摩郡奥多摩町氷川1075(森組奥多摩事務所内)	0428-83-2131	町	13	5	18	清水 久昭	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
日の出町林業研究会	S. 42. 5. 9			町	11	1	12	榎田 操	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
あさる野林業協議会	S. 49. 11. 7	活動休止中									
榎原村やまびこ会	S. 38. 12. 15	西多摩郡榎原村 467-1 (村役場内)	042-598-1011	村	33	1	34	清水 恒道	林業	都林研	林業技術の研究、改善
特定非営利活動法人 青梅林業研究グループ	H. 8. 4. 1			市	21	4	25	青木 初雄	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
八王子市林業研究会	H. 8. 4. 1	八王子市下恩方町3247-2(森組八王子事務所内)	042-651-2055	市	19	4	23	野島 勉	林業	都林研	林業技術の研究、改善
エンジョイ・フオレスト 女性林研	H. 10. 7. 6			都	-	19	19	福田 珠子	林業	都林研	女性の視点で森林を守り育てる
東京都権芽生産組合連合会(都権連)	S. 37. 10. 10	西多摩郡日の出町大久野7852	042-588-7260	都	-	-	10	団体 斎藤 富次	農林業		シイタケ栽培技術の指導等
青梅きのこ生産振興会	S. 62. 10. 2		0428-76-1325	市	15	-	15	内沼 秀夫	農林業	都権連	シイタケ栽培技術の指導等
秋川農協営農部会	S. 62. 5. 26	JAあきがわ本店営農課	042-559-5111	市町村	6	-	6	志村 義久	農林業	都権連	シイタケ栽培技術の指導等
八王子市農協きのこ部会	H. 5. 5. 1	JA八王子市本店指導広報課内	0426-66-6511	市	21	-	21	勝澤 一行	農業	都権連	シイタケ栽培技術の指導等
町田市農協権芽部会	S. 35. 3. 29	JA町田市経済部ふれあい課内	042-792-6111	市	12	-	12	森 和幸	農業	都権連	シイタケ栽培技術の指導等
稲城市特殊林産組合	H. 元. 4. 1	JA東京みなみ稲城支店指導経済課内	042-377-6002	市	10	-	10	宮田 光治	農業	都権連	シイタケ栽培技術の指導等
多摩市権芽生産組合	S. 48. 4. 1	JA東京みなみ多摩支店指導経済課内	042-375-8211	市	20	-	20	増田 米次郎	農業	都権連	シイタケ栽培技術の指導等
武蔵村山市権芽生産組合	S. 41. 3. 14			市	2	-	2	峯岸 芳司	農業	都権連	シイタケ栽培技術の指導等
府中市権芽生産出荷組合	S. 32. 2. 15	府中市役所経済観光課内	042-335-4143	市	15	-	15	河内 優	農業	都権連	シイタケ栽培技術の指導等
八丈町きのこ研究会	S. 45. 4. 14			町	14	3	17	折田 靖	農業	都権連	シイタケ栽培技術の指導等
東大和市権芽生産組合	H. 16. 4. 1			市	2	-	2	乙幡 重信	農業	都権連	シイタケ栽培技術の指導等
東京都山林苗木緑化樹生産組合	H. 15. 4. 1	西多摩郡日の出町大久野7852	042-597-5990	都	-	-	6	石川 清	組合長		山林苗木緑化樹生産

平成29年4月1日現在

※ 個人宅が事務所になっている団体については、個人情報保護のため事務所所在地及び電話番号は記載していない

5 森林経営強化事業

(1) 事業目的

国は、平成21年12月に策定・公表した「森林・林業再生プラン」、平成23年7月の「森林林業基本計画」に基づき、森林林業施策を経営視点に切り替え、面的なまとまりをもった森林の整備計画を目的として、森林経営計画制度が導入された。

都においても、森林経営計画策定面積を拡大するため、間伐等の森林整備を効率的に進めるため、森林所有境界の明確化を図る支援、森林所有者の合意形成のための森林経営計画策定支援、作業道接続路補助支援を行う。

(2) 事業期間

平成25年度～平成29年度

(3) 事業の仕組み

実施主体に対し、必要経費の補助を行う。

(4) 事業内容

① 境界明確化支援（実施主体：東京都森林組合）

ア 森林境界明確化支援 補助率 10/10 以内
測量による境界明確化に係る経費を支援

イ 説明会開催 補助率 1/2 以内
森林所有者への説明会の実施に係る経費を支援

② 森林経営計画策定支援 補助率 10/10以内

（実施主体：東京都森林組合等林業事業体）
森林所有者への説明会、現場立会いに係る経費の支援

③ 作業道接続路補助 補助率 10/10 以内

（実施主体：東京都森林組合等林業事業体）
作業道と林道が接続できるよう、地形条件の厳しい箇所における接続路整備に係る経費を支援

(5) 事業実績

上段 規模
下段 金額：単位 千円

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
境界明確化支援	426.58ha	419.48ha	452.32ha	410.57ha
	33,014	39,520	41,565	43,217
森林経営計画 策定支援	212.11ha	297.01ha	115.38ha	745.67ha
	1,222	2,357	2,306	2,375
作業道接続路 補助	20m	32m	40m	22m
	11,060	8,901	11,921	9,630

6 農林水産物認証取得支援事業

(1) 事業目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の直近 2 大会における木材の調達方針として、持続可能な経営が行われている森林で合法的に伐採されていることを、独立した第三者機関が認証した木材を使用すること等が調達の主要な条件となっている。

そこで、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で多摩産材が使用される環境整備の一環として、森林管理者・製材・木材加工流通事業者等への都内森林管理 (FM) 認証や CoC (木材加工流通過程の管理) 認証の取得及び維持に要する費用を支援する。

(2) 事業期間

平成 28 年度～平成 32 年度

(3) 事業の仕組み

実施主体である、公益財団法人東京都農林水産振興財団において、基金を造成し、森林管理者、製材・木材加工流通事業者等に対し、必要経費の補助を行う。

(4) 事業内容

- ① 認証取得費用助成【基金】
都内森林管理 (FM) 認証や CoC 認証に係る取得経費を補助(10/10 以内)
- ② 認証取得支援【基金】
都内森林管理 (FM) 認証や CoC 認証取得に係るコンサルタント費用の補助(10/10 以内)
- ③ 認証維持支援【基金】
都内森林管理 (FM) 認証や CoC 認証を維持する費用の助成(10/10 以内)

(5) 事業実績

金額単位 千円

項目	平成 28 年度
森林管理 (FM) 認証の取得・更新	1 件
CoC 認証の取得・更新	9 件
支援額(補助金)	9,337

7 多摩木材センター（原木市場）の概要

(1) 経緯

昭和48年以降、長期化する林業不況によって、多摩の林業者・木製材業者は深刻な状態におかれてきた。そこで都及び業界では、多摩の林業を再生させ活性化するためには木材の生産から流通までを一貫した体制に整備する必要があるとの認識に立ち、業界は昭和56年、都に対して「木材流通センター」の設置を要請した。

都は、昭和57年10月策定の「長期計画」の中に「青梅材などの流通施設の整備」として組み入れ、関係業界では、昭和58年「都内産木材流通対策協議会」を設置し翌年には協議会に分科会として「木材流通センター計画検討委員会」、更にはワーキンググループも設置して事業計画、用地確保等について検討してきた。

そして、これらの検討の中から当初の主目的である「地元材の銘柄化」に加えて多摩地域の人工林の最大の課題である「間伐材集荷のための原木市場のあり方」も検討され、多摩の森林組合と木材協同組合が事業協同組合を設立し運営するとの案が採用された。その後、検討を加え、平成元年12月の検討委員会で最終的に現在地（日の出町大久野）に原木市場として建設することが承認された。

都においても「青梅材などの流通施設の整備」は引き続き昭和61年策定の第二次長期計画に組み入れられ、昭和62年度からは調査費が予算化された。又、国との折衝のなかで、林野庁木材流通課所管の「国産材産地流通体制整備事業」として国庫補助の対象とされた。

平成2年8月には「多摩木材センター協同組合」を設立、事業の実施体制を整備し、平成2年度に組合は、都の補助を受けて、施設の基本設計・実施設計を行い、平成3年度に国、都、関係市町村の補助を受けて用地造成、管理棟の建設等を、平成4年度には機械類の購入、舗装工事等を実施し原木市場が完成した。

(2) 所在地

西多摩郡日の出町大久野7689番地

(3) 市場の規模等

総面積：25,850平方 m^2 、市場面積：11,263平方 m^2 、
管理棟（延床面積476平方 m^2 ）、機械保管庫、危険物保管庫、焼却炉、
フォークリフト（2.8トン4台、4トン1台）、
ショベルローダー（2.5トン1台）、舗装、フェンス、電気・水道施設
以上補助事業による整備

(4) 市開催日

毎月10日と25日（初市は平成5年1月18日）

(5) 建設費（ソフト事業は除く。）

(単位：千円)

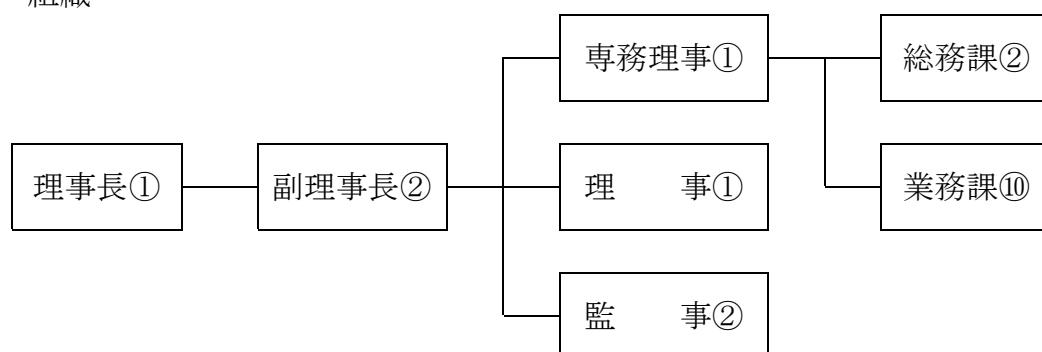
施設名	総事業費	国都補助	自費等	備考
土地造成	93,730	70,216	23,514	平成3年度実施
管理棟ほか	102,191	76,598	25,593	〃
舗装・緑化等附帯工事	89,599	67,199	22,400	平成4年度実施
機械器具・危険物保管庫	14,100	10,575	3,525	〃
フォークリフト等器具類整備	18,370	13,777	4,593	〃
計	317,990	238,365	79,625	

注：建設費負担割合 国33.3% 都41.7% 市町村15.0% 自己10.0%

(6) 事業主体

多摩木材センター協同組合（中小企業等協同組合法第27条の2第1項の認可を受け平成2年8月28日設立登記）

- ・出資金総額 23,350万円
- ・組合員数 16名（平成29年5月）
- ・組織



注：○内は人数

(7) 実績

(取扱量：立法[㊦]、売上金額：千円)

年度	取扱量	売上金額	年度	取扱量	売上金額
6	14,396	382,187	18	8,904	133,131
7	13,347	312,798	19	13,763	162,601
8	14,043	353,238	20	13,021	163,973
9	11,708	261,599	21	15,643	180,597
10	11,274	257,435	22	16,016	210,840
11	11,215	261,177	23	16,309	197,059
12	11,230	236,299	24	17,730	194,912
13	11,293	202,132	25	16,538	189,710
14	8,619	142,736	26	17,202	192,156
15	9,881	162,722	27	14,533	165,908
16	8,489	136,071	28	16,372	178,784
17	8,960	119,576			

樹種：スギ、ヒノキ、サワラ、ケヤキ、モミ等

IV 林産物の動態

1 林産物の生産及び流通

(1) 林産物の現況

東京の林産物は、多摩地域の木材、八王子市など都市近郊地域のきのこ類やクリが生産されているほか、島しょ地域では、ツバキ油や木炭などの特用林産物が生産されている。

すぎ、ひのきほかの素材は、西多摩地域を中心に生産されており、平成28年次の生産量は32千立方メートルである。一方、東京都内の素材需要量は15千立方メートルとなっている。近年は、国産材を利用する機運が高まっており、平成23年次には国産材が外材を上回った。

多摩地域の製材工場は、地元材を中心に製材し、主に都内に出荷している。

また、かつて南洋材製材を中心に栄えた江東区新木場地区の製材業は、南洋材産地の厳しい輸出規制により、規模が大きく縮小した。

きのこ類（主に生シイタケ）の生産は、平成28年次には約275トン(2億6074万円)で前年に比べ生産量で約3割程度減少した。シイタケの生産者数は129戸である。

(2) 林産物生産額推移

(単位：金額 千円)

年次	24		25		26		27		28	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
素材 (千立方メートル)	31	342,508	33	373,811	38	459,393	23	258,687	21	247,847
木炭 (トン)	25	3,520	21	3,563	13	2,327	26	4,728	16	2,816
薪 (立法メートル)	741	18,006	1,183	29,812	1,311	33,037	1,318	33,214	889	22,403
きのこ類 (トン)	317	268,766	293	259,306	282	260,190	285	253,398	275	260,743
ツバキ油 (キロリットル)	33	134,111	21	84,070	25	107,917	14	59,947	30	126,000
サカキ (千本)	94	9,336	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	776,247	—	750,562	—	862,864	—	609,927	—	659,809

- (注) 1 素材数量：木材統計調査「木材需給報告書」より（すぎ及びひのきの合計）
 2 素材以外の林産物数量：平成28年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）
 3 金額：素材＝多摩木材センター、林産物＝特用林産基礎資料より

(3) 薪炭生産量（年次別）

（単位：木炭 千觔、薪 立方尺）

年次	区 分	多摩	大 島	三 宅	八 丈	計	備考
23	木 炭	7	13	-	2	22	
	薪	377	-	-	-	377	
24	木 炭	13	9	-	3	25	
	薪	741	-	-	-	741	
25	木 炭	6	12	-	3	21	
	薪	1,183	-	-	-	1,183	
26	木 炭	7	2	-	4	13	
	薪	1,311	-	-	-	1,311	
27	木 炭	4	18	-	4	26	
	薪	1,318	-	-	-	1,318	
28	木 炭	4	8	-	4	16	
	薪	889	-	-	-	889	

（注）平成28年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）

（単位：生産量 トン、本数 千本）

年次	区 分	西多摩	南多摩	北多摩	島しよ	計
23	生産量	78	106	25	4	213
	伏込本数	81	103	29	5	218
24	生産量	67	87	13	4	171
	伏込本数	64	78	5	4	151
25	生産量	37	83	15	4	139
	伏込本数	33	74	13	4	124
26	生産量	36	78	11	3	128
	伏込本数	49	59	6	4	118
27	生産量	135	9	58	2	203
	伏込本数	77	4	33	2	116
28	生産量	45	78	72	7	202
	伏込本数	28	48	45	4	125

（注）伏込本数は当年次の伏込分

（注）平成28年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

(5) 合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】

(単位：立方メートル)

区分		年次	24	25	26	27	28
生産量	普通合板	関東	22,000	22,000	X	35,000	92,000
		全国	2,548,509	2,817,829	2,806,247	2,569,000	3,063,572
	特殊合板	関東	230,000	242,000	236,000	208,000	205,000
		全国	633,027	611,088	576,050	524,000	605,464
出荷量	普通合板（全国）		2,548,151	2,869,010	2,704,044	2,868,536	3,116,437
	特殊合板（全国）		623,564	619,307	581,966	509,600	606,316
在庫量	普通合板（全国）		3,947,464	2,949,261	3,483,332	3,553,429	2,488,514
	特殊合板（全国）		541,220	549,681	474,883	392,251	424,542

- (注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」合単板製造業より
X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの
2 都内の合板工場減少により都内分については平成19年で調査終了

(6) 木材流通量（年次別）

(単位：千立方メートル)

区分		年次	24	25	26	27	28		
素 材	生産量	合計	39	45	54	36	32		
		製材用	20	22	23	18	16		
		その他	19	23	31	18	16		
	需要量	合計		23	20	19	14	15	
		国産材	小計	15	15	X	11	12	
			都内材	15	X	X	11	11	
			他県材	0	X	X	0	1	
	外材		8	5	X	3	3		
	製 材 品	出荷量	合計		16	13	10	12	9
			国産材	小計	9	9	9	X	7
建築用				X	X	X	X	X	
その他				X	X	X	X	X	
外材		7	4	1	X	2			
販売量		合計		15	13	9	8	9	
		都内へ		14	11	7	7	7	
		他県へ		1	2	2	1	2	
		都内から入荷		—	—	—	—	—	
		都外から入荷		—	—	—	—	—	

- (注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」より
2 素材生産量：樹種は、すぎ、ひのき、からまつ等
3 X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの
4 製材品販売量：平成24年次から出荷先別出荷量（販売量のみ）を掲載
平成23年次までは、都内外からの入荷量と販売量を掲載（※平成17年次から都外からの入荷調査なし）

(7) 輸入木材通関量（東京港）

（単位：千立方メートル）

区分		年次				
		24	25	26	27	28
丸 太	南洋材	0	1	0	0	0
	米材	4	2	—	—	0
	ロシア材	—	—	—	—	0
	ニュージーランド材	—	—	—	—	—
	その他材	2	1	1	1	1
	計	6	4	1	1	1
製 材 品	南洋材	28	21	27	25	20
	米材	981	1,001	835	849	824
	ロシア材	97	119	119	138	157
	ニュージーランド材	4	6	1	1	1
	その他材	262	366	303	397	459
	計	1,372	1,513	1,285	1,410	1,461
計	南洋材	28	22	27	25	20
	米材	985	1,003	835	849	824
	ロシア材	97	119	119	138	157
	ニュージーランド材	4	6	1	1	1
	その他材	264	367	304	398	460
	計	1,378	1,517	1,286	1,411	1,462

（注）財務省貿易統計 税関別品別国別表「輸入」より

- 1 南洋材 :シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、パプアニューギニア、ソロモンの7か国から輸入された材
- 2 米材 :カナダ及びアメリカ合衆国の2か国から輸入された材

(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）

① 丸太価格の推移（年平均）

（単位：円/立法[㍎]）

			年次	24	25	26	27	28
国産丸太	すぎ	柱もの		8,381	8,899	10,661	9,883	10,130
		中目		10,503	9,788	11,230	10,798	10,502
	ひのき	柱もの		16,414	19,585	18,891	16,960	17,859
		中目		24,848	26,573	20,628	19,416	16,119
外材丸太	米ツガカスケードミックス			21,480	22,800	23,880	24,840	23,743
	ラワン類	合板用		30,570	35,730	38,670	※	※
				30,990	36,360	39,060		
	メラピ	製材用		46,188	51,510	54,180	※	※
			46,889	52,080	54,630			

- (注) 1 国産丸太：多摩木材センター市売価格より
柱もの：材長3.0[㍎]×径級(14~18)[㍎](0.051~0.09立法[㍎])
中目：材長(3.65~4.0)[㍎]×径級(18~28)[㍎](0.118~0.286立法[㍎])
2 米ツガカスケードミックス：日本米材協議会京浜支部評定価格より
カスケード材：米国北西部カスケード山脈高地から産出される目合いの細かい丸太
3 ラワン類、メラピ：日本南洋材協議会東京支部調査価格より
※ 日本南洋材協議会が解散したため調査数値なし

② 合板価格の推移（年平均）

（単位：円/枚）

針葉樹合板

1.2[㍎]×91.0[㍎]×1.82[㍎] 1類

年次	24	25	26	27	28
東京	1,031	1,198	1,223	1,146	1,248
全国	1,060	1,140	1,262	1,091	1,190

(注) 木材統計調査「木材需給報告書」確報・木材製品卸売価格より

(9) 主要製材品価格の推移

（単位：円/立法[㍎]）

			年次	24	25	26	27	28
すぎ正角	10.5 [㍎] ×10.5 [㍎] ×3.0 [㍎]	2級	東京	49,900	52,400	63,617	64,400	64,400
			全国	42,683	48,558	58,242	58,083	57,417
ひのき正角	10.5 [㍎] ×10.5 [㍎] ×3.0 [㍎]	2級	東京	79,300	85,000	93,383	91,800	91,800
			全国	64,608	73,025	82,625	78,642	79,250
米まつ平角	(10.5~12.0 [㍎])×24.0 [㍎] ×(3.65~4.0 [㍎])	2級	東京	72,267	76,933	82,100	81,058	80,300
			全国	54,850	65,700	70,067	70,358	69,867
市売市場平均価格				60,002	63,330	66,146	62,618	61,324

- (注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」確報・木材製品卸売価格より
2 市売市場平均価格：東京木材市場協会売上一覧(一般社団法人全日本木材市場連盟)集計

(10) 年次別山林素地価格【参考】

(普通品等、実測107-ル当たり、単位：円)

年次		24	25	26	27	28
用材林 素地	関東平均	92,749	89,818	87,261	89,148	83,087
	全国平均	47,350	45,733	44,844	44,277	43,478
薪炭林 素地	関東平均	56,988	55,065	53,602	53,349	51,238
	全国平均	31,695	30,881	30,364	29,990	29,716

(注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」第一表及び第二表 一般財団法人日本不動産研究所

2 価格は平成28年3月末現在。平成14年次から東京の山林素地価格は公表されていない。

(11) 年次別山元立木価格【参考】

(利用材積1立方メートル当たり、単位：円)

年次		24	25	26	27	28
スギ	関東平均	2,770	2,621	2,930	2,770	2,871
	全国平均	2,600	2,465	2,968	2,833	2,804
ヒノキ	関東平均	7,700	7,199	8,668	6,939	6,281
	全国平均	6,856	6,493	7,507	6,284	6,170
マツ	関東平均	1,220	1,197	1,388	1,157	1,382
	全国平均	1,464	1,376	1,638	1,531	1,681

(注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」第三表 一般財団法人日本不動産研究所

2 価格は平成28年3月末現在。平成16年次から東京の山元立木価格は公表されていない。

2 木材の需要拡大

(1) 木材利用対策

環境保全と経済発展とを調和させた「持続可能な森林経営」実現に向けて木材産業の育成を強化し、木材需給の安定を図る。また、一般消費者に普及啓発を図るとともに木材安定供給に向けた体制を整備し、木材需要の拡大を図る。

ア 木材の利用及び普及啓発

催事等を通じて、広く都民に木や木造住宅の良さ等の普及啓発を行う（共催：一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）。

(ア) 木材利用推進展示会（「木と暮らしのふれあい展」）

開催日時：平成28年10月22日（土）及び同月23日（日）
場 所：都立木場公園イベント広場
主 催：東京都、一般社団法人東京都木材団体連合会
所要経費：事業費（7,058千円。うち都負担金1,701千円。含木工教室開催）

(イ) 木製品展示会（「ウッドフェア」）

開催日時：平成28年9月3日（土）から同年10月2日（日）まで
場 所：駒沢公園ハウジングギャラリー
主 催：東京都、東京都合板組合連合会、一般社団法人東京都木材団体連合会
所要経費：事業費（596千円。うち都負担金225千円）

イ 木材需給対策

木製材業の持続的な発展を推進するため、木製材業に従事する模範的な従業員を表彰し、勤労意欲の向上及び後継者の育成を図る。

○ 知事及び産業労働局長感謝状の贈呈

（一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）

H26：知事17名、局長48名 H27：知事12名、局長47名 H28：知事15名、局長43名

(2) 多摩産材の利用拡大

都民共通のかけがえのない財産である多摩地域の森林に資するため、多摩産材の利用拡大を推進し、林業・木材産業の活性化を図る。

ア 多摩産材の公共利用の促進

広く都民に利用される都関連施設等において、什器など多摩産材を見て触れることのできる形で利用することで、東京の森林や多摩産材に関する情報を発信し、多摩産材の利用拡大を図る。

多摩産材等の都関連施設利用の推進

（単位：千円）

年度	実施内容	事業費
28	とちよう保育園、東京都美術館、東京文化会館、江戸東京たてももの園、東京国際フォーラムへの多摩産材什器の導入	99,010

イ 民間利用の促進

多摩産材を使用した家づくり活動を推進するほか、森林における二酸化炭素吸収・貯蔵量及び木材の二酸化炭素固定量を評価し、地球温暖化の側面から都民や企業等に多摩産材の利用を喚起・促進する。また、商業施設やモデルハウスなどの施設での木材利用推進や、建築士の木材利用に関する知識の向上を図り、様々な観点から民間需要の拡大を目指す。

(ア) 「顔の見える木材での家づくり」を通じた利用の推進、啓発

(単位：千円)

年度	実施内容	実施主体	事業費	補助金
26	住宅見学会、林業体験、展示会出展、ワークショップ等	・協同組合東京の木で家を作る会 ・秋川木材協同組合 ・(一社)多摩産材活用あきがわ木工連	1,835	1,372
27	〃	〃	2,147	1,373
28	〃	〃	3,273	2,248

(イ) 森林吸収源機能の評価

森林整備活動を通じて森林が吸収する二酸化炭素量や、多摩産材を利用した製品（椅子、机等）により固定された二酸化炭素量を東京都が認定・認証することにより、環境貢献活動に関心のある企業や都民等による森林整備活動への参加と多摩産材の利用を促進し、東京の森林整備に繋げる「とうきょう森づくり貢献認証制度」を実施

平成28年度実績（13件）

森林整備サポート認定制度	2件
二酸化炭素オフセット認証制度	0件
多摩産材製品による二酸化炭素固定量認証制度	7件
建築物による二酸化炭素固定量認証制度	4件

(ウ) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業

商業施設など、来客が多くPR効果の高い施設における多摩産材の利用を支援

5カ年の出えん契約を都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。10億円の基金を設置して運用
28年度はにぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業として4件を補助金交付対象として採択

(エ) 木の香る多摩産材住宅普及事業

住宅展示場（ハウジングプラザ三鷹第一会場）に多摩産材モデルハウスを設置し、住宅への利用拡大とPRを推進

(オ) 建築士の木づかい推進事業

建築士が木材利用を学ぶ機会（バスツアーの実施、講習会の受講費支援）を提供し、多摩産材の利用拡大を図る。28年度は補助金交付件数5件、バスツアーを2回実施

ウ 供給体制の整備

公共建築物等への多摩産材の利用を促進していくため、多摩産材の品質向上と安定供給の体制整備はもちろんのこと、利用者が必要とする情報を収集・整理し、供給者とのコーディネートを行う組織を設置し、一層の需要喚起、利用拡大を図る。

(ア) 多摩産材情報センターの設置、運営

多摩産材の情報を収集し、供給者と利用者のコーディネートをする組織

(公財) 東京都農林水産振興財団に運営を委託

住所：青梅市河辺町6-4-1 東京都青梅合同庁舎1階

電話：0428-20-1181

URL：<http://tamasanzai.tokyo/>

(イ) 多摩産材利用拡大フェアの開催

木材利用促進の取組の一環として、多摩産材製品を取扱う事業者・団体が出展する展示会として開催。平成28年度は、製材事業者、建材加工業者、建築内装業者、家具・什器・木工品等の製造業者など23社が出展し、多摩産材のPRを推進。

(3) 東京の地域材と他県産木材の利用推進

ALL JAPAN&TOKYO プロジェクトにおける日本各地と連携した産業振興施策の一つとして、東京の地域材である多摩産材をはじめとする各地の地域材の利用を促進する事を目的として15道県と連携して開催し、都内の建築士や建設関係者に対し、地域材を活用した建材や家具などのPRを推進。

ア WOODコレクション (モクコレ) 2017

開催日時 : 平成29年1月19日(木)及び同月20日(金)

場 所 : 東京ドームシティ プリズムホール
東京都文京区後楽1-3-61

出展者数 : 16都道県(134者)

来場者数 : 約1,300名

(4) 木育活動の推進

次代を担う子供たちを中心に、東京の森林・林業について学び、木に触れてその良さを体験することで東京の森林や多摩産材への理解を深め、森づくりや木材利用に対する意識の醸成を図る。

ア 木育推進事業

(ア) 木育体験プログラム

小・中学生とその保護者や指導者を対象に木育体験ツアー等を実施し、実際の現場で木材生産から利用までを学ぶ機会を提供。28年度はバスツアーを2回、指導者向けセミナーを2回実施

(イ) 保育園等による木育活動の推進

都内の保育園等が自主的に策定した計画に基づき行う各種木育活動や内装木質化等整備を支援。

イ 木工・工作コンクール

都内小学生を対象に、多摩産材を使った木工・工作コンクールを開催し、子供たちが自らの手で工作することを通じて、木の持つ温かさや柔らかさ等、木材の特徴を体感する場を提供。

ウ 木育活動支援事業

区民祭りや産業祭等の地域イベント等に参加し、多摩産材と子供とのふれあいの場を提供する民間団体への支援。

V 森林の保全

1 保安林

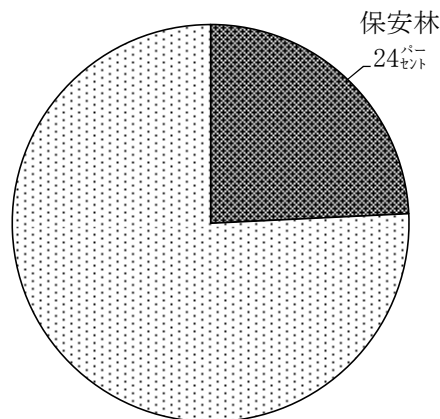
(1) 保安林の概要

都内には、森林面積の24パーセントに当たる19,225ヘクタールの保安林がある。面積別では、西部山岳地域に分布する水源かん養保安林が最も多く、次いで、災害防備のための土砂流出防備・土砂崩壊防備保安林が多く指定されている。また、伊豆諸島には干害防備・防風・潮害防備・飛砂防備保安林が多く、高尾山などには風致・保健保安林が多い。この他、落石防止・防火保安林を含めて都内には全部で12種類の保安林がある。

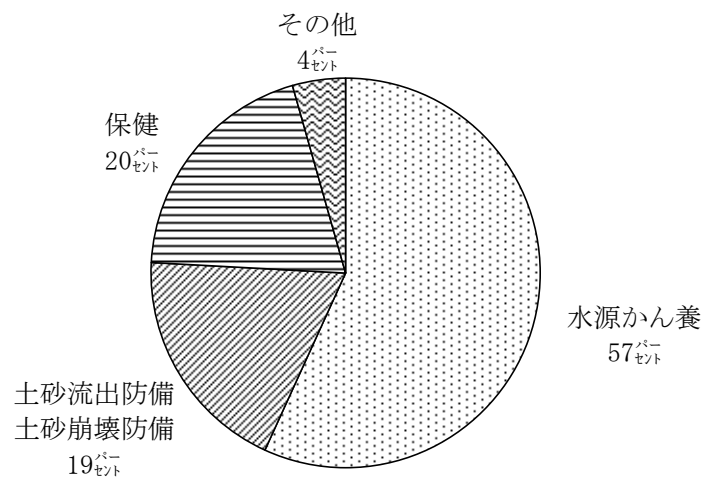
流域別では、多い順に、多摩川流域、伊豆諸島流域、荒川流域となっている。所有形態別では、民有林16,602ヘクタール及び国有林2,623ヘクタールである。民有林のうち51.1パーセントは公有林であり、特に、奥多摩町には8,138ヘクタールの都水道局が所管する保安林がある。国有保安林は、高尾山に水源かん養、土砂流出防備、保健、風致が指定され、伊豆諸島に土砂流出防備、土砂崩壊防備、潮害防備、干害防備及び保健が指定されている。

これらの保安林のほとんどは、秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、明治の森高尾国定公園地域などにも指定されており、都民の森林レクリエーションの場として貴重な存在となっている。

森林面積に占める保安林面積の割合（国有林・民有林）



保安林の種類別面積の割合（国有林・民有林）（兼種を含む）



(2) 流域別・種類別保安林の現況

(単位：㊦)

流域 保安林の種類	多摩川			荒川			伊豆諸島			合計		
	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計
水源かん養保安林	490	11,922	12,412		62	62			0	490	11,984	12,474
土砂流出防備保安林	296	(60) 1,265	(60) 1,560		74	74	136	2,355	2,491	(0) 432	(60) 3,694	(60) 4,126
土砂崩壊防備保安林		(1) 37	(1) 37			(0) 0		13 95	108	(0) 13	(1) 132	(1) 145
1～3号小計	(0) 785	(61) 13,223	(61) 14,009	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(0) 150	(0) 2,450	(0) 2,599	(0) 935	(61) 15,809	(61) 16,744
飛砂防備保安林			(0) 0			(0) 0		18	18	(0) 0	(0) 18	(0) 18
防風保安林		1	(0) 1			(0) 0		85	85	(0) 0	(0) 86	(0) 86
水害防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林			(0) 0			(0) 0	63	(3) 13	(3) 76	(0) 63	(3) 13	(3) 76
干害防備保安林		7	(0) 7			(0) 0	390	75	465	(0) 390	(0) 82	(0) 472
防雪保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
防霧保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		35	(0) 35			(0) 0		31	31	(0) 0	(0) 66	(0) 66
防火保安林		(10) 0	(10) 0			(0) 0		3	(0) 3	(0) 0	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林			(0) 0			(0) 0		21	21	(0) 0	(0) 21	(0) 21
航行目標保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
保健保安林	(555) 154	(1,528) 433	(2,083) 587			(0) 0	(583) 1,080		(583) 1,080	(1,138) 1,234	(1,528) 433	(2,666) 1,667
風致保安林	(122) 71	(23) 71	(145) 71			(0) 0			(0) 0	(122) 0	(23) 71	(145) 71
4号以下小計	(677) 154	(1,561) 547	(2,238) 701	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(583) 1,534	(3) 246	(586) 1,779	(1,259) 1,687	(1,564) 793	(2,823) 2,480
合計	(677) 940	(1,622) 13,770	(2,299) 14,710	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(583) 1,683	(3) 2,695	(586) 4,379	(1,259) 2,623	(1,625) 16,602	(2,884) 19,225

平成29年4月1日現在

(注) 1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2 () は兼種保安林で外数

(3) 所有区分別民有保安林の現況

(単位：㊦)

所有区分 保安林の種類	公有					私有			合計
	東京都	市町村	財産区	その他	計	共有	その他	計	
水源かん養保安林	4,796	824	123		5,743	1,152	5,089	6,241	11,984
土砂流出防備保安林	(60) 191		198	5	(60) 2,274		1,229	(0) 1,419	(60) 3,694
土砂崩壊防備保安林		70			(0) 70	(1) 1		(1) 62	(1) 132
1～3号小計	(60) 4,987	(0) 2,774	(0) 321	(0) 5	(60) 8,087	(1) 1,343	(0) 6,379	(1) 7,722	(61) 15,809
飛砂防備保安林		3	15		(0) 18			(0) 0	(0) 18
防風保安林	9	48	7		(0) 64	1	21	(0) 22	(0) 86
水害防備保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林		(3) 13			(3) 13			(0) 0	(3) 13
干害防備保安林	12	48	8		(0) 68	1	13	(0) 14	(0) 82
防雪保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
防霧保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		30			(0) 30	2	34	(0) 36	(0) 66
防火保安林					(0) 0	(5)	(5) 3	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林		21			(0) 21			(0) 0	(0) 21
航行目標保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
保健保安林	(1,447) 184			1	(1,447) 185	(12) 42	(69) 206	(81) 248	(1,528) 433
風致保安林	(2) 2				(2) 2		(21) 69	(21) 69	(23) 71
4号以下小計	(1,449) 207	(3) 163	(0) 30	(0) 1	(1,452) 401	(17) 46	(95) 346	(112) 392	(1,564) 793
合計	(1,509) 5,194	(3) 2,937	(0) 351	(0) 6	(1,512) 8,488	(18) 1,389	(95) 6,725	(113) 8,114	(1,625) 16,602

平成29年4月1日現在

(注) 1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2 市町村には、特別区を含む。

3 () は兼種保安林で外数

(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）

(単位：ヘクタール)

保安林の種類	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
水源かん養保安林	指定	10.97	55.88				66.85
	解除			0.10			0.10
	増△減	10.97	55.88	△ 0.10	0.00	0.00	66.75
土砂流出防備保安林	指定	21.34	75.68	16.45	9.56	151.39	274.42
	解除				1.12	0.29	1.41
	増△減	21.34	75.68	16.45	8.44	151.10	273.01
土砂崩壊防備保安林	指定					2.86	2.86
	解除					0.34	0.34
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	2.52	2.52
飛砂防備保安林	指定						0.00
	解除			0.15			0.15
	増△減	0.00	0.00	△ 0.15	0.00	0.00	△ 0.15
防風保安林	指定		0.60				0.60
	解除		0.05			0.45	0.50
	増△減	0.00	0.55	0.00	0.00	△ 0.45	0.10
潮害防備保安林	指定						0.00
	解除				0.01		0.01
	増△減	0.00	0.00	0.00	△ 0.01	0.00	△ 0.01
干害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
落石防止保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防火保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
保健保安林	指定	13.25					13.25
	解除			0.02			0.02
	増△減	13.25	0.00	△ 0.02	0.00	0.00	13.23
風致保安林	指定						0.00
	解除		0.15				0.15
	増△減	0.00	△ 0.15	0.00	0.00	0.00	△ 0.15
合 計	指定	45.56	132.16	16.45	9.56	154.25	357.98
	解除	0.00	0.20	0.27	1.13	1.07	2.67
	増△減	45.56	131.96	16.18	8.43	153.18	355.31

平成29年4月1日現在

(注) 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(5) 保健保安林の指定及び整備

近年、都市化の進行による生活環境の悪化や、余暇の増大のため、都民の森林に対する関心が高まっており、森林の保全とともに森林浴やレクリエーション活動への森林の利用が求められている。

このため、都では独自の「保安林整備計画」を策定し、平成元年度から10箇年計画で都市近郊林を中心に保健保安林を指定し、特に必要と認められる場合は、保安林の買入れを行った。

平成11年度からは日影都有保健保安林を活用し、「都民参加の森づくり事業」((公財)東京都農林水産財団に委託して、広報東京都を通じて一般都民から参加者を募り、間伐等の作業に参加してもらうボランティア活動)を実施した。

平成17年度からは木下沢都有保健保安林、平成21年度からは日影都有保健保安林をフィールドとして、NPO等の団体と協定を結び、協働による森林整備を実施している。

[保健保安林の指定実績]

(単位：面積 ㎡)

	市町村別	年度	元～23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
指定	八王子市	件数	17	1					18
		面積	258.2	3.6					261.8
	町田市	件数	1						1
		面積	21.8						21.8
	稲城市	件数	1						1
		面積	4.8						4.8
	檜原村	件数	3						3
		面積	301.1						301.1
	あきる野市	件数	24	2					26
		面積	135.4	9.7					145.1
	日の出町	件数	8						8
		面積	37.4						37.4
	奥多摩町	件数	2						2
		面積	172.6						172.6
	青梅市	件数	1						1
		面積	0.5						0.5
	計	件数	57	3	0	0	0	0	60
		面積	931.8	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	945.1

注) 本表の数値は、指定決定の時点で集計した。別表の保安林現況表は告示の時点で集計しており、両者は一致しない。

[都有保健保安林の現況]

(単位：面積 ㎡)

市町村別		箇所数	面積	内容
八王子市	箇所数	8		木下沢都有保健保安林(八王子市裏高尾町)他7箇所
	面積	184.3		
あきる野市	箇所数	1		三内都有保健保安林(あきる野市三内)
	面積	0.3		
檜原村	箇所数	1		風張都有保健保安林(西多摩郡檜原村字倉掛)
	面積	54.8		
計	箇所数	10		
	面積	239.4		

2 治 山

(1) 治山事業の概要

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から都民の生命や財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つで、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等を図るうえで必要不可欠な事業である。

これまで治山事業は、「治山治水緊急措置法」（昭和35年法第21号）に基づいて策定された「第9次治山事業7ヵ年計画（平成9～15年度）」により計画的に実施してきた。平成16年度からは「森林法」（昭和26年法249号）に基づき策定された「森林整備保全事業計画」により治山事業を実施している。

今後も多摩流域及び伊豆諸島において、国庫補助治山事業とこれを補完する都単治山事業を実施していく。

多摩流域上流部の水源地域では水源かん養機能の向上等、急峻な山地の連なる山間部では土砂災害防止や落石対策等、それぞれの地域の実情に即した治山事業を実施するとともに、山地災害危険地区における予防対策等の実施により自然災害の防止に努めている。

伊豆諸島においては、台風等により発生した崩壊地の復旧及び自然災害の未然防止に努めるとともに、島しょ地域特有の潮風害等への対応として防風保安林等の整備も併せて実施していく。

また、新たに災害が発生し、緊急に復旧を要する箇所については、治山施設災害復旧事業及び林地荒廃復旧事業により早期の復旧に努めている。

[近年に発生した大きな災害]

年次別	災害名	被災箇所	被害の概要
昭58	10 三宅島噴火災、 台風13号災	三宅島、新島、神津島	16箇所 310㍓ 6箇所
昭61	11 大島噴火災	大島	森林、林道の埋設
昭63	10 神津島豪雨災	神津島	林道決壊、土石流
平 3	8 台風12号災	奥多摩町、檜原村	山腹崩壊〕 溪流荒廃〕 18箇所
平 7	9 台風12号災	大島、新島、三宅島、 御蔵島	山腹崩壊〕 溪流荒廃〕 50箇所
平 8	9 台風17号災	大島、利島、神津島	山腹崩壊〕 溪流荒廃〕 14箇所
平 9	6 台風7号災	奥多摩町	山腹崩壊 1箇所
平10	9 豪雨災	八丈島、御蔵島、 あきる野市	山腹崩壊〕 溪流荒廃〕 3箇所
平11	4 豪雨災	奥多摩町、檜原村、	山腹崩壊〕
平11	8 熱帯性低気圧災	八王子市、あきる野市	溪流荒廃〕 6箇所
平12	6 伊豆諸島近海地震災	利島、新島、神津島、	山腹崩壊〕
平12	5 三宅島噴火災	三宅島、御蔵島	溪流荒廃〕 107箇所
平14	10 台風21号災害	奥多摩町	溪流荒廃 1箇所
平20	8 豪雨災	町田市、八王子市	山腹崩壊〕 溪流荒廃〕 2箇所
平25	10 台風26号災	大島町	山腹崩壊〕 溪流荒廃〕 11箇所

(2) 国庫補助治山事業実績

(単位：事業費 千円)

区分	流域	地域	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			実績	事業費	実績	事業費	実績	事業費	実績	事業費	実績	事業費
山地治山	多摩	甲州市、丹波山村、小菅村 (山梨県下 計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			3	195,610	4	282,960	2	160,833	3	186,676	3	199,257
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			1	21,325	1	48,943	0	0	0	0	0	0
			2	69,005	1	39,774	1	27,798	2	102,618	3	79,658
			0	0	0	0	1	52,805	0	0	0	0
			1	10,625	0	0	0	0	0	0	1	39,824
			1	47,303	1	29,256	0	0	0	0	0	0
			8	343,868	7	400,933	4	241,435	5	289,295	7	318,739
			8	343,868	7	400,933	4	241,435	5	289,295	7	318,739
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆諸島	伊豆諸島	大島、利島、新島、神津島 三宅島、御蔵島 八丈島、青ヶ島 (島しょ 計)	1	53,837	1	62,883	0	0	0	0	0	0
			1	53,837	1	62,883	0	0	0	0	0	0
			9	397,705	8	463,816	4	241,435	5	289,295	7	318,739
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境保全 保安林整備	多摩	奥多摩町 檜原村 八王子市 大島、新島、神津島 三宅島、御蔵島 八丈島 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			1	5,200	1	10,500	1	10,300	1	13,000	1	15,800
			1	5,200	1	10,500	1	10,300	1	13,000	1	15,800
保安林整備	多摩	奥多摩町 檜原村 八王子市 大島、新島、神津島 三宅島、御蔵島 八丈島 計	1	39,268	0	0	0	0	0	0	0	0
			1	37,804	1	84,640	1	45,000	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			2	77,072	1	84,640	1	45,000	0	0	0	0
			12	479,977	10	558,956	6	296,735	6	302,295	8	334,539
			12	479,977	10	558,956	6	296,735	6	302,295	8	334,539
水源地域 整備	伊豆諸島	八丈島 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			2	77,072	1	84,640	1	45,000	0	0	0	0
合		計	12	479,977	10	558,956	6	296,735	6	302,295	8	334,539

平成29年4月1日現在

(3) 都単治山事業実績

(単位：事業費 千円)

流域	地域	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		計	
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
多摩	奥多摩町	2	43,885	3	45,699	2	22,044	1	11,282	3	39,696	11	162,606
	青梅市	0	0	0	0	0	0	3	30,851			3	30,851
	檜原村	1	9,639	1	16,986	1	10,592	1	3,962			4	41,179
	あきる野市	1	21,236	0	0	1	23,240	1	15,596	2	73,110	5	133,182
	日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
	八王子市	0	0	1	16,319	1	29,861	2	15,618	2	26,674	6	88,471
	町田市	0	0	0	0	1	9,880	0	0			1	9,880
	計	4	74,760	5	79,004	6	95,617	8	77,310	7	139,480	30	466,171
伊豆諸島	大島・利島 ・新島・神津島	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
	三宅島・御蔵島	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
	八丈島・青ヶ島	1	6,193	1	9,671	1	19,291	1	14,766	1	22,165	5	72,086
	計	1	6,193	1	9,671	1	19,291	1	14,766	1	22,165	5	72,086
合計	5	80,953	6	88,675	7	114,908	9	92,076	8	161,645	35	538,256	

平成29年4月1日現在

(4) 山地災害危険地区

(単位：面積 ㎡)

流域	地域	山腹崩壊		地すべり		崩壊土砂		計	
		地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積
多摩	奥多摩町	181	827.0	-	-	112	133.0	293	960.0
	青梅市	51	270.0	-	-	81	85.0	132	355.0
	檜原村	101	464.0	-	-	116	52.0	217	516.0
	あきる野市	74	302.0	-	-	120	52.0	194	354.0
	日の出町	27	98.0	-	-	73	31.0	100	129.0
	八王子市	34	376.0	-	-	59	39.0	93	415.0
	町田市	4	31.0	-	-	0	0.0	4	31.0
	稲城市	1	7.0	-	-	1	2.0	2	9.0
	計	473	2,375.0	-	-	562	394.0	1,035	2,769.0
伊豆諸島	大島町	12	55.0	-	-	26	27.7	38	82.7
	利島村	2	4.0	-	-	1	1.1	3	5.1
	新島村	16	374.0	-	-	2	1.8	18	375.8
	神津島村	17	180.0	-	-	21	36.0	38	216.0
	三宅村	6	74.0	-	-	33	82.0	39	156.0
	御蔵島村	3	4.0	-	-	10	9.6	13	13.6
	八丈町	11	39.0	-	-	21	25.0	32	64.0
	青ヶ島村	6	13.0	-	-	4	0.9	10	13.9
計	73	743.0	-	-	118	184.1	191	927.1	
合計	546	3,118	-	-	680	578	1,226	3,696.1	

平成29年4月1日現在

(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					離					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
23年度							0								0	
24年度							0								0	
25年度							0								0	
26年度							0								0	
27年度							0								0	
5カ年計							0								0	

平成29年4月1日現在

(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					離					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
23年度	1						1	2	2	1					5	
	2,473						2,473	20,900	8,150	2,530					31,580	
24年度			1	1			2	2	1						3	
			3,495	7,031			10,526	36,308	1,793						38,101	
25年度	2	1	2	0	0	1	6	0	3						3	
	5,782	3,596	6,276	0	0	3,292	18,946	0	13,674						13,674	
27年度		1	2				3		3				1		4	
		9,382	13,540				22,922		57,904				3,798		61,702	
28年度	3		2				5	1	3			1			6	
	13,332		13,604				26,936	5,349	23,337			9,678	2,024		40,388	
5カ年計	6	2	7	1	0	1	17	5	12	1			2		21	
	21,587	12,978	36,915	7,031	0	3,292	81,803	62,557	104,858	2,530			5,822		185,446	
合計							81,803	62,557	104,858	2,530			5,822		267,248	

平成29年4月1日現在

(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
24年度						0	0								0	
25年度						0	0								0	
26年度						0	179,136	3							3	
27年度						0	24,001	1							1	
28年度						0	112,136	3							3	
5カ年計						0	127,860	3							3	
計						0	443,133	10							10	
						0	443,133								443,133	

平成29年4月1日現在

(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市・町田市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
24年度						2	2	0	1	1			1		3	
25年度	1,742					6,045	6,876	0	853	2,356			991		4,200	
26年度	2					5,843	6,045	32,080	2		2				32,080	
27年度	15,244	1	4			15,244	2	4,779	2	4,044	2			4	8,824	
28年度		3,465	9,012			12,477	45,829	604	1						46,433	
5カ年計	16,986	3	11,487	0	0	43,823	132,882	8,902	4	4,649	2	0	991	27	149,780	
計						43,823	443,133	10	4	4,649	2	0	991	0	443,133	

平成29年4月1日現在

(9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧

① 概況

平成12年6月下旬から三宅島、新島、神津島近海で地震が続き、震度6弱の大きな地震が度々発生した。この群発地震により、利島、新島、神津島、三宅島、御蔵島の山腹に多くの土砂崩壊が発生し、特に新島の若郷地区では大規模な岩盤崩落の発生により地域住民は2ヶ月に及ぶ避難生活を余儀なくされた。また神津島では、山腹崩壊面積が森林面積の6割（約100%）に達した。

三宅島では、平成12年7月以降の三宅島雄山噴火により、全島が大量の降灰に覆われた。降灰はセメント状の細粒構造で、植生に付着し、折損や倒伏の被害を与えるとともに、地表を覆った降灰は極めて水はけが悪いため、森林の保水機能を著しく低下させた。洪水調整機能を失った森林は雄山環状林道より上部の約50%に及び、降雨の度に環状都道や集落に泥流被害を与えた。

このような未曾有の災害を緊急かつ集中的に復旧するため、平成12年度に災害関連緊急治山事業を実施した。続いて5カ年の火山治山激甚災害対策特別緊急事業（平成13～17年度）を実施してきたが、度重なる集中豪雨等により被害が拡大したため事業を2年間延長し、平成19年度まで実施した。

この結果、当初目標としていた緊急的な復旧は完了したが、未だに噴出する火山ガスの影響により植生の回復が遅れ、台風等の豪雨の度に山腹崩壊が発生、拡大している。このため、今後も継続的に治山事業を実施し、崩壊地の復旧や森林の復元に努めていく。

3 林地開発許可制度【環境局】

(1) 林地開発許可制度の改正及び概要

林地開発許可制度は、保安林以外の森林について開発行為を行う場合に、これらの森林が果たしている機能を阻害しないようその適正化を図ることとして、昭和49年の森林法改正において創設された。

その後、高度経済成長から安定経済成長への移行等社会・経済の状況が変化し、開発行為の目的、態様もそれに伴い変わってきた。

このため、森林法の一部を改正する法律が公布、施行され、林地開発許可制度についても所要の改正（平成3年7月25日付）が行われた。都においても、本制度のより円滑な運用を期するために、東京都林地開発許可実施要領を定め開発行為者に対して、指導・監督を行ってきた。

平成11年、地方分権の推進を図るための関係法律の施行による森林法の改正に伴い、機関委任事務として施行してきた林地開発許可に関する事務が自治事務となった。このため、都では東京都林地開発許可手続きに関する規則を定め、諸規定等を改正して事務を遂行している。

また、国又は市町村等が行う開発行為及び省令で定める事業については、許可に代えて、連絡調整（協議）により指導を行っている。

(2) 林地開発許可の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
22年度		(2,668)		(3)		(8)		(3)		(1,956)		(86)		(334)		(64)		(214)		(686)
累計	205	1,111	1	2	5	1	2	137	792	1	3	13	140	13	31	37	136	55	357	
23	2	(73)					2	2	(73)									1	(64)	17
24	4	(162)						3	(159)								(3)			
25	2	(3)					1	2	(3)									1	2	
26	4	(91)						4	(91)											
27	2	(9)						2	(9)											
28	1	(3)							7								(3)		2	
計	220	(3,009)	1	2	5	2	4	149	886	1	3	13	140	13	31	39	(220)	56	(750)	374

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの
 ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

(3) 林地開発連絡調整の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
22年度		(628)		(221)		(11)		(30)		(19)		(74)		(273)		(169)				
累計	56	417	15	125	4	8	3	19	4	19	12	43	18	203	28	99				
23	4	(9)		(4)						(5)										
24	2	(7)		(7)						2	5									
25	0	(0)																		
26	0	(0)																		
27	0	(0)																		
28	0	(0)																		
計	62	(644)	19	134	0	8	3	19	6	24	12	43	18	(273)	28	(169)				99

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの
 ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

4 森林保全巡視【環境局】

(1) 目的

保安林及びレクリエーション等で入込者が多い地域（林野火災予防地域）の森林を対象に巡視し、山火事や森林災害の早期発見や防止を図るとともに、無許可の伐採、林地開発等の行為を監視し、森林の保全と適正な管理に努めている。

(2) 巡視員の配置

*巡視員 3名

大島町 1名、三宅村 1名、八丈町 1名

*報酬日額 7,600円

(3) 平成28年度巡視実績

*巡視日数 108日

*巡視報告件数及び内訳

区分	合計	火災 発見 及び 予防	森林法 関係	林産物 盗採	標識 損傷	自然 災害 発見	病虫獣 害発見	森林 汚染	その他
延 件 数	427	26	5	2	4	4	16	35	335

5 林野保護【環境局】

(1) 森林病虫害防除事業の概要

東京都における主な森林病虫害は、松くい虫、ハスオビエダシヤク、トビモンオオエダシヤク、ゴマダラカミキリ及び松毛虫等であるが、防除事業として実施したものは別表に掲げたとおりである。

① 松くい虫

松くい虫被害は、昭和20年代頃全国的に発生した。都では、伊豆諸島の新島、神津島等の地域で被害を受けたが、数年にわたる防除事業を実施した結果、一応終息をみた。その後、昭和40年代の後半には東大和市の村山山口貯水池周辺の松林で、昭和55年以降は青梅市、瑞穂町、伊豆諸島の新島、神津島の松林で、再び被害が発生した。現在は、微害で推移している。

都の松林は、保健休養、防風・防潮などの公益的機能を有し、また島しょでは観光資源としても重要な役割を果たしている。都及び市町村ではこれらの重要な松林の被害を早期に終息させるため、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）等に基づき計画的に防除（伐倒駆除、地上散布、樹幹注入等）を実施している。

② ハスオビエダシヤク

ハスオビエダシヤクは、利島村で昭和47年に発生、ツバキの葉を食害し、村の主要産業である椿油の生産に大きな影響を及ぼした。このため、昭和47年度から空中散布と地上散布による防除を実施した結果、昭和54年には被害も減少し、ツバキの種子生産量も徐々に回復してきた。しかし、平成3年に再び被害が発生したため空中散布を再開し平成12年まで実施した。現在は微害で推移しており、適宜地上散布を実施している。また、新島村では昭和59年に発生し、昭和63年度まで防除を実施した結果終息したが、利島村と同様平成3年に再び発生したため地上散布を実施している。

③ トビモンオオエダシヤク

平成9年に八丈島で大発生、10年度ではさらに被害拡大し、スダジイ等が被害を受けたため、緊急に薬剤散布等の防除を実施した。また、平成26年には、利島村において大発生したため、薬剤散布による防除を実施した。さらに、平成27年に被害が拡大したため、平成28年は、薬剤散布面積を拡大するとともに、「東京都エダシヤク類防除対策会議」による有効な防除対策の検討等を行った。

④ ゴマダラカミキリ

昭和62年に青ヶ島村で発生、シイタケの原木であり、島の防風林でもあるオオバヤシャブシに大きな被害を与えた。このため、昭和63年度から平成11年度まで薬剤散布による防除を実施した。

⑤ チャドクガ

平成19年度に大島町で発生、ツバキを食害したため、平成21年度から薬剤散布による防除事業を実施している。

⑥ カシノナガキクイムシ

平成22年夏、三宅島・御蔵島・八丈島でスダジイの葉が紅葉したかのように赤くなり異常落葉する被害が発生した。調べたところ、3島とも被害木からカシノナガキクイムシが発見された。そこで「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会

議」を設置するとともに、被害状況などの調査を実施した。ナラ類で使用されている農薬がスタジイでも認可されたため、平成27年度は樹幹注入による防除を実施した。

(2)-① 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業（公））

病害虫 名及び 被害樹 種	市町村名	平成26年度			平成27年度			平成28年度			事業費：千円
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法			
		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布		
松くい虫・マツ	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	播磨町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大島町	0	2	0	270	0	2	285	0	2	285
	新島村	0	8	0	972	0	8	1,107	0	8	1,128
	神津島村	0	2	0	270	0	2	285	0	2	282
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	12	0	1,512	0	12	1,677	0	12	1,695

※伐倒駆除：立方¹⁾、地上散布：²⁾、樹幹注入：本

(2)-② 松くい虫防除事業実績（森林病害虫等防除事業（都単））

病害虫 名及び 被害樹 種	市町村名	平成26年度			平成27年度			平成28年度			事業費：千円		
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法					
		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入				
松くい虫・マツ	青梅市	3	400	0	7,685	8	400	0	7,642	13	398	0	7,582
	奥多摩町	0	100	0	2,020	0	100	0	2,100	0	100	0	2,110
	大島町	0	98	0	2,945	0	105	0	2,992	0	103	0	1,020
	新島村	0	160	0	5,832	3	160	0	6,704	0	160	0	6,418
	神津島村	0	160	0	6,358	0	160	0	6,614	0	160	0	6,591
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御蔵島村	0	10	0	945	0	108	0	2870	0	100	0	2,598
八丈町	2	5	0	261	3	51	0	289	0	2	0	114	
計		5	933	0	26,046	14	1,084	0	29,211	13	1,023	0	26,383

※伐倒駆除：立方¹⁾、樹幹注入：立方¹⁾、樹幹注入：²⁾

※島しょ地区では、5年度から7年度まで松くい虫被害対策事業、8年度より島しょ地区松林保護緊急整備事業を実施

※青梅市及び奥多摩町は松枯れ予防重点地域対策事業を実施

(3) 松くい虫以外の森林病害虫等防除事業実績

病害虫名	被害樹種	市町村名	平成26年度			平成27年度			平成28年度			事業費：千円		
			防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法					
			空中散布	地上散布		空中散布	地上散布		空中散布	地上散布				
ハスオビエトシヤク	ツバキ	新島村	0	20	1,145	0	20	0	1,283	0	20	0	1,356	
		利島村	0	10	626	0	9	0	615	0	0	0	0	
		ヤシヤブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
トビモン	ツバキ	八丈町	0	1	64	0	0	0	0	0	1	0	34	
		大島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		利島村	0	0	0	64	0	1,207	0	1,207	0	117	0	8,562
		新島村	0	0	0	0	0	0	0	0	32	0	2,360	
チャドクガ	ツバキ	八丈町	0	0	0	0	1	0	66	0	0	0	0	
		青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		大島町	0	10	1,101	0	10	0	1,162	0	0	0	0	
		利島村	0	35	597	0	5	0	621	0	0	0	0	
カシノイガキイシヤブ	ツバキ	御蔵島村	0	0	0	0	0	830	2,542	0	0	800	2,127	
		計	0	76	3,533	0	109	830	7,496	0	170	800	14,439	

6 森林保険（旧・森林国営保険）

(1) 森林国営保険の移管について

森林保険（旧・森林国営保険）は、人工林を保険の目的として加入し、この森林が火災、気象災（雪害、風害、水害、干害、凍害、潮害）及び噴火災によって被害を受けた場合は、損害をてん補し、森林の早期復旧を図る制度である。

この事務の一部は、国から都道府県知事に法定受託され、森林所有者と知事が保険契約を結んでいたが、「森林国営保険法等の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、それまで国が実施してきた森林国営保険は平成27年4月1日より「森林保険」に改称され、国立研究開発法人森林総合研究所森林保険センターに移管された。このため、平成27年度からは原則、都道府県は保険事務への直接的な関与はしないことになった。

なお、移管時点で有効な森林国営保険の契約については、補償内容の変更はなく、自動的に森林総研に引き継がれている。

7 東京都の水道水源林【水道局】

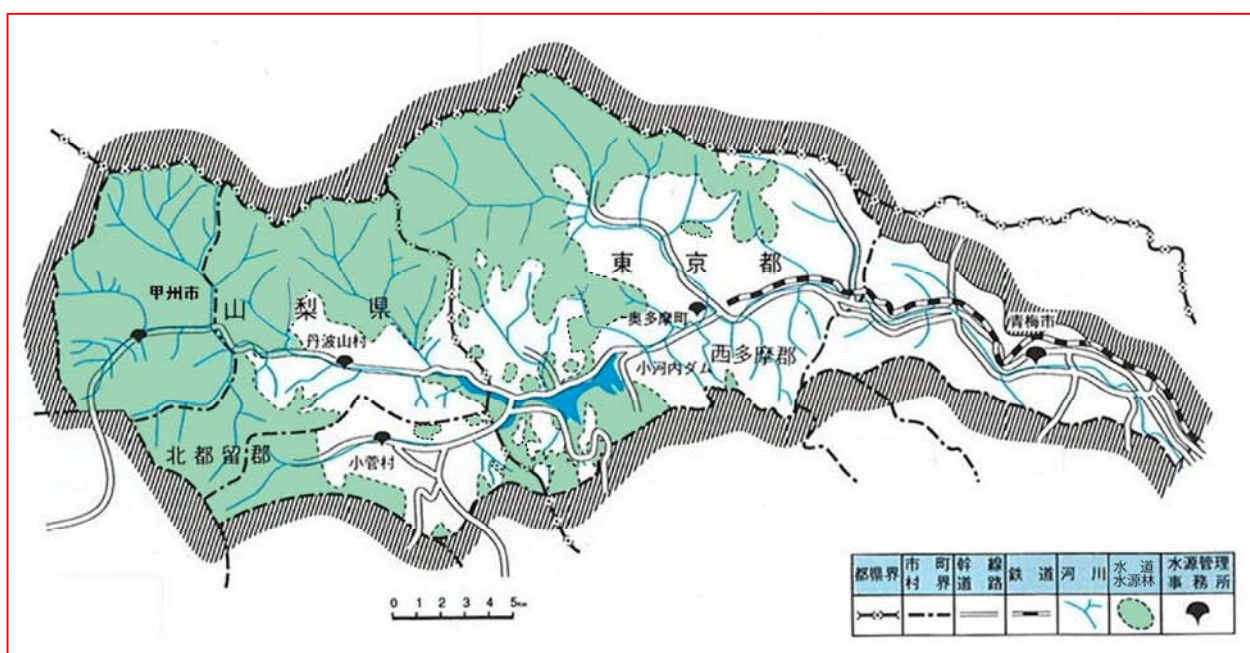
(1) 水道水源林の概要

東京都水道局は、多摩川水源域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池（奥多摩湖）の保全を図るため、多摩川上流域の森林を水道水源林として管理している。その範囲は、東京都奥多摩町から山梨県小菅村、丹波山村、甲州市にまたがり、その面積は23,492haに及び、羽村取水堰上流の流域面積の48%を占めている。

江戸時代の多摩川上流域一帯は徳川幕府の領地に属し、流域内には幕府直轄の「お留(止)め山」（樹木の伐採を禁止した山）が各所にあり、おおむね良好な森林を形成していた。ここから流れ出る豊かな水は、承応3年(1654)に玉川上水が完成して以来、江戸・東京の水道水として利用されてきた。

しかし、明治維新以降の林政の乱れから、最上流部等で森林の荒廃が進んだ。これを憂えた東京府は、明治34年(1901)に当時御料林（皇室所有の森林）であった森林を譲り受け、府自ら経営を開始した。同43年には東京市も御料林を譲り受け経営に着手するとともに、同45年には府有林を譲り受けた。このほか、民有林の買収等により管理面積を増やし、現在は東京都水道局が管理を担っている。

水道水源林の管理を開始して110年以上が経過し、かつての荒廃無立木地も良好な森林に生まれ変わり、昭和32年に完成した小河内ダムと共存する森林として、水源のかん養、貯水池の堆砂防止、水質の浄化等に大きな役割を果たしている。



(2) 水道水源林の管理

東京都水道局は、第11次水道水源林管理計画（平成28年度～平成37年度）に基づき、水源地の適正な管理に努めている。

ア 管理の目的

多摩川上流域において、その全域を見据えた森林の育成・管理により、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図る。

また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、親しまれる水源林を通じて東京水道への信頼を醸成する。

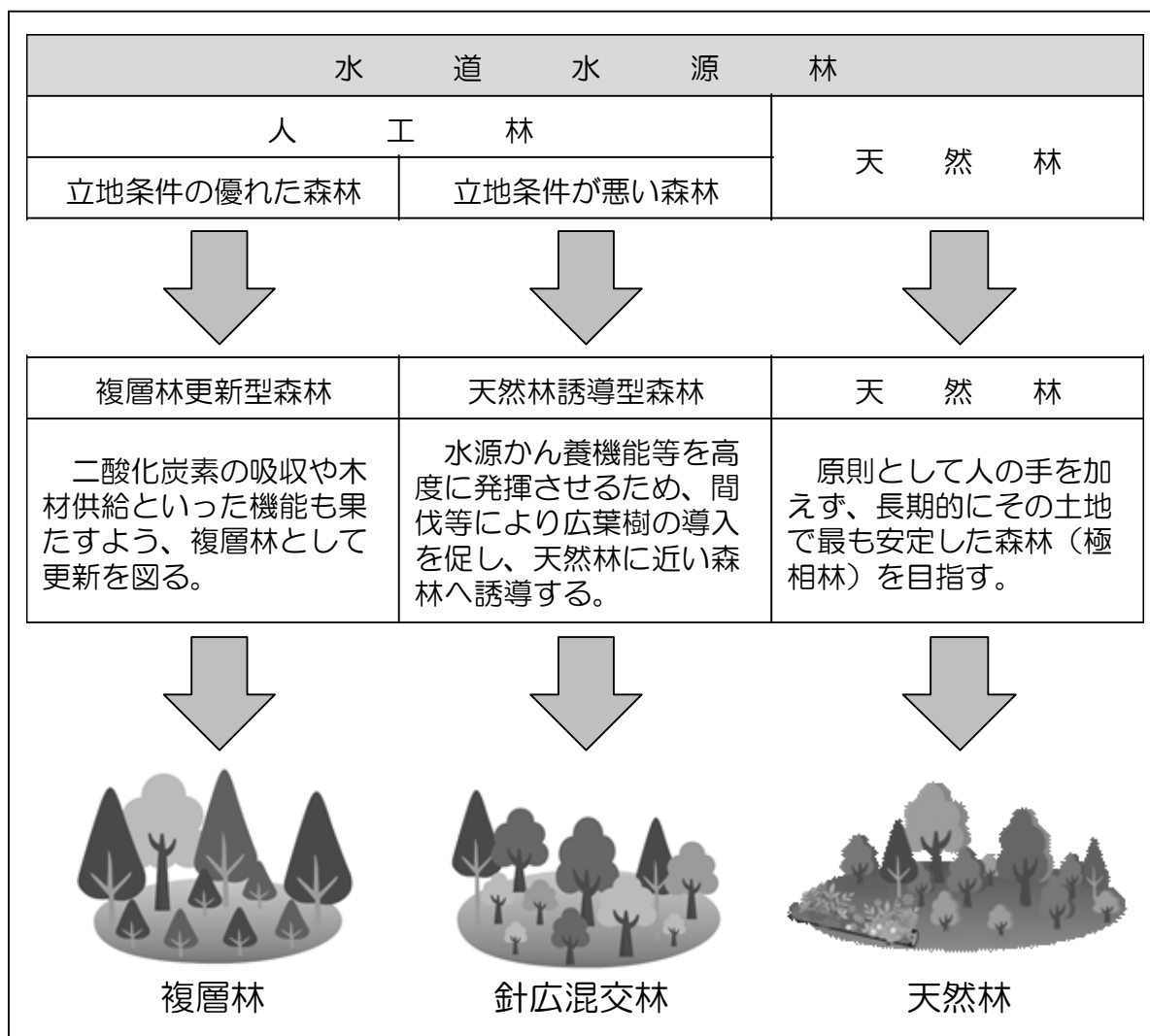
イ 管理の基本方針

管理の目的を達成するため、次の事項を管理の基本方針とする。

- ① 多摩川上流域の森林が持つ機能（水源かん養機能、土砂流出防止機能、水質浄化機能等）のより一層の向上を図るため、森林整備を推進する。
- ② 水源林に関する情報の発信や多くの方々とのコミュニケーションを通じて、水源地保全の重要性や水道事業への理解の促進を図る。
- ③ 水源林の適正な管理などを通じて、地球温暖化緩和などの環境保全に貢献する。

ウ 水源林の将来像

水源かん養機能など森林の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるとともに、山腹崩壊などの自然災害や病害虫に対し抵抗力が大きい森林を目指す。



エ 多摩川上流域の森林を取り巻く課題とその対応

多摩川上流域には、水道水源林のほかに、個人や企業等、水道局以外の方が所有する民有林が広がっている。これら民有林の一部では、林業不振による手入れ不足から荒廃が進み、森林が持つ機能の低下が懸念されている。

また、水道局では、これまでも交流・連携事業として様々なPRに取り組んできたが、着実に水源の森づくりを進めるためには、より一層多くの方々に水源地保全の取組を理解して頂けるよう積極的な情報発信が必要である。

これらの現状を受け、第11次水道水源林管理計画では、従来から行ってきた水道水源林の適正管理に加え、次のような取組を実施していく。

(ア) 民有林の再生

- ①民有林の購入
- ②購入した森林の整備
- ③ボランティアによる民有林の再生（多摩川水源森林隊）

(イ) 水源地を通じた社会とのコミュニケーション

- ①水源地来訪者や国内外の方々とのコミュニケーション
- ②都民、企業・各種団体及び教育機関とのコミュニケーション
- ③ボランティアや地域社会とのコミュニケーション

(3) 森林のタイプ別現況 (H29.4.1現在)

(単位：ha)

森 林 型		森林の所在				計
		奥多摩町	小菅村	丹波山村	甲州市	
人 工 林	複層林更新型	1,035	346	402	938	2,721
	天然林誘導型	1,396	192	703	1,417	3,708
	計	2,431	538	1,105	2,355	6,429
天 然 林		6,452	1,191	5,773	3,003	16,419
除 地		215	37	142	250	644
合 計		9,098	1,766	7,020	5,608	23,492

8 多摩の森林再生事業【環境局】

木材価格の低迷等により手入れが行われず、荒廃が進んでいる多摩のスギ、ヒノキの人工林について、都が直接間伐を行い、林内に光を入れ、下草や広葉樹の芽生えを促し、針広混交林化をめざし森林の公益的機能を回復させる。

(1) 事業内容

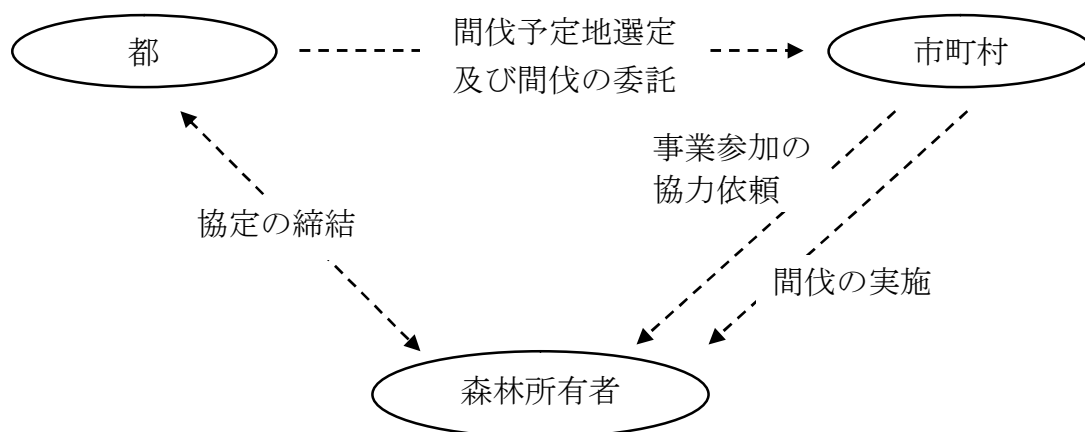
- ・森林所有者と都が25年間の協定を締結し、間伐を実施する。
- ・間伐の実施と森林所有者との事前協議を市町村に委託する。
- ・市町村森林整備計画を策定している7市町村（八王子市、青梅市、町田市（H21～H26）、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村）の地域で行う。
- ・間伐は50年間に4回（12.5年間隔）実施する。

(2) 実績（平成14年度より事業開始）

・平成14年度	5 1 0 <small>ヘクダール</small>	・平成15年度	7 5 3 <small>ヘクダール</small>	・平成16年度	6 5 1 <small>ヘクダール</small>
・平成17年度	8 4 1 <small>ヘクダール</small>	・平成18年度	7 5 0 <small>ヘクダール</small>	・平成19年度	5 2 0 <small>ヘクダール</small>
・平成20年度	4 3 4 <small>ヘクダール</small>	・平成21年度	4 5 8 <small>ヘクダール</small>	・平成22年度	3 7 6 <small>ヘクダール</small>
・平成23年度	4 4 0 <small>ヘクダール</small>	・平成24年度	5 6 7 <small>ヘクダール</small>	・平成25年度	4 8 9 <small>ヘクダール</small>
・平成26年度	5 6 7 <small>ヘクダール</small>	・平成27年度	6 7 6 <small>ヘクダール</small>	・平成28年度	5 6 8 <small>ヘクダール</small>

※平成26年度より2回目間伐を開始

[事業のしくみ]



9 枝打ち事業【環境局】

(1) 事業内容

- ・森林再生事業（間伐）を実施した後、数年後に枝がついている幹の長さの下から4m分を枝打ちする。
- ・直接花粉を除去するとともに、林内に光が入り、針広混交林化が促進され長期的にも花粉発生量の削減に繋がる。
- ・森林再生事業と同様の仕組みで実施するが、協定締結に代え同意書を取得する。

(2) 実績（平成18年度より事業開始）

・平成18年度	9 0 <small>ヘクダール</small>	・平成19年度	1 3 5 <small>ヘクダール</small>	・平成20年度	1 5 0 <small>ヘクダール</small>
・平成21年度	1 6 3 <small>ヘクダール</small>	・平成22年度	1 9 3 <small>ヘクダール</small>	・平成23年度	1 8 3 <small>ヘクダール</small>
・平成24年度	1 6 9 <small>ヘクダール</small>	・平成25年度	1 5 3 <small>ヘクダール</small>	・平成26年度	1 4 9 <small>ヘクダール</small>
・平成27年度	1 5 4 <small>ヘクダール</small>	・平成28年度	1 7 2 <small>ヘクダール</small>		

10 シカ被害対策

(1) 事業実施の経緯

奥多摩町の多摩川北岸地域を中心に、急増したニホンジカ（以下「シカ」という。）の影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による土砂災害の発生の危機、水道水源林の機能低下など多方面に被害が拡大し、平成16年には、シカの食害による森林の裸地化に起因する土砂の崩壊流出が発生し、下流の水道施設が土砂被害を受ける事態に至った。

こうした状況を踏まえ、平成16年度には緊急措置として奥多摩町において緊急捕獲を実施するとともに、平成17年度から「東京都シカ保護管理計画」（平成17年9月策定）に基づくシカの頭数管理（管理捕獲）や裸山の治山・造林対策等を行う「緊急裸山対策事業」を開始した。

シカの生息密度については、計画的な捕獲を進めたことにより一定の低減効果があった。しかし、依然として農林業被害や自然植生の破壊、土砂流出等を引き起こす水準である。そこで、平成20年度から22年度までは、「多摩の裸山のみどり復活プロジェクト」によりシカの食害や踏み荒らしにより被害を受けた森林の復旧造林等を実施した。

また、「第4期東京都第二種シカ管理計画」（平成27年5月策定）の計画期間が平成29年3月をもって終了するのに伴い、「第5期東京都第二種シカ管理計画」を策定し、シカの個体数を適正な生息数にコントロールする管理捕獲事業を継続して行う。

(2) 事業実績（産業労働局執行）

① シカ害防止対策

- ・シカ管理計画に基づき、市町村が実施する捕獲事業に要する経費を補助

市町村捕獲補助：地元猟友会による週末を中心とした集落や農地周辺で被害捕獲に要する経費を市町村に補助（補助率1/2）

緊急捕獲補助：市町村捕獲で対応できない時期や場所において、短期間に集中した捕獲により、著しく増えすぎた頭数の調整を行うための経費について市町村に補助（補助率10/10）

【捕獲実績】

（単位：頭）

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
個体数調整	370	266	330	269	222	220	208	259	231	294
市町村捕獲数	270	156	220	181	178	178	145	183	164	211
奥多摩町	216	99	154	128	120	126	97	119	80	100
青梅市	32	46	43	29	28	23	26	36	36	52
檜原村	17	10	20	20	19	14	18	18	30	50
その他	5	1	3	4	11	15	4	10	18	9
緊急捕獲	100	110	110	88	44	42	63	76	67	83
狩猟捕獲	157	188	229	153	171	136	190	220	192	204
捕獲計	527	454	559	422	393	356	398	479	423	498

・隣接県との共同捕獲

東京に生息するシカは、関東山地地域個体群の一部を構成しており、効果的な被害対策を講じるためには、隣接県との情報の共有や共同した取り組みが不可欠である。このため隣接する埼玉県及び山梨県境界区域での共同捕獲を実施している。

(単位：捕獲数 頭)

年 度	19～23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
回 数	15	3	3	3	3	3
捕獲数	50	9	5	8	7	5

② シカ害治山対策

被害の著しい保安林などの重要な森林で、土砂流出の防止と森林の早期復旧を図る治山事業を実施

【事業実績】

(単位：㊦)

	16年度		17年度		18年度		19年度	
	工種	規模	工種	規模	工種	規模	工種	規模
奥多摩町氷川 逆川(大ダワ)	山腹工 伏工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 土留工	1.6	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町氷川 逆川(ウスバ)			山腹緑化 工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町留浦 雲風呂					山腹緑化 工、筋工、 緑化工	3.1	山腹緑化 工、筋工、 谷止工、土 留工	0.3

※ 16年度の山腹工、伏工は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 19年度の植栽工は裸山対策とは別個に都単治山事業として実施

③ シカ害造林対策

シカによる食害や踏み荒らしによって裸地化した森林の早期復旧を図るため、シカ害防止措置(シカ柵等)とともに植栽事業を実施

【事業実績】

(単位：㊦)

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画面積	20.00	20.00	16.00	10.00	10.00	10.00
実施面積	16.53	16.70	13.97	10.52	5.74	10.38
実施箇所	奥多摩町・青梅市・檜原村					

※平成22年で終了

④ モニタリング調査等

(1) モニタリング調査

ニホンジカの生息状況(生息域、生息密度)及び森林被害の状況を把握するための調査を実施(平成16～21年度)

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成16年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害緊急調査	H16.10.23～11.19 H16.6～H16.9
平成17年度	ニホンジカ糞粒調査(委託)	H17.10.21～11.18
平成18年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託)	H18.9.1～12.25 H18.9.9～H19.1.31
平成19年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託) シカ行動調査(委託)	H19.9.7～12.21 H19.8.30～H20.1.31 H20.1.24～H20.3.24
平成20年度	シカ生息状況等調査(委託) シカ被害地調査(委託)	H20.10.24～H21.3.31 H20.10.20～H21.3.25
平成21年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託) シカ行動域調査(委託)	H21.9.10～H21.12.5 H21.9.17～H22.1.29 H21.8.6～H22.3.31

※ 16年度の調査は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

(2) 皆伐造林試行及びシカ被害調査

奥多摩町多摩川北岸において、林業生産活動の再開に向け、人工林3箇所(1箇所あたり約0.5㍍)でスギ、ヒノキ、カラマツを皆伐後にスギ、ヒノキ、広葉樹を造林し、施業前後のニホンジカの生息状況及び森林被害の状況を把握する調査を実施(平成24年度～)

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成24年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H24. 10. 31～H25. 3. 29
	シカ害影響調査(試験伐採)準備(委託)	H25. 2. 1～H25. 3. 29
平成25年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H25. 4. 1～H26. 3. 31
	シカ害調査地植栽委託	H25. 5. 22～H25. 6. 28
平成26年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H26. 5. 21～H27. 3. 31
	シカ食害調査地補植等委託	H26. 4. 21～H26. 5. 20
平成27年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H27. 5. 25～H28. 3. 31
	シカ食害調査地植栽等委託	H27. 9. 10～H28. 3. 15

(3) 各局連携による裸山対策の取り組み

区分	概要	実施局	地区・内容等	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績
シカ保護管理 検討会の運営	シカ保護管理計画の作成、検討、評価 捕獲目標頭数の設定	環境局	学識経験者、自然保護等団体、市町村、都	2回	3回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	3回
		環境局	体、市町村に諮る	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭
個体数管理	狩猟による捕獲数 管理捕獲補助による捕獲数	環境局	メスジカの狩猟解禁、狩猟頭数制限の緩和、猟期延長	221頭	157頭	188頭	229頭	153頭	171頭	136頭	190頭	220頭	192頭	204頭
		産業労働局・保全	市町村捕獲補助(10/2) 緊急捕獲補助(10/10)	313頭	270頭	156頭	220頭	181頭	173頭	173頭	145頭	183頭	164頭	164頭
生息地管理	森林機能回復	産業労働局・治山	山腹緑化工、筋工等3.1%	100頭	谷止工、筋工等0.3%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		建設局・砂防	山腹緑化工、筋工等2.0%	谷止工4基	谷止工6基	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貴重植物群落保護	消失植生回復	環境局	法面工3%	法面工3%	法面工3%	法面工3%	法面工0.07%	法面工0.157%	-	-	-	-	-	-
		水道局	シカ侵入防止柵1,509ヶ	御前山920ヶ	三頭山500ヶ	三頭山195ヶ	シカ柵1,264ヶ	シカ柵100ヶ	-	-	-	-	-	-
被害防除	農作物	産業労働局・農業	奥多摩町震取山、賀郎谷、孫惣谷、大妻代	シカ侵入防止柵1,509ヶ	シカ侵入防止柵1,525ヶ	防止柵2,500ヶ	防止柵2,000ヶ	防止柵1,333ヶ	防止柵969ヶ	防止柵285ヶ	防止柵391ヶ	防止柵318ヶ	防止柵694ヶ	防止柵494ヶ 電気柵437ヶ
		産業労働局・造林	奥多摩町内 青梅市 除原村	造林16,702	造林13,972	造林10,522	造林2,402	造林4,502	造林1,142	造林7,742	-	-	-	-
モニタリング	生息状況調査	環境局	区画法による生息数調査	573~2,209頭	573~2,209頭	741~2,893頭	699~2,559頭	645~1,847頭	425~1,351頭	1,207~3,849頭	1,270~3,190頭	1,281~3,154頭	1,250~3,784頭	1,316~4,748頭
		産業労働局・保全	糞分析法	○	○	○	○	○	○	シカ柵3,068ヶ	-	-	-	-
共同捕獲	捕獲個体情報	産業労働局・保全	試料採種	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		環境局	試料保管(旧林試施設提供)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都県連携	行動範囲	水道局	試料分析	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		産業労働局・保全	試料分析	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
共同捕獲	自然植生被害状況	環境局	糞分析法による被害状況調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		産業労働局・保全	被害状況&回復調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
共同捕獲	森林被害調査	水道局	市町村経田聞き取り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		産業労働局・農業	シカ保護管理協議会 開 東山地ニホンジカ正滅滅協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
共同捕獲	連絡会議	環境局	市町村経田聞き取り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		環境局	シカ保護管理協議会 開 東山地ニホンジカ正滅滅協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
共同捕獲	共同捕獲	環境局	山梨県、埼玉県同日捕獲	山梨県1回	山梨県2回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回
		環境局	山梨県、埼玉県同日捕獲	山梨県1回	山梨県2回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回	山梨県1回

VI 森林の総合利用

1 都民の森林【環境局】^{もり}

「都民の森林づくり」は、都民が、森林の保健休養的、文化的利用を通じて森林・林業への理解を深めるとともに、森林の保全を図っていく拠点を「都民の森」として、多摩地域に整備していくものである。その第1号は、平成2年5月に開設した、檜原村数馬の「檜原都民の森」（通称 都民の森）である。

第2号は、平成5年7月に開設した、奥多摩町境の「奥多摩都民の森」（通称 体験の森）である。

* 「東京都都民の森条例」（平成2年東京都条例第62号、平成5年、平成17年一部条例改正）抜粋

（設置目的）

第一条

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため、東京都都民の森を設置する。

（事業）

第三条

東京都は、第一条の目的を達成するため、都民の森において次の事業を行う。

- 一 都民の森の利用公開に関すること。
- 二 都民の森を利用したレクリエーションに関すること。
- 三 森林の育成及び林業の振興に資する事業に関すること。
- 四 環境学習及び森林保全に資する人材の育成に関すること。
- 五 地域の振興に資する事業に関すること。
- 六 略

(1) 「檜原都民の森」の運営

- ① 目的
都民が、自然に触れ、親しみ、森林を身近に感じることができる環境学習の場を提供する。
- ② 面積 197^{ヘクタール}
- i ブナの森 [貴重なブナの自然林が残るゾーン] 121^{ヘクタール}
 - ii 野鳥の森 [野鳥が生息する森で観察もできるゾーン] 32^{ヘクタール}
 - iii 冒険の森 [森林レクリエーションの楽しさを知るゾーン] 17^{ヘクタール}
 - iv 生活の森 [林業について学ぶゾーン] 22^{ヘクタール}
 - v 出合いの森 [利用上の拠点となる施設のゾーン] 5^{ヘクタール}
- ③ 主要施設
森林館、木材工芸センター、野鳥観察小屋、案内所、展望台、休憩小屋（3）
駐車場、遊歩道、遊具施設
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
檜原村
- ⑤ 整備期間
昭和58年度～平成元年度（開園 平成2年5月31日）
- ⑥ 「檜原都民の森」の利用状況

区分		単位	2～24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	累計
開園日数		日	7,063	283	322	321	323	8,312
利用者数		人	5,037,309	202,518	224,881	233,245	219,533	5,917,486
1日平均		人	713	716	698	727	680	712
車イス利用等人数		人	3,505	119	127	98	88	3,937
木工 教室	自由教室参加者	人	246,995	7,701	6,607	6,686	6,714	274,703
	1日平均	人	35	27	21	21	21	33
	定期 教室	回数	1,054	52	39	42	39	1,226
	参加者	人	13,547	208	277	306	301	14,639
野外 利用 教室	定期 教室	回数	805	35	41	42	44	967
	参加者	人	13,017	534	651	593	584	15,379
特別イベント	回数	回	588	21	22	19	23	673
	参加者	人	25,461	195	219	215	303	26,393

- (注) 1 平成2年5月31日開設
2 平成3年8月21日～平成4年4月27日の間、災害のため完全閉鎖
(平成3年8月・台風12号)
3 平成4年4月28日～平成6年3月31日の間、復旧状況に応じ一部公開
4 平成6年4月1日から全面再開

(2) 「奥多摩都民の森」の運営

- ① 目的
都民が森林・林業への理解を深めるために、林業作業や山村生活を体験する場を提供する。
- ② 面積及び主要施設
ア 面積 82.7㍍² (体験の森ゾーン 82.4㍍²、栃寄集落ゾーン 0.3㍍²)
イ 主要施設
体験の森ゾーン：作業舎、あずまや3棟、便所2棟、遊歩道 9,900㍍、ワサビ田、モノレール等
栃寄集落ゾーン：栃寄森の家〔宿泊室(30人)、食堂、研修室、事務室等〕炭焼小屋、駐車場、あずまや、広場
- ③ 主な実施事業
ア 奥多摩山村塾・・・・・・・・山の暮らしに関する様々な知識や技能を学ぶ
イ 森林ボランティア入門コース・・基礎的な森林作業を体験し、環境や森林・林業のかかわりを学ぶ
ウ 森林ボランティア実践コース・・森林ボランティア活動に必要な、実践的な知識、技能を身につけ、自発的に活動することを学ぶ
エ 子ども森林塾・・・・・・・・夏・冬・春休みを利用して、小学校4～6年生を対象にした2泊3日の森林体験活動を行う
オ 奥多摩登山など・・・・・・・・登山を通じて、登山技術や冬山の歩き方などを学ぶ
カ 森を楽しむプログラム・・・・・・・・自然観察を通じて、森林の楽しみ方を学ぶ
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
奥多摩町
- ⑤ 整備期間
昭和63年度～平成5年度（開園 平成5年7月1日）
- ⑥ 「奥多摩都民の森」利用状況

区分	単位	5～24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	累計	
開園日数	日	6,313	285	323	326	324	7,571	
利用者数	人	382,290	5,861	6,130	6,134	5,846	406,261	
	1日平均	人	61	21	19	19	54	
宿泊利用者	イベント数	回	1,296	53	58	59	62	1,528
	宿泊者数	人	30,190	1,153	1,304	1,183	1,438	35,268
	利用者活動数	人	61,378	2,228	2,927	2,662	3,253	72,448
日帰り利用者数	人	320,912	3,633	3,203	3,472	2,593	333,813	

(注) 平成6年3月31日～平成6年6月30日の間、施設改修のため宿泊施設利用休止

2 (公財)東京都農林水産振興財団

(1) 沿革

昭和61年11月に「東京の森林を考える懇談会」から森林整備法人や森林基金創設の提言があり、昭和63年11月、森林所有者及び都民参加による分収育林事業や森林・林業に関する普及啓発事業等を実施することにより、森林の整備を促進し、森林・林業の活性化を図っていく事業主体として、財団法人東京都森林整備公社が設立された。翌平成元年8月には、公社内に「森林を守る都民基金」を設置し、森林の持つ多様な可能性を都市住民との新たな関わりの中で体现させ、森林の総合利用事業として地域振興に結び付けていくとともに、森林の保全に不可欠な林業労働者の就労安定、活性化を図ることとした。

平成8年6月1日からは「首都緑化推進委員会(平成11年4月1日「東京緑化推進委員会」に名称変更)」が実施していた「緑の羽根募金」を引き継ぎ、「緑の募金」事業を開始した。

平成10年4月1日には、(財)東京都森林整備公社と(財)東京都農林水産振興財団を統合して(財)東京都農林水産振興財団とし、農林水産業を総合的に振興する体制を整備した。統合と同時に、財団内に「林業労働力確保支援センター」を設置した。

平成14年4月1日から、森の事業課の中に都行造林係を設け、都から都行造林事業を受託した。平成17年4月には試験研究機関が統合した農林総合研究センターを財団内に設置し都から試験研究事業を受託した。従来、林業試験場が実施してきた研究は、同センター都市環境科内に配置した担当研究員が行うこととなった。(平成20年4月に緑化森林科へ改称した。)

さらに、平成18年4月1日から、東京都の総合的花粉症対策により花粉の少ない森づくり運動が始まり財団内に基金積立が行われ、それを基に花粉発生源対策(主伐)事業を開始した。平成21年から木質バイオマス事業を開始した。

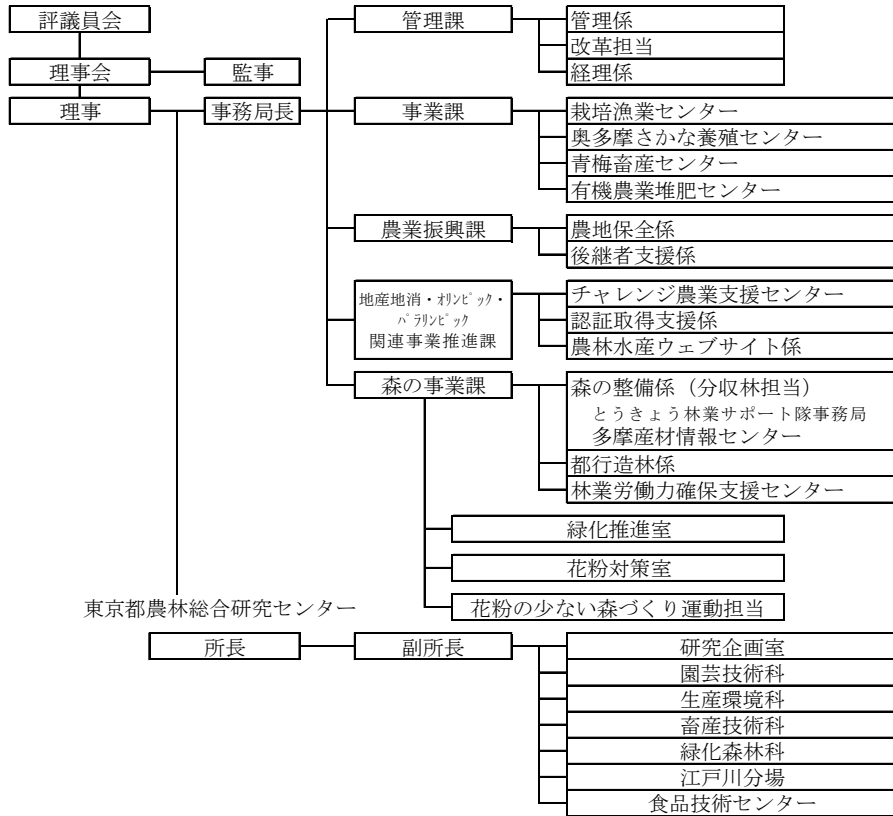
当組織は、平成22年4月1日から(公財)東京都農林水産振興財団に移行した。

平成26年4月1日から、多摩産材情報センター運營業務を受託し、多摩産材情報センターを設置した。

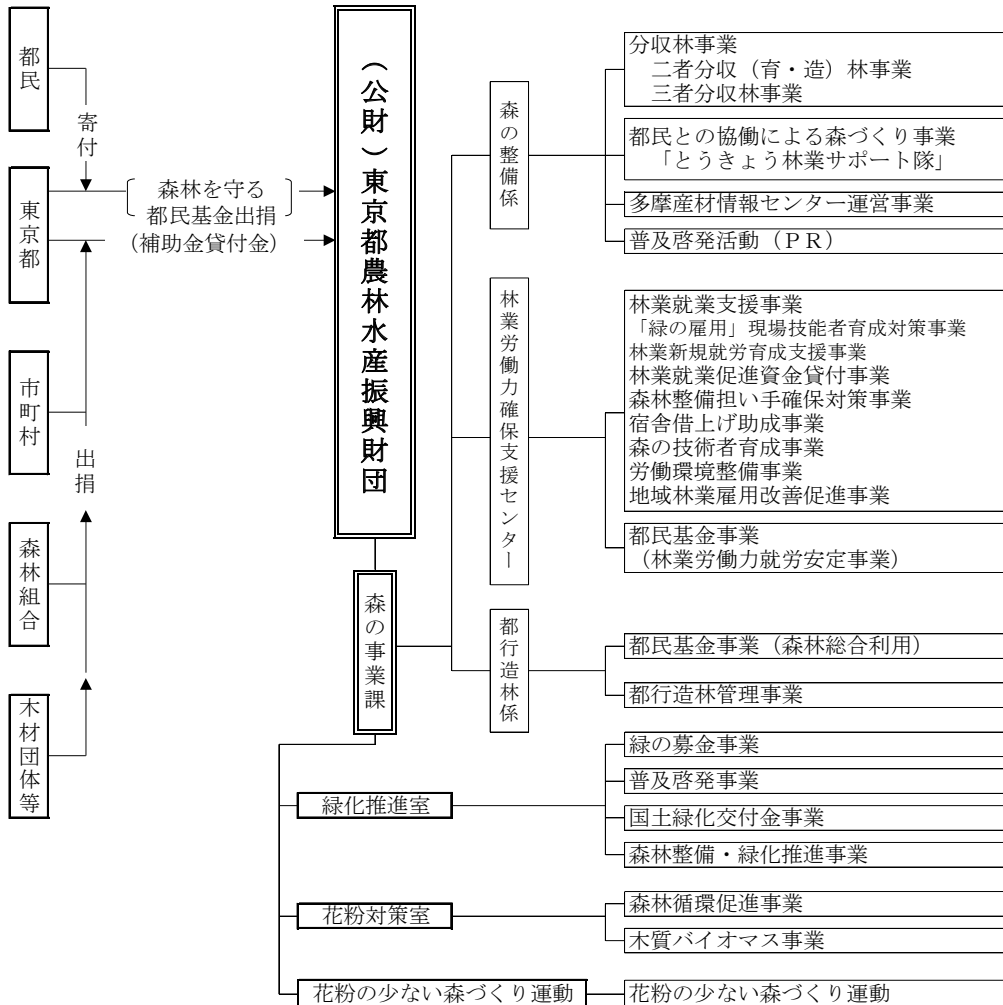
平成27年4月1日から、花粉発生源対策(主伐)事業は、事業の仕組みを再構築した森林循環促進事業に移行し、さらに、とうきょう林業サポート隊運營業務を受託し、事務局を設置した。

① 組織（平成29年4月1日現在）

（公財）東京都農林水産振興財団



② 森の事業課及び緑化推進室・花粉対策室の業務（平成29年4月1日現在）



(2) 分収林事業

① 二者分収林事業

ア 二者分収育林事業

育成途上の森林について、森林所有者及び財団の二者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する制度。

なお、当事業は、木材価格の急落により契約当時の収入が見込めない状況が想定されたため、一部事業を休止した上で、平成11年度には事業を健全な状態で継続できるよう事業の見直しと収支の改善を検討した。その結果、平成12年度から事業を再開したが、材価の低迷のため新規契約は平成18年度で終了することとした。

(ア) 契約実績（平成29年4月1日現在） （単位： ヘクタール ）

市町村名	契約森林面積及び契約者数			施業地面積及び樹種			摘 要
	面 積	箇所数	契約者数	ス ギ	ヒノキ	計	
奥多摩町	650.96	50	27	214.51	99.15	313.66	林齢20年生から30年生を契約
青梅市	111.14	36	20	42.19	32.49	74.68	
あきる野市	44.52	15	20	18.08	18.82	36.90	
日の出町	1.89	2	2	0.67	1.22	1.89	
檜原村	168.46	28	26	81.86	37.85	119.71	
八王子市	34.36	13	13	15.05	15.01	30.06	
計	1011.33	144	108	372.36	204.54	576.90	

(イ) 年度別現有面積（平成29年4月1日現在） （単位： ヘクタール ）

年度	奥多摩町	青梅市	あきる野市	日の出町	檜原村	八王子市	計
元	10.44	-	6.50	-	-	1.71	18.65
2	1.62	-	-	-	5.40	6.77	13.79
3	4.06	-	-	-	3.80	-	7.86
4	23.63	-	1.61	-	1.95	2.78	29.97
5	3.91	11.59	1.17	-	15.50	-	32.17
6	24.46	1.72	-	-	-	-	26.18
7	19.01	4.07	1.15	-	-	-	24.23
8	6.87	17.97	3.34	1.58	-	12.72	42.48
9	16.21	9.30	1.15	0.31	14.96	2.01	43.94
10	-	10.94	-	-	2.90	2.67	16.51
11	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)
12	9.57	-	-	-	-	-	9.57
13	7.85	2.19	8.78	-	-	-	18.82
14	18.15	-	-	-	-	-	18.15
15	10.96	-	-	-	5.54	-	16.50
16	8.02	-	1.96	-	8.43	-	18.41
17	1.42	8.00	4.26	-	-	-	13.68
18	-	2.86	-	-	-	-	2.86
累計	166.18	68.64	29.92	1.89	58.48	28.66	353.77

(ウ) 年度別施業実績 (単位：㊦)

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
枝打ち	2.86	-	-	2.61	2.99	-	-	-	-	-
間伐	21.20	17.02	8.08	-	6.93	13.95	19.88	-	26.42	8.02
利用間伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 二者分収造林事業

土地所有者に代わって伐採跡地に財団がスギ・ヒノキの造林、保育を行い、主伐等による収益を一定の割合で分収する制度

(ア) 契約実績 (平成29年4月1日現在) (施業面積13.22㊦) (単位：㊦)

年度	奥多摩町		青梅市		檜原村		計		合計
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
8	-	-	3.61	-	1.00	2.35	4.61	2.35	13.59
9	0.25	0.37	2.16	0.75	2.17	0.93	4.58	2.05	
計	0.25	0.37	5.77	0.75	3.17	3.28	9.19	4.40	

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

(イ) 年度別施業実績 (単位：㊦)

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
除伐	-	5.98	-	-	-	-	-	-	-	-
補植	-	0.43	-	-	-	-	-	-	-	-
下刈	6.77	-	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	-	-	-
枝打	-	-	6.77	6.10	-	-	-	-	-	-
間伐	-	-	-	-	-	-	-	13.38	-	-

② 三者分収林事業

ア 三者分収育林事業

育成途上の森林について育林費を都市住民の方に負担してもらい、森林所有者及び財団の三者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する都民参加の森林づくりの制度

(ア) 年度別実績 (単位：面積 ㊦)

年度	所在地	契約面積	契約樹種 (契約時林齢)		契約者数	応募者数
			スギ	ヒノキ		
2	檜原村人里地内	5.01	3.30 (30年生)	1.71 (27年生)	55名	360名
3	檜原村神戸地内	7.02	6.32 (28年生)	0.70 (25年生)	75名	431名
4	奥多摩町境	10.32	7.69 (26年生)	2.36 (26年生)	112名	322名
5	奥多摩町氷川	10.57	7.40 (27年生)	3.17 (27年生)	113名	269名
6	あきる野市深沢	9.32	5.60 (28年生)	3.72 (28年生)	94名	209名
7	奥多摩町棚沢	8.96	3.11 (25年生)	5.85 (25年生)	99名	186名
8	奥多摩町川野	13.58	9.08 (29年生)	4.50 (29年生)	119名	229名
9	奥多摩町氷川	10.07	6.50 (27年生)	3.57 (27年生)	86名	194名
計		74.85	49.27	25.58	753名	2,200名

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

イ 奥多摩・昭島市民の森事業、企業の森（航空電子グループの森）事業

奥多摩町内の裸山整備のため、昭島市と日本航空電子工業株式会社がそれぞれ費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約を締結し、「奥多摩・昭島市民の森」「航空電子グループの森」として森林整備を進めている。

③ 分収林事業処理対策事業

分収林事業については、木材価格の低迷や人件費の高騰により採算面において当初計画を大幅に下回る見通しとなった。

平成 22 年度から平成 29 年度に分収林契約が満了となる分収林地については、東京都と出捐契約による分収林経営安定基金を造成し分収林の円滑な処理を行っている。

(ア) 分収育林契約の処理計画及び実績

上段：面積 ㎡

下段：契約件数

市町村	処理計画及び実績							備 考
	H 22~24	H25	H26	H27	H28	H29	計	
奥多摩 町	9.96	12.38	8.32	85.58	52.13	47.58	215.95	三者 H27 栃寄の森 10.32・H28 川のりの森 10.57 を含む
	3	2	2	8	8	5	28	
青梅市	2.54	-	2.12	-	1.38	-	6.04	
	2	-	1	-	1	-	4	
あきる 野市	0.66	-	-	12.88	2.76	7.89	24.19	三者 H27 深沢の森 9.32 を 含む
	1	-	-	2	1	5	9	
日の出 町	-	-	-	-	-	0.31	0.31	
	-	-	-	-	-	1	1	
檜原村	31.81	11.68	2.42	9.98	17.37	8.15	81.41	三者 H25 人里の森 5.01・ H27 神戸の森 7.02 を含む
	7	3	2	3	5	3	23	
八王子 市	-	-	-	1.40	-	6.77	8.17	
	-	-	-	1	1	2	3	
計	44.97	24.06	12.86	109.84	73.64	70.70	336.07	
	13	5	5	14	15	16	68	

※H22～28 年度は実績。H29 年度は計画

(3) 都民参加の森づくり事業

① 二俣尾・武蔵野市民の森事業

「二俣尾・武蔵野市民の森」協定を川上の土地所有者と川下の武蔵野市（費用負担者）と財団（育林者）の 3 者で締結し、森林を育てながら、武蔵野市内の小中学生が土曜教室として森林を活用している。

〔協定期間〕第一期：平成 13 年 8 月 6 日～平成 23 年 3 月 31 日

第二期：平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

第三期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

② 奥多摩・武蔵野の森

武蔵野市、奥多摩町、財団の三者で締結した森林整備協定に基づき、奥多摩町のシカ被害森林の復旧事業を共同で進めている。

〔協定期間〕第一期：平成 17 年 3 月 14 日～平成 26 年 3 月 31 日

第二期：平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

(4) とうきょう林業サポート隊の運営（平成 27 年度開始）

森林ボランティアのリーダー育成や林業の担い手を育成するため、森林整備作業等を行う「とうきょう林業サポート隊」の募集・登録・活動及びこれに伴う業務を東京都森林組合と連携して実施している。

ア 年度別活動回数及び登録者数

年度	回数	参加延べ人数	年度末時点 登録者数
27	25回	302名	244名
28	97回	1,036名	264名
			累計 508名

イ 28年度活動内容

植栽、雪起こし、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、道づくり、屋内作業（シイタケ栽培ほか）、交流会、救急救命講習

ウ 28年度活動場所（屋内作業、施設見学を除く）

青梅市、あきる野市、八王子市

エ 28年度付帯業務等

- ポスター・チラシの作成・配布
- パンフレットの作成・配布
- WEBサイトの改良（3月）
- メールマガジンの発信

(5) 東京の森と木・総合サイト事業（平成 17 年度開始、平成 28 年度終了）

都民への森林・林業の普及啓発、木製品・特産品等の情報発信のため、東京都、多摩地域の自治体や森林・林業に関する団体が構築した WEB サイトの管理・運営を受託した。

外部資金導入のため、当該ウェブサイトをご支援くださる民間企業のバナー広告掲出を平成 20 年 10 月から開始した。（28 年度アクセス数：42,275 件）

(6) 多摩産材情報センター運営事業（平成 26 年度開始）

多摩産材の利用拡大を推進し、多摩の林業・木材産業の活性化を図るとともに、木の良さや木を使うことの大切さを継続的に普及啓発・PR するため、平成 27 年度において以下のとおり業務を行った。

区分	実績	実施内容
運營業務		4月～ 製材業者変更追加項目（機械設備・外注先等）調査開始 10月 木と暮しのふれあい展出展（木場公園）、 ジャパンホームショー出展（東京ビッグサイト） 11月 多摩産材利用拡大フェア開催（すみだ産業会館） 1月 WOODコレクション（モクコレ） 2017 出展（プリズムホール）

相談実績	225件	○相談対応等総件数 225件 ・木材利用見学 25件 ・業務内容、業界情報等照会 156件 ・視察、見学等 35件 ・木材製品メーカー商品照会等 9件
相談成果事例	7件	○都庁内保育所内装・家具 ○CO ₂ 吸収型コンクリート ○区立中学校貯水槽用材 ○可搬式緑化ベンチ用材 その他
東京都との連絡会開催	12回	○連絡協議会の開催 12回

(7) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業（平成28年度開始）

より多くの都民に対して多摩産材をPRするため、駅や大規模商業施設等の不特定多数の都民が訪れる一定規模以上の施設において、民間事業者が壁や床の木質化、什器などに多摩産材を活用した場合に、その経費を補助する。本事業は東京都から出えんされた基金により実施する。

平成28年度 交付決定事業者			
申請者名称	施設名	多摩産材の主な用途	多摩産材 使用量
(株)JR中央ラインモール	(仮称)JR武蔵小金井 駅 高架下西SC	大屋根、高架柱巻、サイン 等	14.83m ³
京王電鉄(株)	(仮称)多摩動物公園 駅 新施設	内装、造形、家具什器等	15.316m ³
JR東京西駅ビル開発 (株)	セレオ八王子	天井ルーバー、プランター、 化粧板等	855.77m ²
宗教法人神田神社	神田明神 (仮称)文化交流館	耐火集成材、内装環境造 作	96.412m ³

(8) 林業労働者確保対策事業

林業労働力確保支援センターを核に、新規就労者や基幹作業員の育成のほか、林業事業体の雇用管理の改善など、労働力確保と労働環境の改善のため、一体的、総合的な支援事業を実施した。

区 分	28年度実績
林業就業支援事業	
林業就業支援講習	1回開催（秋15日間）／修了者8名
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業	
林業作業士集合研修	1年目／0名、2年目／2名（11日間）、3年目／4名（15日間）
指導員能力向上研修	7名（3日間）
林業就業促進資金貸付事業	
研修・準備資金	なし
森林整備担い手確保対策事業	
現場技術者技能研修	コーチング研修／10名 労働安全衛生研修／43名
宿舍借上げ助成事業	
新規就労者用（3年目まで）	5戸
季節労働者用	1棟
森の技術者育成事業	
森林作業道作設研修	2名
地域林業雇用改善促進事業	
相談指導（アドバイザー）	1名配置、求職等の相談64件
林業労働環境整備事業	
東京都の認定申請支援等	11認定事業体
雇用管理改善セミナー	4事業体
森林認証に対応するための研修	31名
林業機械レンタル料助成	3事業体（グラップル、フォワーダ、スイングヤーダ、バックホウ）

(9) 森林を守る都民基金事業

都民基金(設置:平成元年8月1日)の目的である次の2事業を実施している。

区分/年度	元年度	2~20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
都出損金	1,000,000									
1寄付金		24,803								
余剰金繰入		48,337	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,000,000	73,140	0	0	0	0	0	0	0	0
累計	1,000,000	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140

① 森林総合利用事業

森林を活用して都民が自然に親しみ、健康を増進し、かつ、都市住民と山村住民との交流を深める事業(年度別実績)

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
イベントの主催、参加	15回	13回	11回	11回	11回	11回	10回	12回	11回	9回

② 林業労働力就労安定事業

森林の保全に不可欠な現場技術者の就労の安定を図る事業(平成28年度実績)

林業労働力就労安定事業	
林業機械講習等受講費助成	小型車両系建設機械運転業務技能講習ほか、4事業体/延べ7名
自己注射用エビネプリン注射液購入費助成	10事業体/54名

(10) 都行造林管理事業

東京都から管理を受託した多摩地域の都行造林地において、保育の各種施業を実施している。

(年度別実績)

(単位:㎡)

事業名	作業種	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績
多摩森林育成	間伐	10.70	6.80	14.70	29.70	24.85
	除伐	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	枝打ち	15.20	16.97	10.30	14.68	14.41
	つる切り	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	雪起し	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	25.90	23.77	25.00	44.38	39.26
都行造林管理	間伐	14.00	4.50	3.00	6.10	0.00
	枝打ち	0.00	0.00	0.00	0.00	6.83
	伐採調査	14.55	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	28.55	4.50	3.00	6.10	6.83

(11) 緑の募金事業（平成28年度実績）

① 募金活動

ア 春期 3月1日～ 5月31日

イ 秋期 9月1日～10月31日

② 募金実績 29,335千円（詳細はP153のとおり）

③ 緑の募金による事業

ア 森林整備事業

ボランティア団体等が実施した森林の整備事業へ助成

24団体 4,303千円

イ 緑化推進事業

区市町村等が実施した緑化の推進事業等へ助成

34団体等 40件 5,973千円

ウ 普及啓発事業

小・中・高校生から緑化ポスター原画等を募集(614点)し、ポスター、パンフレットを作成して都民に配布した。また、募金キャンペーン等を5箇所において実施した。

エ 共生の森事業（共生・協働の森（成木））

青梅市の未済造林地において、緑の募金を活用した森林の整備を実施

場 所 青梅市成木8丁目 面積 0.54[㍓]

整備期間 平成21年7月24日～平成32年3月31日

整備内容 下刈りを実施 761千円

(12) スギ花粉発生源対策事業(平成18年度～26年度)

花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行っている。

(年度別実績)

区 分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
主伐契約面積	ヘクタール	29.05	52.12	60.86	73.62	92.36	80.48	81.51	86.31	80.18	636.49
伐採契約面積	ヘクタール	16.49	24.62	51.26	37.19	50.50	95.62	38.21	80.21	11.44	405.54
木材販売材積	立方メートル	674	7,995	9,155	15,486	19,127	21,838	27,703	21,822	21,206	145,006
植栽面積	ヘクタール	0.00	6.11	22.12	7.93	21.00	29.86	68.61	63.77	29.47	248.87

(13) 森林循環促進事業(平成27年度開始)

スギ花粉発生源対策事業の仕組みを再構築し、平成27年度より森林循環促進事業を開始した。花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行っている。

(年度別実績)

区 分	単位	27年度	28年度	計
主伐契約面積	ヘクタール	52.60	50.42	103.02
伐採契約面積	ヘクタール	36.76	69.70	106.46
木材販売材積	立方メートル	17,069	15,728	32,797
植栽面積 ※	ヘクタール	25.04	15.44	40.48

※ 財団委託契約分のみ

(14) 花粉の少ない森づくり運動(平成18年度開始)

花粉の少ない森づくり推進のため、企業・団体の協賛により企業の森を締結(27件)したほか、東京都と連携し、都民や企業・団体に対する募金活動や森づくり支援倶楽部等の活動により普及啓発を行っている。

・募金金額の年度別実績

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
個人	728	567	924	318	556	685	481	503	616	525	629	6,532
企業・団体	22,102	9,046	19,666	24,206	40,004	41,166	40,459	37,781	38,278	41,372	31,953	346,033
計	22,830	9,613	20,590	24,524	40,560	41,851	40,940	38,284	38,894	41,897	32,582	352,565

・企業の森年度別契約実績

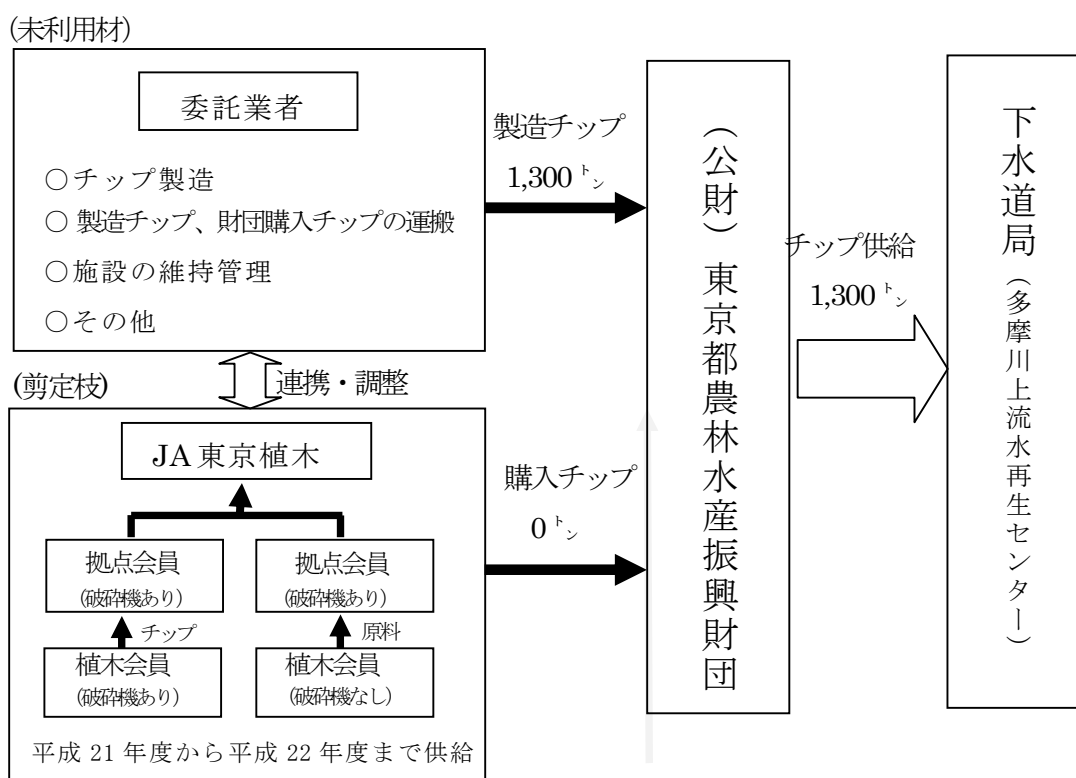
年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
企業・団体	4	2	4	4	3	2	2	2	2	2	27
面積(ヘクタール)	10.33	6.70	22.37	5.87	4.62	2.74	6.26	2.30	1.20	2.64	65.03

※ 平成20年度は、平成23年2月に協定区域の拡大した面積(0.26ha)を含む。

(15) 木質バイオマス事業

本事業は、平成 21 年度 4 月より開始し、平成 21～22 年度は、農林業分野から発生する剪定枝や未利用材等を原料とした木質チップを東京都下水道局へ供給し、下水汚泥の焼却補助燃料とした。しかしながら、剪定枝チップに混入していた異物の焼却残渣が、焼却炉の中に相当量蓄積したため極端に焼却効率が悪化し、焼却炉が長期間にわたってストップしてしまった。平成 22 年度に剪定枝チップの品質向上（異物の除去）に努めたが、構造的な問題として剪定枝チップの異物を完全に取り除くことが困難であったため、剪定枝チップの投入を断念し、平成 23 年度からは、主伐事業で伐採したスギ・ヒノキの原木をチップ化したもののみを、下水汚泥の焼却補助燃料としている。

① 供給システムの概要



② チップ供給年度別実績

単位：トン

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
花粉チップ(製材)	445	670	※336	1,549	1,512	1,627	1,189	1,555	8,547
剪定枝チップ(購入)	1,370	892	0	0	0	0	0	0	2,262
計	1,815	1,562	0	1,549	1,512	1,627	1,189	1,555	10,809

※ 平成 23 年 3 月の東日本大震災の影響で焼却灰中に放射性物質が検出されたため、チップの受入が一時中断されていた。

【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】

（単位：円）

区分 年度	23特別区	市町村	学 校	団 体	官公署その他	計
27～36計	58,234,052	10,130,248	9,529,837		3,572,666	81,466,803
昭 37	5,616,510	1,159,045	1,573,611		359,206	8,708,372
38	5,562,458	1,235,130	1,249,832		550,625	8,598,045
39	5,971,357	1,515,653	1,590,423		486,426	9,563,859
40	5,344,046	1,474,061	1,230,254		479,913	8,528,274
41	4,863,874	1,525,417	1,098,195		478,662	7,966,148
42	4,844,068	1,659,265	1,007,611		503,566	8,014,510
43	4,493,043	1,920,900	870,395	279,619	585,613	8,149,570
44	4,764,716	2,009,840	764,184	1,262,444	617,888	9,419,072
45	4,595,983	2,048,026	677,949	996,948	582,041	8,900,947
46	4,812,922	1,804,631	732,434	1,889,351	1,401,800	10,641,138
37～46計	50,868,977	16,351,968	10,794,888	4,428,362	6,045,740	88,489,935
47	5,632,586	2,204,820	499,990	2,019,864	1,555,336	11,912,596
48	5,133,725	2,376,690	766,357	1,884,068	1,833,518	11,994,358
49	5,779,812	2,594,370	598,309	2,479,205	1,708,193	13,159,889
50	6,310,523	3,326,495	834,349	2,702,557	1,860,073	15,033,997
51	6,382,858	4,323,511	960,952	3,188,676	1,946,246	16,802,243
52	6,820,782	4,876,722	1,105,746	3,619,289	1,985,155	18,407,694
53	7,575,183	6,048,193	1,023,216	3,857,985	2,122,048	20,626,625
54	8,252,407	6,796,860	1,186,240	5,085,775	2,061,690	23,382,972
55	8,126,233	7,363,420	1,334,337	5,947,482	2,195,101	24,966,573
56	8,940,991	7,709,544	1,153,494	6,587,233	2,491,243	26,882,505
47～56計	68,955,100	47,620,625	9,462,990	37,372,134	19,758,603	183,169,452
57	8,919,666	7,803,979	1,120,227	6,024,474	2,145,325	26,013,671
58	10,057,416	8,001,966	1,161,859	6,652,695	2,446,164	28,320,100
59	10,970,141	8,949,628	966,284	6,131,939	2,597,330	29,615,322
60	11,634,414	9,656,059	825,536	5,791,511	4,106,985	32,014,505
61	11,353,960	9,688,521	814,944	5,146,760	2,907,006	29,911,191
62	11,542,103	10,226,379	746,658	5,122,538	4,141,057	31,778,735
63	12,190,508	11,198,890	698,525	5,638,829	4,312,497	34,039,249
平 元	12,484,262	11,398,538	781,185	5,679,422	4,236,228	34,579,635
2	12,895,831	12,024,578	732,542	6,496,706	5,810,717	37,960,374
3	14,379,180	12,815,139	753,466	6,880,185	8,166,463	42,994,433
57～3計	116,427,481	101,763,677	8,601,226	59,565,059	40,869,772	327,227,215
4	14,562,170	13,422,640	1,078,250	6,643,288	7,668,693	43,375,041
5	16,338,450	12,671,834	862,092	5,721,877	7,915,393	43,509,646
6	16,195,376	12,840,196	891,417	6,242,759	7,064,109	43,233,857
7	15,502,813	13,136,893	592,084	5,748,479	7,869,577	42,849,846
8	16,324,933	12,680,321	875,029	6,218,762	9,985,938	46,084,983
9	14,422,244	12,814,108	930,295	5,599,961	11,210,685	44,977,293
10	12,670,129	12,719,964	988,573	6,124,790	19,842,206	52,345,662
11	11,917,358	12,560,814	1,004,600	5,654,110	29,113,070	60,249,952
12	11,638,779	12,611,476	1,051,506	6,020,498	42,728,146	74,050,405
13	7,709,219	10,523,732	5,338,524	5,961,187	37,315,879	66,848,541
4～13計	137,281,471	125,981,978	13,612,370	59,935,711	180,713,696	517,525,226
14	7,765,459	10,218,559	4,509,737	5,810,811	27,865,606	56,170,172
15	7,409,910	9,441,268	4,314,790	5,203,633	37,124,467	63,494,068
16	7,250,571	8,261,439	4,136,646	5,225,958	28,619,727	53,494,341
17	6,707,803	8,603,560	3,941,454	5,399,974	21,276,664	45,929,455
18	6,401,418	8,154,600	4,321,600	4,907,872	24,063,743	47,849,233
19	6,903,099	8,507,562	3,979,358	5,088,901	33,292,165	57,771,085
20	7,093,304	8,385,680	3,337,547	4,937,732	25,280,049	49,034,312
21	6,408,326	8,315,035	3,036,605	4,248,876	20,518,892	42,527,734
22	5,768,012	7,817,204	3,087,116	3,865,513	20,304,296	40,842,141
23	5,886,679	7,008,500	2,118,026	1,449,921	19,179,760	35,642,886
14～23計	67,594,581	84,713,407	36,782,879	46,139,191	257,525,369	492,755,427
24	5,398,190	6,796,154	2,600,176	3,152,897	17,330,462	35,277,879
25	5,644,591	6,542,566	2,509,060	3,107,652	20,102,780	37,906,649
26	5,220,887	6,303,913	2,540,429	2,992,272	16,484,785	33,542,286
27	5,124,548	6,254,051	2,290,113	3,005,528	14,134,010	30,808,250
28	5,149,705	6,115,125	1,973,495	2,101,139	13,995,894	29,335,358
24～33計	26,537,921	32,011,809	11,913,273	14,359,488	82,047,931	166,870,422
累計	525,899,583	418,573,712	100,697,463	221,799,945	590,533,777	1,857,504,480

- (注) 1 緑の募金法第5条第1項による東京都の指定法人＝（公財）東京都農林水産振興財団
 2 東京都農林水産振興財団の補助機関＝東京緑化推進委員会(H11.4.1名称変更)
 3 団体＝ガールスカウト東京都支部、ボーイスカウト東京連盟、八王子森林パトロール隊
 4 募金実績は、平成10年度から東京都農林水産振興財団「緑の募金会計」の決算数値である。
 5 23特別区及び市町村については、平成12年度まで公立学校を含む集計であったが、13年度からは除外した。
 6 学校については、平成12年度まで私立学校のみを集計だったが、平成13年度から公立学校も含めることとした。

3 多摩の森・大自然塾【環境局】

(1) 事業目的

大自然の中で、自然のしくみを学び、森林の保全作業を体験することを通じて、青少年や都民が、健全な心身をはぐくみ、東京の自然と森林を守る活動に自主的、自立的に参加することが期待されている。

このため、青少年や都民に対して、環境学習から自然体験、森林保全作業までの体験と学習ができる機会と場を提供し、自主的、自立的に保全活動を展開できるよう支援する『大自然塾』を実施している。

(2) 事業内容

20年度から新しい講座体系とし、初めての参加者向けの初心者講座や、継続して参加する方向けの経験者講座を行っている。

都とNPOとの協働により実施し、都は事業費の負担と都民への周知、NPOは事業の運営等を行う。

(3) 作業内容

- ① 人工林の間伐、除伐
- ② 植林と植林地の下刈り
- ③ 作業用の道づくり等

(4) 事業実績

(平成26年度)

① 活動フィールド	奥多摩町鳩ノ巣				
② 開催	初心者講座	4回	経験者講座	4回	
③ 参加者	初心者講座	75名	経験者講座	80名	

(平成27年度)

① 活動フィールド	奥多摩町鳩ノ巣				
② 開催	初心者講座	4回	経験者講座	4回	
③ 参加者	初心者講座	57名	経験者講座	46名	

(平成28年度)

① 活動フィールド	奥多摩町鳩ノ巣				
② 開催	初心者講座	4回	経験者講座	4回	
③ 参加者	初心者講座	77名	経験者講座	55名	

4 全国育樹祭の開催準備

全国育樹祭は、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えていくことを目的に、昭和 52 年から毎年秋季に開催されている、国民的な森林・緑の祭典である。

都民や企業等の森づくり・木材利用への機運を広く醸成し、東京の活動と暮らしを支える森林を次世代に継承していくため、第 42 回全国育樹祭の開催に向けて準備を進めていく。

① 第 42 回全国育樹祭の概要

- ・開催時期：平成 30 年秋季
- ・会場：海の森公園予定地（お手入れ行事）
武蔵野の森総合スポーツプラザ（式典行事）
- ・参加規模：約 5,000 人（式典行事）
- ・大会テーマ：育樹から 木のある暮らし つないでく

② これまでの取組

- 平成 27 年 8 月 ・第 42 回全国育樹祭の東京都開催が決定
- 平成 28 年 4 月 ・お手入れ行事の会場を「海の森公園予定地」に、式典行事の会場を「武蔵野の森総合スポーツプラザ」に決定
- ・「第 42 回全国育樹祭基本構想」発表
- 11 月 ・第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会設立・第 1 回総会
- ・大会テーマ、シンボルマーク及びポスター原画決定

③ 第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会の構成

会 長	東京都知事		
副会長	東京都議会議長、調布市長、東京都副知事		
委 員	林野庁 関東森林管理局长	東京都商工会議所連合会 会長	東京都 政策企画局长
	特別区長会 会長	東京都商工会連合会 会長	東京都 総務局长
	東京都市長会 会長	東京都中小企業団体中央会 会長	東京都 財務局长
	東京都町村会 会長	(公財)東京都中小企業振興公社 理事長	東京都 生活文化局长
	東京都森林組合 代表理事組合長	(公財)東京観光財団 理事長	東京都 オリンピック・パラスポーツ準備局長
	(一社)東京都木材団体連合会 会長	(一社)大多摩観光連盟 会長	東京都 環境局长
	東京都合板組合連合会 会長	東京都公立高等学校長協会 会長	東京都 産業労働局长
	東京都林業研究グループ 連絡協議会 会長	東京都中学校長会 会長	東京都 建設局长
	特定非営利活動法人森づくりフォーラム 理事	東京都公立小学校長会 会長	東京都 港湾局长
	東京都農業協同組合中央会 会長	東京都立特別支援学校長会 会長	東京都 水道局长
	日本ホーイスカウト東京連盟 理事長	(一財)東京私立中学高等学校協会 会長	警視庁 総務部 参事官
	(一社)カールスカウト東京連盟 連盟長	東京私立初等学校協会 会長	東京都 議会局长
(公財)東京都公園協会 理事長	東京都 教育長		
監 事	東京都 会計管理局长		

VII 鳥獣の保護管理及び狩猟

1 鳥獣の保護管理【環境局】

(1) 鳥獣の保護管理と狩猟の現況

東京都の鳥獣保護管理事業は、現在、第12次東京都鳥獣保護管理事業計画（平成29～34年度）に基づいて実施している。

鳥獣保護区は、国指定、都指定合わせて45か所70,471^{ヘクタール}が指定され、鳥獣の捕獲を禁止するとともに、積極的に保護増殖を図っている。そのうち、12か所4,531^{ヘクタール}は特別保護地区として指定され、立木の伐採、工作物の設置等を規制し、鳥獣の生息環境を保全している。さらに、1か所3^{ヘクタール}が特別保護指定区域に指定されている。このほか、特定猟具使用禁止区域等を指定し、鳥獣の保護増殖及び狩猟事故の未然防止を行っている。

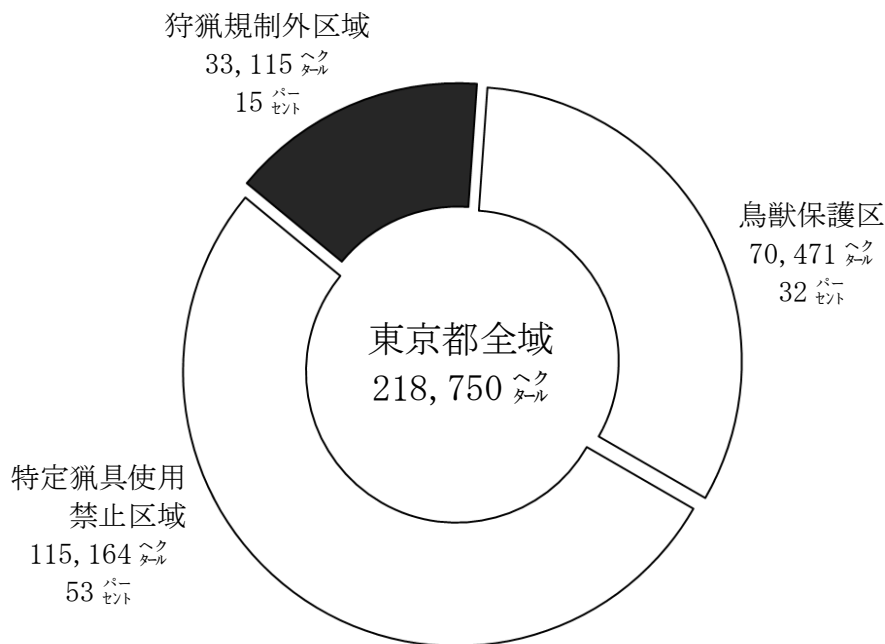
鳥獣保護の教育や普及は施策の要であるので、現在、小中学校を中心に愛鳥モデル校を指定し、愛鳥の実践活動を指導している。また、野鳥の巣箱コンクールや愛鳥週間用ポスター原画コンクールを実施している。

そのほか、各地域に鳥獣保護管理員を配置し、鳥獣保護区等の管理と鳥獣の保護や指導を行うとともに、特別司法警察員を配置して違反取締の充実を期している。

狩猟については、都内では狩猟可能地域が少ないこともあって、登録を行う人は少なく狩猟者の多くは他県へ出猟している。狩猟免許を受けている人は、平成29年3月現在4,800人、実猟人口は約2,600人とみられる。

都内の狩猟者登録による捕獲数は、平成28年度で獣類約860頭、鳥類約410羽であり、捕獲数は年により多少の増減がみられる。鳥獣被害については、多摩西部のシカ、イノシシや都市部のカラス、ドバトによる被害が依然として多い。

鳥 獣 保 護 区 等 指 定 状 況



※ 狩猟規制外の区域には、法律施行規則第8条に規定される狩猟ができない公道、公園その他これに類する場所、社寺境内及び墓地が含まれているので、実面積は上記数値を相当下回る。

(2) 鳥獣保護区等の現況

〔鳥獣保護区特別保護指定区域〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	国指定	小笠原群島	父島の一部	3	H. 31. 10. 31	10年
計				3		

〔鳥獣保護区特別保護地区〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	唐松谷地区一円	1,173	H. 36. 10. 31	20年
2	〃	奥多摩湖	奥多摩湖峰谷橋付近一円	110	H. 37. 10. 31	〃
3	〃	御岳	御岳神社付近一円	325	H. 44. 10. 30	〃
4	〃	高尾	八王子市高尾山付近一円	504	H. 34. 10. 31	〃
5	〃	村山山口	村山貯水池付近一円	136	H. 38. 10. 31	〃
6	〃	御蔵島	御蔵島南部地区	252	H. 46. 10. 31	〃
7	国指定	小笠原群島	鴛島列島、南島及び母島列島の南部 島しょ一円	1,345	H. 31. 10. 31	10年
8	都指定	三頭山	数馬都有林全域	80	H. 40. 6. 30	20年
9	国指定	西之島	小笠原村西之島一円	29	H. 39. 10. 31	〃
10	〃	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	557	H. 41. 10. 31	〃
11	〃	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	H. 42. 10. 31	〃
12	〃	大野原島	三宅村大野原島一円	8	H. 42. 10. 31	〃
計				4,531		

〔鳥獣保護区〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	奥多摩町	2,576	H. 36. 10. 31	20年
2	〃	奥多摩湖	奥多摩湖付近一円	691	H. 37. 10. 31	〃
3	〃	御岳	青梅市御岳山付近一円	2,330	H. 44. 10. 30	〃
4	〃	青梅	〃 永山公園付近一円	517	H. 49. 10. 30	〃
5	〃	三頭山	檜原村数馬都有林全域及び周辺	314	H. 40. 6. 30	〃
6	〃	五日市	あきる野市金比羅山付近一円	127	H. 49. 10. 31	〃
7	〃	高尾	八王子市高尾山付近一円	4,414	H. 34. 10. 31	〃
8	〃	七生	多摩動物公園付近一円	270	H. 49. 10. 31	〃
9	〃	こどもの国	町田市こどもの国及びその周辺	117	H. 46. 10. 31	〃
10	〃	村山山口	村山山口貯水池付近一円	460	H. 38. 10. 31	〃
11	〃	清瀬	独立行政法人国立病院機構 東京病院付近一円	150	H. 44. 10. 31	〃
12	〃	調布市深大寺	調布市深大寺付近一円	133	H. 44. 10. 31	〃
13	〃	石神井	練馬区石神井公園付近一円	160	H. 41. 10. 2	〃
14	〃	世田谷	世田谷区西南部一円	1,920	H. 41. 6. 30	〃
15	〃	新島	新島、式根島と同島から2km以 内の海上と小島、鵜渡根島	10,800	H. 43. 7. 31	〃
16	〃	三宅島富賀山	三宅島富賀山付近一円	185	H. 48. 10. 31	〃
17	〃	坪田大路池	〃 坪田大路池周辺一円	82	H. 46. 10. 31	〃
18	〃	八丈富士	八丈富士付近一円	458	H. 46. 10. 31	〃
19	〃	八丈三原山	八丈三原山付近一円	580	H. 46. 10. 31	〃
20	〃	小岩戸ヶ鼻	八丈島中之郷より小岩戸ヶ鼻に 至る区域	227	H. 46. 10. 31	〃
21	〃	多摩川	多摩川及びその周辺一円	4,607	H. 38. 10. 31	〃
22	〃	北山	東村山市諏訪町一円	70	H. 46. 10. 31	〃
23	〃	秋川丘陵	秋川丘陵及びその周辺一円	2,235	H. 36. 10. 31	〃
24	〃	御蔵島	御蔵島南部地区一円	618	H. 46. 10. 31	〃
25	〃	大島泉津	大島町泉津地区一円	470	H. 37. 10. 31	〃
26	〃	井の頭恩賜公園	都立井の頭恩賜公園の区域一円	47	H. 36. 10. 31	〃
27	〃	上野恩賜公園	都立上野恩賜公園の区域一円	55	H. 37. 10. 31	〃
28	〃	東京港	東京港の区域一円	11,750	H. 38. 10. 31	16年
29	〃	小金井	都立小金井公園及び小金井カン トリー倶楽部の区域一円	119	H. 40. 3. 31	20年
30	〃	勝沼城跡	勝沼城跡歴史環境保全地域一円	14	H. 41. 3. 31	〃
31	〃	水元公園	都立水元公園及び小合溜の水面	82	H. 41. 10. 31	〃
32	〃	函師小野路	函師小野路歴史環境保全地域一円	33	H. 44. 10. 31	〃
33	〃	七国山	七国山緑地保全地域一円	10	H. 44. 10. 31	〃
34	〃	東豊田	東豊田緑地保全地域一円	6	H. 45. 10. 31	〃
35	〃	三宅島雄山	三宅島雄山付近一円	317	H. 45. 10. 31	〃
36	〃	山のふるさと村	奥多摩町山のふるさと村一円	154	H. 30. 10. 31	〃
37	〃	奥多摩都民の森	奥多摩町都民の森一円	360	H. 30. 10. 31	〃
38	国指定	小笠原群島	鴛島、父島、母島各列島一円 (父島及び母島の一部を除く。)	20,058	H. 31. 10. 31	10年
39	〃	鳥島	鳥島一円	479	H. 46. 10. 31	20年
40	〃	西之島	小笠原村西之島一円	29	H. 39. 10. 31	〃
41	〃	南鳥島	小笠原村南鳥島一円	395	H. 41. 10. 31	〃
42	〃	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	860	H. 41. 10. 31	〃
43	〃	祇苗島	神津島村祇苗島一円	593	H. 42. 10. 31	〃
44	〃	大野原島	三宅村大野原島一円	546	H. 42. 10. 31	〃
45	都指定	横沢入	横沢入里山保全地域付近一円	53	H. 42. 3. 31	〃
計				70,471		

〔特定猟具使用禁止区域（銃器）〕

(単位：ヘクタール)

番号	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	東京都特別区	特別区一円	53,735	H. 43. 10. 31	20年
2	北多摩	北多摩地域一円	23,893	〃	〃
3	西多摩	福生市、瑞穂町、羽村市の全域及び青梅市、あきる野市、日の出町の一部	9,927	〃	〃
4	南多摩	町田市、日野市、稲城市、多摩市全域及び八王子市の一部	22,616	H. 44. 10. 31	〃
5	五日市	あきる野市入野及び樽地域一円	227	H. 43. 10. 31	19年
6	沖ヶ平	三宅島沖ヶ平一円	178	H. 32. 9. 30	10年
7	若宮	〃 若宮一円	280	〃	〃
8	伊豆	〃 伊豆一円	105	H. 43. 10. 31	20年
9	大島南部	大島間伏、差木地、波浮港一円	730	H. 33. 10. 31	10年
10	元町岡田	大島元町、岡田一円	305	〃	〃
11	神津島	神津島一円	1,858	H. 34. 10. 31	〃
13	利島	利島一円	419	H. 47. 10. 31	〃
14	八丈島三根大賀郷	八丈島三根大賀郷の一部	824	〃	〃
15	八丈島檜立	〃 檜立の一部	14	〃	〃
16	八丈島中之郷	〃 中之郷の一部	33	〃	〃
17	八丈島末吉	〃 末吉の一部	20	〃	〃
計			115,164		

(3) 鳥獣保護管理員の配置状況

(単位：人)

地区	年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
特別区		23	22	22	22	21	21	21	21	21	21	21
多摩環境事務所		33	33	33	33	34	34	34	34	34	34	34
大島支庁		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
三宅支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八丈支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小笠原支庁		1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計		62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62

* 平成14年度からは、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(4) 年度別放鳥実績

(単位：羽)

種別	年度	39～H10計	11	12	13	14	15	16	17	18	19	累計
キジ		37,741	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37,741
コジュケイ		4,852	100	30	0	0	0	0	0	0	0	4,982
ヤマドリ		7,425	400	300	170	180	100	100	100	50	50	8,875
ウズラ		2,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,783
計		52,801	500	330	170	180	100	100	100	50	50	54,381

- (注) 1 平成3年度までは、本庁及び林業試験場予算により増殖したものを放鳥した。
 2 ヤマドリは48年度から、ウズラは60年度から放鳥を開始した。
 3 平成4年度からは、放鳥対象地の生息種と同一種の購入による放鳥を開始している。
 4 平成20年度から、放鳥事業は行っていない。

(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況

校名	所在地	指定年月日
三宅村立三宅中学校	三宅村伊豆 470	昭和42年3月7日
府中市立府中第五小学校	府中市本宿町 1-37	昭和44年2月1日
福生市立福生第五小学校	福生市南田園 1-2	昭和47年2月7日
板橋区立板橋第八小学校	板橋区双葉町 42-1	昭和49年3月11日
武蔵野市立井之頭小学校	武蔵野市吉祥寺本町 3-27-19	昭和51年3月9日
世田谷区立二子玉川小学校	世田谷区玉川 4-6-1	昭和52年3月31日
世田谷区立船橋小学校	世田谷区船橋 4-41-1	〃
八王子市立上川口小学校	八王子市上川町 1099	〃
世田谷区立城山小学校	世田谷区梅丘 2-1-11	昭和57年3月3日
八王子市立松が谷小学校	八王子市松が谷 12	昭和62年3月23日
青梅市立成木小学校	青梅市成木 3-423-1	平成8年6月20日
青梅市立吹上小学校	青梅市吹上 176-1	〃
私立自由学園初等部	東久留米市学園町 1-8	平成9年7月1日
私立かすみ台第三保育園	青梅市谷野 191	平成12年9月1日
日野市立旭が丘小学校	日野市旭が丘 5-21-1	平成14年6月7日
日野市立たまだいら保育園	日野市多摩平 4-4-2	平成15年2月19日
日野市立潤徳小学校	日野市高幡 402	平成16年9月1日
江戸川区立西葛西小学校	江戸川区西葛西 3-9-44	平成18年7月1日
青梅市立河辺小学校	青梅市河辺町5-24	平成19年8月1日
江戸川区立南篠崎小学校	江戸川区南篠崎町4-27-5	平成21年11月10日
杉並区立井荻小学校	杉並区善福寺1-10-19	平成27年1月27日

(6) その他鳥獣関係調査

調査名	調査年度	調査地	調査内容	摘要
指定鳥獣保護調査	平成8～9年度	三宅島、御蔵島	カラスバトの生態及び生息環境調査	
タイワンリス生息実態調査	平成9～11年度	大島	生息数 被害地状況	
シカ生息状況調査(シカ)	平成12年度～	多摩地域	生息数 被害地環境	
カラス生息調査(カラス)	平成13年度～	東京都全域	生息数 被害地環境	
外来生物(キョン)生息状況調査	平成18・22年度 平成26年度～	大島	生息状況 被害状況等	

(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績

年度	委託件数	委託実績	摘要
20	1, 275	1, 218	
21	1, 275	896	
22	1, 270	817	
23	1, 330	1, 074	
24	1, 270	1, 015	
25	1, 250	869	
26	1, 200	662	
27	1, 100	659	
28	1, 050	586	

2 狩猟事務【環境局】

(1) 年度別狩猟者登録等の実績

(単位：件)

年度	狩猟免許 試験 受験者数	狩猟免許 更新者数	狩猟者登録証交付					狩猟免許 再交付数
			総数	網	わな	第1種	第2種	
11	136	658	(44) 535	(1) 16		(42) 464	(1) 55	151
12	154	5,487	(53) 555	(2) 28		(51) 476	0 51	166
13	172	448	(37) 528	(2) 32		(32) 439	(3) 57	120
14	180	463	(31) 540	(2) 37		(29) 447	0 56	138
15	150	4,737	(38) 512	(3) 49		(33) 426	(2) 37	167
16	169	459	(54) 502	(3) 27		(50) 453	(1) 22	140
17	257	499	(54) 505	(4) 30		(49) 451	(1) 24	149
18	200	4,007	(47) 487	(2) 25		(44) 440	(1) 22	170
19	285	510	(43) 561	(2) 100	(2) 100	(42) 361		143
20	203	355	(41) 457	(0) 11	(2) 28	(39) 401		96
21	219	3,468	(36) 427	(0) 3	(2) 32	(34) 376		128
22	232	615	(38) 389	(0) 2	(5) 36	(32) 335	(1) 16	69
23	278	627	(30) 361	(0) 3	(5) 39	(25) 305	(0) 14	63
24	314	2,690	(34) 352	(0) 2	(5) 43	(28) 292	(1) 15	52
25	527	618	(23) 337	(0) 3	(7) 48	(16) 267	(0) 19	30
26	544	692	(24) 329	(0) 2	(5) 44	(19) 263	(0) 20	65
27	621	2,293	(28) 352	(0) 1	(6) 57	(20) 268	(2) 26	70
28	841	830	(26) 387	(0) 2	(7) 72	(19) 295	(0) 18	79

(注) ・ () 内は、他道府県在住者の登録数で内数。H19年法改正より網わな免許が網猟・わな猟になる。

・ H19年法改正より網わな免許が網猟免許・わな猟免許に分かれる。

(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数（手数料免除を除く）

（単位：件）

年度	総計	西多摩	南多摩	北多摩	23区	大島	三宅	八丈	小笠原
10	113	36	4	16	5	47	2	2	1
11	87	27	2	9	5	40	2	2	0
12	76	23	2	8	6	34	1	2	0
13	76	18	2	8	5	32	0	1	0
14	55	19			5	31	0	0	0
15	43	10			5	28	0	0	0
16	56	9			11	36	0	0	0
17	54	5			11	38	0	0	0
18	48	4			11	33	0	0	0
19	50	9			11	27	3	0	0
20	45	7			12	23	3	0	0
21	28	4			8	14	2	0	0
22	23	5			8	8	2	0	0
23	22	5			8	8	1	0	0
24	16	5			5	5	1	0	0
25	14	3			5	5	1	0	0
26	12	3			5	4	0	0	0
27	10	3			3	3	0	1	0
28	7	2			3	2	0	0	0

* 平成14年度から、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況

（単位：件）

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
総数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
狩猟期間内	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
狩猟期間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（主要違反内容）日の出前及び日没後の狩猟、非狩猟鳥獣の捕獲、非狩猟鳥獣の無許可飼養、無免許狩猟、禁止場所での捕獲等

(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
鳥類	ゴイサギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オスキジ	62	59	35	45	50	68	14	36	30	36
	ヤマドリ	29	34	59	53	20	99	25	75	44	51
	コジュケイ	38	40	29	32	21	38	8	23	13	12
	カモ類	47	45	34	4	6	10	2	4	14	6
	コウライキジ	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
	バン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シギ類	21	28	25	14	28	30	4	20	42	34
	キジバト	131	127	113	92	107	121	56	62	91	31
	カラス類	110	105	58	40	46	64	22	22	85	185
	スズメ類	40	52	40	1	116	54	0	37	0	0
	ヒヨドリ	245	276	129	129	91	105	71	149	102	53
	カワウ										20
計		1,126	723	766	526	415	485	589	202	428	411
獣類	クマ	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イノシシ	88	102	118	99	119	94	139	77	64	194
	オスジカ	99	195	100	134	84	91	96	90	98	123
	メスジカ	122	116	88	90	74	79	63	111	102	67
	シカ（雄雌不明）										6
	キツネ	2	8	5	2	5	2	5	1	2	1
	タヌキ	45	22	15	43	45	48	125	101	87	186
	アナグマ	2	6	8	1	3	1	5	0	2	4
	テン	2	1	1	0	0	0	4	0	7	5
	ハクビシン	14	15	12	42	89	33	49	47	37	63
	リス類	431	131	124	150	199	64	96	32	55	182
	オスイタチ	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0
	ノウサギ	22	40	33	34	23	14	18	7	4	2
	ノネコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ノイヌ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アライグマ	0	1	2	4	4	1	12	11	9	22	
計		830	637	506	602	652	427	613	477	467	855

(5) 知事の許可による捕獲鳥獣

ア 有害鳥獣捕獲（平成28年度）

（単位：鳥類 羽、獣類 頭）

種類		地区				23区	多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	小笠原支庁	計
		23区	多摩	大島支庁	三宅支庁							
鳥類	ヒヨドリ	-	35	-	-	-	-	-	-	-	35	
	ムクドリ	-	22	-	-	-	-	-	-	-	22	
	スズメ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	キジバト	-	6	-	-	-	-	-	-	-	6	
	カラス類	9,317	521	239	149	100	-	-	-	-	10,326	
	ドバト	1,999	20	-	-	-	-	-	-	-	2,019	
	オオミズナギドリ	-	-	-	600	-	-	-	-	-	600	
各種鳥類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計		11,316	604	239	749	100	-	-	-	-	13,008	
獣類	サル	-	56	-	-	-	-	-	-	-	56	
	タイワンザル	-	-	296	-	-	-	-	-	-	296	
	イノシシ	-	833	-	-	-	-	-	-	-	833	
	タヌキ	110	361	-	-	-	-	-	-	-	471	
	イタチ	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3	
	タイワンリス	-	-	8,432	-	-	-	-	-	-	8,432	
	ノヤギ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	シカ	-	-	303	-	-	-	-	-	-	303	
	アナグマ	-	87	-	-	-	-	-	-	-	87	
	ハクビシン	380	294	-	-	-	-	-	-	-	674	
	アライグマ	18	468	-	-	-	-	-	-	-	486	
	ノウサギ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ノネコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
モグラ類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計		508	2,099	9,034	-	-	-	-	-	-	11,641	

* 鳥類の卵を除く。

イ 愛がん飼養（新規）

（単位：羽）

種類		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
鳥	ホオジロ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	メジロ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

VIII 試 驗 研 究

1 (公財) 東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター緑化森林科 (森林チーム)

(1) 概要

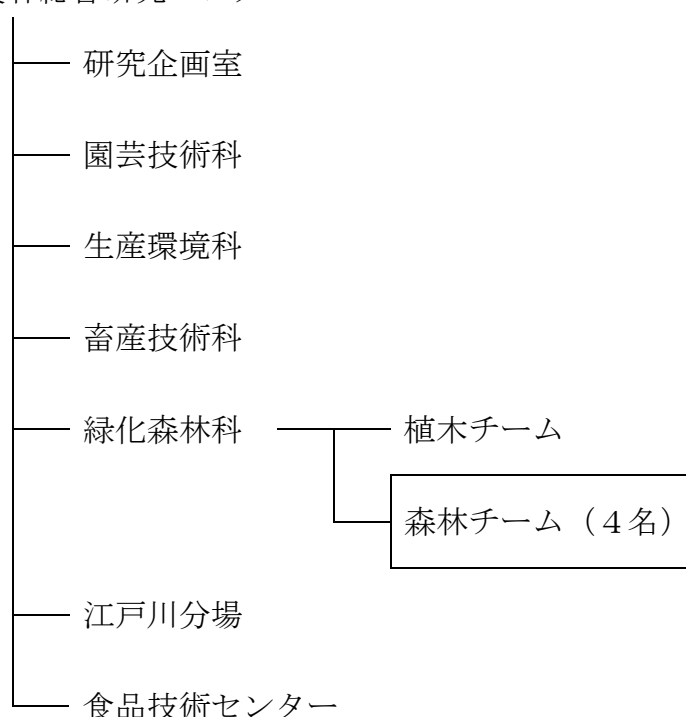
森林チームでは、豊かな森林づくりに寄与するため、東京の森林・林業が抱えている技術的課題を解決し、行政・普及部門を通して、森林所有者や都民に技術指導・情報提供を行っている。

(2) 沿革

- 昭和 6 年 野生鳥獣の保護繁殖等を目的に、警視庁が「鳥獣繁殖場」として五日市町（現あきる野市）戸倉に創設
- 昭和 9 年 農林部林務課に所属替え
- 昭和 14 年 「東京府種畜場戸倉分場」に改称
- 昭和 24 年 経済局林務課に移管され「東京都鳥獣実験場」と改称
- 昭和 32 年 「経済局林務課分室」と改称し、野生鳥獣繁殖事業に加え、林業改良指導事務及び試験研究調査事業を併せて実施
- 昭和 38 年 「東京都農業試験場五日市分場」に改称
- 昭和 63 年 「東京都林業試験場」に改称
- 平成 17 年 「東京都農林総合研究センター」に統合され、「都市環境科（平成20年度からは緑化森林科に改称）森林チーム」に再編成

(3) 組織(定数)

農林総合研究センター



(4) 試験研究等（他の試験研究機関との共同研究を含む）

- ① 多摩地域における広葉樹林の遺伝情報を踏まえた種苗育成に関する研究
- ② 再造林地におけるシカ被害防除技術の開発
- ③ 少花粉ヒノキにおけるコンテナ育苗技術の確立
- ④ 少花粉ヒノキの早期実用化に関する研究
- ⑤ 都産無花粉スギの普及に向けた新交配家系の作出
- ⑥ 採種園・採穂園の育成管理及び種子採取業務等の委託
- ⑦ 東京型低コスト林業技術の実証的開発に係るコンテナ苗の適応条件調査委託
- ⑧ 新たな東京型林業技術の実施検証委託
- ⑨ 多摩川上流域に生息するニホンジカの遺伝構造・遺伝的多様性の評価委託

(5) 平成28年度試験研究実績

① 多摩地域における広葉樹林の遺伝情報を踏まえた種苗育成に関する研究

ア ミズナラにおける多摩地域と他地域の遺伝子型の判別について

目的：多摩地域の高標高域に多く自生するミズナラにおいて、遺伝的に異なる苗木の導入を防止するため、多摩地域に自生するミズナラが北方タイプであることを確認するとともに、他地域の苗木が多摩地域と同じ北方タイプであるかどうかを DNA 解析により簡便に判別できる領域を選出する。

摘要：ミズナラの葉を用いて葉緑体 DNA の trnH-psbA 遺伝子間領域の解析をすることにより、多摩地域に自生する個体と、遺伝的に異なる地域の個体を簡便に判別できることが明らかとなった。

② 再造林地におけるシカ被害防除技術の開発

ア エアアタックと超音波の組み合わせによる飼育シカ防除効果

目的：再造林地のシカ被害を防ぐために開発したエアアタック装置2号機の防除効果は、装置前方1.5mに限定される。しかし、再造林地の多くは面積が広いので、エアアタック装置の防除効果の範囲を拡大する必要がある。そこで、シカに恐怖感を引き起こすエアアタックを無条件刺激、超音波を条件刺激として恐怖条件付けを行うことにより、条件刺激である超音波単独によるシカの防除効果を検討した。

摘要：飼育シカにおいて、エアアタックを無条件刺激、超音波を条件刺激とする恐怖条件付け学習が成立した。しかし、エアアタック装置の停止後10時間30分で恐怖条件付け学習は喪失するため、超音波装置を用いたシカ防除効果範囲の拡大は困難である。

イ エアアタック装置3号機の飼育シカ防除効果および実用機種の見直し

目的：2015年度に開発したエアアタック装置2号機は、山林へ持ち運び易いよう小型軽量化し、加えて内部バッテリーによる動作が可能になった。しかし、2号機では、軽量化のために空気の自動充填機能を搭載せず、有効な空気射出回数が最大3～4回と制限された。そこで、空気の自動充填機能と小型軽量化を併せた3号機を開発し、飼育シカを用いて3号機のシカ防除効果の解明、および再造林地での

運用に適したエアアタック装置機種^①の検討を行った。

摘 要：エアアタック装置 3 号機は、装置の小型軽量化および空気自動充填機能の搭載により射出空気の風速が制限された。そのため 3 号機のシカ防除効果は、装置前方 150cm 地点では消失する。機種間比較の結果、2 号機が再造林地での運用に最も適している。

ウ シカ被害が多発する立地環境の推定

目 的：シカの防除品を再造林地に配置する場合、シカ被害が多く発生すると予測される場所に設置した方が高い効果が期待できる。加えて、再造林地の面積は広域であるため、事前に全域を踏査してから、防除品に最適な配置場所を決めるのは効率的ではない。そこで、再造林地内におけるシカ被害の状況やセンサーカメラによるシカの撮影頻度と再造林地の立地環境について調査し、シカ被害が多い立地条件を明らかにする。これにより、今後、防除したい林地において、事前に防除品が最も効力を発揮できる場所を推定することが可能となる。

摘 要：再造林地において、シカ被害やシカの痕跡、センサーカメラの撮影頻度について調べたところ、シカは、林道などの道から離れ、傾斜が緩やかな棚状の地形に多く出没することが予測される。防除品の配置は、このような立地条件が適している。

エ エアアタック装置の現地試験

目 的：これまで飼育シカの試験で、開発中のエアアタック装置は、範囲は限定的であるが、その効果は認められた。この効果を実証するために、シカ被害が生じている再造林地において、試験し、野生シカの反応を把握する。

摘 要：再造林地において、エアアタック装置の効果を試したところ、野生のシカの警戒心は強く、エアアタック装置に近づくまでに 33 日を要しており、今後、装置の電池切れ対策などの検討が必要である。

オ ミトコンドリア DNA 解析を用いた生息拡大域におけるシカの由来の把握

目 的：これまでの成果で、東京都および周辺の地域で 2013 年から 2014 年の間に捕獲されたシカの肉片を用いてミトコンドリア DNA の解析を行い、これらのシカの遺伝型の分布図を作成した。ここでは、新たに八王子市で 2015 年に捕獲された個体の遺伝解析を行い、作成した遺伝型の分布図と比較することで、八王子市で捕獲された個体の由来地域の推定を行う。

摘 要：生息拡大域である八王子市で捕獲されたシカのミトコンドリア DNA の解析結果を東京都周辺で捕獲した個体の遺伝型と比較したところ、関東山地由来であることが明らかとなった。

③ 少花粉ヒノキにおけるコンテナ育苗技術の確立

ア 少花粉ヒノキコンテナ苗の育苗条件について

目的：林業の低コスト化が求められているなか、植栽が容易で活着が良いとされているコンテナ苗の需要は増大すると考えられる。東京都では2015年度から少花粉ヒノキの種子生産が事業化した。スギに比べ、ヒノキのコンテナ育苗の知見は乏しい。ここでは、少花粉ヒノキのコンテナ苗について、コンテナの形状、培地、ならびに施肥による生存率、苗長、根元径といった生長量、および達成率の違いを明らかにする。

摘要：コンテナの形状、培地、施肥の違いにおける少花粉ヒノキの生存率、苗長、根元径、および達成率を比較すると、コンテナの形状では全ての調査項目に有意差がみられなかったが、培地・施肥間では、苗長、根元径および達成率に有意差がみられた。

④ 少花粉ヒノキの早期実用化に関する研究

ア 若齢木から採取した種子由来の苗木の苗畑における生長量

目的：これまでの試験研究により、少花粉ヒノキの若齢木からの採種は、幹の樹皮に切れ目を入れジベレリン・ペースト剤を注入して着花誘導する方法により可能であることが明らかになっている。そこで、若齢木から採取した種子から発芽した苗木の生長量を東京都産精英樹ヒノキと比較することにより、若齢木から採取した種子由来の苗木が良好に生長するかどうかを検証する。

摘要：若齢木にジベレリン・ペースト剤を施用し採取した種子由来の少花粉ヒノキ苗は、苗畑において東京都産精英樹ヒノキ苗木と同等の生長を示し、山出しできる。また、苗木の形状についても良好である。

イ 採種木複数枝へのジベレリン剤施用における種子収量に対する効果

目的：これまでの試験研究により、少花粉ヒノキの若齢木からの採種は、幹の樹皮に切れ目を入れジベレリン・ペースト（以下、GA）剤を注入して着花誘導する方法により可能であるが、採種木が一定の大きさを越えた場合、幹へ注入する方法では、1個体あたりの採種量には限界があることが明らかになった。ここでは、GA剤を複数の枝に施用することにより、1本の採種木から多くの種子を採取する方法を確立する。

摘要：一定の大きさを越えた採種木から多くの種子を得るためには、複数の枝にGA剤を施用することが有効であることが明らかとなった。一方で、母樹の大きさにより種子の収量には上限がある可能性が示唆された。

⑤ 都産無花粉スギの普及に向けた新交配家系の作出

ア 東京および関東の精英樹後代を交配親に用いた新たな不稔系統の作出

～若齢のヘテロ型個体を用いた2015年交配結果および樹齢・花粉増量剤の影響評価～

目的：多摩地域への適応性の高い雄性不稔スギを作出するため、東京都や関東の精英樹由来のヘテロ型個体を主たる交配親に用いて不稔系統

を作出する。本試験では若齢個体も含めた交配により不稔候補系統を作出し、併せて樹齢や花粉増量剤が交配に及ぼす影響を評価する。

摘要：2015年交配では不稔候補24系統を作出できた。また、3年生の若齢個体を種子親に用いた交配では総じて交配の成功率が低いこと、花粉増量剤の石松子を用いることで0.5mL未満の少量花粉でも交配が可能となることを確認した。

⑥ 採種園・採穂園の育成管理及び種子採取業務等の委託

目的：林業種苗法に基づき、都内の造林事業に用いるスギやヒノキの優良種苗を供給するため、採種園等を育成管理し、種子採取を行う。

摘要：①育成管理：青梅庁舎内採種園では、草取り、病虫害防除、剪定、施肥等を行った。また、日の出試験林内採種園では、下刈り、剪定等を行った。②種子採取成果：青梅庁舎内採種園で、少花粉スギ種子を4.00kg採取し、東京都に納品した。発芽率は31%であった。また、少花粉ヒノキ種子を1.00kg採取し、東京都に納品した。発芽率は60%であった。

⑦ 東京型低コスト林業技術の実証的開発に係るコンテナ苗の適応条件調査委託

目的：東京都では、効率的な林業経営の実現を図るための方法のひとつとして、コンテナ苗の導入を検討している。その事前調査として、コンテナで育成した少花粉スギ苗木を試験林に植栽して、その生存率ならびに生長量を測定し、実証試験の基礎データとする。

摘要：2015年4月と8月に植栽した少花粉スギコンテナ苗の生存率、生長量（樹高および根元径）について、4月、8月、11月に調査を行い、とりまとめた。

⑧ 新たな東京型林業技術の実証検証委託

目的：林業の低コスト化において、コンテナ苗を用いた一貫作業システムが提唱されている。コンテナ苗の植栽において、様々な植栽器具を用いたコンテナ苗の植栽効率に関する知見はみられるが、東京都多摩地域の急斜面地における植栽効率に関する知見は乏しい。本調査では、植栽器具と斜面の傾斜角に着目し、150ccコンテナ苗と裸苗の植栽時間を測定し、最適な植栽器具を明らかにする。

摘要：ディブル、スパイラル、唐鍬の植栽器具について2016年10月31日、11月1日にその植栽状況をビデオ撮影し、植栽時間を比較し、とりまとめた。

⑨ 多摩川上流域に生息するニホンジカの遺伝構造・遺伝的多様性の評価委託

目的：これまでの成果で、捕獲されたシカの肉片を用いたミトコンドリアDNAのD-loop領域を対象とした解析により、東京都および近隣のシカの遺伝子型（ハプロタイプ）の分布図を作成した。しかし、ハプロタイプ1（以下、HT1）は、広範囲に分布しており、地域的由来を

推定することは困難であった。そこで、核 DNA の情報を用いて HT 1 を地域的に分類し、シカの由来を推定する。

摘要：東京周辺で広く分布する HT 1 は、ミトコンドリア DNA では地域的由来の推定が困難だが、核 DNA の情報に基づき分類すると判別できることが明らかとなった。

(6) その他

① 研究発表会（当財団主催による）

ア 森林・林業発表会（平成 28 年 6 月 3 日、於：日の出庁舎）

- ・皆伐地における広葉樹の森づくり
- ・少花粉ヒノキにおける採種技術の確立
- ・「海の森」植生基盤における緑化木の生育

イ 農林総合研究センター研究発表会（平成 29 年 3 月 22 日、於：（公財）東京都中小企業振興公社 多摩支社）

- ・皆伐地における広葉樹の森づくり

② 学会誌・専門誌等への投稿

ア 東京都農林総合研究センター研究報告 12：73-78.

- ・植栽された広葉樹に及ぼすツル植物の被害予測と誤伐・シカ食害を防ぐ単木ネットの開発

イ 公立林業試験研究機関 研究成果選集 14：9-10.

- ・皆伐地における広葉樹の森づくりに関する研究

③ 学会・研究会等での発表（講演を含む）

ア 平成 28 年度 関東中部林業試験研究機関連絡協議会 生物による森林被害情報の高度化に関する研究会

- ・ニホンジカの DNA 解析について

イ 平成 28 年度 関東中部林業試験研究機関連絡協議会 森林の更新技術に関する研究会及び優良種苗研究会

- ・ミニチュア採種園における少花粉ヒノキ品種の剪定方法の検討

ウ The 19th Federation of Asian Veterinary Associations (FAVA)

- ・Assessing the genetic diversity of Japanese deer populations based on the mitochondrial DNA cytochrome *b* gene

エ 第 6 回関東森林学会大会

- ・東京都多摩地域において常緑広葉樹林帯より高標高地に適した広葉樹種の選出

オ 日本動物遺伝育種学会第 17 回大会

- ・母系分子系統解析を用いた関東周辺域のニホンジカの人為的影響の考察

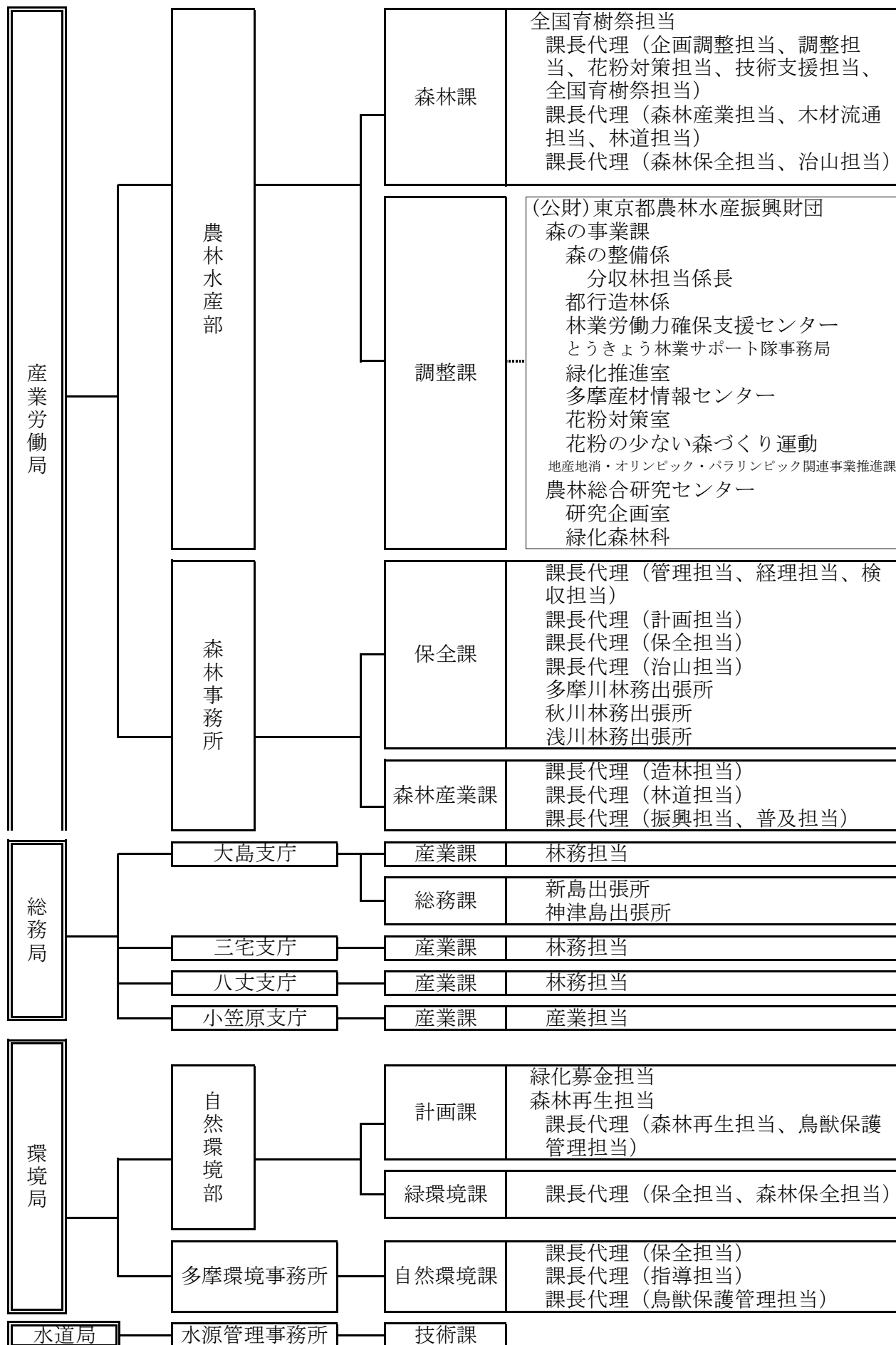
カ 日本生態学会第 64 回全国大会

- ・東京都奥多摩町のシカ食害地における糞虫の動態

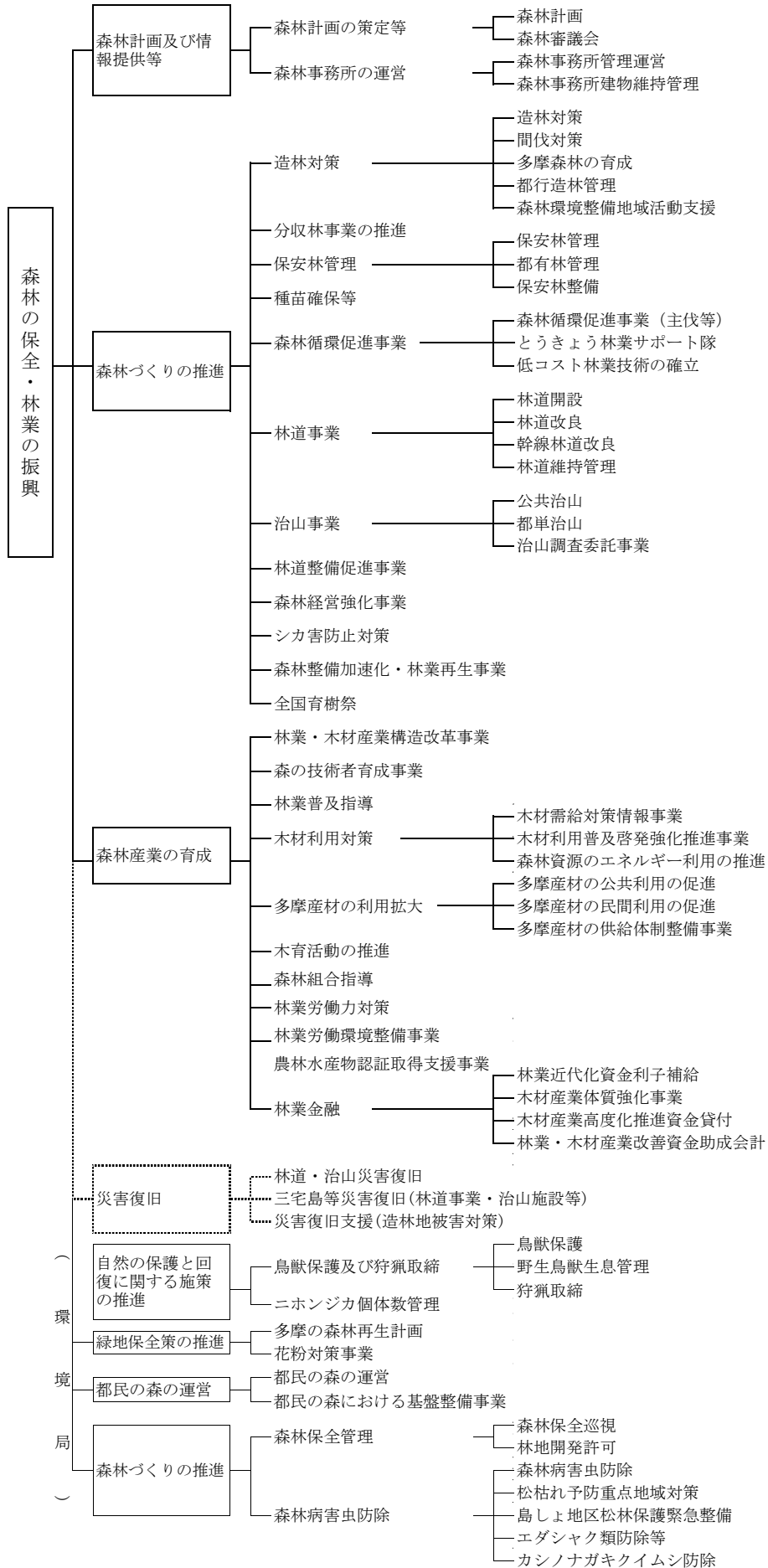
IX 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織（平成28年度）



(2) 森林・林業施策体系（平成28年度）



(3) 平成28年度 林業関係予算及び決算 (歳出の部)

林産費	科目及び事業名	予算現額	決算額
	a	4,868,981 (315,812)	3,934,065 (300,322)
1	森林計画及び情報提供等	125,147 (0)	112,467 (0)
	(1) 森林計画	20,137	17,501
	(2) 森林審議会	808	415
	(3) 森林事務所管理運営	52,888	50,010
	(4) 森林事務所建物維持管理	51,314	44,541
2	森林づくりの推進	3,286,502 (52,108)	2,407,737 (41,532)
	(1) 造林対策	392,116	226,872
	造林対策	32,018	18,713
	間伐対策	306,840	162,084
	多摩森林の育成	34,562	29,022
	都庁造林管理	18,696	17,054
	森林環境整備地域活動支援	0	0
	(2) 分収林事業の推進	33,787	28,227
	(3) 保安林管理	28,557	22,193
	保安林管理	5,276	5,042
	都有林管理	7,103	4,500
	保安林整備	16,178	12,651
	(4) 種苗確保等	5,775	4,427
	(5) 森林循環促進事業	736,527	699,588
	森林循環促進事業(主伐等)	637,011	614,708
	とうきょう林業サポーター隊	69,369	54,964
	低コスト林業技術の確立	30,147	29,916
	(6) 林道事業	843,048	532,254
	林道開設	447,187	198,697
	林道改良	290,101	247,309
	幹線林道改良	68,760	53,593
	林道維持管理	37,000	32,655
	(7) 治山事業	741,869	494,899
	(8) 治山事業(繰越明許費)	(15,100)	(14,680)
	(9) 林道整備促進事業	382,905	294,349
	(10) 林道整備促進事業(繰越明許費)	(37,008)	(26,852)
	(11) 森林経営強化事業	59,204	55,222
	境界明確化支援	44,554	43,217
	森林経営計画策定支援	2,700	2,375
	作業道統経路補助	11,950	9,630
	(12) シンガ防止対策	22,210	19,938
	(13) 森林整備加速化・林業再生事業	0	0
	(14) 全国育樹祭	40,504	29,767

(単位：千円)

科目及び事業名	予算現額	決算額
3 森林産業の育成	1,457,332 (263,704)	1,413,860 (258,790)
(1) 林業・木材産業構造改訂事業(繰越明許費)	49,981	49,209
(2) 林業・木材産業構造改訂事業	(263,704)	(258,790)
(3) 林業普及指導	3,566	3,071
(4) 森の技術者育成事業	5,700	2,569
(5) 木材利用対策	10,279	10,067
(6) 多摩産材の利用拡大	1,150,793	1,142,160
(7) 木官活動の推進	74,423	69,469
(8) 森林組合指導	2,905	2,540
(9) 林業労働力対策	3,300	2,087
(10) 林業労働環境整備事業	6,200	5,482
(11) 農林水産物認証取得支援事業	127,136	127,136
(12) 林業金融	23,049	70
農林災害復旧費	1,361,430	1,128,098
1 林道・治山災害復旧	(62,233)	(62,233)
(1) 林道災害復旧	559,506	467,602
(2) 林道災害復旧(繰越明許費)	(40,176)	(40,176)
(3) 治山施設災害復旧	238,158	210,994
(4) 治山施設災害復旧(繰越明許費)	(0)	(0)
(5) 治山施設災害復旧	82,028	67,324
(6) 治山施設災害復旧(繰越明許費)	(0)	(0)
(7) 林地荒廃復旧	239,320	189,285
(8) 林地荒廃復旧(繰越明許費)	(40,176)	(40,176)
2 三宅島等災害復旧	801,924	660,496
(1) 林道災害復旧	(22,057)	(22,057)
(2) 林道災害復旧(繰越明許費)	212,630	204,641
(3) 林地荒廃復旧	(0)	(0)
(4) 林地荒廃復旧	272,648	191,827
(5) 林地荒廃復旧	282,281	232,099
(6) 林地荒廃復旧(繰越明許費)	(0)	(0)
(7) 林地荒廃復旧(繰越明許費)	(22,057)	(22,057)
(8) 三宅島等災害復旧	34,365	31,929
(9) 三宅島等災害復旧(繰越明許費)	(0)	(0)
産業労働施設整備費	11,615	3,326
林業・木材産業改善資金助成会計	52,000	62
林業関係予算合計	6,294,026 (378,045)	5,065,551 (362,555)

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で合計欄において外数である。

(4) 平成28年度 林業関係予算及び決算（歳入の部）

一般会計	科目及び事業名	議決予算額	決算額
	1 分担金及負担金	1,318,660	773,387
	(1) 負担金	(285,801)	(280,887)
	農林水産費	6,030	5,566
	農林水産費	6,030	5,566
	2 使用料及手数料	18,138	18,374
	(1) 使用料	18,115	18,332
	土地建物	18,115	18,332
	(2) 手数料	23	6
	種苗事業者登録	23	6
	(3) 情報公開手数料	0	35
	3 国庫支出金	893,553	491,226
	(1) 国庫負担金	(285,801)	(280,887)
	農林災害復旧費	729	0
	農林災害復旧費	729	0
	(2) 国庫補助金	890,663	489,604
	林産費	(285,801)	(280,887)
	林産費 (繰越明許費)	656,389	328,542
	農林災害復旧費	(263,704)	(258,790)
	農林災害復旧費	234,274	161,062
	農林災害復旧費 (繰越明許費)	(22,097)	(22,097)
	(3) 委託金	2,161	1,622
	林産費	2,161	1,622
	4 財産収入	0	0
	(1) 財産運用収入	0	0
	財産貸付収入	0	0
	5 財産売却収入	2,452	5,093
	(1) 不動産売却収入	2,452	5,093
	立木売却収入	2,452	5,093
	6 繰入金	76,784	75,931
	(1) 基金繰入金	76,784	75,931
	森林整備地域活動支援基金繰入金	26,803	26,722
	緑の東京募金基金繰入金	0	0
	ふるさと雇用再生特別基金繰入金	0	0
	緊急雇用創出事業臨時特別基金繰入金	0	0
	森林整備加速化・林業再生基金繰入金	49,981	49,209

7 諸収入	189,703	177,197
(1) 産業労働費貸付金元利収入	188,448	174,598
木材産業等高度化推進資金	0	0
分収林事業貸付資金	188,448	174,598
(2) 納付金	335	140
雇用保険料納付金	335	140
(3) 庁舎管理費等収入	920	1,086
庁舎管理費	117	202
光熱水費	803	884
通信費	0	0
(4) 契約違約金	0	649
契約違約金	0	649
(5) 雑入	0	724
雑入	0	724
8 都債	132,000	0
林産費	(0)	(0)
林産費 (繰越明許費)	132,000	0
農林災害復旧費	(0)	(0)
農林災害復旧費 (繰越明許費)	0	0

科目及び事業名	議決予算額	決算額
林業・木材産業改善資金助成会計	52,000	98,481
1 事業収入	16,022	6,021
2 国庫支出金	0	0
3 繰入金	997	62
4 諸収入	1	2
5 繰越金	34,980	92,396

(単位：千円)

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で外数である。
2. 議決予算額は補正予算を含む。

(5) 林業振興予算の推移

(単位:百万円)

区分	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
林業振興予算	金額	6,939	5,228	4,608	4,128	3,824	7,072	6,889	6,452	5,449	7,836	4,503	3,930	4,000	4,262	4,710	4,205	4,296	4,296	6,099	6,294
	指教	102	77	68	61	56	104	101	95	80	115	66	58	59	63	69	62	63	80	63	90
林産費	6,371	5,003	4,381	3,895	3,634	3,290	2,824	2,884	2,387	2,084	4,939	2,355	2,900	3,073	3,763	3,319	3,288	3,635	3,077	4,728	4,869
災害復旧費	478	165	165	165	139	3,718	4,012	5,446	4,014	3,313	2,845	2,096	978	875	895	834	922	1,758	1,147	1,250	1,361
小笠原振興費	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	54	5	5	13	10	8	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	69	12
林業・木材産業改善資金	35	35	35	38	38	35	35	26	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
農業費	0	19	21	16	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 附属機関

(1) 東京都森林審議会

① 平成28年度の開催日及び審議事項

第1回開催日：平成28年12月14日

審議事項：地域森林計画の変更（多摩地域森林計画）
地域森林計画の樹立（伊豆諸島地域森林計画）

② 委員名簿

（五十音順、敬称略、平成28年3月31日現在）

役職	氏名	現職名
	糸川 結花	林業女子会@東京
	植竹 一郎	東京都森林組合連合会代表理事専務
	産形 稔	公益財団法人 東京都農林水産振興財団理事長
	河村 文夫	奥多摩町長
	吉条 良明	一般社団法人 東京都木材団体連合会会長
	久保田 繁男	NPO法人 森づくりフォーラム理事
	坂本 義次	檜原村長
	澤井 敏和	あきる野市長
会長	鈴木 雅一	国立大学法人東京大学大学院名誉教授
	田中 万里子	東京経済大学講師
	土屋 俊幸	国立大学法人東京農工大学大学院農学研究院教授
	鶴園 重幸	関東森林管理局東京神奈川森林管理署長
	浜川 謙夫	神津島村長
	福田 珠子	エンジョイ・フォレスト女性林研会長

(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係）

農林漁業に関する振興計画の樹立及び実施についての重要事項を審議するため、条例により設置されている都知事の附属機関

・開催日及び審議事項

平成28年度は、林業関係の審議事項はなかった。

3 平成28年度 森林・林業関係の主要な年譜

東京都		国・他	
年月日	事項	年月日	事項
28.10.22-23	第36回 木と暮らしのふれあい展	28.5.14-15	第26回みどりの感謝祭
28.11.2-3	第45回 東京都農業祭	28.6.5	第67回 全国植樹祭
28.11.15	花粉症対策本部第13回全体会議	28.10.8	第40回 全国育樹祭
29.1.19-20	WOODコレクション (モクコレ) 2017		
29.1.24	第11回花粉の少ない森づくり運動推進委員会		
29.3.16	三宅村森林組合解散		
	都立木場公園		日比谷公園
	明治神宮宝物殿前広場		長野県「信濃から未来へつなぐ森づくり」
	都庁庁議室		京都府「育樹の輪 ひろげる森と木の文化」
	東京ドームシテイ ホール		
	NSビル		

平成30年3月発行

登録番号(29)225

東京の森林・林業

(平成29年版)

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部森林課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 ダイヤルイン03(5320)4860

印刷 (株)アライ印刷
東京都世田谷区羽根木1-12-7
電話 03(5376)9123(代)

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています